

南海トラフ地震対策行動計画 (第4期 2019年度～2021年度)

2021年3月改定

高 知 県

はじめに

南海トラフを震源とする巨大地震は、概ね90～150年周期で発生しており、その都度本県に大きな被害をもたらしてきました。昭和21年(1946年)12月21日に発生した昭和南海地震から73年が経過し、年々切迫度が高まっています。

県では、地震による被害の軽減や発災後の応急対策、速やかな復旧・復興に向けた事前の準備など、県や市町村、事業者、県民の皆様がそれぞれの立場で実施すべき具体的な取組をまとめた南海トラフ地震対策行動計画を策定し、ハード・ソフトの両面から様々な対策を進めてきたところです。



さらに、東北地方の太平洋沿岸域に壊滅的な被害をもたらした東日本大震災や、震度7を2回記録した熊本地震を教訓として、対策の強化にも取り組んでまいりました。

これらの取組により、2013年5月に県が想定した死者数42,000人は、2018年度末時点で11,000人にまで減少させることができました。

一方で、これまでの取組を総括する中で見えてきた課題も多数あります。

例えば、津波避難経路の現地点検の結果、ブロック塀や老朽住宅の倒壊により、重要な避難路が閉塞する恐れがあるといった課題が明らかとなりました。

また、全市町村で応急期機能配置計画を策定しましたが、避難所や応急仮設住宅建設用地、災害廃棄物仮置場が大幅に不足することが明らかとなりました。

さらに、要配慮者の支援対策については、迅速な避難のための個別計画の策定率が10%にとどまっていることや、福祉避難所が十分確保できていないことなど、「命を守る」対策をはじめとするすべてのステージにおいて対策の強化が必要であることが明らかになりました。

第4期行動計画においては、これまでの取組を土台としつつ、想像力を働かせ、より現実に即した対策を強化するなど、難易度の高い課題に正面から立ち向かっているところです。

さらに、対策の時間軸をこれまで以上に長く捉え、復旧期まで視野に入れた取組を実施しているところです。

また、2020年3月改定にあたっては、第4期行動計画において特に積極的に取組を進めている10の重点課題に、新たに「応急活動の実効性を高めるための受援態勢の強化」を追加します。県では、外部からの応援の受入れについて、要配慮者を支援するための災害派遣福祉チームの受入手順や応急給水活動の調整手順など、今後、計画等の策定が必要な分野が残されているほか、市町村においても、応急救助機関の受入れや活動調整の仕組み、物資配送のための計画などを定めているところが少ないことから、計画の策定や既存計画の検証・見直しといった取組を強化してまいります。

これまでよりさらにバージョンアップした第4期行動計画に基づき、「命を守る」対策のさらなる徹底、「命をつなぐ」対策の幅広い展開、「生活を立ち上げる」対策の推進に全庁をあげて全力で取り組んでまいります。

2020年3月

高知県知事 濱田 省司

目 次

第1 計画作成の趣旨と基本的な考え方

1	南海トラフ地震対策行動計画作成の趣旨	P. 1
2	南海トラフ地震対策の方向性	P. 2
3	計画の対象とする地震と被害想定	P. 3
4	第3期行動計画の取組による減災効果	P. 10
5	策定方針	P. 12
6	取組を検討するうえでの留意事項	P. 12
7	減災目標	P. 13
8	重点的に取り組む課題	P. 16
9	計画期間	P. 20
10	進捗管理	P. 20

第2 具体的な取組

1	想定される被害シナリオに応じた対策	P. 21
2	計画の体系表（対策一覧）	P. 36
3	具体的な取組内容（個表）	P. 48
4	これまでの取組と新たな取組	P. 225

参考資料

- ◆ 南海トラフ地震対策行動計画（第4期 2019年度～2021年度）の概要
- ◆ 南海トラフ地震対策行動計画（第4期 2019年度～2021年度）の全体像
- ◆ 重点課題説明資料
- ◆ 第3期南海トラフ地震対策行動計画の総括

第1 計画作成の趣旨と基本的な考え方

1 南海トラフ地震対策行動計画作成の趣旨

南海トラフ地震対策行動計画は、被害の軽減や地震発生後の応急対策、速やかな復旧・復興に向けた事前の準備など、県や市町村、事業所をはじめ県民それぞれの立場で実施すべき具体的な取組をまとめた南海トラフ地震対策のトータルプランです。

この計画は、「高知県南海トラフ地震による災害に強い地域社会づくり条例」に基づき作成するもので、「高知県地域防災計画（地震及び津波災害対策編）」や「高知県強靱化計画」の実行計画となっています。

平成23年3月に発生した東日本大震災では、沿岸部を襲った想定を大きく上回る津波により、各地に甚大な被害が発生し、多くの尊い命が奪われました。

このため、県ではこの大震災直後から従来の対策の見直しに着手し、「今すぐできること」として避難場所や避難路の再点検、学校などにおける避難訓練などに取り組むとともに、住宅の耐震化に対する支援の拡充などの対策を急ピッチで進めました。

また、平成24年に国が公表した「南海トラフの巨大地震による地震・津波想定及び被害想定」を基に、同年12月に、より精緻な震度分布・津波浸水予測（以下「高知県版予測」という。）を作成したほか、翌年には、高知県版予測に基づく人的・物的被害などの想定も行いました。

この想定と東日本大震災で得られた教訓を基に、対策の抜本強化と加速化を図るため、従来の計画を見直した「高知県南海トラフ地震対策行動計画（第2期 平成25年度～平成27年度）」（以下「第2期行動計画」という。）を策定し、避難路や避難場所、津波避難タワーの整備など、発災直後の「命を守る」対策を最優先に取り組んできました。

平成28年3月には、対策が進んだことで新たに見えてきた課題を反映した「南海トラフ地震対策行動計画（第3期 平成28年度～平成30年度）」（以下「第3期行動計画」という。）を策定し、特に重点的に推進していく対策として、住宅の耐震化をはじめ地域に支援物資等を届けるためのルート確保など、8つの重点課題を設定し、目標達成に向け特に加速化を図ってまいりました。

さらに第3期計画期間中に発生した「平成28年熊本地震」を受け、大きな揺れが繰り返すというさらに厳しい条件を想定し、すべての対策を確認しました。その結果、学校の体育館の非構造部材の耐震化や支援物資の輸送対策などを見直しました。

今回、第3期行動計画の対策を土台として、南海トラフ地震臨時情報（以下、「臨時情報」という。）が発表された場合の対応など新たな視点から各対策を見直した「南海トラフ地震対策行動計画（第4期 2019年度～2021年度）」（以下「第4期行動計画」という。）を作成しました。

第4期行動計画では、生活を守る対策として公共施設の耐震化やブロック塀対策、津波避難空間の整備を完了させます。また、道路啓開計画の実効性の確保や燃料確保対策の具体化、復興期を見据えた応急期機能配置計画の見直しなど、第3期までに策定した計画のバージョンアップを進めます。加えて、過去の大規模災害で多くの犠牲者が出ている要配慮者への支援対策の加速化や、臨時情報への対応、応急活動の実効性を高める

ための受援態勢の強化を重点的に進めてまいります。

2 南海トラフ地震対策の方向性

南海トラフ地震対策を進めるにあたっては、次の3つの方向性を持って取組を進めます。

(1) 幅を持たせた地震を想定し、対策を実施

東日本大震災では、これまでの想定を上回る地震・津波により想像を絶する甚大な被害が発生しました。また、この大震災を踏まえ、国が公表した「最大クラスの地震・津波」の想定は、現時点の科学的知見に基づき、南海トラフ沿いで起こり得る最大クラスの地震・津波を想定したものです。決して次に起こる地震・津波を予測したものではありませんが、南海トラフ地震対策に取り組む上では、こうしたことも起こり得るということを念頭に置かなければなりません。

何より尊い人命は、最大クラスの地震・津波でも確実に守ることを目指して、避難路、避難場所の整備や建築物の耐震化などあらゆる取組を進めます。また、避難所の確保や仮設住宅の供給体制など助かった命をつなぐための、応急、復旧・復興期の対策については、発生頻度の高い一定程度の地震・津波も視野に入れ、対策に幅を持たせることで、あらゆる地震・津波に対応できるよう取り組んでいきます。

(2) 「自助」「共助」「公助」が互いに連携し、県全体の防災力を向上

地震・津波対策においては、発災前の予防対策や発災直後の救助・救出活動を担う応急救助機関などの公助の役割は重要です。一方、阪神・淡路大震災以降、自助、共助を担う県民や事業者、自主防災組織、NPOなどの取組が大きな効果を発揮することが注目されるようになり、また、東日本大震災によってあらためてその重要性が認識されました。

南海トラフ地震による被害を最小限にとどめるためには、県民の皆様が住宅の耐震化や津波からの迅速な避難など自らの生命を自ら守る自助の取組や、地域での支え合いや助け合い等による共助の取組を進めていくことが特に重要です。そのため、行政としてもその取組をしっかりと支援するための対策を強化します。

このような取組を通じて、自助、共助、公助を担う主体がそれぞれの役割を果たしながら互いに連携し、県全体の防災力向上に取り組んでいきます。

(3) 多重的な対策を講じることによる早期の復旧・復興

東日本大震災では、設計上想定する規模を大幅に上回る地震・津波が発生したことにより、津波防波堤などのハード施設が破壊され、多くの命が奪われるなど甚大な被害が発生しました。この被害の中には、頑丈な施設を過信して避難が遅れたなどの事例もありました。その一方で、堤防がある程度持ちこたえたことで結果的に避難時間を稼ぐといった効果を発揮して、被害軽減につながった事例も見受けられました。

こうした事例から、地震・津波の被害を軽減させるハード整備を進めた上で、それを過信せず、ソフト対策をしっかりと組み合わせることが重要であるという教訓が得られました。

そのため、県では地震・津波の被害を少しでも軽減できるようにハードとソフトを織り交ぜながら多重的に対策を講じていきます。併せて、被災後、速やかに県民の生活を

再建するため、早期の復旧・復興に向けた事前の対策にも取り組んでいきます。

3 計画の対象とする地震と被害想定

南海トラフを震源とする南海地震は、これまで概ね90年から150年ごとに発生し、本県は繰り返し大きな被害を受けてきました。また、南海トラフでは、南海地震だけではなく、東海地震や東南海地震なども発生します。その上、過去には何度もこの3つの地震が連動して発生しており、そのたびに西日本の太平洋側は大きな被害を受けています。

昭和21年（1946年）に発生した昭和南海地震から73年が経過し、国から示された南海トラフ地震の発生確率[※]は、今後30年以内で70～80%となっています。

このように周期的に発生し、切迫度が高まってきている南海トラフ地震ですが、過去に発生した地震の規模や発生場所は様々であり、次に起きる地震を特定することはできません。

このため、本県の南海トラフ地震対策は、対策に幅を持たせて万全を期していくために、規模の異なる2つの地震を想定し、取り組みます。

※『平成30年（2018年）1月1日を基準日として算定した地震の発生確率値』

平成30年2月9日地震調査研究推進本部地震調査委員会

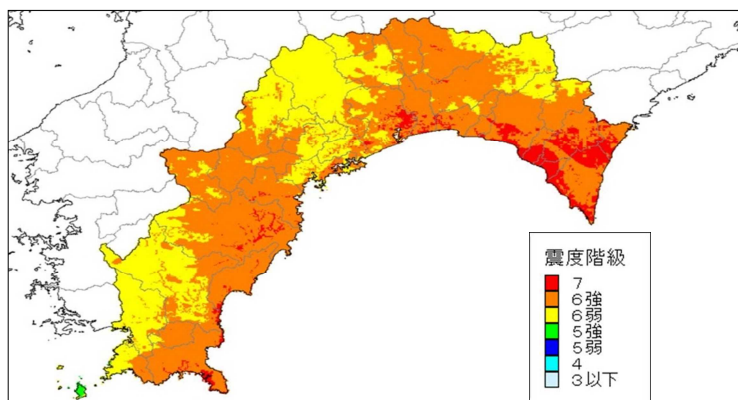
（1）発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラス（L2）の地震・津波

東日本大震災の発災を受け、平成24年8月に国が公表した南海トラフ沿いで発生する最大クラスの地震・津波をベースに、最新の地形データや構造物データを反映し、同年12月に、より精緻な震度分布と浸水予測を行っています（高知県版予測）。

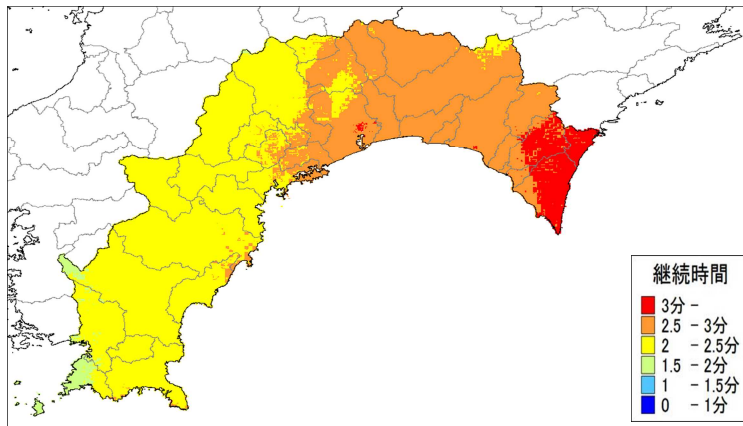
引き続き、県としては最大クラスの地震・津波は、高知県版予測を念頭に対策を進めます。

ア 地震の揺れの想定

【震度分布図】震度7：26市町村、震度6強：8市町村

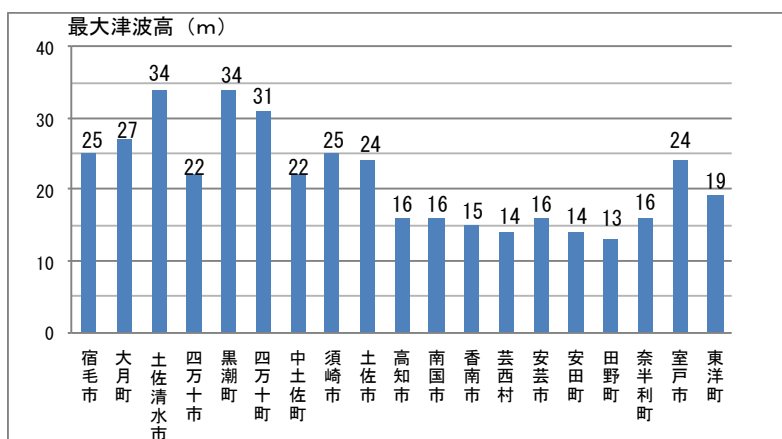


【地震継続時間】体を感じる揺れ（震度3相当以上）の継続時間

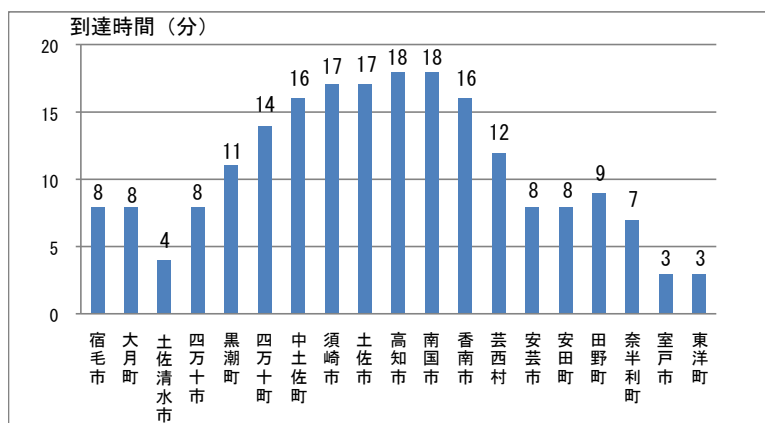


イ 津波・浸水の想定

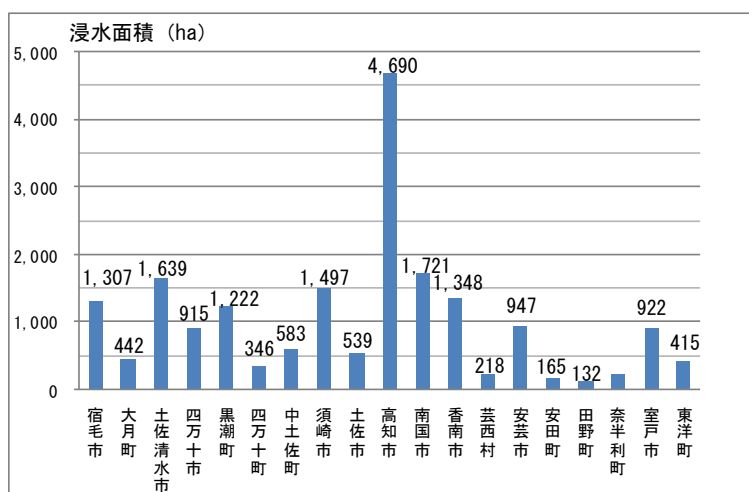
【各市町村の海岸線での最大津波高】



【海岸線への津波（津波高 1 m）到達時間】



【津波浸水面積】 県全体の浸水面積 約 19,000ha（最大重ね合わせ浸水面積）



ウ 人的・物的被害の想定（平成 25 年 5 月高知県公表）

人的被害（死者数）が最大となるケースで想定

【地震・津波の設定】	
・揺れ：高知県の直下で強い揺れが発生するケース	
・津波：四国沖で大きな津波が発生するケース	
【時間・条件の設定】	
・時間帯	：冬深夜
・住宅の耐震化率	：74%
・津波から早期避難率	：20%

【死者数】

揺れによる 建物倒壊	がけ崩れ	火災	津波	ブロック塀・自動販売機 の転倒、屋外落下物	合計
約 5,200 人	約 110 人	約 500 人	約 36,000 人	若干数	約 42,000 人

【負傷者数】

揺れによる 建物倒壊	がけ崩れ	火災	津波	ブロック塀・自動販売機 の転倒、屋外落下物	合計
約 33,000 人	約 140 人	約 300 人	約 2,900 人	若干数	約 36,000 人

【避難者数】

	1 日後	1 週間後	1 箇月後
避難所	約 280,000 人	約 243,000 人	約 127,000 人
避難所外	約 158,000 人	約 127,000 人	約 296,000 人
合計	約 438,000 人	約 370,000 人	約 423,000 人

【全壊建築物数】

揺れによる 建物被害	火災による 建物焼失	がけ崩れによ る建物被害	液状化によ る被害	津波による 建物被害	合計
約 80,000 棟	約 5,500 棟	約 710 棟	約 1,100 棟	約 66,000 棟	約 153,000 棟

【ライフライン被害数（被災直後）】

上水道	下水道	電力	通信（固定電話）	ガス（都市ガス）
約 575,000 人	約 244,000 人	約 521,000 軒	約 217,000 回線	約 28,000 戸

(2) 発生頻度の高い一定程度（L1）の地震・津波

本県では、これまで地震・津波対策の基礎資料として、平成16年3月にとりまとめた南海地震が単独で発生した場合の地震・津波予測と被害想定である「第2次高知県地震対策基礎調査」の結果を用いてきました。

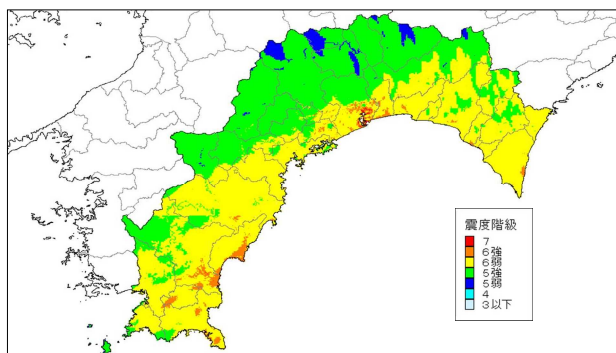
高知県版予測では、この地震・津波予測に最新の地形データや地盤の情報を反映し、再度試算を行いました。

引き続き、本県としては発生頻度の高い一定規模の地震・津波は、この予測を念頭に対策を進めます。

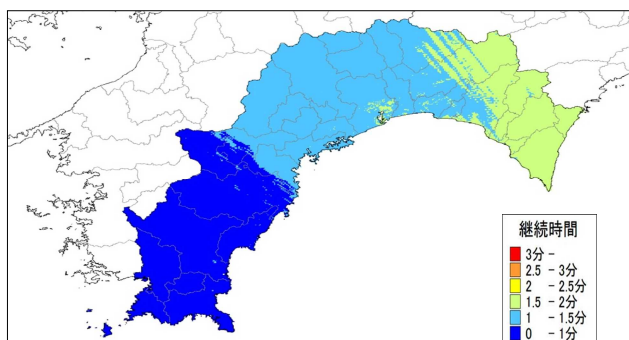
ア 地震の揺れの想定

【震度分布図】

震度7：3市町、震度6強：15市町村、震度6弱：10市町村、震度5強：6町村

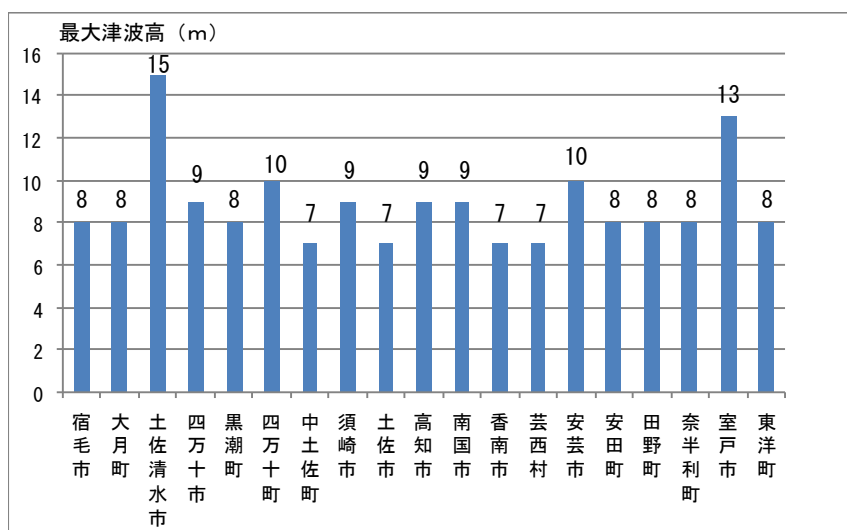


【地震継続時間】体を感じる揺れ（震度3相当以上）の継続時間

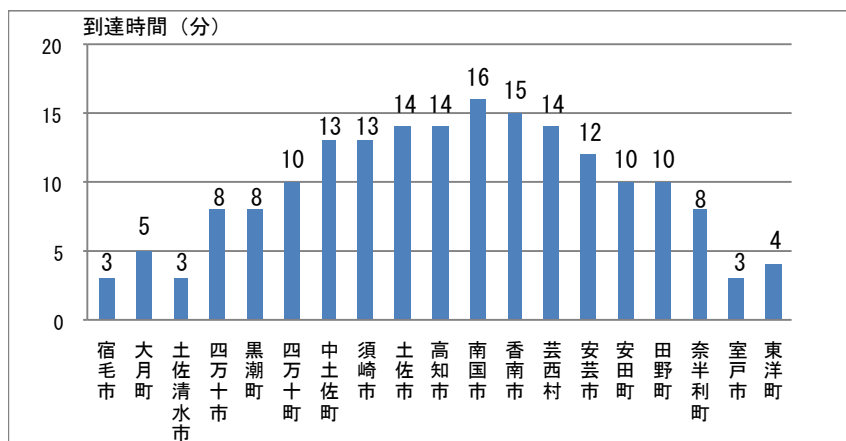


イ 津波・浸水の想定

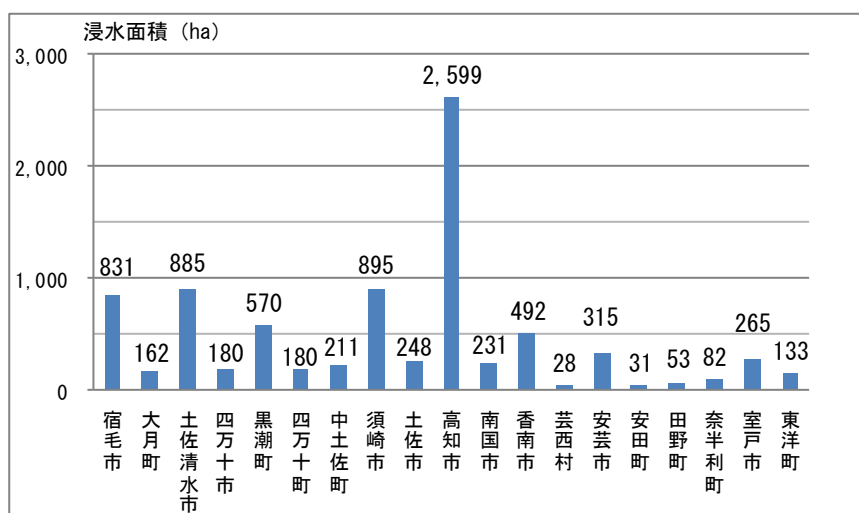
【各市町村の海岸線での最大津波高】



【海岸線への津波（津波高1m）到達時間】



【津波浸水面積】 県全体の浸水面積 約 8,400ha（最大重ね合わせ浸水面積）



ウ 人的・物的被害の想定（平成 25 年 5 月高知県公表）

<p>【地震・津波の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・揺れ：南海地震（M8.4 相当）を想定 ・津波：安政南海地震クラスの津波 <p>【時間・条件の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間帯：冬深夜 ・住宅の耐震化率：74%

【死者数】

揺れによる 建物倒壊	がけ崩れ	火災	津波	ブロック塀・自動販売機 の転倒、屋外落下物	合計
約 940 人	約 20 人	約 30 人	約 9,900 人	若干数	約 11,000 人

【負傷者数】

揺れによる 建物倒壊	がけ崩れ	火災	津波	ブロック塀・自動販売機 の転倒、屋外落下物	合計
約 12,000 人	約 30 人	約 90 人	約 2,000 人	若干数	約 14,000 人

【避難者数】

	1 日後	1 週間後	1 箇月後
避難所	約 120,000 人	約 90,000 人	約 34,000 人
避難所外	約 65,000 人	約 56,000 人	約 79,000 人
合計	約 185,000 人	約 146,000 人	約 113,000 人

【全壊建築物数】

揺れによる 建物被害	火災による 建物焼失	がけ崩れによ る建物被害	液状化による 被害	津波による 建物被害	合計
約 15,000 棟	約 3,000 棟	約 170 棟	約 1,100 棟	約 17,000 棟	約 36,000 棟

【ライフライン被害数（被災直後）】

上水道	下水道	電力	通信（固定電話）	ガス（都市ガス）
約 439,000 人	約 234,000 人	約 360,000 軒	約 156,000 回線	約 40,000 戸

4 第3期行動計画の取組による減災効果

第3期行動計画では、第2期行動計画の成果と課題を踏まえ、「命を守る」対策を地域地域で徹底させるとともに、応急期における「命をつなぐ」対策をさらに掘り下げ、具体化し、「生活を立ち上げる」対策について、速やかな復旧・復興に向けた取組を進めてきました。その結果、地震対策の1丁目1番地である住宅の耐震化率は77%から82%に、避難場所や津波避難タワーなどの津波避難空間の整備率は94%から99%になりました。また、揺れが収まった後、津波から早期に避難する意識は約70%を維持することができました。

こうした取組を着実に進めてきたことで、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラス（L2）の地震・津波に対して第3期行動計画策定当初に想定した死者数13,000人は約15%減少の11,000人にまで減らすことができました。

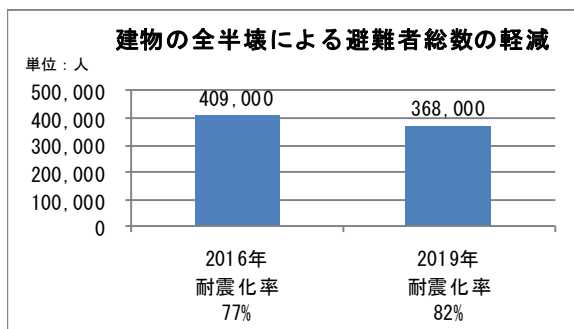
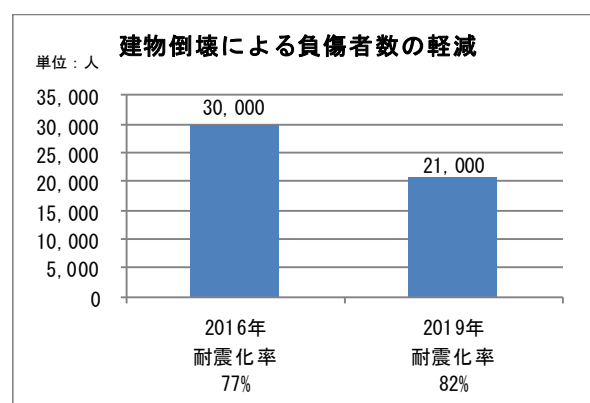
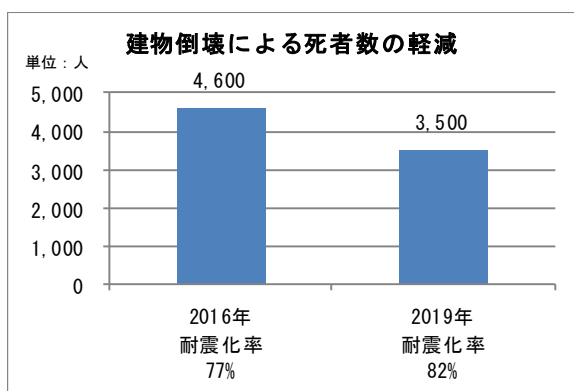
これは、東日本大震災後の第2期行動計画策定時に算出した想定死者数42,000人から、約74%減少しています。

【住宅の耐震化、津波から早期に避難する意識の向上等による被害軽減効果】

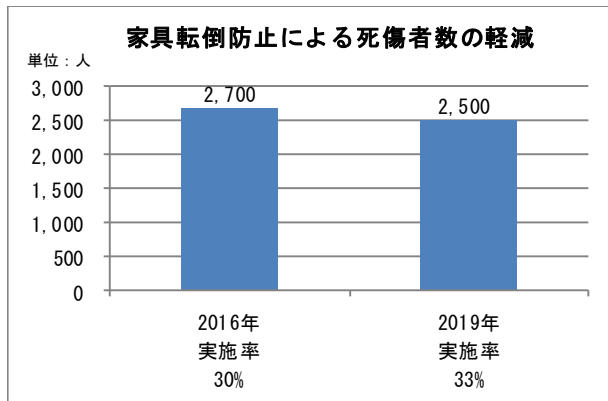
	2013年5月 (2005年国勢調査に基づき推計)	2016年3月 (2010年国勢調査に基づき推計)	2019年3月 (2015年国勢調査に基づき推計)
合計死者数	約42,000人	約13,000人	約11,000人
[住宅耐震化率]	74%	77%	82%
[津波早期避難意識率]	20%	70%	70%
[津波避難空間整備率]	26%	94%	99%

【取組による被害軽減効果】

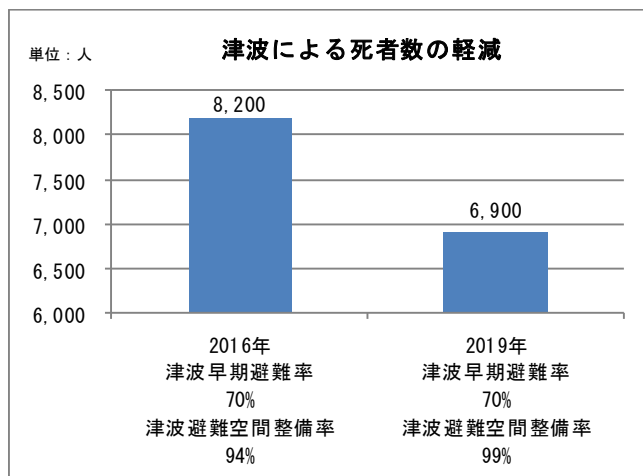
(1) 建物の耐震性の強化



(2) 家具等の転倒防止対策の強化



(3) 津波から早期に避難する意識の向上と津波避難空間の確保



5 策定方針

第4期行動計画では、これまでの行動計画を土台として、より難易度の高い課題に正面から立ち向かうため、「命を守る」対策を徹底し、助かった「命をつなぐ」対策を幅広く展開します。また、「生活を立ちあげる」対策も着実に推進します。そのため、次の方針に基づき、計画の見直しを行いました。

- 第3期行動計画の各取組を総括し、明らかになった課題を反映
- 取組を数値化して定量的に分析し、目標値を再設定
- 対策の時間軸をこれまで以上に長く捉え、取組を検討

6 取組を検討するうえでの留意事項

行動計画では、地震発生後のタイムラインに沿って、「何が起こるか」という被災シナリオを想定し、地震・津波対策に抜け・漏れがないか確認を行いながら対策の洗い出しを行っています。

第4期行動計画では、「命を守る」対策から「生活を立ち上げる」対策まで、全てのステージにおいて要配慮者の視点から見直しを行うほか、発災前の臨時情報が発表された際の対応を盛り込むなど、これまで以上に多岐にわたり被害シナリオを想定することで、万全を期しています。

加えて、対策の多くは、個々の対策を個別に進めただけでは一連の対策群として十分に機能することができません。

例えば、物資を集積所から避難所に配送する取組に対して、避難所までの道路は通行できるのか、配送するトラックは手配できるのか、トラックの燃料は確保できているのか、そして避難所の受入体制は整っているのか、といった一連の対策群として取り組む必要があります。一連の対策が1つでも抜けると、物資を避難所に届けることができなくなります。

このように、様々な分野の対策を個々に進めるのではなく、取組が一連の流れの中でどのような役割を担い、どの取組に繋がっていくのかといった施策の連続性を意識したうえで、関連する対策と連携しながら進めなければ、目的とする効果が十分発揮できません。

さらに、県全体では、それぞれの対策が進められているため、一連の対策群として効果的に機能しているように見えても、地域単位で見ると対策に抜け・漏れがある場合や量的に不十分な場合には、その地域では対策群としての効果が達成できないということになります。

第4期行動計画では、これらを踏まえ、対策をより具体化させ、実効性を確保するため、特に次のことに留意し、取組を検討しました。

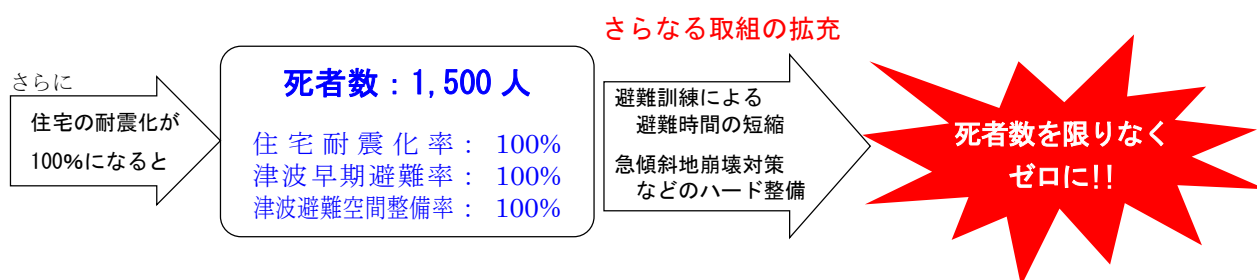
- 取組に抜け漏れがないように多岐にわたる被害シナリオを想定
- 一連の対策群として十分に機能させるため、施策の連続性を意識し取組を検討
また、地域地域で見た場合にも対策の抜け漏れがないかや量的に十分かを検討
- 取組目標が量的に十分か判断するため、計画期間中の目標だけでなく、最終達成目標及び達成予定年度を明記
- 訓練等により実効性の確保を徹底
- 過去の地震を教訓に、受援や燃料確保の取組を追加

7 減災目標

第4期行動計画は、想定死者数 11,000 人を基準として、住宅の耐震化率を 87%に、津波避難空間の整備率を 100%に、津波早期避難意識率を 100%にすることで、死者数を 47%減少させて 5,800 人まで減らすことを目指します。

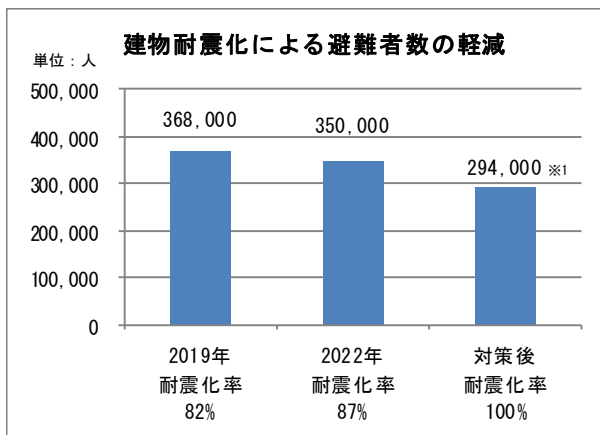
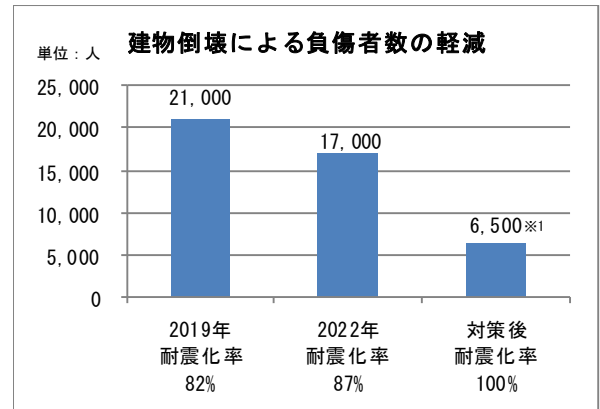
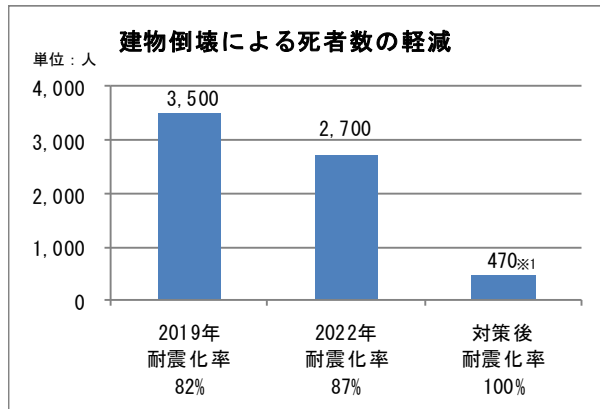
【住宅の耐震化、津波から早期に避難する意識の向上等による被害軽減効果】

	2019年3月 (2015年国勢調査に基づき推計)	2022年3月 (2015年国勢調査に基づき推計)
合計死者数	約 11,000 人	約 5,800 人
[住宅耐震化率]	82%	87%
[津波早期避難意識率]	70%	100%
[津波避難空間整備率]	99%	100%

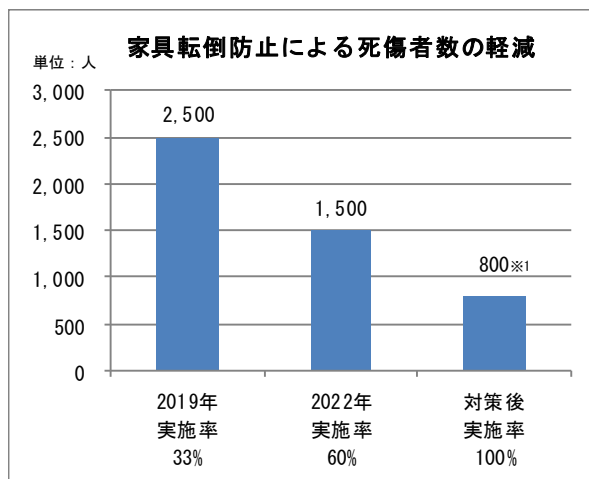


【取組による被害軽減効果】

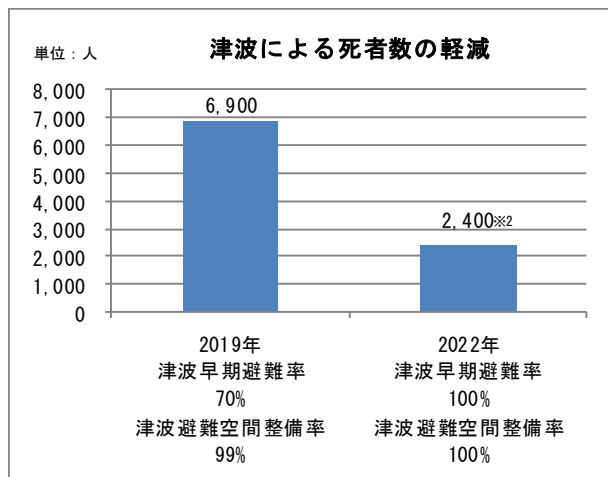
(1) 建物の耐震性の強化



(2) 家具等の転倒防止対策の強化



(3) 津波から早期に避難する意識の向上と津波避難空間の確保



※1 発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラス（L2）の地震・津波における被害を、2005年国勢調査に基づき推計

※2 倒壊した建物から脱出することができず、津波に巻き込まれる方がいるため、死者がゼロとならない

8 重点的に取り組む課題

第3期行動計画では、「住宅の耐震化の加速化」や「地域地域での津波避難対策の実効性の確保」、「応急期機能配置計画の策定」など、各取組の中でも特に積極的に推進していくべき8つの重点課題を設定し、取組の加速化を図ってきました。その結果、住宅の耐震改修件数が大きく伸び、津波避難空間が概成したほか、応急期機能配置計画や燃料確保計画、物資配送計画などの応急活動に必要な各種計画の策定が進むなど、地震対策は大きく前進しました。

これらの重点課題の中には、住宅の耐震化や医療救護体制の確立、高知市の長期浸水対策のように、第4期においてもスピードを緩めることなく取組を継続していく必要があるものや、津波避難対策の実効性の確保や応急期機能配置計画の策定のように、対策が進んだことにより次の段階に進むべきものがあります。

一方で、平成29年11月から、南海トラフ沿いで異常な現象が発生し、南海トラフ地震の発生確率が相対的に高まったと判断されたときに気象庁が発表する臨時情報について、どのような対応を行うかといった新たな課題が出てきたほか、過去の大規模災害時に多くの方が犠牲となっている要配慮者への支援対策の加速化、応急活動の実効性を高めるための受援態勢の強化も求められているところです。

このため、第4期行動計画においては、第3期行動計画の8つの重点課題を再編し、次の11の課題に重点的に取り組みます。

■「命を守る」対策

① 住宅の安全性の確保

～未耐震住宅はまだ数多く存在するため、取組を継続～

既存住宅の耐震化については、国の総合的な支援メニューの創設や低コスト工法の普及による所有者の負担軽減、戸別訪問の実施による啓発の強化などにより、第3期行動計画の目標を達成し、耐震化率は82%となりました。しかし、いまだに耐震化が必要な住宅は、数多く存在しており、引き続きこれまでの取組を継続していく必要があります。

また、県民の家具の固定対策については、テレビやラジオなど様々な媒体を通じて啓発を行いましたが、実施率は33%と伸び悩んでいるため、これまでの取組に加え、補助制度の充実や戸別訪問などの地域地域での取組の活性化が必要です。

② 地域地域での津波避難対策の充実

～避難対策の実効性の確保を徹底～

津波避難対策については、津波避難空間の整備が概成し、県内沿岸全域で避難経路の現地点検を実施しました。その結果、倒壊の恐れのある住宅やブロック塀などにより迅速な避難を妨げる危険性の高い避難路については、戸別訪問などにより所有者への啓発を強化するなどの、具体的な対策を講じる必要があります。他方、こうした取組を行っても地域の安全性が確保できない場合は、新たな避難空間の整備など追加的な対策の検討が必要となります。

③ 南海トラフ地震臨時情報への対応

～事前の情報を生かしきる対策を推進～

南海トラフ沿いで大規模地震が発生する可能性が相対的に高まった際に発表される臨時情報を生かし、適切な防災対応を行えば、多くの人命を守ることができます。

国は 2018 年度末に市町村や事業者等の各主体が具体的な防災対応を検討するためのガイドラインを公表し、その後、災害対策基本法に基づく防災基本計画や南海トラフ地震対策特別措置法に基づく基本計画が改定されることになっています。

こうした国の動きを受け、県や市町村、事業者などの各主体においては、自らの防災対応を見直し、臨時情報を生かすための計画を策定し、具体的に実行していくための仕組みづくりが必要となります。

加えて、防災対応の実効性を高めるためには、県民一人ひとりに臨時情報を正しく理解していただくための啓発や、適切な行動をとっていただくための訓練の実施が必要となります。

■「命をつなぐ」対策

④ 前方展開型による医療救護体制の確立

～医療資源は絶対的に不足するため、取組を強化～

発災後の負傷者数は、約 36,000 人が想定されており、医療ニーズが急増する中、医療機関や医療従事者の被災、ライフラインの断絶などにより医療の供給は急減します。加えて、道路などのインフラ被害により、負傷者の後方搬送や被災地外からの支援もすぐには望めないなど、発災直後は各地で医療資源の絶対的な不足が見込まれるため、引き続き、前方展開型の医療救護体制の確立に向けて、取組を強化していく必要があります。

⑤ 避難所の確保と運営体制の充実

～避難所確保を完了させ、運営体制を充実～

避難所については、これまでに約 20 万人分を確保しましたが、まだ約 3 万人分が不足しており、引き続き、学校の教室利用や地域集会所の耐震化、民間施設の活用などによる確保対策を進めていく必要があります。

また、地域の方々により避難所を開設し、運営していただくためのマニュアルの作成や運営訓練を踏まえた資機材等の整備は、着実に進んでいるものの、新たな避難所の指定が進んでいることや、一般の避難所に高齢者や障害のある方々を受け入れ、支援することが必要となることから、引き続き運営体制の整備・充実に向け取り組む必要があります。

特に、運営マニュアルについては、要配慮者への対応に加え、臨時情報が発表された際の運営方法を盛り込むなど、バージョンアップを重ねる必要があります。

⑥ 地域地域に支援を行き渡らせるための体制の強化

～被災者に迅速かつ確実に支援が届く体制の確立～

発災直後、できるだけ速やかに県内全域に救助や医療、物資などの支援を行き渡らせるためには、道路啓開が完了していること、支援に使用する車両やヘリコプターへの燃料が確保されていること、国・県・市町村を通じた物資配送体制が確立していることが必要です。

応急活動の前提となる道路については、重機や燃料の確保など道路啓開計画の実効性を向上させる必要があるほか、防災関係機関が啓開状況を共有できる仕組みを構築する必要があります。

燃料については、国からのプッシュ型支援が4日目以降の計画となっていることから、発災後3日分の応急活動車両やヘリコプター、自家発電設備への燃料を確保する必要があります。

物資配送については、県、市町村の物資配送拠点が決まり、県においては、物資配送計画の策定が完了したことから、今後は、市町村の物資配送計画の策定を支援することに加え、訓練により配送体制の実効性を高めていく必要があります。

⑦ 早期の復旧に向けた取組の強化

～迅速なくらしの再建に向けた取組の充実～

精神的・身体的な負担がかかる避難生活から1日も早く日常生活を再建するためには、住宅の確保、ライフラインの復旧、災害廃棄物の処理体制の確立が必要となります。

ライフラインの復旧については、電気・水道・通信などの事業者とライフラインの早期復旧のための協議会を設置し、復旧目標や事業者と行政機関との役割分担、病院や庁舎など優先復旧すべき重要施設の取り決めを行いました。引き続き、協議会を通じて重要施設の被災状況を共有するための仕組みづくりや訓練を実施し、早期復旧のための体制を強化する必要があります。

応急仮設住宅建設用地や災害廃棄物仮置場などの応急期機能については、応急期機能配置計画を全市町村で作成し、市町村単独で不足する機能について、県内4圏域で広域調整を行いました。それでもなお、応急仮設住宅建設用地や災害廃棄物仮置場が大幅に不足していることから、民有地の活用など具体的な対応策を検討する必要があります。また、応急期機能配置計画については、地域における将来の復興まちづくりの視点を踏まえた見直しを行う必要があります。

⑧ 高知市の長期浸水域内における確実な避難と迅速な救助・救出

～ハード対策を着実に進めるとともに、高知市と連携して救助救出対策を具体化～

高知市の長期浸水対策としては、三重防護の取組や排水機場の耐震化・耐水化などのハード対策を進めているほか、津波避難ビルの指定や備蓄・資機材整備などの対策を実施してきました。しかし、依然、長期浸水域内に6万人もの人が取り残されることが想定されており、要救助者を早期かつ安全に救出するための具体的な対策が必要です。

■ 共通課題

⑨ 要配慮者支援対策の加速化

～すべてのステージにおいて要配慮者支援対策を加速化～

過去の大規模地震災害では、高齢者や障害者のある方々が数多く犠牲となりました。こうした要配慮者は、震災時に揺れや津波で亡くなるだけでなく、長引く避難生活の中で体調を崩して犠牲になる方も多く見られます。

県では、これまでも、要配慮者が安全に避難するための個別計画の策定や福祉避難所の確保、透析患者や在宅酸素療法患者への支援などの災害時の要配慮者支援対策を実施してきましたが、要配慮者の安全を確保するためには十分とは言えません。そのため、要配慮者支援の取組を「命を守る」、「命をつなぐ」、「生活を立ち上げる」のすべてのステージにおいて見直し、対策を加速化する必要があります。

⑩ 震災に強い人づくり ～県民への啓発の充実強化～

～県民一人ひとりの行動に訴える啓発～

テレビやラジオ、広報誌、パンフレット、起震車など、あらゆる手段を通じて南海トラフ地震対策の必要性について、県民への啓発を行ってきました。しかしながら、津波からの早期避難意識率は約70%で伸び悩んでいるほか、水や食料の3日分以上の備蓄率は約20%の低い水準にとどまっています。そのため、効果的な手段を検討しながら、引き続き県民への啓発を実施する必要があります。

また、地域防災力の要である自主防災組織については、組織率がすべての市町村で90%を超えるなど向上していますが、メンバーの高齢化などが進む中でも活動の活性化に向けた対策が必要です。

⑪ 応急活動の実効性を高めるための受援態勢の強化

～外部からの応援を効果的に受入れる態勢の確立～

過去の大規模災害では、消防や警察、自衛隊などの応援を受入れるにあたって、県や市町村の災害対策本部でそれぞれの活動を調整したり情報を共有する仕組みが整備されておらずスムーズに活動できない事例が見受けられました。また、調整窓口が定まっていなかったため、他県からの応援職員をスムーズに受け入れられないといった事例や、大量の物資を受入れることを想定した準備ができておらず避難所までスムーズに物資が行き渡らないという事例も多く見受けられました。

県では、これまでも、応急救助機関やDMATの受け入れ、物資配送、保健活動などについては受援計画等を策定し受援態勢の強化に努めてきましたが、医療支援チームの具体的な受入手順や、応急給水活動の調整など今後マニュアル策定等が必要な分野も残されています。

また、市町村においては、応急救助機関の受け入れや、活動調整の仕組み、物資配送のための計画などを定めているところは少なく、受援態勢整備のための支援が必要です。

外部からの応援を効果的に受け入れるためには、受援計画等をあらかじめ策定するとともに、訓練等による検証と見直しを重ねることで受援態勢を強化していく必要があります。

9 計画期間

2019年度から2021年度までの3年間を計画期間とします。

10 進捗管理

それぞれの対策について、南海トラフ地震対策の総合的な調整及び施策の円滑な推進を図るため設置した「南海トラフ地震対策推進本部」の下に置いた「南海トラフ地震対策推進本部幹事会」において、定期的に進捗管理を行います。また、その進捗状況を踏まえ必要な対策を行動計画に追加していきます。

また、進捗管理を行うにあたっては、PDCAサイクルにより確認を行うことはもちろんのこと、「施策間のつながりを明確にする」、「取り組んでいく施策が定量的に十分かどうかを検証する」、「地域地域が置かれている実情に合わせて市町村や地域の皆様との連携協調を一層重視する」といった3つの視点を持って常に点検していきます。

さらに様々な課題を解決するためには、課題を定量的・定性的に分析し、数値指標を設定して、進捗管理を行っていく必要があります。計画期間中の目標どおりに進捗している取組であっても、最終的な目標値と比べて全く不足しているのであれば、加速化や新たな対応を検討しなければいけません。

そのため、第4期行動計画では、取組が必要な全体量を明らかにし、期間中の目標設定が適切なのかを判断するため、計画期間以降の最終達成目標及び達成予定年度を可能な限り記載しています。

なお、各取組の中には、住宅の耐震化や避難所の確保など、定量的な分析に基づく数値目標を設定し、少しでも早く達成率100%を目指すべき取組もあれば、訓練など、同様の取組を毎年継続的に実施して行くことが求められており、目標達成率では表現できない取組もあります。

そのため、第4期行動計画では、次のとおり取組を3タイプに分け、タイプに合わせた進捗管理を実施していきます。

- ・タイプA：最終目標及び達成予定年度が設定できる取組
- ・タイプB：最終目標の設定はできるが、外的要素（国の補助金の内示率や県民の意識率など）により目標達成予定年度が予測できない取組
- ・タイプC：継続的に実施する取組であり、最終目標の設定ができない取組

第2 具体的な取組

1 想定される被害シナリオに応じた対策

本計画では地震・津波対策に抜け落ちがないように時系列的に多岐にわたる被害シナリオを想定し、それに応じた対策を進めることとしています。また、揺れや津波等による様々な事象や様相をあらかじめ想定することで、事前の対策が有効であるかを確認でき、防災・減災対策を進めるための県民の理解を深めていくことができます。

(1) 南海トラフ地震臨時情報が発表される

南海トラフ沿いで異常な現象が発生し、南海トラフ地震の発生確率が相対的に高まったと判断された場合、気象庁から臨時情報が発表されます。臨時情報を生かし、適切な防災対応を行えば、多くの人命を守ることができま

何が起るか【事象や様相】	(その時に)何をすべきか【課題】	事前に何ができるか(事前対策)	行動計画の対応
南海トラフ地震臨時情報が発表される	臨時情報の発表を県民が適切に受けとめる	臨時情報についての理解を深める啓発	2-29 臨時情報が発表された場合に備えた対策
	避難が必要な方は避難する	県・市町村地域防災計画等の見直し 避難所運営マニュアルの見直し	2-29 臨時情報が発表された場合に備えた対策 3-20 避難体制づくりの促進
	企業等は臨時情報に適切に対応する	地域津波避難計画の見直し	2-29 臨時情報が発表された場合に備えた対策

(2) 地震発生から概ね1日以内

地震の発生により建物等の倒壊や火災の発生が予想されます。また、沿岸部では津波による被害も想定されます。まずは、これらの事象から県民を守るための対策が中心となります。

何が起るか【事象や様相】	(その時に)何をすべきか【課題】	事前に何ができるか(事前対策)	行動計画の対応
強い揺れが発生する (建物が倒壊し、被災する)	地震の発生を知る	早期検知、伝達体制の構築	2-1 地震・津波の早期検知・伝達体制の整備
			2-2 地域の防災体制の強化
	自らが身を守る	県民への啓発	1-1 県民への情報提供、啓発の促進
			2-6 住宅の耐震化の促進
	建物倒壊を防ぐ	庁舎の耐震化 学校施設、幼保施設の耐震化 医療施設、社会福祉施設の耐震化	2-7 県・市町村有建築物の耐震化の推進
			2-8 学校等の耐震化の促進
			2-9 医療施設・社会福祉施設の耐震化の促進
			2-10 事業者施設等の耐震化の促進

何が起るか【事象や様相】	(その時に)何をすべきか【課題】	事前に何ができるか (事前対策)	行動計画の対応
(室内の転倒落下物で被災する)	室内の安全を確保する	家庭における室内安全対策 学校施設における室内安全対策 幼保施設における室内安全対策	2-12 室内の安全対策の促進 2-12 室内の安全対策の促進 2-12 室内の安全対策の促進
(ブロック塀など屋外設備等の転倒落下で被災する)	自らが危険なものから離れる 屋外設備等の転倒落下を防ぐ	県民への啓発 住宅のブロック塀対策 保育所・幼稚園のブロック塀対策 市町村立小中学校のブロック塀対策 私立学校のブロック塀対策 県立学校のブロック塀対策	1-1 県民への情報提供、啓発の促進 2-11 ブロック塀対策の促進 2-11 ブロック塀対策の促進 2-11 ブロック塀対策の促進 2-11 ブロック塀対策の促進 2-11 ブロック塀対策の促進
揺れにより土砂災害、水害(ダム、ため池決壊等)が発生する	危険な区域を知る 発災を未然に防ぐ	土砂災害のおそれのある箇所所周知 土砂災害対策の推進 ダムの耐震化 ため池の耐震化	2-24 土砂災害対策 2-24 土砂災害対策 2-25 ダムの地震対策 2-26 ため池の地震対策
(土砂ダムが発生する) (孤立集落が発生する)	安全な場所に避難する 安全な場所に避難する 連絡手段を確保する 早期に道路を啓開する	学習会、避難訓練の実施 学習会、避難訓練の実施 連絡手段の整備 早期啓開体制の構築	2-24 土砂災害対策 2-24 土砂災害対策 3-17 孤立対策の促進 3-1 陸上における緊急輸送の確保
液状化や地盤沈下が発生する	被災を防ぐ	堤防等の液状化対策や排水機能を整備	2-17 海岸等の地震・津波対策の推進 2-18 河川等における津波浸水対策の推進
(道路が被災し避難できない) 大きな津波が発生する	複数の避難路を確保する 事前に避難する 津波の発生を知る 自らが率先して避難する 避難路・避難場所を確保する	避難訓練の実施 高台移転を検討 早期検知、伝達体制の構築 県民への啓発 避難路・避難場所の整備	1-2 県民の防災教育、訓練 2-21 高台移転に向けた取組 2-1 地震・津波の早期検知・伝達体制の整備 1-1 県民への情報提供、啓発の促進 2-14 津波避難路・避難場所の整備
(観光客など地理に不案内な人は避難場所が分からない)	適切な避難場所に誘導する	旅館ホテルなどの避難誘導計画の策定 観光地に誘導看板を設置 観光ガイド団体による避難訓練の実施	2-13 津波からの避難対策の促進 - 第3期で完了 2-13 津波からの避難対策の推進

何が起るか【事象や様相】	(その時に)何をすべきか【課題】	事前に何ができるか(事前対策)	行動計画の対応
(避難路が閉塞する)	避難路の安全を確保する	対策の必要性の啓発 現地点検の実施	1-1 県民への情報提供、啓発の促進 - 第3期で完了
(避難場所が被災して使えない) (避難が間に合わない)	避難場所の安全を確保する 津波を防ぎ避難時間を確保する	ブロック塀の撤去、整備 避難路の安全確保対策の実施 避難場所の整備 防波堤の耐震化(港湾) 堤防の耐震化(海岸) 堤防の耐震化(河川) 排水機場の耐震化 陸こう等を常時閉鎖	2-11 ブロック塀対策の促進 2-15 津波避難路・避難場所の整備 2-14 津波避難路・避難場所の整備 2-16 重要港湾の防波堤等の整備 2-17 海岸等の地震・津波対策の推進 2-18 河川等における津波浸水対策の推進 2-18 河川等における津波浸水対策の推進 2-19 陸こう等の常時閉鎖の促進
(海上航行中の船舶が被災する) (漂流物による被害が発生する) (津波火災が発生する)	海上航行中の船舶が適切な避難行動をとる 漂流物等の流出を防ぐ 石油・ガス等を流出させない 出火、延焼を防ぐ 早期に消火する	漁業従事者等への啓発 流出防止対策 石油・ガス等の流出防止対策 出火、延焼防止対策 消防団の育成 資機材の整備	2-13 津波からの避難対策の促進 2-20 津波による漂流物対策の推進 2-23 燃料タンク等の安全対策の推進 2-22 市街地における火災対策 1-4 防災人材の育成 3-5 応急対策活動体制の整備(消防、警察)
火災が発生する	安全な場所に避難する 迅速に初動体制を整える	火災からの避難訓練の実施 迅速な災害対策本部・支店設置体制の構築	2-22 市街地における火災対策 - 南海トラフ地震応急対策活動要領により対応 - 災害対策本部事務局運営マニュアルにより対応
初動対応が遅れる		応急対策活動要領に基づく所属毎のマニュアル作成 迅速な災害医療対策本部・支店設置体制の構築	3-4 応急対策活動体制の整備 - 医療救護計画により対応
要救助者が多数発生する	早期に救助救出する(近隣住民など地域の方) 早期に救助救出する(応急活動機関)	県民への啓発 地域の防災力の向上 防災体制の強化 応急活動体制の構築 活動拠点の整備	1-1 県民への情報提供、啓発の促進 1-3 自主防災組織の活性化 1-4 防災人材の育成 2-2 地域の防災体制の強化 3-4 応急対策活動体制の整備 3-8 総合防災拠点の整備

何が起るか【事象や様相】	(その時に)何をすべきか【課題】	事前に何ができるか (事前対策)	行動計画の対応
地域地域で負傷者が多数発生する	医療機関の被災を防ぎ機能を維持する	医療施設のBCP策定、資機材整備	2-4 医療機関の防災対策
	負傷者の応急手当をする	応急手当を県民に普及	3-19 災害時の医療救護体制の整備
(負傷者が医療機関に殺到する) 被災者が多数発生する	負傷者を治療する	医療救護体制の構築	3-19 災害時の医療救護体制の整備
	負傷者の受け入れ体制を整える	負傷者受け入れ体制の構築	3-19 災害時の医療救護体制の整備
	避難所を開設する	避難所の確保	3-20 避難体制づくりの促進
要配慮者が被災する (津波から逃げ遅れる)	浸水区域外で生活する	避難所運営マニュアルの整備	3-20 避難体制づくりの促進
	要配慮者の避難を支援する	高台移転を検討 個別避難計画の策定	2-21 高台移転に向けた取組 2-13 津波からの避難対策の促進
(避難所にたどりつく)	要配慮者の避難先を確保する	幼保施設での避難の実効性の確保 病院施設での避難の実効性の確保	2-3 学校等の防災対策 2-4 医療機関の防災対策
		社会福祉施設での避難の実効性の確保 避難所の確保	2-5 社会福祉施設の防災対策 3-20 避難体制づくりの促進
(重点継続要医療者が被災し、治療が 中断する)	要配慮者の受入先の人員を確保する	福祉避難所の確保	3-24 要配慮者の避難対策の促進
	自ら(家族を含む)が初期対応を行う	社会福祉施設における避難スペースの 整備	3-24 要配慮者の避難対策の促進
道路交通網が混乱、途絶する	速やかに患者を救護し、搬送する	一般の避難所における要配慮者対応の 充実	3-24 要配慮者の避難対策の促進
		応援職員等の受援体制の構築	3-24 要配慮者の避難対策の促進
(孤立情報の把握に時間を要する) (大規模な交通渋滞が発生する)		重点継続要医療者自身への啓発	3-25 要配慮者の支援体制の整備
		要継続医療患者救護体制の構築	- 重点継続要医療者支援マニュアルにより対応
海路が寸断される	道路の被災を防ぐ		3-25 要配慮者の支援体制の整備
	早期に啓開する	道路の防災対策	3-1 陸上における緊急輸送の確保
ライフラインが停止する	孤立情報を関係機関と迅速に共有する	早期啓開体制の構築	3-1 陸上における緊急輸送の確保
	緊急輸送路を確保する	道路啓開情報を共有するためのシステ ムの構築	3-1 陸上における緊急輸送の確保
海路が寸断される	港湾、漁港施設の被災を防ぐ	緊急輸送路の確保	3-1 陸上における緊急輸送の確保
	早期に啓開する	港湾施設等の耐震化	3-2 海上における緊急輸送の確保
ライフラインが停止する	ライフライン施設の被災を防ぐ	早期啓開体制の構築	3-2 海上における緊急輸送の確保
	早期復旧する	ライフライン施設の防災対策 早期復旧体制の構築	3-13 ライフライン対策 3-13 ライフライン対策
		代替手段の確保	3-13 ライフライン対策

何が起るか【事象や様相】	(その時に)何をすべきか【課題】	事前に何ができるか (事前対策)	行動計画の対応
(停電が続く)	自家発電機で電力を確保する	自家発電機の整備(応急活動拠点) 自家発電機の整備(病院) 燃料の備蓄	3-14 燃料確保対策の推進(備蓄) 2-4 医療機関の防災対策 3-14 燃料確保対策の推進(備蓄)
(断水が発生する)	備蓄した水等を供給する	水の備蓄、浄水装置の整備	3-21 避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の推進
文化財が被災する	水道施設の被害状況を把握する 文化財の被災を防ぐ	応急給水活動体制の構築 文化財の防災対策	3-13 ライフライン対策 2-27 文化財の耐震化の促進
二一ズに合った防災製品が無い	二一ズの合った防災製品を供給する	防災製品の開発促進	2-28 防災関連製品開発支援、導入促進

(3) 地震発生から概ね3日以内

建物等の倒壊、火災、津波等から県民を救助する活動と、被災地域内での負傷者等への医療救護活動とともに、県外からの支援を受け入れるための対策が中心となります。

何が起るか【事象や様相】	(その時に)何をすべきか【課題】	事前に何ができるか (事前対策)	行動計画の対応
救助救出活動が本格化する	応急活動拠点を確保する 応急活動体制を整える	機能配置を事前に検討 応急活動拠点を整備 応急活動体制の構築	3-12 応急期の機能配置計画の見直し 3-8 総合防災拠点の整備 2-2 地域の防災体制の強化 3-4 応急対策活動体制の整備 3-7 市町村の業務継続体制の確保 3-10 ヘリ運航体制の整備
(負傷者が多数救助される)	県外等からの応急救助機関を受け入れる 医療救護体制を整える DMATなど医療救護チームを受け入れる 医療従事者を地域に搬送する 重傷者を搬送する	ヘリ運航体制の構築 受援体制の整備	3-9 県外からの応急救助機関の受入体制の整備 - 応急救助機関受援計画で対応 - 航空部隊受援計画で対応 3-19 災害時の医療救護体制の整備 3-19 災害時の医療救護体制の整備 - 災害時医療救護計画で対応 3-19 災害時の医療救護体制の整備 3-19 災害時の医療救護体制の整備

何が起るか【事象や様相】	(その時に)何をすべきか【課題】	事前に何ができるか (事前対策)	行動計画の対応	
応急活動(救助救出以外)が本格化する (応急活動従事者の食料が不足する)	応急活動拠点を確保する 応急活動体制を整える 県外等からの応援を受け入れる体制を整える	機能配置を事前に検討 応急活動拠点を整備 応急活動体制の構築 応急対策活動要領に基づく所属毎のマニュアル作成	3-12 応急期の機能配置計画の見直し 3-8 総合防災拠点の整備 2-2 地域の防災体制の強化 3-4 応急対策活動体制の整備 3-4 応急対策活動体制の整備	
	市町村へ職員を派遣する 食料を確保する	応援体制の構築 応急対策活動要領に基づく所属毎のマニュアル作成	3-9 県外からの応急救助機関の受入体制の整備 3-4 応急対策活動体制の整備	
	迅速に遺体の処置を行う	迅速な遺体処置体制の構築	- (県) 職員派遣手順書により対応 3-11 応急活動のための食料・飲料水等の備蓄の促進 3-18 遺体対策の推進	
	備蓄物資を供給する	備蓄の必要性の啓発 物資の備蓄	1-1 県民への情報提供、啓発の促進 3-17 避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の推進	
	物資配送体制を整える 流通備蓄を活用する 医薬品を提供する	物資配送体制の構築 流通備蓄活用の事前準備 医薬品の備蓄	3-3 物資配送体制の構築 - 個別協定により対応 3-19 災害時の医療救護体制の整備	
	要望のある物資を供給する	物資配送体制の構築	3-3 物資配送体制の構築	
	トイレが使用できない (被災者の服用薬が不足する) (プッシュ型支援対象品目(水、食料、毛布等)以外の物資の要望がある)	簡易トイレを使用する	簡易トイレの備蓄	3-21 避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の推進
		仮設トイレを確保する	仮設トイレ業者との協定締結	3-20 避難体制づくりの促進
		尿処理体制を整える	仮設トイレ設置計画の策定 尿処理計画の策定	3-20 避難体制づくりの促進 3-20 避難体制づくりの促進
		下水道を早期に復旧する	下水道の耐震化	3-13 ライフライン対策 3-13 ライフライン対策
備蓄燃料を使用する		県民への燃料備蓄の啓発	3-14 燃料確保対策の推進(備蓄)	
燃料が不足する		燃料確保のための燃料備蓄 重要施設の燃料備蓄	3-16 燃料確保対策の推進(横断的・総合的対策) 3-14 燃料確保対策の推進(備蓄) 3-14 燃料確保対策の推進(備蓄) 3-16 燃料確保対策の推進(横断的・総合的対策)	

何が起るか【事象や様相】	(その時に)何をすべきか【課題】	事前に何ができるか (事前対策)	行動計画の対応
被災者が避難所へ移動する	避難所を開設する	避難所の確保	3-20 避難体制づくりの促進
	避難所運営を円滑に行う	避難生活がどのような状況になるか啓発	1-1 県民への情報提供、啓発の促進
	衛生状態を確保する	避難所運営マニュアルの整備 衛生環境に配慮した避難所運営マニュアルを整備	1-2 県民の防災教育、訓練 1-3 自主防災組織の活性化
(環境悪化により疫病や感染症が発生する)	衛生状態を確保する	避難所へ資機材整備	3-20 避難体制づくりの促進
		保健衛生活動体制の構築	3-20 避難体制づくりの促進
		県民への啓発	3-22 保健衛生活動の促進
避難所以外で避難生活をおくる	避難所を周知する	避難所運営訓練の実施	1-1 県民への情報提供、啓発の促進
	避難先を確保する	避難所の確保	3-20 避難体制づくりの促進
	要配慮者が避難生活をおくる	福祉避難所の確保 社会福祉施設における避難スペースの整備	3-20 避難体制づくりの促進 3-24 要配慮者の避難対策の促進
(要継続医療患者が避難生活をおくる)	要配慮者に配慮した避難所運営を行う	避難所運営マニュアルの整備	3-24 要配慮者の避難対策の促進
	重点継続要医療者の治療継続を支援する	要継続医療患者支援体制の構築	3-20 避難体制づくりの促進
	腹膜透析患者が避難所等で腹膜透析ができるよう支援する	避難所において透析機材を備蓄	- 重点継続要医療者支援マニュアルにより対応
(要継続医療患者が避難所等に移動できない)	HOTステーションを福祉避難所等に開設する	HOTステーション設置場所の検討	3-25 要配慮者の支援体制の整備
	在宅療養が可能であれば、在宅療養生活を支援する	在宅療養生活支援方法の検討	- 重点継続要医療者支援マニュアルにより対応
	受入医療機関を確保し、搬送する	要継続医療患者搬送体制の構築	- 重点継続要医療者支援マニュアルにより対応
(県内の医療機関で重点継続要医療者に対応できなくなる)	県外の受入先医療機関を確保する	県外病院との事前調整	3-25 要配慮者の支援体制の整備
	患者を県外に搬送する	要継続医療患者搬送体制の構築	3-25 要配慮者の支援体制の整備
			- 重点継続要医療者支援マニュアルにより対応
			3-25 要配慮者の支援体制の整備

何が起るか【事象や様相】	(その時に)何をすべきか【課題】	事前に何ができるか (事前対策)	行動計画の対応
交通網の寸断が続く (交通網が混乱し移動できない)	緊急輸送路を被災させない	緊急輸送路の防災対策	3-1 陸上における緊急輸送の確保
	緊急輸送路を啓開する	啓開活動体制の構築	3-2 海上における緊急輸送の確保
	緊急通行車両の指定を円滑に行う	緊急通行車両の確認手続きのルール化	3-1 陸上における緊急輸送の確保
	安全で円滑な交通を確保する	交通対策訓練の実施	3-4 応急対策活動体制の整備
災害廃棄物(ガレキ)が大量発生する ライフレインの停止が続く (停電が続く)	円滑な救助活動のために災害廃棄物を移動する	廃棄物処理手順の整理	3-1 陸上における緊急輸送の確保
	早期に応急復旧する	早期復旧体制の構築	4-9 災害廃棄物(がれき)の処理
	代替手段を確保する	代替手段の整備	3-13 ライレイン対策
	自家発電機で電力を確保する	自家発電機の整備(応急活動拠点)	3-13 ライレイン対策
	病院など重要施設を優先的に復旧する	自家発電機の整備(病院)	3-14 燃料確保対策の推進(備蓄)
	備蓄した水を供給する	燃料の備蓄	2-4 医療機関の防災対策
	病院など重要施設を優先的に復旧する	早期復旧体制の構築	3-14 燃料確保対策の推進(備蓄)
	(断水が続く)	水の備蓄	3-13 ライレイン対策
	病院など重要施設に応急給水を実施する	応急給水体制の早期構築	3-21 避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の推進
	応急給水活動を実施する	応急給水体制の早期構築	3-13 ライレイン対策
集落の孤立が続く	道路の被災を防ぐ	道路の防災対策	3-1 陸上における緊急輸送の確保
	早期に道路を啓開する	早期啓開体制の構築	3-1 陸上における緊急輸送の確保
	連絡手段を確保する	連絡手段の整備	3-17 孤立対策の促進
	要救助者を救出する	救出手段の確保	3-10 ヘリ運航体制の整備
	救出を待つ	水や食料の備蓄	3-21 避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の推進
	物資輸送手段を確保する	陸路での輸送手段を確保	3-1 陸上における緊急輸送の確保
	迅速に救助・救出する	空路での輸送手段の確保	3-10 ヘリ運航体制の整備
	浸水により避難ビル等で孤立する	短時間で救出する体制の構築	3-4 応急対策活動体制の整備
		迅速に救助・救出する	3-5 応急対策活動体制の整備(消防、警察)
		避難ビル等へ一定期間過ごす	3-10 ヘリ運航体制の整備
正確な情報が被災者に届かない 治安が悪化する	正確な情報を迅速に提供する	情報の伝達体制の整備	2-15 避難路・避難場所の安全確保
		要配慮者へ情報を伝達する手段の確保	3-6 情報の収集・伝達体制の整備
		警ら活動を行う	3-25 要配慮者の支援体制の整備
			- 通常業務の中で活動を実施

何が起るか【事象や様相】	(その時に)何をすべきか【課題】	事前に何ができるか (事前対策)	行動計画の対応	
ボランテアが集まりはじめる 大きな揺れに繰り返し襲われる (救助・救出活動が遅れる)	受け入れ体制を整える	ボランテアセンター運営体制の強化	3-27 災害ボランテア活動の体制整備等	
	情報を迅速に周知する	迅速な情報周知手段の整備	2-1 地震・津波の早期検知・伝達体制の整備	
	自らが身を守る	大きな揺れが繰り返す可能性があることを啓発	2-2 地域の防災体制の強化	
	県民や観光客等の安全を確保する	学校施設(避難所)の防災対策	1-1 県民への情報提供、啓発の促進	
	応急活動従事者の安全を確保し、迅速に救助・救出する		学校の耐震化	2-3 学校等の防災対策
			住宅の耐震化	2-8 学校等の耐震化の促進
			文化財、観光施設の防災対策	2-12 室内の安全対策の促進
			迅速な避難体制の構築	2-6 住宅の耐震化の促進
			建築物の耐震化	2-27 文化財の耐震化の促進
				2-13 津波からの避難対策の促進
				3-20 避難体制づくりの促進
	(道路啓開が遅れ、外部からの物資輸送が遅れる)	備蓄物資を供給する	資機材を整備	2-6 住宅の耐震化の促進
			備蓄の必要性の啓発	2-7 県・市町村有建築物の耐震化の推進
			備蓄の増強	2-3 学校等の防災対策
			2-4 医療機関の防災対策	
			2-5 社会福祉施設の防災対策	
			2-10 事業者施設等の耐震化の促進	
			3-8 総合防災拠点の整備	
			3-5 応急対策活動体制の整備(消防、警察)	
			1-1 県民への情報提供、啓発の促進	
			3-11 応急活動のための食料・飲料水等の備蓄の促進	
滞りなく物資を供給する		啓開活動体制の構築	3-21 避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の推進	
		緊急輸送路の防災対策	3-1 陸上における緊急輸送の確保	
		物資集積拠点の整備	3-2 海上における緊急輸送の確保	
			2-7 県・市町村有建築物の耐震化の推進	
			3-8 総合防災拠点の整備	
			3-3 物資配送体制の構築	

何が起るか【事象や様相】	(その時に)何をすべきか【課題】	事前に何ができるか (事前対策)	行動計画の対応
(公共交通機関の復旧が遅れる)	代替輸送手段を確保する	陸上交通路の確保体制を構築	3-1 陸上における緊急輸送の確保
(外部からの人的応援が遅れる)	早期復旧する 応援・受援体制を整える	早期復旧体制の構築 応援・受援体制を構築する	4-2 交通基盤の整備 3-7 市町村の業務継続体制の確保
(自宅等に戻った人が危険にさらされる)	住宅等の安全性を確保する	被災建築物応急危険度判定の実施体制の整備	3-9 県外からの応急救助機関の受入体制の整備 3-29 被災建築物・宅地の応急危険度判定等の体制整備
(繰り返す揺れによりPTSDが生じる)	心のケア体制を整える	被災宅地応急危険度判定の実施体制の整備	3-29 被災建築物・宅地の応急危険度判定等の体制整備
ニーズに合った防災製品が無い	ニーズの合った防災製品を供給する	心のケア体制の構築 防災製品の開発促進	3-23 災害時の心のケア体制の整備 2-28 防災関連製品開発支援、導入促進

(4) 地震発生から概ね2週間以内

人命救助活動の規模が縮小し、避難者対策と復旧対策に移行していきます。特に地震発生後1週間までは、被災者の生活支援対策が中心となります。

何が起るか【事象や様相】	(その時に)何をすべきか【課題】	事前に何ができるか (事前対策)	行動計画の対応
心身に不調が生じる(災害関連死が発生する)	心のケア体制を整える	心のケア体制の構築 DPA T等の受援体制の構築	3-23 災害時の心のケア体制の整備 3-23 災害時の心のケア体制の整備
(栄養状態が悪化する)	児童のメンタルケアを行う 被災者の健康を維持する 口腔ケアを実施する	学校生活での心のケア体制(スクールカウンセラー)の構築 保健衛生活動体制の構築 保健師の受援体制の構築 歯科保健医療活動体制の構築	4-10 教育環境の復旧 3-22 保健衛生活動の促進 3-22 保健衛生活動の促進 3-19 災害時の医療救護体制の整備
(透析患者の栄養状態が悪化する)	被災者の栄養状態を整える	栄養士活動体制の構築 行政栄養士の育成 栄養士の受援体制の構築	- 高知県南海トラフ地震時栄養・食生活支援活動 カイトラインで対応 3-22 保健衛生活動の促進 3-22 保健衛生活動の促進
	自らがカリウム、塩分摂取を控える	重点継続要医療者自身への啓発	3-25 要配慮者の支援体制の整備

何が起こるか【事象や様相】	(その時に)何をすべきか【課題】	事前に何ができるか (事前対策)	行動計画の対応
避難生活が長引く (物資が尽きる) (発電機の燃料が尽きる) 要配慮者の体調が悪化する (透析患者が県内で対応できなくなる) 衛生環境が悪化する 災害対応従事者が疲弊する	避難所運営を円滑に行う	避難所運営マニュアルの整備	3-20 避難体制づくりの促進
	仮設住宅を迅速に準備する	応急仮設住宅供給体制の構築	4-5 応急仮設住宅の供給
	みなし仮設を確保する	みなし仮設供給体制の構築	4-6 民間賃貸住宅の借上
	物資を安定して供給する	物資配送体制の構築	3-3 物資配送体制の構築
	燃料供給体制を整える	燃料供給体制の構築	3-15 燃料確保対策の推進 (供給、輸送)
	要配慮者のケアをする	要配慮者支援体制の構築	3-24 要配慮者の避難対策の促進
			3-25 要配慮者の支援体制の整備
	広域搬送する (受入先の要請、搬送手段の確保等)	広域搬送体制の構築	3-25 要配慮者の支援体制の整備
	防疫、消毒作業を実施する	防疫、消毒作業の迅速な実施準備	3-22 保健衛生活動の促進
	持続可能な活動体制を確立する	業務継続体制の構築	- (県) 南海トラフ地震応急対策活動要領で対応
	県への応援職員を受け入れる	受援体制の構築	3-7 市町村の業務継続体制の確保
	市町村へ職員を派遣する	応援職員派遣体制の構築	3-4 応急対策活動体制の整備
	迅速に遺体の処置を行う	迅速な遺体処置体制の構築	3-9 県外からの応急救助機関の受入体制の整備
	遺体対応を実施する	遺体対応候補地の確保	- (県) 職員派遣手順書により対応
	仮埋葬を行う	仮埋葬地の選定	3-18 遺体対策の推進
県外へ搬送し火葬する	広域火葬体制の構築	3-18 遺体対策の推進	
早期に復旧する	早期復旧体制の構築	3-18 遺体対策の推進	
代替手段を確保する	代替手段の整備	3-13 ライフライン対策	
自家発電機に燃料を供給する	避難所等への燃料供給体制の確保	3-13 ライフライン対策	
自家発電機の燃料が切れる)		3-15 燃料確保対策の推進 (供給、輸送)	
トイレ不足が続く	簡易トイレ、仮設トイレを確保する	3-21 避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の推進	
	仮設トイレ供給体制の構築	3-20 避難体制づくりの促進	
	し尿処理体制を整える	3-20 避難体制づくりの促進	
	下水道施設を早期復旧する	3-13 ライフライン対策	

何が起るか【事象や様相】	(その時に)何をすべきか【課題】	事前に何ができるか (事前対策)	行動計画の対応
物資が不足する (支援物資の仕分けに時間がかかると個人からの大量の支援物資が滞留する) (孤立地域で物資が不足する)	物資を安定的に被災者へ届ける体制を整える 民間流通網を活用し物資を輸送する 効率的な仕分け体制を整える 空路で物資を輸送する	物資配送体制の構築 物資配送体制の構築 物資配送体制の構築 ヘリ離着陸場の整備 ヘリ運航の調整	3-3 物資配送体制の構築 3-3 物資配送体制の構築 3-3 物資配送体制の構築 3-17 孤立対策の促進 - 災害対策本部へ調整所対応
燃料が不足する 大量の災害廃棄物が復旧の妨げになる 飼い主不明のペットが放置される ボランティアが多く集まる	燃料供給体制を整える 災害廃棄物を迅速に処理する 保護体制を整える 活動体制を整える 活動用資機材を確保する	燃料供給体制の構築 災害廃棄物処理体制の構築 ペット保護体制の構築 活動体制の構築 資機材の整備	3-15 燃料確保対策の推進(供給、輸送) 4-9 災害廃棄物(がれき)の処理 3-28 ペットの保護体制の整備 3-27 災害ボランティア活動の体制整備等 3-27 災害ボランティア活動の体制整備等
不正確な情報やデマで混乱が起きる 罹災証明書の発行が遅れる	正確な情報を提供する 住家被害認定調査を迅速に行う 市町村へ応援職員を派遣する	情報の伝達体制の整備 調査員の育成 応援職員派遣体制の構築	3-6 情報の収集・伝達体制の整備 4-4 住家被害認定の体制整備 - (県)職員派遣手順書により対応
義援金が集まり始める 復旧活動が本格化する	義援金を受け入れ、保管、分配する 復旧活動体制を整える	義援金管理体制の確保 復旧活動体制の構築	- (県)災害義援金取扱要領、会計事務関連危機管理マニュアルにより対応 3-7 市町村の業務継続体制の確保 4-3 県土の復旧、保全、公共土木施設の早期復旧 4-12 農業の再興 4-13 林業の再興 4-14 水産業の再興 4-15 商工業の再興 4-16 観光産業の再興 4-17 雇用の維持・確保
	公共交通機関を早期再開する	早期復旧体制の構築 代替輸送手段の確保	4-2 交通基盤の整備 3-1 陸上における緊急輸送の確保

何が起こるか【事象や様相】	(その時に)何をすべきか【課題】	事前に何ができるか (事前対策)	行動計画の対応
避難者が自宅等を確認するため帰る (自宅が損傷している)	住宅等の安全性を確保する	被災建築物応急危険度判定の実施体制の整備	被災建築物・宅地の応急危険度判定等の体制整備 3-29
被災住宅を応急修理する		被災宅地応急危険度判定の実施体制の整備	被災建築物・宅地の応急危険度判定等の体制整備 3-29
		応急修理に対応できる事業者の育成	住宅再建への支援 4-7
		公的支援制度の周知	住宅再建への支援 4-7
		相談体制の構築	住宅再建への支援 4-7
通電に伴い火災が発生する	家庭や事業所のブレーカーを落とす	感震ブレーカーの設置	市街地における火災対策 2-22
		通電火災の危険性を啓発	市街地における火災対策 2-22
ニーズに合った防災製品が無い	ニーズの合った防災製品を供給する	防災製品の開発促進	防災関連製品開発支援、導入促進 2-28

(5) 地震発生から概ね1ヶ月以内

地震発生後2週間までの業務を引き続き行うとともに、応急仮設住宅の建設など県民の生活再建や復旧・復興に向けた対策が始まります。

何が起こるか【事象や様相】	(その時に)何をすべきか【課題】	事前に何ができるか (事前対策)	行動計画の対応
先行きの不安や、これまでの疲労の蓄積により、心身の不調が深刻化する	被災者の健康維持を図る	健康維持支援体制の構築	保健衛生活動の促進 3-22
	生活支援体制を整える	要配慮者支援体制の構築	要配慮者の支援体制の整備 3-25
	地域の医療機関の診療再開を支援する	生活支援体制の構築	被災者の生活支援体制の整備 3-26
	心のケア体制を整える	医療機関への支援体制の構築	地域ごとの医療救護の行動計画により対応 -
	災害対応業務従事者の支援を行う	心のケア体制の構築	災害時の心のケア体制の整備 3-23
		業務継続体制の構築	(県) 南海トラフ地震応急対策活動要領で対応 -
避難生活が長引く	避難所運営を円滑に行う	避難所運営マニュアルの整備	避難体制づくりの促進 3-20
	住家被害認定を速やかに行う	住家被害認定の体制整備	住家被害認定の体制整備 4-4
	仮設住宅を建設する	応急仮設住宅供給体制の構築	応急仮設住宅の供給 4-5
	みなし仮設を確保する	みなし仮設供給体制の構築	民間賃貸住宅の借上 4-6
(避難生活の孤立により心身に支障をきたす)	心のケア体制を整える	心のケア体制の構築	災害時の心のケア体制の整備 3-23
支援物資のニーズが細分化する	被災者のニーズを把握する	物資ニーズを把握する仕組みづくり	県物資配送計画で対応 -
	民間流通網を活用し物資を輸送する	民間事業者との事前協議	企業との協定により対応 -
ライフラインの停止が続く	早期に復旧する	早期復旧体制の構築	ライフライン対策 3-13

何が起るか【事象や様相】	(その時に)何をすべきか【課題】	事前に何ができるか (事前対策)	行動計画の対応
学校が再開できない	教育環境を整える 学校施設を避難所と共用する	学校早期再開の仕組みづくり 学校側との事前協議	4-10 教育環境の復旧 3-20 避難体制づくりの促進
社会福祉施設が再開できない	早期に環境を整える	事業継続計画の策定	4-11 要配慮者の生活環境の復旧
生活再建に向けた情報が不足する	正確な情報を提供する	情報の伝達体制の整備	3-6 情報の収集・伝達体制の整備
地盤沈下した土地や低地の排水が進まない	浸水させない 満潮時の繰り返し浸水を防ぐ 迅速な排水処理を行う	堤防の耐震化 堤防の耐震化 排水機場の耐震化・耐水化	2-17 海岸等の地震・津波対策の推進 2-18 河川等における津波浸水対策の推進 2-18 河川等における津波浸水対策の推進
ニーズに合った防災製品が無い	ニーズの合った防災製品を供給する	防災製品の開発促進	2-28 防災関連製品開発支援、導入促進

(6) 地震発生から概ね1ヶ月以降

住宅再建や仮設住宅入居など県民の生活再建が本格化します。また、人口流出や産業の衰退を防ぐため、経済復興対策が重要になります。

何が起るか【事象や様相】	(その時に)何をすべきか【課題】	事前に何ができるか (事前対策)	行動計画の対応
住まいの復旧が進まない	住宅再建の支援をする 被災住宅を撤去する 仮設住宅やみなし仮設の入居手続きを円滑に行う 土地の境界を復元する	住宅再建支援体制の構築 迅速な住家被害認定調査実施体制の構築 がれきの早期処理体制の構築 応援職員派遣体制の構築 地籍調査の実施	4-7 住宅再建への支援 4-4 住家被害認定の体制整備 4-9 災害廃棄物(がれき)の処理 - (県)職員派遣手順書により対応 4-1 土地利用方針の検討、復興まちづくり
ライフラインの本格復旧が遅れる 企業活動が再開せず、生計に支障をきたす	早期に本格復旧する 早期の職場の再開(収入の安定)を図る	早期復旧体制の構築 流通の早期復旧体制の構築 事業の早期復旧体制の構築	3-13 ライフライン対策 4-2 交通基盤の整備 4-3 県土の復旧、保全、公共土木施設の早期復旧 4-12 農業の再興 4-13 林業の再興 4-14 水産業の再興 4-15 商工業の再興 4-16 観光産業の再興

何が起るか【事象や様相】	(その時に)何をすべきか【課題】	事前に何ができるか (事前対策)	行動計画の対応
生活再建に向けた情報が不足する 復興が進まない	必要な情報を適切なタイミングで提供する 復興方針を速やかに示す 復興都市計画を速やかに示す	情報の伝達体制の整備 復興方針(案)の作成 復興都市計画指針手順書の作成 復興都市計画策定の訓練実施 早期再開の基盤を整備	- 通常の広報体制で対応 復興組織体制・復興方針の事前検討 土地利用方針の検討、復興まちづくり 土地利用方針の検討、復興まちづくり 交通基盤の整備
経済が停滞し、人口が流出する	事業を早期に再開する		4-2 県土の復旧、保全、公共土木施設の早期復旧 4-3 農業の復興 4-12 林業の復興 4-13 水産業の復興 4-14 商工業の復興 4-15 観光産業の復興 4-16 雇用の維持・確保 4-17 農業の復興 4-12 林業の復興 4-13 水産業の復興 4-14 商工業の復興 4-15 観光産業の復興 4-16
廃棄物、浸水堆積物、汚水の流出など、環境汚染が深刻化する	速やかに汚染処理を進める	事前に復興に必要な取組を検討 処理体制の構築	4-9 災害廃棄物(がれき)の処理
復興事業に暴力団が介入する	復興事業に暴力団を介入させない	暴力団を介入させない体制の構築	- 第3期完了

2 計画の体系表（対策一覧）

【視点1】 震災に強い人づくり

課題	施策のテーマ	項目 No.	頁 P.	具体的な取組
県民みんなが「正しく恐れ」適切に行動する	情報提供、啓発、防災訓練	1-1	48	県民への情報提供、啓発の促進 ①地震・津波への備えについての啓発活動
		1-2	50	県民の防災教育、訓練 ①市町村や地域が行う避難訓練等 ②総合防災訓練実施
	1-3	51	自主防災組織の活性化 ①自主防災組織の設立支援・活動強化 ②消防学校での訓練	
	1-4	53	防災人材の育成 ①県・市町村職員への研修 ②防災士の養成 ③救急救命講習の受講促進 ④防災活動への女性の視点反映 ⑤女性防火クラブ・少年消防クラブ活動	

【視点2】 「命を守る」対策

課題	施策のテーマ	項目 No.	頁 P.	具体的な取組
災害に備える	地域の防災力の向上	2-1	56	地震・津波の早期検知・伝達体制の整備 ①地震・津波観測監視システム構築 ②学校への緊急地震速報受信機の設置促進
		2-2	58	地域の防災体制の強化 ①災害対策支部の体制強化 ②国土強靱化地域計画の策定支援 ③情報伝達手段の多重化
		2-3	60	学校等の防災対策 ①保育所・幼稚園等の防災対策 ②市町村立学校の防災対策 ③私立学校の防災対策 ④放課後子ども教室等の防災対策
		2-4	63	医療機関の防災対策 ①病院など医療救護施設における防災対策 ②県立病院の防災対策
		2-5	65	社会福祉施設の防災対策 ①社会福祉施設の防災対策マニュアル作成等 ②社会福祉施設の防災対策
揺れに備える	建築物等の耐震化	2-6	66	住宅の耐震化の促進 ①住宅の耐震化 ②農山漁村生活体験ホームステイ受入家庭での耐震化促進
		2-7	68	県・市町村有建築物の耐震化の推進 ①市町村建築物の耐震化(小中学校除く) ②教職員住宅等の耐震化 ③県庁施設等の耐震化 ④牧野植物園資源植物研究センターの耐震化 ⑤畜産試験場内施設の耐震化等 ⑥内水面漁業センター・水産試験場の耐震化 ⑦畜産保健衛生所の耐震化 ⑧保健衛生総合庁舎の耐震化 ⑨果樹試験場の耐震化 ⑩茶業試験場の耐震化 ⑪農業大学の安全対策
		2-8	72	学校等の耐震化の促進 ①保育所・幼稚園等の耐震化 ②私立学校の耐震化
		2-9	73	医療施設・社会福祉施設等の耐震化の促進 ①医療施設の耐震化 ②社会福祉施設等の耐震化
		2-10	75	事業者施設等の耐震化の促進 ①事業者等の耐震化 ②大規模建築物等の耐震化 ③融資制度による地震対策 ④商店街施設の耐震化 ⑤鉄道高架橋の耐震化促進
		2-11	78	ブロック塀対策の促進 ①ブロック塀対策の支援 ②保育所・幼稚園等のブロック塀等の改修 ③市町村立小中学校のブロック塀対策 ④私立学校のブロック塀等の改修 ⑤中村高等技術学校のブロック塀対策 ⑥県有施設(所長公舎等)のブロック塀対策

課題		施策のテーマ	項目 No.	頁 P.	具体的な取組
揺れに備える	室内等の安全確保対策	室内等の安全確保対策	2-12	81	室内の安全対策の促進 ① 家具転倒防止対策 ② 保育所・幼稚園等の室内安全対策 ③ 市町村立小中学校の室内安全対策 ④ 私立学校の室内安全対策 ⑤ 放課後子ども教室等の室内安全対策 ⑥ 県立学校体育館の非構造部材の耐震化 ⑦ 県立文化施設の安全対策
			2-13	84	津波からの避難対策の促進 ① 津波避難計画の見直し ② 地域津波避難計画の実効性の検証 ③ 個別計画の策定 ④ 観光客の避難対策 ⑤ 漁業関係者の避難対策 ⑥ 港湾利用者の避難対策 ⑦ 道路利用者の避難対策
津波に備える	避難対策	避難対策	2-14	89	津波避難路・避難場所の整備 ① 一時避難場所の確保(避難タワー等) ② 漁村地域における避難路・避難場所の整備 ③ 民間事業者への津波避難設備の整備 ④ 高知新港への避難場所等の整備
			2-15	91	避難路・避難場所の安全確保 ① 津波避難タワーの総点検 ② 老朽住宅等の除却の支援 ③ 山地災害危険地の避難路等の安全確保 ④ 避難場所の資機材整備
津波・浸水被害対策	津波・浸水被害対策	津波・浸水被害対策	2-16	93	重要港湾の防波堤等の整備 ① 高知港・宿毛湾港の防波堤整備 ② 須崎港の津波防波堤整備、改良
			2-17	95	海岸等の地震・津波対策の推進 ① 浦戸湾口・湾内の整備 ② 県中央部海岸の整備 ③ 県管理・市町村管理海岸の整備 ④ 防潮堤の強靱化対策
			2-18	97	河川等における津波浸水対策の推進 ① 河川堤防の耐震化 ② 河川排水機場の耐震化・耐水化 ③ 止水・排水資機材の調達システムの構築 ④ 河川の整備
			2-19	99	陸こう等の常時閉鎖の促進 ① 海岸堤防の陸こう等の常時閉鎖 ② 保安施設堤防の陸こうの常時閉鎖
			2-20	100	津波による漂流物対策の推進 ① 河川における放置船対策 ② 漁港における放置船対策 ③ 市町村管理漁港における沈没船の処理 ④ 港湾等の津波漂流物対策 ⑤ 丸太の流出防止対策
			2-21	102	高台移転に向けた取組 ① 高台への工業団地整備 ② 保育所・幼稚園等の移転検討、施設整備 ③ 社会福祉施設等の移転検討、施設整備 ④ 県有建築物の移転検討 ⑤ 県立学校の高台移転 ⑥ 牧野植物園長江圃場の一部高台移転
火災に備える	地震火災対策	地震火災対策	2-22	105	市街地における火災対策 ① 密集市街地における地震火災対策 ② 密集市街地外における地震火災対策 ③ 密集市街地の整備
			2-23	108	燃料タンク等の安全対策の推進 ① タナスカスカ地区等の石油ガス施設対策 ② 津波火災対策 ③ 農業用燃料タンク対策 ④ 漁業用屋外燃料タンク対策 ⑤ 高圧ガス施設対策 ⑥ 車両火災対策
土砂災害等に備える	土砂災害等対策	土砂災害等対策	2-24	110	土砂災害対策 ① 土砂災害対策 ② 農地の地すべり対策 ③ 山地災害危険地区の地すべり対策
			2-25	112	ダムの地震対策 ① 県管理ダムの耐震化 ② 県管理ダムの点検体制の構築 ③ 県公営企業局管理ダム等の耐震化
災害に強くなる	文化財の保護対策	文化財の保護対策	2-26	113	ため池の地震対策 ① ため池の耐震化
			2-27	114	文化財の耐震化の促進 ① 文化財建造物耐震化 ② 文化財の津波対策等 ③ 高知城の山体防災対策
臨時情報の発表に備える	防災関連製品の開発等	防災関連製品の開発等	2-28	116	防災関連製品開発支援、導入促進 ① 製品開発支援、導入促進、販路拡大
			2-29	117	南海トラフ地震臨時情報が発表された場合に備えた対策 ① 県地域防災計画の見直し ② 市町村地域防災計画の見直し ③ 市町村津波避難計画の見直し ④ 企業等の対策計画の見直し ⑤ 臨時情報の啓発

【視点3】 助かった「命をつなぐ」対策

課題	施策のテーマ	項目No.	頁P.	具体的な取組
輸送手段を確保する	緊急輸送の確保	3-1	119	陸上における緊急輸送の確保 ①道路啓開計画の実効性の確保 ②道路通行情報共有システムの検討 ③橋梁の落橋対策 ④緊急輸送道路の橋梁の耐震対策 ⑤法面防災対策 ⑥四国8の字ネットワーク整備 ⑦防災拠点施設への経路確保 ⑧道の駅防災拠点化 ⑨緊急通行訓練・信号機停電対策 ⑩県内でのバスの輸送手段の確保 ⑪県外のバス協会等との協力関係の構築
		3-2	123	海上における緊急輸送の確保 ①港湾BCPの実効性の検証 ②防災拠点港の耐震化 ③防災拠点漁港の整備 ④漁船での緊急輸送体制の整備 ⑤啓開用作業船の早期導入に向けた情報システムの構築 ⑥漁港施設情報の集約・電子化
		3-3	126	物資配送体制の構築 ①物資調達・輸送等調整システム機能強化への対応 ②市町村物資受入、配送体制の充実 ③市町村物資配送計画の策定
早期の救助救出と救護を行う	迅速な応急活動のための体制整備	3-4	127	応急対策活動体制の整備 ①災害対策本部体制の強化 ②応急対策業務マニュアル等の整備 ③県退職者への協力要請 ④県職員の参集体制の整備 ⑤職員派遣要請手順の検証と見直し ⑥緊急災害派遣隊 (TEC-FORCE)の受援計画の策定 ⑦長期浸水における救助救出体制の整備 ⑧県庁本庁舎・西庁舎・北庁舎の業務継続体制の確保 ⑨緊急通行車両の確認手続きのルール化
		3-5	131	応急対策活動体制の整備(消防、警察) ①警察の災害対応力の強化 ②消防団の資機材整備 ③救助救出活動に備えた資機材等整備 ④浸水域の救出活動体制の整備 ⑤消防団員の確保対策 ⑥消防学校の教育訓練の充実・強化
		3-6	135	情報の収集・伝達体制の整備 ①庁内クラウド整備、情報ハイウェイの震災対策 ②警察情報システムのバックアップ ③校務支援システムの整備 ④安否確認システムの円滑な運用 ⑤県庁窓口受付体制の整備
		3-7	138	市町村の業務継続体制の確保 ①市町村災害対策本部体制の充実 ②市町村における受援態勢の整備
		3-8	140	総合防災拠点の整備 ①総合防災拠点の運営体制の確立 ②総合防災拠点の整備 ③総合防災拠点の資機材整備
		3-9	142	県外からの応急救助機関の受入体制の整備 ①応急救助機関の受入体制の整備 ②緊急消防援助隊の受入体制の整備 ③広域緊急援助隊等の受入体制の整備
		3-10	144	ヘリ運航体制の整備 ①安定的なヘリコプター運行体制の確立 ②ヘリコプター活動能力の向上
		3-11	145	応急活動のための食料・飲料水等の備蓄の促進 ①県職員用備蓄 ②県警察職員等用備蓄 ③保育所・幼稚園等の乳幼児・職員用備蓄 ④私立学校の児童生徒・職員用備蓄 ⑤県立学校の児童生徒・職員用備蓄の更新 ⑥県立病院の患者・職員用備蓄の更新 ⑦青少年教育施設の利用者の食糧・飲料水の備蓄 ⑧応急活動時に必要な資金確保
応急活動を行う	応急活動に必要な用地の確保	3-12	148	応急期の機能配置計画の見直し ①応急期の機能配置計画策定の見直し
	ライフラインの確保	3-13	149	ライフライン対策 ①ライフライン復旧対策の検討 ②水道ビジョンの策定 ③応急給水活動体制の整備 ④水道施設の耐震化 ⑤応急給水に係る資機材整備 ⑥水源の確保対策 ⑦下水道施設の耐震化 ⑧下水道施設の業務継続体制の確保 ⑨LPGガス早期復旧対策

課題		施策のテーマ	項目No.	頁P.	具体的な取組
応急活動を行う	燃料の確保	燃料の確保	3-14	154	燃料確保対策の推進（備蓄） ①車両への燃料備蓄 ②応急対策活動のための燃料備蓄 ③重要施設の自家発電設備の整備及び燃料備蓄 ④排水機場、ポンプ場の燃料備蓄 ⑤火葬用の燃料備蓄 ⑥工業用水道における電源及び燃料の確保対策 ⑦LPガス活用の検討 ⑧ヘリコプターの燃料備蓄
			3-15	160	燃料確保対策の推進（供給、輸送） ①災害対応型給油所の整備支援 ②臨時給油拠点の整備 ③プッシュ型支援に対する重点継続供給体制整備 ④プル型支援による重要施設における燃料の優先供給体制整備 ⑤燃料輸送経路の確保 ⑥燃料輸送車両等の確保
			3-16	165	燃料確保対策の推進（横断的・総合的対策） ①啓発 ②孤立対策 ③医療救護対策
			3-17	167	孤立対策の促進 ①緊急用ヘリコプター離着陸場の整備 ②連絡通信体制の整備
			3-18	168	遺体対策の推進 ①検視用機材備蓄、検視場所選定 ②市町村遺体対応マニュアルの実効性の向上 ③広域火葬体制の整備 ④死者・行方不明者の公表基準・手順の作成
			3-19	170	災害時の医療救護体制の整備 ①災害時医療救護に係る受援態勢の検証と見直し ②救護活動への県民参加 ③地域ごとの医療救護の行動計画の実効性の向上 ④医療救護活動を担う人材の育成 ⑤医療救護の環境づくり ⑥医薬品等の供給・確保体制の整備 ⑦歯科医療提供体制の整備 ⑧療疔医療提供体制等の整備
			3-20	178	避難体制づくりの促進 ①避難所の収容能力の拡大 ②避難所運営マニュアルの作成、訓練実施 ③広域避難調整 ④避難所への資機材整備 ⑤公立学校の避難所運営訓練 ⑥県立学校避難所対応マニュアルの見直し ⑦仮設トイレの確保対策 ⑧来高者が早期に帰宅できる体制の検討 ⑨避難時の自動車利用についての啓発
			3-21	182	避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の推進 ①県備蓄 ②市町村備蓄 ③備蓄以外の水等の確保 ④中山間地域における浄水装置の整備支援
			3-22	184	保健衛生活動の促進 ①災害時保健活動に係る受援態勢の検証と見直し ②災害時保健活動の体制整備 ③災害時栄養・食生活支援活動の体制整備
			3-23	186	災害時の心のケア体制の整備 ①災害時心のケア体制の整備 ②心のケア活動を担う人材育成
			3-24	187	要配慮者の避難対策の促進 ①福祉避難所における要配慮者対策 ②一般の避難所における要配慮者対策 ③災害福祉広域支援体制の整備
			3-25	189	要配慮者の支援体制の整備 ①重点継続要医療者の備えの促進 ②重点継続要医療者及び指定難病患者の情報提供 ③HOTステーション設置場所の検討 ④医療ネットワークの構築、訓練 ⑤重点継続要医療者搬送の仕組みづくり ⑥情報支援ボランティア登録支援 ⑦多言語による情報提供体制の整備
			3-26	193	被災者の生活支援体制の整備 ①運転免許証再交付体制の整備 ②給付金等の支払方法等の検討 ③災害時の消費者トラブルの防止
			3-27	194	災害ボランティア活動の体制整備等 ①ボランティアセンターの運営体制の強化
			3-28	196	ペットの保護体制の整備 ①ペット同行可能避難所の整備 ②動物救護体制の整備
			3-29	197	被災建築物・宅地の応急危険度判定等の体制整備 ①被災建築物の応急危険度判定の体制整備 ②被災宅地の危険度判定の体制整備

【視点4】 「生活を立ち上げる」対策

課題	施策のテーマ	項目 No.	頁 P.	具体的な取組	
安全を確保する	まちづくり	4-1	199	土地利用方針の検討、復興まちづくり ①復興ブランドデザインの検討 ②都市の復興のための事前準備 ③地籍調査	
		4-2	201	交通基盤の整備 ①交通運輸事業者のBCP策定 ②交通事業者における燃料の確保	
		4-3	202	県土の復旧、保全、公共土木施設の早期復旧 ①建設事業者及び建築事業者のBCP策定 ②工業用水道の耐震化	
		4-4	203	住家被害認定の体制整備 ①住家被害認定の体制整備	
		4-5	204	応急仮設住宅の供給 ①応急仮設住宅供給体制の整備 ②建築資材の安定供給の体制整備	
		4-6	205	民間賃貸住宅の借上 ①応急借上住宅制度の充実 ②県外での被災者受入体制の検討	
		4-7	206	住宅再建への支援 ①住宅早期復旧に向けた体制整備 ②住宅の応急修理マニュアルの作成 ③災害公営住宅建設に係る受援態勢の検証と見直し	
	復興体制を整備する	復興方針等の検討	4-8	208	復興組織体制・復興方針の事前検討 ①県の復興体制の検討 ②復興方針策定の事前準備 ③復興手順書の作成
			4-9	209	災害廃棄物（がれき）の処理 ①県災害廃棄物処理計画の検証 ②市町村災害廃棄物処理計画の検証 ③ごみ焼却施設等の強靱化対策 ④被災住宅の迅速な解体・撤去対策 ⑤生活環境課題対応行政職員の育成
	くらしを再建する	被災者の支援	4-10	212	教育環境の復旧 ①県立学校・公立小中学校のBCP策定 ②保育所・幼稚園等のBCP策定 ③児童生徒のメンタルケア体制の整備
			4-11	214	要配慮者の生活環境の復旧 ①福祉事業者のBCP作成等支援
	なりわいを再生する	産業の復旧・復興	4-12	215	農業の復興 ①JAグループのBCP策定
			4-13	216	林業の復興 ①木材加工業界におけるBCPの実効性の向上
		4-14	217	水産業の復興 ①漁協のBCP策定 ②漁業地域BCPの策定	
		4-15	218	商工業の復興 ①商工業者のBCP策定 ②商工会・商工会議所のBCP改正促進	
		4-16	219	観光産業の復興 ①観光業復興の情報収集 ②旅館、ホテルのBCP策定	
		4-17	220	雇用の維持・確保 ①事業者全般のBCP策定	

3 個別課題に係る取組一覧表

(1) 高知市の長期浸水域内における確実な避難と迅速な救助・救出

項目	概要	取組内容
1-1 県民への情報提供、啓発の促進	① 様々な媒体を通じた、南海トラフ地震に対する備えについての啓発	・津波浸水予測区域内在住の県民に対する津波浸水域認知率向上のための啓発 ・「南海トラフ地震に備えよき」等を活用した啓発
1-2 県民の防災教育、訓練	① 市町村や地域が行う避難訓練の支援	・市町村と連携した避難訓練(県内一斉避難訓練、シエイクアウト等)への参加呼びかけ
1-3 自主防災組織の活性化	① 自主防災組織の設立や、それらを包括する連絡協議会の設立等の支援	・自主防災組織設立を啓発 ・自主防災組織協議会設立の呼掛け、支援 ・自主防災組織活性化に向けた支援
2-4 医療機関の防災対策	① 長期浸水エリアにある病院の避難等の対策を支援	・病院における長期浸水対策への支援
2-13 津波からの避難対策の促進	① 市町村津波避難計画の見直しの支援 ② 地域津波避難計画の見直しの支援 ④ 要配慮者が迅速に避難できるための支援体制づくり	・市町村津波避難計画の見直し ・地域津波避難計画の見直し ・市町村における避難行動要支援者名簿の提供への支援 ・名簿提供の同意者を増やすための取組への支援 ・市町村における個別計画の策定への支援 ・市町村における避難行動要支援者名簿の発災時等運用ルール策定への支援
2-14 津波避難路・避難場所の整備	① 避難路・避難場所の整備の支援	・避難路・避難場所の整備の支援
2-15 避難路・避難場所の安全確保	① 津波避難タワー・津波避難場所の総点検 ⑤ 避難場所への発電機や通信機器及び防災倉庫などの資機材整備の支援	・津波避難タワー・津波避難場所の総点検 ・避難場所への発電機や通信機器等の資機材整備の支援〔地域防災対策総合補助金〕 ・市町村による防災備蓄倉庫並びに備蓄資機材の整備促進(都市防災総合推進事業)
2-16 重要港湾の防波堤等の整備	① 高知港の第一線防波堤の延伸と、津波に対する粘り強い構造への改良	・高知港の防波堤延伸 ・高知港の防波堤の粘り強い化
2-17 海岸等の地震・津波対策の推進	① 高知港海岸(浦戸湾)の湾口部対策と、湾内の海岸堤防改良(耐震・液状化対策)を組み合わせた地震・津波対策	・国直轄海岸堤防の地震・津波対策 ・県管理護岸、防潮堤(浦戸湾 潮江工区)の地震・津波対策 ・県管理護岸、防潮堤(浦戸湾 その他工区)の地震・津波対策
2-18 河川等における津波浸水対策の推進	① 河川堤防の耐震化 ② 浦戸湾内河川の排水機場の耐震化・耐水化 ③ 早期に止水・排水を行うための資機材の備蓄・調達システムの構築	・浦戸湾内の河川堤防の耐震化 ・浦戸湾内河川の排水機場の耐震化・耐水化 ・止水・排水対策のための資機材の備蓄・調達
3-4 応急対策活動体制の整備	⑦ 長期浸水域における救助救出対策の検討	・高知市の長期浸水域での迅速な救助救出対策の検討

項目	概要	取組内容
3-5 応急対策活動体制の整備(消防・警察)	① 浸水域に新築移転する警察署について、浸水を考慮し設計 ② 消防団員の救助活動に必要な資機材整備の支援 ③ 高知県警察における資機材整備や救出救助訓練の実施 ④ 高知県警察における浸水域での救出救助活動に備えた資機材整備	<ul style="list-style-type: none"> ・警察署等の新築移転 ・消防団活動用資機材の整備を支援 ・倒壊家屋や被災車両等からの救出救助訓練の実施 ・ドローンの整備 ・災害用備蓄消耗品等の整備 ・救出救助活動に必要な資格保有者の増強 ・救助用ボートを活用した操船訓練等救出救助訓練の実施 ・救助用ボートの整備

(2) 要配慮者支援対策の加速化

項目	概要	取組内容
2-5 社会福祉施設の防災対策	① 社会福祉施設の防災マニュアルに基づく対策の実行支援 ② 社会福祉施設事業者が行う避難階段等の設置など、施設の防災対策に対する支援 ② 社会福祉施設等の耐震化の支援 ④ 要配慮者が迅速に避難できるための支援体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設の防災マニュアルに基づく対策の実行支援 ・社会福祉施設の設備改修等(避難階段、ガラス飛散防止、避難器具、自家発電装置等)への支援 ・社会福祉施設等の耐震化の支援 ・市町村における避難行動要支援者名簿の提供への支援 ・名簿提供の同意者を増やすための取組への支援 ・市町村における個別計画の策定への支援 ・市町村における避難行動要支援者名簿の発災時等運用ルール策定への支援
2-9 医療施設・社会福祉施設等の耐震化の促進		
2-13 津波からの避難対策の促進		
2-21 高台移転に向けた取組	② 保育所・幼稚園等の高台移転の検討や、高台移転にともなう施設整備に対する補助による支援 ③ 社会福祉施設等の高台移転の検討や、高台移転に伴う施設整備に対する補助による支援 ⑧ 人工透析施設の災害時業務計画の作成支援及び、災害時の広域搬送に向けた具体的な運用方法の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所・幼稚園等の高台移転、高層化への支援 ・社会福祉施設等の高台移転等の検討及び補助の実施 ・透析医療機関のBCP策定支援 ・災害時の透析ネットワークの構築 ・全体・各ブロック連絡会議、情報伝達訓練の実施(年1回) ・災害時の透析ネットワークの構築 ・広域搬送に向けた他県との合同会議の実施
3-19 災害時の医療救護体制の整備		

項目	概要	取組内容
3-20 避難体制づくりの促進	避難所運営のためのマニュアル作成の拡大、住民を巻き込んだ実践的な訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営マニュアルのバージョンアップ
3-24 要配慮者の避難対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> ① 福祉避難所の指定や支援体制の整備 ② 一般避難所における要配慮者スペースの整備や支援体制づくり ③ 福祉避難所や一般避難所における要配慮者への広域的な支援体制づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が行う福祉避難所の指定への支援 ・社会福祉施設における要配慮者のための避難スペースの整備 ・福祉避難所を運営し、要配慮者を支援する体制の整備 ・福祉避難所運営マニュアル作成の促進 ・一般避難所における要配慮者スペースの整備への支援 ・一般避難所における要配慮者スペースの運営支援 ・一般避難所で要配慮者に対する福祉支援を行うことができる人材の育成 ・応援職員等の受入体制の検討
3-25 要配慮者の支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ① 啓発冊子の配布により、患者自身の日頃からの備えを促進 ② 市町村へ重点継続要医療者及び指定難病患者の情報提供 ③ 県内全域でHOTSステーションの設置場所を想定し、具体的な運用を目指す ④ 在宅酸素療法者等の災害時の医療ネットワークを構築 ⑤ 災害時に円滑に重点継続要医療者を搬送する体制を構築 ⑥ 手話や要約筆記など、情報・コミュニケーション支援を行うボランティア(支援者)の事前登録 ⑦ 発災時に多言語での情報提供及び外国人支援の活動拠点を構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・人工透析患者連絡カードの配布及び人工透析患者用リーフレットの配布、指定難病患者へのリーフレットの配布 ・市町村に重点継続要医療者の情報提供 ・医療機器取扱業者から同意者の情報提供(年1回) ・人工呼吸器使用患者等の台帳更新及び市町村の個別計画策定支援 ・市町村に災害対策基本法に基づき指定難病患者の情報提供 ・県内全域でHOTSステーションの開設場所の検討 ・在宅酸素療法者等の災害時の医療ネットワークを構築(連絡会議の開催) ・重点継続要医療者を確実に搬送する仕組みづくり ・情報支援ボランティアの養成及び事前登録の支援促進 ・テレビ電話を活用した遠隔地からのコミュニケーション支援体制の整備 ・災害多言語支援センターの運営体制の構築 ・災害時語学サポーターを含む語学ボランティアを対象とした通訳・翻訳講座の開催 ・外国人に対する災害情報の提供体制の充実 ・外国人との意思疎通のため、現在の3カ国語(英・中・韓)に加え、やさしい日本語を取り入れた指さして使う会話集の活用
4-11 要配慮者の生活環境の復旧	① 社会福祉施設のBCPの策定・訓練・見直しの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉事業者の事業継続計画(BCP)策定・訓練・見直しへの支援

(3) 応急活動の実効性を高めるための受援態勢の強化

項目	概要	取組内容
3-1 陸上における緊急輸送の確保	① 道路啓開計画のバージョンアップ、道路啓開に必要な資材の事前確保に向けた取組み、道路啓開訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> 道路啓開計画のバージョンアップ
3-2 海上における緊急輸送の確保	① 港湾における事業継続計画(BCP)に基づいた定期的な防災訓練等による実効性の検証・計画の見直し ④ 漁船による緊急輸送活動を円滑かつ速やかに実施するためにマニュアルの点検、見直しや体制整備	<ul style="list-style-type: none"> 一次防災拠点港湾の港湾BCPに基づいた訓練等による検証や計画の見直しを通じた継続的な運用・改訂・見直し 防災拠点漁港啓開計画の検証と見直し
3-3 物資配送体制の構築	② 県物資配送拠点から市町村物資拠点までの配送体制を整備	<ul style="list-style-type: none"> 県物資配送拠点から市町村物資拠点までの配送訓練を実施
3-4 応急対策活動体制の整備	③ 市町村物資配送計画の策定を支援 ① 高知県南海トラフ地震応急対策活動要領に基づく災害対策本部体制の強化 ⑤ 応急・復旧活動に必要な人員を確保するため、国や他団体等に対して、職員派遣要請を行うための仕組みを構築	<ul style="list-style-type: none"> 市町村物資配送計画の策定支援 高知県南海トラフ地震応急対策活動要領の検証 災害対策本部・支庁事務局の対応マニュアルの検証 職員派遣要請手順書の検証と見直し
3-7 市町村の業務継続体制の確保	⑥ 国土交通省の緊急災害派遣隊(TEC-FORCE)の受入体制を整備 ② 市町村の業務継続計画の実効性確保 ③ 市町村の受援態勢整備に向けた計画等の作成を支援	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省の緊急災害派遣隊(TEC-FORCE)の受援計画の策定 市町村職員派遣要請手順書の実効性確保 市町村における受援態勢の整備 市町村における応急救助機関の受入体制の整備
3-9 県外からの応急救助機関の受入体制の整備	① 自衛隊や警察など応急救助機関の受け入れ体制を整備 ② 高知県緊急消防援助隊受援・応援合同訓練の実施等により、緊急消防援助隊受援態勢の確立・強化	<ul style="list-style-type: none"> 応急救助機関など応援部隊の受援計画の検証、見直し 消防応援活動調整本部の体制強化
3-13 ライフライン対策	③ 広域緊急援助隊等の円滑な受け入れ体制を整備 ① 速やかなライフラインの復旧のための対策を検討	<ul style="list-style-type: none"> 市町村消防における緊急消防援助隊受援態勢の強化 高知県警察受援計画の検証・見直し 高知県営企業局事業継続計画(電気事業編)の検証と見直し 高知県営企業局事業継続計画(工業用水道編、電気事業編)の検証と見直し
3-18 遺体対策の推進	③ 県の応急活動体制を整備するとともに、市町村に対し研修会や個別支援を通じて応急給水計画策定を支援 ② 情報伝達訓練、研修会(年1回)の実施 必要に応じて、広域火葬計画を改訂するとともに、遺体対応マニュアル及び火葬場BCPの改訂を促進	<ul style="list-style-type: none"> 円滑な応急給水活動が実施できる体制づくり(応急給水活動調整マニュアル作成) 応急給水活動調整マニュアル(仮称)の実効性の確保 市町村の応急給水計画策定の支援 広域火葬計画の実効性の確保 訓練によるマニュアル(安置所・仮埋葬地含む)・BCPの実効性の確保

項目	概要	取組内容
3-19 災害時の医療救護体制の整備	① 県及び市町村等が実施する応急的な医療救護活動について定めた高知県災害時医療救護計画の見直し(随時)	・災害時医療救護計画の検証と見直し
3-22 保健衛生活動の促進	⑥ 医薬品集積所の運営体制の整備 ⑦ 災害時に避難所等への歯科医療チームを派遣し、保健衛生活動を実施する体制の整備	・医薬品集積所運営マニュアルの策定 ・災害時歯科医療対策のための体制整備
3-23 震災時の心のケア体制の整備	① 県及び市町村等が実施する災害時保健活動について定めた高知県南海トラフ地震時保健活動ガイドラインの見直し(随時)	・高知県南海トラフ地震時保健活動ガイドラインの検証と見直し
3-24 要配慮者の避難対策の促進	③ 高知県南海トラフ地震時栄養・食生活支援活動ガイドラインに基づく、県外栄養支援チーム等の受入体制の整備	・市町村災害時保健活動マニュアル策定、改定支援 ・健康危機管理支援チーム(DHEAT)受援計画の策定
3-25 要配慮者の支援体制の整備	① DPATの整備により災害時における精神科医療機関等への支援や、被災者の心のケア体制を整備	・高知県大規模災害時における栄養支援チーム活動マニュアルの検証と見直し
3-27 災害ボランティア活動の体制整備等	③ 福祉避難所や一般避難所における要配慮者への広域的な支援体制づくり	・南海トラフ地震時栄養・食生活支援活動ガイドラインに基づく南海トラフ地震時市町村保健活動マニュアル策定の支援 ・災害時のケア体制整備検討及びDPAT隊訓練(国実施)への参加
3-28 ペットの保護体制の整備	⑤ 災害時に円滑に重点継続要医療者を搬送する体制の構築	・応援職員等の受入体制の検討
3-29 被災建築物・宅地の応急危険度判定等の体制整備	① 市町村災害ボランティアセンターの県域単位での連携体制の構築や、初期行動計画の見直し、人材育成など、運営体制の強化に対する支援	・重点継続要医療者を確実に搬送する仕組みづくり ・市町村災害ボランティアセンターの広域的な連携体制の構築
4-4 住家被害認定の体制整備	② 被災建築物の応急危険度判定の体制整備	・市町村災害ボランティアセンターの迅速な設置のため、初期行動計画ガイドラインに基づく訓練及び計画の見直し
4-5 応急仮設住宅の供給	① 住家の被害認定調査を市町村が円滑に行える体制を確立	・災害時動物救護体制の充実 ・応急危険度判定について市町村は震前判定計画、県は震前支援計画を作成
4-7 住宅再建への支援	③ 被災後に応急仮設住宅を早期に建設できるよう、供給計画を基に市町村及び関係部局と連絡机上訓練を継続的に実施し、必要に応じて供給計画を見直し	・被災地危険度判定業務の受援態勢の構築 ・被災地危険度判定業務に係る被災地危険度判定業務に係る実施体制の整備
4-10 教育環境の復旧	③ 災害公営住宅建設計画を必要に応じて見直し	・市町村における住家被害認定業務に係る応援職員受入体制の整備 ・応急仮設住宅の実効性のある供給体制の整備
	③ 学校等にスクールカウンセラー等を派遣	・応急仮設住宅の建設に係る受援態勢の整備 ・災害公営住宅建設計画の検証と見直し ・市町村における災害公営住宅業務に係る実施体制の整備 ・スクールカウンセラー派遣要請の手順書の策定

(4) 高知県デジタル化推進計画に係る取組

項目	概要	取組内容
2-2 地域の防災体制の強化		<ul style="list-style-type: none"> ・非常通信システムの多重化
3-1 陸上における緊急輸送の確保	<ul style="list-style-type: none"> ② 危機管理体制の強化を旨とし、大規模地震発生時に主要な道路の通行情報についてリアルタイムに関係機関と共有するためのシステムの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路情報共有システムの構築
3-2 海上における緊急輸送の確保	<ul style="list-style-type: none"> ⑥ 地震・津波による漁港施設の被災後、迅速かつ効率的に施設を復旧し水産業を早期に復興するため、水産庁が構築した漁港施設維持管理情報プラットフォームを導入し、漁港施設情報を集約・電子化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した漁港施設管理情報の集約・電子化
3-3 物資配送体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ① 国の物資調達・輸送等調整システム機能強化（各市町村や避難所まで利用可能範囲が拡大）に速やかに対応し、効果が発揮できるよう、県物資配送計画等の改定を行うほか、訓練等を通じ、市町村の体制整備を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の物資調達・輸送等調整システム機能強化に伴う、県災害対策本部マニュアル等の改訂及び訓練
3-19 災害時の医療救護体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ④ DMAT（災害派遣医療チーム）等の養成や、地域の医師を対象とした災害医療研修、様々な訓練等を実施することにより、医療救護活動を担う人材を育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医師を対象とした災害時の初期対応に関する研修の実施（災害医療WEB研修の実施）
3-25 要配慮者の支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ⑥ 手話や要約筆記など、情報・コミュニケーション支援を行うボランティア（支援者）の事前登録を行うとともに災害時の具体的な支援策等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ電話を活用した遠隔地からのコミュニケーション支援体制の整備（タブレット端末により、聴覚障害者が医療機関を受診する際に遠隔手話通訳を行う体制を整備）

(5) 南海トラフ地震発生時に感染症対策が必要となる取組

項目	概要	取組内容
1-1 県民への情報提供、啓発の促進		<ul style="list-style-type: none"> ・感染症流行下における避難行動や避難生活に関する留意事項、日頃の備えについての周知・啓発
2-5 社会福祉施設の防災対策		<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策に必要な施設整備等の実施 ・クラスタ発生を見据えた衛生用品の備蓄等
2-13 津波からの避難対策の促進		<ul style="list-style-type: none"> ・漁協等が作成する地震・津波防災マニュアルの改訂（マニュアルへの感染症対策の盛り込み）
2-28 防災関連製品開発支援、導入促進		<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループ等による価値提案型の防災関連製品開発支援（防災関連製品WGや個別相談会等の開催による感染症対策に資する製品開発の支援）
3-1 陸上における緊急輸送の確保		<ul style="list-style-type: none"> ・感染症が流行している状況下でのバス輸送体制の構築
3-5 応急対策活動体制の整備（消防・警察）		<ul style="list-style-type: none"> ・切れ目のない救助救出活動（警察）を継続するための感染症予防対策（衛生用品の調達・備蓄）
3-9 県外からの応急救助機関の受入体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ③ 広域緊急援助隊等の円滑な受け入れ体制を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県警察受援計画の検証・見直し（感染症拡大防止対策を含む）
3-11 応急活動のための食料・飲料水等の備蓄の促進		<ul style="list-style-type: none"> ・職員用備蓄の整備（3日分のマスクの備蓄）

項目	概要	取組内容
3-13 ライフライン対策	③ 県の応急活動体制を整備するとともに、市町村に対し研修会や個別支援を通じて応急給水計画策定を支援	・市町村の応急給水計画策定の支援（感染症対策も含む）
3-18 遺体対策の推進	① 遺体に対する適切な処置を行うために遺体収納袋や検視用装備資機材等の購入備蓄、検視場所の選定支援	・検視活動全般における感染予防対策
3-19 災害時の医療救護体制の整備	① 県及び市町村等が実施する応急的な医療救護活動について定めた高知県災害時医療救護計画を随時見直し	・災害時医療救護計画の検証と見直し
	⑥ 医薬品の備蓄体制や医薬品集積所の運営体制を整備するとともに、災害協定締結団体からの供給体制を具体化	・感染症に対応した県立病院の運営体制の構築
	⑨ 災害時において、必要な検査体制が継続できる体制の構築	・災害時に必要となる医薬品等の備蓄（感染症用医療用資機材を含む） ・衛生環境研究所における検査体制の機能維持
3-20 避難体制づくりの促進	② 避難所運営のためのマニュアル作成の拡大とともに、住民を巻き込んだ実践的な訓練を実施	・感染症に対応した避難所の運営体制の構築
	④ 避難所への発電機や通信機器等の資機材整備を支援	・避難所での感染症対策に必要な資機材、衛生用品の整備の支援
3-22 保健衛生活動の促進	① 県及び市町村等が実施する災害時保健活動について定めた高知県南海トラフ地震時保健活動ガイドラインの随時見直し	・高知県南海トラフ地震時保健活動ガイドラインの検証と見直し（感染症対応に関する内容を拡充）
	② 保健活動チームの受援についての実践力を高めるための訓練を実施	・保健医療調整支部（福祉保健所）における、保健活動用の感染症対策資材の備蓄 ・階層別健康危機管理研修（中堅期・管理期）の実施
3-24 要配慮者の避難対策の促進	① 福祉避難所の指定や支援体制を整備	・福祉避難所運営マニュアル作成の促進（感染症対策も盛り込み）
4-3 県土の復旧、保全、公共土木施設の早期復旧	① 建設事業者及び建築事業者の事業継続計画（BCCP）策定及び事業継続マネジメント（BCM）の取組を促進	・建設業における災害時の感染症対策支援
4-9 災害廃棄物（がれき）の処理	① 「高知県災害廃棄物処理計画」について、より実効性を高め、いくつため、課題への対応等を検討し、ブラッシュアップを実施	・災害廃棄物処理に関する課題に対する検討と対応（感染症の感染拡大による廃棄物処理への影響等の情報収集を含む）
4-12 農業の再興	① JAグループにおける事業継続計画（BCCP）の情報共有、必要に応じた見直し等を支援	・JAグループにおける事業継続計画（BCCP）の情報共有、必要に応じた見直し等への支援（感染症対応を含む）
4-13 林業の再興	① 木材加工業界の事業継続計画（BCP）の実効性の確保に向けた支援	・木材加工業界の産業復興計画の実効性の確保（産業復興計画への感染症対策の盛り込み）
4-14 水産業の再興	① 漁業協同組合の事業継続計画（BCP）の見直し支援	・漁業協同組合の事業継続計画（BCCP）の見直し支援（感染症対策の盛り込み）
	② 漁業地域における水産物の生産・流通に関する事業継続計画（BCCP）の策定支援	・流通拠点漁港を中心とする漁業地域BCCPの策定（感染症対策の盛り込み）
4-15 商工業の再興	① 商工業者等を対象とした策定講座を通じて事業継続計画（BCCP）の策定を支援	・商工業者等を対象とした講座の開催による、事業継続計画（BCCP）策定支援及びBCMの促進（新型コロナウイルス感染症対策セミナーの開催）
4-16 観光産業の再興	② 旅館・ホテルを対象に事業継続計画（BCCP）策定を支援	・従業員50名未満でBCP策定を希望する旅館・ホテルへの個別支援（津波等防災対策セミナーの開催（講義内容に感染症対策も含む））

4 具体的な取組内容（個表） 【個票の見方】

【対応レベル】

具体的な取組を進める上で念頭に置くべき地震の規模を記載

- ・ L2…最大クラスの地震・津波
→命を守る対策（避難場所の整備など）は最大クラスの地震・津波に備える
- ・ L1…発生頻度の高い一定程度の地震・津波
→堤防などのハード対策は発生頻度の高い地震・津波に備える
- ・ 共通…レベルに関係なく対応
→避難所運営マニュアルの改訂など地震・津波のレベルに関係なく対策を実施

【区分】

- この取組が、自助、共助、公助のどこに効果があるのかを記載しています。
- ・ 自助…住宅の耐震化など自らの命を自らで守るもの など
- ・ 共助…地域での支え合いや助け合い など
- ・ 公助…社会基盤の整備や応急救助機関による救助・救出など公の取組 など

3-3 物資配送体制の構築

【概要】

目的	No.	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果（アウトカム）	対応レベル	関連する重点課題	関連する計画	実施団体等	担当課名
地震・津波による避難者の支援を円滑に行うために、県の物資受入拠点等から発送された飲料水・食料等の物資を円滑に受け入れし、各避難者等に配布することのできる体制作りを整備します。	①	県の物資配送拠点から市町村物資拠点までの配送訓練を実施します。（早期の被災者支援の実施）	早期の被災者支援の実施	共通	6. 地域支援体制	高知県強靱化計画 国の具体計画 応急対策活動要領 応急期機能配置計画 県物資配送計画	県	南海トラフ 地震対策課
	②	市町村物資配送計画の策定を支援します。	早期の被災者支援の実施	共通	6. 地域支援体制	高知県強靱化計画 国の具体計画 応急対策活動要領 応急期機能配置計画 県物資配送計画	市町村	南海トラフ 地震対策課

【関連する重点課題】

この取組が関わる重点課題を記載

【関連する計画】
本行動計画以外に関連する計画等がある場合に記載

【実施主体等】
「取組を実施する機関」や「取組に特に関係が深い団体等」を記載

【取組タイプ】

取組内容に合わせた進捗管理を実施するため、取組を3タイプに分け、記載

- ・ タイプA：最終目標及び達成予定年度が設定できる取組
- ・ タイプB：最終目標の設定はできるが、外的要素（国の補助金の内示率や県民の意識率など）により目標達成予定年度が予測できない取組
- ・ タイプC：継続的に実施する取組であり、最終目標の設定ができない取組

【取組内容】

取組の具体的な内容を記載

※括弧内は2021年度までの目標を記載

【2018年度までの実績】

取組のこれまでの実績を記載

※特に記載がないものは、2019.3月時点

【計画スケジュール】

年度ごとの目標と取組内容を記載

【詳細】

No.	取組内容 (計画期間の目標)	計画スケジュール			最終目標(2019.3月時点見込) 目標(値)	達成予定
		2019年度	2020年度	2021年度		
	取組 447 2018年度までの実績 (2019.3月時点見込)					
①	県物資配送拠点から市町村物資拠点までの配送訓練を実施 (配送訓練 5回実施)	計画 実績	計画 実績	計画 実績	取組の継続	-
②	市町村物資配送計画の策定支援 (市町村物資配送計画 30市町村策定 100%(34/34))	計画 実績	計画 実績	計画 実績	完了	2021年度 市町村物資配送計画 34市町村策定

【実績】

計画に対する実績を毎年度更新時に記載

【最終目標】
取組の全体量を把握し、第4期行動計画期間の目標設定の妥当性を確認するため、記載
※特に記載がないものは2019.3月時点

1-1 県民への情報提供、啓発の促進

〔概要〕

目的	No.	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル	区分	関連する重点課題	関連する計画	実施団体等	担当課名
県民一人ひとりが地震や津波に対して正しい知識を身につけ、事前の備えに取組むことができるよう、情報提供や広報を行います。	①	「南海トラフ地震に備えよう」や広報誌、テレビ・ラジオ等の様々な媒体を通じて、南海トラフ地震に対する備えについて啓発を行います。	県民全体の防災への意識を高め、南海トラフ地震に対する事前の備えを進めることによる県民の安全の確保	共通	自助 共助	1. 住宅の安全性 2. 津波避難対策 8. 早期浸水対策 10. 啓発充実強化	高知県強化計画 成急期懇談会提言	県	南海トラフ 地震対策課 国際交流課

〔詳細〕

No.	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 状況	計画スケジュール			最終目標			
			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定	
①	県民の防災意識向上のための情報提供・啓発 (津波からの早期避難の意識率 100%) (津波浸水区域内在住の方の認知率 100%) (3日分以上の飲料水備蓄率 50%) (3日分以上の食料備蓄率 50%) (家庭における室内の安全対策実施率 60%)	B	2018年度までの実績	計画 実績			2022年度以降	達成予定	
			津波からの早期避難の意識率 70%	津波からの早期避難の意識率:68.6%	津波からの早期避難の意識率:65.1%	津波からの早期避難の意識率:65.1%	津波からの早期避難の意識率 100%	2021年度	2021年度
			津波浸水区域内在住の方の認知率 80%	津波浸水区域内在住の方の認知率:2021年度調査予定	津波浸水区域内在住の方の認知率:2021年度調査予定	津波浸水区域内在住の方の認知率:2021年度調査予定	津波浸水区域内在住の方の認知率 100%	2021年度	2021年度
			3日分以上の飲料水備蓄率 20%	3日分以上の飲料水備蓄率:25.1%	3日分以上の飲料水備蓄率:32.6%	3日分以上の飲料水備蓄率:32.6%	3日分以上の飲料水備蓄率 100%	2022年度以降	2022年度以降
			3日分以上の食料備蓄率 22%	3日分以上の食料備蓄率:26.8%	3日分以上の食料備蓄率:38.0%	3日分以上の食料備蓄率:38.0%	3日分以上の食料備蓄率 100%	2022年度以降	2022年度以降
			家庭における室内の安全対策実施率 33%	室内の安全対策実施率:40.7%	室内の安全対策実施率:38.9%	室内の安全対策実施率:38.9%	室内の安全対策実施率 100%	2022年度以降	2022年度以降
				【調査結果】	【調査結果】	【調査結果】	取組の継続		
				・テレビ・ラジオでの啓発OM放送:549回	・テレビ・ラジオでの啓発OM放送:564回	・テレビ・ラジオでの啓発OM放送:564回	取組の継続		
				・特番:1回	・特番:1回	・特番:1回			
				・おはよう高知:1回	・おはよう高知:1回	・おはよう高知:1回			
				・さんSUN高知:1回	・さんSUN高知:1回	・さんSUN高知:1回			
				・新聞広告:5回	・新聞広告:3回	・新聞広告:3回			
				・啓発ミニ動画の作成、LINEでの配信:3回	・啓発ミニ動画の作成、LINEでの配信:3回	・啓発ミニ動画の作成、LINEでの配信:3回			
				・量販店店頭での啓発イベント:3回	・量販店店頭での啓発イベント:2回	・量販店店頭での啓発イベント:2回			
				・量販店店頭での備えに関する呼びかけ:8回	・量販店と協力した啓発キャンペーン	・量販店と協力した啓発キャンペーン			
					・準備:4事業者29店舗	・準備:4事業者29店舗			
					・室内安全対策:2事業者21店舗	・室内安全対策:2事業者21店舗			

No.	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 名	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	感染症流行下における避難行動や避難生活に関する留意事項、日頃の備えについての周知・啓発	A	体験者数 2016年 38,556人 2017年 33,270人 2018年 33,948人	-	・避難行動や避難生活での留意事項を周知、啓発 ・衛生用品の備蓄の啓発 ・各種媒体による周知・啓発(市町村へ通知、「南海トラフ地震に備えよき」・LINE等での情報発信)	・避難行動や避難生活での留意事項を周知、啓発 ・衛生用品の備蓄の啓発	・南海トラフ地震に備えよきへの掲載、全戸配布 ・LINE、ニュースレターでの情報発信	2020年度	
				冊子等を活用した啓発 ・県内全世帯への配布 ・転入者への継続配布 ・手話版、音声版、英語版の作成	・冊子等を活用した啓発 ・転入者への継続配布 ・多言語版の改訂、配付	取組の継続	-	-	
①	「南海トラフ地震に備えよき」等を活用した啓発	C	・第5版全戸配布(2017年度) ・冊子を活用した啓発	・防災イベント等での配布 ・2020年度改定に向けた掲載内容の検討	・改定版の作成、県内全世帯への配布 ・手話版、音声版の作成 ・国際ふれあい広場での展示及び配布 ・その他、高知県国際交流協会(KIA)が実施するイベント等での展示及び配布 ・2021年度の多言語版改訂に向けた予算措置	取組の継続	-	-	
				啓発ポスター・標語の募集と作品を活用した啓発	啓発ポスター・標語の募集と作品を活用した啓発	取組の継続	-	-	
①	様々な広報媒体を活用した啓発(LINE登録3,000人)	C	体験者数 2016年 38,556人 2017年 33,270人 2021年 33,948人	体験者数 2016年 38,556人 2017年 33,270人 2018年 33,948人	・LINE@開設 ・テレビ特別番組等5回 ・テレビCM 862回 ・ラジオCM 751回	・LINE登録1,000人 ・LINE新規登録1,349人 ※累計登録者数2,690人(2020.3.31時点) ・テレビCM:270回 ・ラジオCM:279回	・LINE登録1,000人 ・LINE新規登録3,003人 ※累計登録者数5,693人(2021.3.31時点) ・テレビCM:294回 ・ラジオCM:270回	体験者数45,000人 起震車の更新(1号車)	体験者数45,000人 体験者数19,665人
				体験者数40,000人 体験者数30,817人	体験者数45,000人 体験者数19,665人	体験者数45,000人 体験者数19,665人	体験者数45,000人 体験者数19,665人	体験者数45,000人 体験者数19,665人	

1-2 県民の防災教育、訓練

〔概要〕

目的	No.	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
<p>県民が地震に対する正しい知識を持ち、事前の備えや地震時の適切な行動を行えるよう、避難訓練や防災学習会を行います。また、一人でも多くの被災者を救助・救出し、命をつなぐ支援を円滑に行えるよう、消防や警察、自衛隊、ライフライン機関などの防災関係機関と連携した訓練を行います。</p>	①	<p>県民の防災力向上のため、市町村や地域が行う避難訓練への支援を行います。</p>	災害発生時の迅速な避難行動の実施	共通	自助 共助	<p>津波避難対策 2. 臨時情報対策 3. 長期浸水対策 8. 啓発充実強化 10.</p>	高知県強化計画 応急期懇談会提言	県 市町村 県民	南海トラフ 地震対策課
	②	<p>防災関係機関や国と連携した広域的な訓練を実施します。</p>	訓練を通じて事前の備えを点検することによる災害発生時の円滑な応急活動の実施	共通	公助	-	高知県強化計画 国の具体計画 地域防災計画	県 防災関係 機関	危機管理・ 防災課

〔詳細〕

No.	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	目標(値)	達成予定
①	<p>市町村と連携した避難訓練(県内一斉避難訓練、シェイクアウト等)への参加呼びかけ(自主防災組織等の訓練参加者延べ436,800人)</p>	C	<p>(県内一斉避難訓練等) 2017年:102,493人 2018年:121,028人 2019年:100,000人 (シェイクアウト訓練) 2017年:77,026人 2018年:86,835人 2019年:80,642人</p>	<p>訓練参加者 延べ145,600人</p>	<p>訓練参加者 延べ145,600人</p>	<p>訓練参加者 延べ145,600人</p>	-	-
				<p>講座実施回数 40回</p>	<p>講座実施回数 40回</p>	<p>講座実施回数 40回</p>	<p>取組の継続</p>	<p>取組の継続</p>
②	<p>こうち防災備えちよき隊として講師を派遣し、講座を実施(講座を120回実施)</p>	C	<p>講座実施回数 2016年 43回 2017年 27回 2018年 43回</p>	<p>訓練参加者 延べ180,642人</p>	<p>訓練参加者 計88,504人 (避難訓練参加者数は4月に集計)</p>	<p>講座実施回数 40回</p>	-	-
				<p>講座実施回数 60回</p>	<p>講座実施回数 21回</p>	<p>講座実施回数 40回</p>	<p>取組の継続</p>	<p>取組の継続</p>
②	<p>総合防災訓練の実施(訓練を3回実施)</p>	C	<p>県内を5ブロックに分け、順次訓練を実施(2018年は高知新港)</p>	<p>中央ブロックで 訓練実施</p>	<p>高橋ブロックで訓練実施</p>	<p>高橋ブロックで訓練実施</p>	-	-
				<p>香美市(鏡野公園)等で 開催(6/9)</p>	<p>5月末に予定していたが、 新型コロナウイルス感染症拡大防止 のため中止</p>	<p>取組の継続</p>	<p>取組の継続</p>	

1-3 自主防災組織の活性化

〔概要〕

目的	No.	自主防災組織の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
自主防災組織の設立・活性化など、地域で互いに支え合う仕組みや体制づくりを進めます。	①	自主防災組織の設立や、それらを包括する連絡協議会の設立等を支援し、活動強化を図ります。	地域防災力の向上による円滑な避難や避難所運営の実施	共通	共助	津波避難対策 8. 長期浸水対策 10. 啓発充実強化	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言	県 市町村 県民	南海トラフ 地震対策課
	②	自主防災組織のメンバー等を対象とした消防学校での訓練を実施します。	自主防災組織の災害対応力が高まることによる、地域防災力の向上	共通	共助	10. 啓発充実強化	-	県 市町村 県民	消防政策課

〔詳細〕

No.	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	自主防災組織設立を啓発 (組織率100%)	A	自主防災組織率 96.3%(2018年4月)	自主防災組織率 98%	組織率が低い市町村への働きかけ 自主防災組織率 99%	2021年度 自主防災組織率 100%	-	自主防災組織率 100%	2021年度
				組織率 96.5%	組織率 96.8%	-			
①	自主防災組織協議会設立の呼び掛け、支援 (全市町村での協議会の設立)	A	27市町村において自主防災組織 協議会設立済(2018年4月)	協議会設立の呼び掛け、支援	協議会設立の呼び掛け、支援完了	協議会設立の呼び掛け、支援完了	-	全市町村での協議 会設置	2021年度
				榑原町で設立 (延べ28市町村で設立)	設立の呼びかけ実施	-			
①	自主防災組織活動活性化に向けた支援 (市町村を通じた地域防災活動の支援)	C	資機材等の整備支援 研修会の開催	補助金などによる地域防災活動の支援	補助金などによる地域防災活動の支援	補助金などによる地域防災活動の支援	取組の継続	-	-
				資機材整備にかかる経費 等について29市町村へ支 援	資機材整備にかかる経費 等について23市町村へ支 援	取組の継続			
①	自主防災組織の表彰 (自主防災組織の表彰(3回実施))	C	2013年度から実施 計17団体を表彰	表彰の実施 1回	表彰の実施 1回	表彰の実施 1回	取組の継続	-	-
				表彰の実施 1回	表彰の実施 1回 (2団体を表彰)	取組の継続			

No.	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 417	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	自主防災人材育成研修の開催 (9回開催) 4県連携(三重、和歌山、徳島、高知)自主防 災組織交流大会の開催及び参加	C	年3回の研修開催 (東部、中部、西部) 毎年4県持ち回りで年1回開催 (2017年高知県)	3回開催	3回開催	3回開催	取組の継続	-	-
				3回開催 中部56人 東部22人 西部52人参加	3回開催	3回開催			
②	「こうち防災ニュースレター」を発行 (発行回数 7回/年) 自主防災組織の消防学校での訓練の実施 (訓練6回実施 参加者数600人)	C	発行回数 2016年 7回 2017年 7回 2018年 9回 毎年2回実施 参加者数 ・2015年 145人 ・2016年 164人 ・2017年 158人 ・2018年 145人	発行回数 7回 8回発行	発行回数 7回 7回発行	発行回数 7回	取組の継続	-	-
				発行回数 2回実施 参加者数200人 2回実施、175人参加	発行回数 2回実施 参加者数200人 2回実施(参加者64人)	発行回数 2回実施 参加者数200人 2回実施(参加者200人)			

1-4 防災人材の育成

〔概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
<p>危機事象の発生時に円滑に対処ができれば、県・市町村職員や県民の危機管理能力の向上を図ります。</p>	①	<p>危機事象への対応力を強化するため、県職員の専門研修への派遣や、県・市町村職員への研修を実施します。</p>	<p>職員の危機事象への対応力向上による危機管理体制の充実</p>	共通	公助	-	高知県強靱化計画	県	人事課 危機管理・ 防災課
	②	<p>防災士会と連携し、地域における防災活動を担う人材に対しての研修会を開催し、防災士の資格取得を促進します。</p>	<p>地域防災力の向上</p>	共通	共助	10. 啓発充実強化	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言	県	南海トラフ 地震対策課
	③	<p>多くの県民に救急について理解してもらい、救命救急講習を受講することにより、救命率を向上させ、地域防災体制の充実・強化を図るため、救急救命講習実施を支援するとともに、救急救命に対する理解と認識を深めるため、救急救命フェアの開催します。</p>	<p>応急手当や心肺蘇生法を多くの県民が理解することによる救命率の向上</p>	共通	共助	10. 啓発充実強化	-	県 県民 市町村	消防政策課
	④	<p>女性の参画や男女双方の視点を防災の取組に反映させるために、策行物・ワークショップ・講座による啓発を行います。</p>	<p>防災に関する取組への女性の参画の促進と 防災対策への男女共同参画の視点の反映</p>	共通	自助 共助	10. 啓発充実強化	こうち男女共同参画プラン	県	人権・男女 共同参画課
	⑤	<p>地域における防災力向上のために、女性防火クラブや少年消防クラブに対処する支援や研修を行います。</p>	<p>女性及びび将来の地域防災を担う子供たちの活動を通じた地域防災力の向上</p>	共通	共助	10. 啓発充実強化	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言	県 県民 市町村	消防政策課

〔詳細〕

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標			
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定	
①	内閣府主催研修など各種研修への職員派遣 (防災・危機対応研修に60人以上参加)	C	参加者数 ・2016年 25名 ・2017年 16名 ・2018年 20名	計画	20人以上派遣	20人以上派遣	20人以上派遣	毎年20人以上派遣	-	-
				実績	32人派遣	28人派遣				
				計画	1回開催	1回開催	1回開催			
				実績	トッブセミナー開催(7/10) (市町村(30)等から 計81名参加)	コロナ拡大防止のため、人数を制限のうえトッブセミナー開催 (8/27) (市町村(28)等から計44名参加)				
①	県職員を対象とした研修会の実施 (県職員を対象とした職階別研修の実施(27回))	C	県職員の階層別研修にあわせて 研修を実施	計画	職位毎に研修を実施	研修実施 (8回、計721人受講)		取組の継続	-	-
				実績	研修実施 (9回、計612人受講)					
				計画	講師派遣 5回	講師派遣 5回	講師派遣 5回			
				実績	講師派遣 5回	研修用資料の提供 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、講師派遣ではなく、資料提供で対応				
②	県内で防災士養成講座を実施 (防災士 900人養成)	A	防災士 1,531人養成	計画	防災士 300人養成	防災士 300人養成	防災士 300人養成	防災士 250人/年 養成	県内の防災士数が 自主防災組織 の2倍以上になる こと(約5,800人)	2025年度
				実績	防災士 280人養成 (延べ1,811人養成)	防災士270人養成 (延べ2,081人養成)				
				計画	意見交換会開催1回 2市町村で新たに設置	意見交換会開催1回 2市町村で新たに設置	意見交換会開催1回 3市町村で新たに設置			
				実績	・1市(香美市)で連絡協議会 設置 ※意見交換会は新型コロナウイルス 感染症のため延期	・1市(香美市)で連絡協議会 設置 ・連絡協議会設置の呼びかけ実施				
②	防災士意見交換会開催 連絡協議会の設置を市町村へ呼びかけ (意見交換会開催3回、 11市町村での連絡協議会設置)	A	意見交換会の開催 8市で立ち上げ(高知市、南国 市、四万十市、土佐清水市、安 芸市、東洋町、中土佐町、須崎 市)	計画	意見交換会開催1回 2市町村で新たに設置	意見交換会開催1回 2市町村で新たに設置	意見交換会開催1回 3市町村で新たに設置	意見交換会開催 1回/年 未設置の市町村 の設置を推進	全市町村での連 絡協議会設置	2027年度
				実績						
				計画						
				実績						

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 方針	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標				
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定		
③	救命救急講習の実施 (90,000人受講)	C	受講者数 ・2015年 32,947人 ・2016年 34,108人 ・2017年 36,523人	計画	実績	2019年度 受講者数30,000人	2020年度 受講者数30,000人	2021年度 受講者数30,000人	2022年度以降 取組の継続	目標(値)	達成予定
				計画	実績	受講者数34,997人	受講者数10,000人	受講者数30,000人	受講者数30,000人	受講者数30,000人	受講者数30,000人
④	救急救命アエアを開催 (9回開催)	C	毎年度3カ所開催	計画	実績	2019年度 県内3カ所で開催	2020年度 県内3カ所で開催	2021年度 県内3カ所で開催	2022年度以降 取組の継続	目標(値)	達成予定
				計画	実績	仁淀川町 (9/9,9/15) 香美市 (10/20) 安芸市 (10/27)	嶺北地域 (11/15) 高吾北地域 (11/11) 高幡地域 (11/11)	嶺北地域 (11/15) 高吾北地域 (11/11) 高幡地域 (11/11)	嶺北地域 (11/15) 高吾北地域 (11/11) 高幡地域 (11/11)	嶺北地域 (11/15) 高吾北地域 (11/11) 高幡地域 (11/11)	嶺北地域 (11/15) 高吾北地域 (11/11) 高幡地域 (11/11)
⑤	女性の参画や男女双方の視点を防災の取組に 反映させるために、啓発パネルの掲示や情報 誌による啓発等を実施 (啓発パネルの掲示及び情報誌による啓発 そ れぞれ年1回以上)	C	啓発パネルの展示(年1回) ソースコープにおける防災に関 する記事の掲載(年1回)	計画	実績	2019年度 啓発パネルの展示及び情報誌 による啓発それぞれ1回	2020年度 啓発パネルの展示及び情報誌 による啓発それぞれ1回	2021年度 啓発パネルの展示及び情報誌 による啓発それぞれ1回	2022年度以降 取組の継続	目標(値)	達成予定
				計画	実績	県庁本庁舎1階ロビーにお いて啓発パネルを掲示(6/17 ～28)	県庁本庁舎1階ロビーにお いて啓発パネルを掲示 (6/15～26) ・ソースコープ発行 (7月発行)	県庁本庁舎1階ロビーにお いて啓発パネルを掲示 (6/17～28)	県庁本庁舎1階ロビーにお いて啓発パネルを掲示 (6/15～26) ・ソースコープ発行 (7月発行)	県庁本庁舎1階ロビーにお いて啓発パネルを掲示 (6/17～28)	県庁本庁舎1階ロビーにお いて啓発パネルを掲示 (6/15～26) ・ソースコープ発行 (7月発行)
⑥	災害・防災分野における男女共同参画に関す る研修を開催 (研修会参加者数150人以上)	C	公開講座や子育て世代を対象と した防災に関する講座の実施	計画	実績	2019年度 研修会1回以上実施 参加者数50人	2020年度 研修会1回以上実施 参加者数50人	2021年度 研修会1回以上実施 参加者数50人	2022年度以降 取組の継続	目標(値)	達成予定
				計画	実績	女性防災プロジェクト(ア ドバイザー養成講座、4回実 施、参加者数91人) ・防災教室(2回実施、参加 者数39人)	女性防災プロジェクト(ア ドバイザー養成講座、5回実 施、参加者数111人) ・防災教室1回実施、参加者 数34人	女性防災プロジェクト(ア ドバイザー養成講座、5回実 施、参加者数111人) ・防災教室1回実施、参加者 数34人	女性防災プロジェクト(ア ドバイザー養成講座、5回実 施、参加者数111人) ・防災教室1回実施、参加者 数34人	女性防災プロジェクト(ア ドバイザー養成講座、5回実 施、参加者数111人) ・防災教室1回実施、参加者 数34人	女性防災プロジェクト(ア ドバイザー養成講座、5回実 施、参加者数111人) ・防災教室1回実施、参加者 数34人
⑦	女性防火クラブや少年消防クラブの活動支援 (21クラブに支援)	C	防災訓練やイベントの実施、資 機材の整備等活動支援	計画	実績	2019年度 訓練やイベントへの参加、資 機材整備を支援 7クラブ	2020年度 訓練やイベントへの参加 機材整備を支援 7クラブ	2021年度 訓練やイベントへの参加 機材整備を支援 7クラブ	2022年度以降 取組の継続	目標(値)	達成予定
				計画	実績	訓練やイベントへの参加、資 機材整備を支援 7クラブ	訓練やイベントへの参加、資 機材整備を支援 7クラブ	訓練やイベントへの参加、資 機材整備を支援 7クラブ	訓練やイベントへの参加、資 機材整備を支援 7クラブ	訓練やイベントへの参加、資 機材整備を支援 7クラブ	訓練やイベントへの参加、資 機材整備を支援 7クラブ
⑧	女性防火クラブや少年消防クラブの活動支援 (21クラブに支援)	C	防災訓練やイベントの実施、資 機材の整備等活動支援	計画	実績	2019年度 訓練やイベントへの参加、資 機材整備を支援 7クラブ	2020年度 訓練やイベントへの参加 機材整備を支援 7クラブ	2021年度 訓練やイベントへの参加 機材整備を支援 7クラブ	2022年度以降 取組の継続	目標(値)	達成予定
				計画	実績	訓練やイベントへの参加、資 機材整備を支援 7クラブ	訓練やイベントへの参加、資 機材整備を支援 7クラブ	訓練やイベントへの参加、資 機材整備を支援 7クラブ	訓練やイベントへの参加、資 機材整備を支援 7クラブ	訓練やイベントへの参加、資 機材整備を支援 7クラブ	訓練やイベントへの参加、資 機材整備を支援 7クラブ

2-1 地震・津波の早期検知・伝達体制の整備

〔概要〕

目的	No.	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
地震の揺れから身を守る行動や、津波からの避難行動が迅速に行えるよう、地震・津波の観測及び被害予測とその結果の情報伝達体制を強化します。	①	南海トラフ全域での地震・津波観測体制の構築を促進します。また、地震発生後に速やかに津波浸水エリアや被害の程度を把握し、その情報を関係機関が共有できる仕組みの構築を推進します。	県及び防災関係機関の迅速且つ効果的な初動対応	共通	公助	2. 津波避難対策	高知県強化計画 応急期懇談会提言	県	危機管理・ 防災課
	②	学校への緊急地震速報受信機の設置を進めます。また、地震発生時の情報収集のための仕組みを確保します。	迅速な危険回避行動の実施	共通	自助	2. 津波避難対策	高知県強化計画	学校法人	私学・大学 支援課

〔詳細〕

No.	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)
①	足摺岬沖への海底地震津波観測網の早期完成に向けた国への政策提言 (足摺岬沖への観測網の構築)	B	・国が「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」に海底地震津波観測網の構築を位置付け、整備に着手 ・2018年2次補正及び2019年度予算に文部科学省が構築費として新たに合計32億円計上	計画 実績	早期完成に向けて、国への政策提言の継続	取組の継続	足摺岬沖に観測網を構築	2023年度
	地震・津波観測監視システムの高度化及び広域化に向けた国への政策提言 (既存のシステムや研究に対しての提言)	C	文部科学省が主催する勉強会やワーキンググループで提言活動を実施	計画 実績	N-netに加えて、掘削孔の活用などによる地震・津波観測監視システムの高度化及び広域化についての提言	取組の継続	-	-
	高知県総合防災情報システムの操作研修や訓練の実施 (操作の習熟と操作性の向上)	C	・緊急通報メールを活用した津波情報の配信システムの構築 ・総合防災システムの操作性の向上を図るため、既存システムの改修を実施 ・市町村職員等への操作研修を実施	計画 実績	・津波情報の配信システムの周知 ・高知県総合防災情報システムを使った訓練の実施と操作研修 ・津波情報の配信テストを実施(10/27) ・市町村職員等への操作研修の実施	取組の継続	取組の継続	-
震度計及びサーバの定期的な維持管理 (震度情報ネットワークの維持・確保)	C	震度情報ネットワークの維持・確保	計画 実績	震度情報ネットワークの保守管理 震度情報ネットワークの維持・確保	取組の継続	取組の継続	-	-

No.	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 417	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)
②	私立学校施設への緊急地震速報受信機の設置 (設置率100%) ※学校が新たに設置された場合に要請を実施	A	緊急地震速報を知らせる仕組み がある学校 100%(18/18校)	導入の要請 95%(18/19校) ※1校新設	導入の要請 -	-	緊急地震速報を知らせる仕組みがある学校 100%	2019年度

2-2 地域の防災体制の強化

【概要】

目的	No.	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
5つの地域に設置した「南海トラフ地震対策推進地域本部」を中心にした活動により、南海トラフ地震に対する地域の防災力の向上を図ります。	①	市町村の防災計画がより実効性のあるものとなるよう、地域での点検や訓練の支援を行います。また、災害発生時には、災害対策本部として総合防災拠点速やかに開設、情報の収集と市町村の支援を行うための体制を整えるとともに訓練の実施による地域での防災力の向上を図ります。	継続した訓練の実施による地域での防災力の向上	共通	公助	-	-	県 市町村 応急救助機 関	危機管理・ 防災課 防災課
	②	南海トラフ地震に備え、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するための「国土強靱化地域計画」を、各市町村が速やかに策定できるように支援します。	各市町村における南海トラフ地震対策が、より総合的、計画的に実施されることによる、地域の防災力の向上	共通	公助	-	高知県強靱化計画	県 市町村	南海トラフ 地震対策課
	③	南海トラフ地震の発災時に県及び市町村等が迅速・的確な応急救助活動を実施するために既存の非常通信システムを含めた様々な情報伝達、収集手段の多重化に取り組みます。	多様な情報伝達手段による迅速且つ的確な応急救助活動の実現及び住民への確実な防災情報の伝達	共通	公助	2. 津波避難対策	-	県	危機管理・ 防災課 南海トラフ 地震対策課

【詳細】

No.	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 状況	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	南海トラフ地震対策推進地域本部による地域の防災体制の拡充・強化 (地域で実施する訓練への支援) (関係機関との連携強化)	0	県内5つの地域本部により、地域で実施する訓練への支援を実施	地域で実施する訓練を支援(69回)	地域で実施する訓練を支援(23回)	地域で実施する訓練を支援	取組の継続	-	-
			県内5つの地域本部と応急救助機関との連携強化を推進	市町村や応急救助機関等との連携強化(会議や訓練等を82回)	市町村や応急救助機関等との連携強化(会議や訓練等を45回)	市町村や応急救助機関等との連携強化(会議や訓練等を45回)	取組の継続	-	-

No.	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 名	2018年度までの実績	計画スケジュール				最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
②	国土強靱化地域計画の策定支援 (全市町村での国土強靱化地域計画策定)	A	・2市町において策定	<ul style="list-style-type: none"> 市町村向け説明会開催(11/28、全市町村から約100名参加) 地域計画策定に向けた参考資料の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 地域計画の策定 32市町村 30市町村で策定完了 94%(32/34) 	<ul style="list-style-type: none"> 計画未策定の市町村の進捗管理 アクションプラン作成 に向けた情報提供、作成の進捗管理 	—	全市町村での国土強靱化地域計画策定	2020年度
③	非常通信システムの多重化 (非常通信システム(地上系・衛星系)の整備完了)	A	2018年度に高知県防災行政無線の再整備設計委託業務を実施	<ul style="list-style-type: none"> 高知県防災行政無線システム(地上系)の再整備工事に着手 高知県防災行政無線システム(地上系)の再整備工事に着手 衛星系は国直轄の事業により一部が完成し、運用開始 	<ul style="list-style-type: none"> 高知県防災行政無線システム(地上系)の再整備工事を完了 一部運用開始(令和3年度繰越し) 	—	維持・保守	非常通信システムの多重化	2022年度
	防災行政無線の戸別受信機等の整備に向けた働きかけと支援の実施 (市町村を通じた支援の実施) ※聴覚障害者への戸別受信機の整備の支援実施も含む	C	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線戸別受信機に関する支援(10市町：高知市、土佐市、いの町、佐川町、安芸市、仁淀川町、田野町、香南市、室戸市、越知町) 聴覚障害者への戸別受信機に関する支援(2市：安芸市、南国市) 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村向け説明会で補助金メニューの説明・周知(4月) 戸別受信機等の整備の推進・助言 (補助金活用5市町：安芸市・香南市・四万十市・仁淀川町・四万十町) 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村向け説明会で補助金メニューの説明・周知(4月) 戸別受信機等の整備の推進・助言 (補助金活用5市町：室戸市・安芸市・香南市・芸西村・仁淀川町) 	<ul style="list-style-type: none"> 戸別受信機等の整備の推進・助言 	取組の継続	—	—

2-3 学校等の防災対策

〔概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 パル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
学校等で地震や津波から児童生徒、園児等の命を守るよう、事前のコミュニケーション作成や避難訓練・防災学習等を行います。	①	保育所・幼稚園等が行う、防災対策に関する研修会の実施や防災訓練、防災マニュアルの策定と改善を通じて、防災力向上を進めます。	園児の安全の確保	共通	自助	10. 啓発充実強化	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言	市町村 私立幼保 連携型認 定こども 園・保育 所・幼稚 園設置者 等	幼保支援課
	②	学校防災マニュアル等の見直し、安全教育プログラムに基づく防災教育、教職員への研修の充実、高校生防災リーダーの育成を推進します。	・学校の安全対策の強化と防災体制の確立 ・児童生徒の安全に關する資質・能力の向上 ・高校生防災リーダーの育成 ・学校の防災教育の充実、教職員の危機管理能力の向上	共通	自助	10. 啓発充実強化	高知県強靱化計画	市町村 県	学校安全 対策課
	③	私立学校が行う、防災訓練や防災教育の実施、防災教育マニュアルの見直し等を進めます。	児童生徒等の安全の確保	共通	自助	10. 啓発充実強化	-	学校法人	私学・大学 支援課
	④	放課後子ども教室や放課後児童クラブ等での防災マニュアル作成や見直し、避難訓練の実施を支援します。	児童生徒の安全の確保	共通	自助	10. 啓発充実強化	高知県強靱化計画	市町村 県	生涯学習課

〔詳細〕

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 方針	計画スケジュール			最終目標			
			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定	
①	避難訓練の実施 (避難訓練の継続的な実施) 保育所・幼稚園等における防災マニュアル等の研修会実施 (年1回以上の研修会の実施)	C	避難訓練実施率100% 毎年1回研修会実施	避難訓練実施率100% 福祉避難所受入可能人数9,809人(225施設) 避難訓練実施率100%	避難訓練実施率100% 年1回以上の研修会の実施	避難訓練実施率100% 研修会は新型コロナウイルス感染症予防のため中止	取組の継続	-	-

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 方針	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)
	学校防災マニュアル等の見直し (見直し実施率 100%の継続)	C	各公立学校における学校防災マニュアルの見直し実施率100%の継続(2017年～)	見直し実施率 100%	見直し実施率 100%	見直し実施率 100%の継続	見直し実施率 100%の継続	-
	各公立学校における防災授業(小中学校で年間5時間以上、高等学校で3時間以上)及び避難訓練(様々な状況設定で年間3回以上)の実施(防災授業及び避難訓練実施率 100%の継続)	C	全公立学校の防災教育の実施率100%の継続(2017年～) 防災の授業：全学年で年間5時間以上(小中学校)、全学年で年間3時間以上(高等学校) 避難訓練(様々な状況設定で年間3回以上)	防災の授業 目標達成率 小：99.5% 中：100% 高：100% 特：100% 避難訓練 目標達成率 小：100% 中：95.3% 高：100% 特：100% (コロナの影響による未達成校あり)	防災の授業 目標達成率 小：98.4% 中：97.2% 高：88.2% 特：71.4% 避難訓練 目標達成率 小：96.3% 中：93.5% 高：79.4% 特：100% (コロナの影響による未達成校あり)	防災の授業及び避難訓練の継続	防災授業及び避難訓練実施率 100%の継続	-
②	防災教育研修会での学びを各学校の取組に反映(講演や演習、実践発表等の研修内容を参加者が自校の防災教育及び安全管理に活用)(研修内容を活かした取組の実施率 100%の継続)	C	防災教育研修会(学校悉皆研修)の毎年開催 参加者による研修内容を活かした取組の実施率：2017年→99%、2018年→100%	研修内容を活かした 取組の実施率 100% (コロナの影響による未達成校あり)	研修内容を活かした 取組の実施率 100% (コロナの影響による未達成校あり)	研修内容を活かした取組の継続	研修内容を活かした取組の実施率 100%の継続	-
	「高知県高校生津波サミット」の一連の取組による防災リーダーの育成(実践校による生徒の主体的な防災活動の充実、県内全ての学校で成果を共有)	C	「高知県高校生津波サミット」の一連の取組、県版サミット開催(2017年～)	「高知県高校生津波サミット」の一連の取組、県版サミット開催 生徒の主体的な防災活動の充実に向けた支援	被災地訪問・世界サミット・県版サミット中止(新型コロナウイルスの影響) 令和3年度にかけて実施する 県版サミット開催 実践校の取組開始	取組の継続	-	-

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 方針	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)
③	私立学校における継続した防災教育の実施の促進(年1回以上の防災教育 実施率100%)	C	年1回以上の防災教育実施率 2018年 72%(13/18校)	実施率79%(15/19校)	防災教育の実施の要請 実施率68%(13/19校)	取組の継続	-	-
	学校防災マニュアルの見直しや継続的な避難訓練の実施の促進(避難訓練の継続、防災マニュアルの適正な見直し)	C	・防災マニュアルの見直し実施率 2018年度 67%(12/18校) ・年1回以上の避難訓練実施率 2018年度 100%	防災マニュアルの見直し実施率 50%(9/18校) ・訓練実施率 100%(19/19校)	防災マニュアルの見直し・避難訓練の継続実施の要請 ・防災マニュアル見直し実施率 84%(16/19校) ・訓練実施率 100%(19/19校)	取組の継続	-	-
	放課後児童クラブの支援員等や市町村担当者への研修会の実施等 (防災研修会の実施 年1回×3箇所)	C	年1回×3箇所実施 参加者数 ・2016年 161人 ・2017年 198人 ・2018年 123人	年1回×3箇所 参加者数 年120人以上 年1回×2箇所 参加者数 79人	年1回×3箇所 参加者数 年120人以上	年1回×3箇所 参加者数 年120人以上	取組の継続	-
④	放課後子ども教室、放課後児童クラブにおける防災マニュアルの作成を支援 (防災マニュアル作成率 100% ※高知市含む)	C	防災マニュアル作成率 100% (2018年9月調査) ※高知市除く	防災マニュアル作成率 100% ※高知市含む	防災マニュアル作成率 100% ※高知市含む	防災マニュアル作成率 100% ※高知市含む	防災マニュアル作成率 100% ※高知市含む	-
	放課後子ども教室、放課後児童クラブにおける防災マニュアルの見直し等を支援 (防災マニュアルの随時見直し)	C	防災マニュアル見直しにかかる 伴走支援 4市5箇所	防災マニュアル見直し支援 1市1箇所	防災マニュアル見直し支援 ※支援の希望無し	各実施箇所において避難訓練等での気づきを防災マニュアルに随時反映 (市町村等の求めに応じた後方支援を実施)	取組の継続	-
	放課後子ども教室、放課後児童クラブにおける学校や地域と連携した避難訓練の実施 (避難訓練実施率 98% ※高知市含む)	C	避難訓練実施率 86% (2018年9月調査) ※高知市含む	避難訓練実施率 96% ※高知市含む 避難訓練実施率 99.7% ※高知市含む	避難訓練実施率 97% ※高知市含む 避難訓練実施率 99.7% ※高知市含む	避難訓練実施率 98% ※高知市含む	取組の継続	避難訓練実施率 98%以上 ※高知市含む

2-4 医療機関の防災対策

〔概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
病院の防災対策を進め、発災時に患者や医療従事者の安全を確保することともに、医療機能を維持・確保します。	①	病院の災害対応力を強化するため、必要な資機材の整備や事業継続計画(BCP)の策定等を支援します。また、長期浸水エリアにある病院の避難等の対策を支援します。	患者、医療従事者の安全確保、被災後の医療機能の維持、継続	共通	自助 公助	4. 医療救護体制 8. 長期浸水対策	高知県強靱化計画 の具体計画 応急期懇談会提言 高知県災害時医療救護計画	医療機関 県 市町村	健康長寿政 策課
県立病院の事業継続計画(BCP)の実効性の担保を目指します。	②	県立病院における災害訓練の実施と訓練に伴うBCPの見直し。 (年1回以上の訓練の実施)	災害時の病院事業の継続	共通	公助	4. 医療救護体制	高知県災害時医療救護計画 高知県立病院第7期経営健全 化計画	県	県立病院課

〔詳細〕

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 方針	計画スケジュール			最終目標			
			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定	
① 病院のBCP策定等を支援 (病院のBCP策定率 57%(71/124) うち救護病院66%(35/53)) *病院数減により母数変更	病院の設備等の整備の支援 病院の自家発電設備保有率 99% (123/124) ※ポータブル発電機含む 病院の複数の通信手段保有率 80% (99/124) *病院数減により母数変更	B	2018年度までの実績 自家発電設備保有率 93% (117/126) 複数の通信手段保有率 69% (87/126)	2019年度 自家発電設備整備2病院 複数の通信手段確保4病院 自家発電設備保有率 94% (117/124) 複数の通信手段保有率 76% (94/124)	2020年度 自家発電設備整備2病院 複数の通信手段確保4病院 自家発電設備整備2病院 複数の通信手段確保4病院 自家発電設備保有率 97% (118/122) 複数の通信手段保有率 75% (92/122)	2021年度 自家発電設備整備2病院 複数の通信手段確保4病院 5病院策定 うち救護病院4病院	2022年度以降 取組の継続	自家発電設備、 複数の通信手段 保有 全病院	-
			BCP策定率 44% (56/126) うち 災害拠点病院100%(12/12) 救護病院43%(23/53)	5病院策定 うち救護病院4病院 BCP策定率 51% (63/124) うち 災害拠点病院 100% (12/12) 救護病院 57% (30/53)	5病院策定 うち救護病院4病院 BCP策定率 60% (73/122) うち 災害拠点病院 100% (12/12) 救護病院 64% (36/56)	取組の継続	BCP策定 全病院	-	
病院における長期浸水対策への支援 (長期浸水エリアにある病院について、救助救 出の際に必要な情報を記載した台帳を整 備し、救助機関と情報共有を図る)	A	長期浸水エリアにある病院につ いて、医療機関ごとの台帳(救助 救出用)の整備をスタート	台帳の作成(高知市について は、取組の支援) 高知市31病院台帳整備 (全62病院台帳整備完了)	-	-	-	-	台帳整備率 100%	2019年度

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 ﾀｲﾌﾟ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	病院における長期浸水対策への支援 (台帳データの順次更新)	C	-	-	長期浸水エリアにある病院に対して、BCPの策定や災害対策強化のための資機材整備を働きかけるとともに、医療機関ごとの台帳(救助救出用)のデータを順次更新	取組の継続	-	-	
②	県立病院における ・災害訓練の実施 ・事業継続計画(BCP)の見直し (災害訓練を年1回以上実施) ・施設整備の整備の検討	C	BCP策定済 BCPの見直し BCP対策設備整備済 災害棟整備済 訓練を毎年実施	災害訓練を年1回以上実施 事業継続計画(BCP)の不断の見直し	災害訓練を年1回以上実施 事業継続計画(BCP)の不断の見直し	災害訓練を年1回以上実施 事業継続計画(BCP)の不断の見直し	取組の継続	-	-

2-5 社会福祉施設の防災対策

〔概要〕

目的	(No.)	取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル	区分	関連する重点課題	関連する計画	実施団体等	担当課名
社会福祉施設の地震防災対策を進めることで、入所者の安全を確保するとともに、あわせて地域の避難体制を整備します。	①	社会福祉施設の防災マニュアルに基づく対策の執行支援を行います。	災害時等における施設入所者等の安全・安心の確保	共通	自助	9. 要配慮者対策	高知県強靱化計画	社会福祉法人	高齢者福祉課 障害福祉課 子ども・子育て支援課
	②	社会福祉施設事業者が行う避難階段等の設置など、施設の防災対策に対して支援を行います。	災害時等における施設入所者等の安全・安心の確保	共通	自助	9. 要配慮者対策	高知県強靱化計画 高知県耐震改修促進計画 地震防災緊急事業五箇年計画	社会福祉法人	高齢者福祉課 障害福祉課 子ども・子育て支援課
	③	社会福祉施設における感染症対策を推進します。	災害時等における施設入所者等の安全・安心の確保	共通	自助	-	-	県 社会福祉法人	高齢者福祉課 障害福祉課 子ども・子育て支援課

〔詳細〕

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 対7	2018年度までの実績	計画スケジュール		最終目標									
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定						
①	社会福祉施設の防災マニュアルに基づく対策の執行支援 (新規指定や更新等の際に、防災マニュアルの作成率100%) (防災マニュアルの作成率100%)	C	・ 新規指定や更新等の際に、防災マニュアルの作成率100% (489/489)	新規指定や更新等の際に、防災マニュアルの確認や指導を実施	2021年度	2021年度	防災マニュアルの作成率100%	-							
②	社会福祉施設の設備改修等(避難階段、ガラス飛散防止、避難器具、自家発電装置等)への支援	C	補助事業実績 2012年:126件 2013年:128件 2014年:57件 2015年:38件 2017年:43件 2018年:80件	社会福祉施設の設備改修等(避難階段、ガラス飛散防止、避難器具、自家発電装置等)への支援 補助金交付実績:47件 設備改修:7件 非常用自家発電:3件	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	2021年度	2022年度以降	2021年度	2022年度以降	2021年度	2022年度以降	
③	感染症対策に必要な施設整備等の実施 クラスター発生を見据えた衛生用品の備蓄等	C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2-6 住宅の耐震化の促進

〔概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
住宅の倒壊による人的被害を軽減するため、地震による倒壊等の危険性が高いとされる昭和56年5月以前に建てられた住宅の耐震化と、増加傾向である空き家の地震対策を進めます。	①	住宅の耐震化(診断・設計・改修工事)及び空き家の再生・活用を図るため支援を行います。	住宅や住宅の面する避難路の安全確保による県民の生命の安全の確保と避難行動の円滑化	共通	自助	1. 住宅の安全性 2. 津波避難対策 10. 啓発充実強化	高知県強靱化計画 高知耐震改修促進計画 高知県基本計画 地域防災計画	県民 市町村	住宅課
農山漁村生活体験ホームステイ受入家庭での建物の倒壊等による人的被害の軽減のため、耐震化の呼びかけを行います。	②	農山漁村生活体験ホームステイ受入家庭での耐震化の呼びかけを行います。	農山漁村生活体験ホームステイ受入家庭での耐震化への意識醸成	共通	公助	1. 住宅の安全性 2. 津波避難対策	高知県強靱化計画	受入家庭 受入組織 県	地域観光課

〔詳細〕

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	住宅の耐震化の支援(啓発・周知・補助) (耐震改修数4,500棟 (13,682/約26,000棟・52%)) 住宅耐震化啓発のための全市町村における戸別訪問の実施 (34市町村で継続実施)	A	9,182棟耐震改修済 35% (9,182/約26,000棟)	1,500棟実施	1,500棟実施	1,500棟実施	約13,000棟実施	耐震改修 約26,000棟実施	2030年度
		C	34市町村で着手	計画 実績	1,638棟実施	1,357棟実施	全市町村で継続実施	取組の継続	-
①	住宅の耐震改修に携わる事業者の育成(地域事業者の参入促進、非木造住宅耐震化促進、低コスト工法普及) (講習会・勉強会の開催 30回 (101/101回・100%))	C	71回 70% (71/101回)	10回開催	10回開催	10回開催	取組の継続	-	-
		C	293棟再生リフォーム実施済 43% (293/683棟)	130棟実施	88棟実施	130棟実施	取組の継続	-	-

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 名	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)
②	農山漁村生活体験ホームステイ受入家庭での耐震化の呼びかけ (研修会等での周知 年2回以上)	C	<ul style="list-style-type: none"> 研修会(農山漁村生活体験ホームステイ受入研修)での周知 2017年度: 5回 「農山漁村生活体験ホームステイに係るガイドライン」の改正 (2017年9月) 	<p>研修会等を通じて住宅耐震化支援制度及び避難場所・経路等確認の必要性を周知</p> <p>年2回以上 年2回以上 年1回以上</p> <p>受入組織や関係市町村に 対する通知(1回) ※事業の見直しにより研修 会が終了したため、別添 送通知文を送付</p> <p>受入組織や関係市町村に 対する通知(1回) ※事業の見直しにより研修 会が終了したため、別添 送通知文を送付</p>	取組の継続	-	-	

2-7 県・市町村有建築物の耐震化の推進

[概要]

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウटकム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
地震により倒壊等の危険性が高いとされる県の建築物等の耐震化を進め、来庁者や職員等の安全を確保します。	①	市町村有建築物の耐震化を促進します。	来庁者の安全の確保 職員の安全と災害対応の拠点となる庁舎を確保し、迅速かつ確実な災害対応業務の実施	共通	自助	-	高知県強靱化計画 高知県耐震改修促進計画	市町村	南海トラフ 地震対策課
	②	教職員住宅の耐震化を進めます。	住宅の倒壊や避難路の閉塞を防ぐこと及び耐震性の高い住宅への住み替え等が進むことによる教職員の生命の安全の確保	共通	自助	-	高知県強靱化計画 高知県立学校教職員住宅整備 基本計画	県	教職員・福利課
	③	高知県庁本庁舎厚生棟及び公文書館整備に係る県立図書館施設耐震化を進めます。	人命の保護が最大限図られる	共通	自助	-	高知県強靱化計画	県	管財課 文書情報課
	④	県立牧野植物園資源植物研究センターの耐震化を進めます。	入園者及び職員等の安全の確保	共通	自助	-	高知県強靱化計画	県	自然共生課
	⑤	畜産試験場内施設の耐震化を進めます。	作業中の職員の安全の確保 早期の災害対策業務の実施	共通	自助	-	高知県強靱化計画	県	畜産振興課
	⑥	内水面漁業センター・水産試験場の耐震化を進めます。	水産物防疫事業の早期再開	共通	自助	-	高知県強靱化計画	県	漁業振興課
	⑦	家畜保健衛生所の耐震化を進めます。	職員の安全の確保 早期の災害対策業務の実施	共通	自助	-	高知県強靱化計画	県	畜産振興課
	⑧	保健衛生総合庁舎の改築工事を進めます。	職員の安全の確保 早期の災害対策業務の実施	共通	自助	-	県有建築物耐震化実施計画	県	健康長寿政策課
	⑨	果樹試験場の耐震化を進めます。	来庁者、職員の安全の確保 早期の災害対策業務の実施	共通	自助	-	高知県強靱化計画	県	環境農業推進課
	⑩	茶業試験場の耐震化を進めます。	来庁者、職員の安全の確保 早期の災害対策業務の実施	共通	自助	-	高知県強靱化計画	県	環境農業推進課
	⑪	農業高等学校の安全対策を進めます。	学生、職員の安全の確保 早期の災害対策業務の実施	共通	自助	-	高知県強靱化計画	県	農業担い手 支援課
	⑫	森林技術センター内の調整池の耐震化を進めます。	調整池下流域の住民の安全の確保	共通	自助	-	高知県強靱化計画	県	林業環境政 策課

【詳細】

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 417	2018年度までの実績	計画スケジュール				最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	市町村有建築物の耐震化 (防災拠点となる市町村施設の耐震化率 95%)	B	88% 耐震化率	進捗状況調査 耐震化率 89% 進捗状況調査(7月) 耐震化率 91%	進捗状況調査 耐震化率 92% 進捗状況調査(10月) 耐震化率 93%	進捗状況調査 耐震化率 95%	進捗状況調査 耐震化率 100%	耐震化率 100%	—
②	教職員住宅の集約・耐震化 (集約・耐震化4棟(79/87棟・91%))	A	12棟集約・耐震化(2018年) 86%(75/87棟)	実施設計 実施設計完了(2棟) ※残り2棟については2022年 度以降に売却・集約する よう、取組内容を変更	集約・耐震化 2棟 集約・耐震化完了(2棟)	-	取組の継続	87棟集約・耐震 化	2023年度
③	厚生棟の耐震改修工事 (改修工事完了)	A	2018年度 設計完了 2019年度 工事着手	改修工事 改修工事完了	-	-	-	改修工事完了	2019年度
④	公文書館整備に係る県立図書館跡施設の改修 工事(改修工事完了)	A	2017年度 設計完了 2018年度 工事着手	改修工事 改修工事完了	-	-	-	改修工事完了	2019年度
④	県立牧野植物園資源植物研究センターの耐震化 (建替工事の完成)	A	牧野植物園跡き上げ整備全体の 中で、新研究棟の敷地計画決定	設計着手 (基本→実施) 基本設計の完了	実施設計完了 建替工事着手 実施設計の完了 建替工事着手	建替工事実施 ※建替工事に日数を要するた め完成が2022年度となる	工事の完成 (2022年度)	建替工事の完成	2021年度

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 方針	2018年度までの実績	計画 実績	計画スケジュール			最終目標		
					2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
⑤	畜産試験場内施設の耐震化 (3棟建築完了(4/6棟・67%) 3棟設計完了(5/6棟・83%))	A	県有建築物耐震化実施計画(2008年度～2014年度)に基づく耐震化 ・事務所耐震性確認済(2013年) ・事務所底撤去新設 1棟建築完了 16%(1/6) ・試験鶏舎経済検定棟(2018年)	計画 実績	1棟建築完了 (種鶏舎)	-	1棟設計完了 (単雄種鶏舎)	4棟建築完了	6棟建築完了	2023年度
⑥	施設耐震化工事の実施 (内水面漁業センター高架水槽棟及び機械棟改修工事完了(100%) (水産試験場ポンプ室耐震化工事完了(100%))	A	内水面漁業センター高架水槽棟及び機械棟改修工事設計完了	計画 実績	-	-	-	内水面漁業センター高架水槽棟及び機械棟改修工事完了 水産試験場ポンプ室耐震化工事完了	耐震化完了	2022年度
⑦	家畜保健衛生所の耐震化 (耐震化 3施設 ・中央家畜保健衛生所田野支所 ・西部家畜保健衛生所本所 ・西部家畜保健衛生所高南支所)	B	耐震化建物への移転可能性調査 実施	計画 実績	耐震化建物への移転可能性調査 ・建設候補地の調査	-	-	取組の継続	耐震化 3施設	-
⑧	保健衛生総合庁舎の改築 (改築工事による耐震化)	A	2013年～2014年 基本設計 2014年 実施設計 2015年～ 改築工事 2017年 1期棟完成	計画 実績	改築工事の実施 改築工事完了	-	-	-	耐震化完了	2019年度
⑨	果樹試験場の耐震化 (果樹試験場の耐震化・補修工事完了)	A	-	計画 実績	工事完了	石垣補修工事(測量委託)	ガラスハウス建替工事(1棟)及び石垣補修工事(第2号場の測量設計)の予算化 ※当年度の予算化ができたため、工事については2022年度以降に実施。	ガラスハウス建替工事(1棟)及び石垣補修工事(第1号場の工事、第2号場の測量設計委託)	耐震・補修工事完了 5施設	2021年度

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)
⑩	茶業試験場の耐震化 (茶業試験場の耐震・補修工事完了)	A	-	<p>2019年度</p> <p>寄宿舍耐震補強工事については、寄宿舍を使用しないこととなったため、計画から削除 ・山留ブロック構壁工事については、2020年度は予算化できず、2021年度の予算化を検討</p> <p>計画実績</p>	<p>2020年度</p> <p>山留ブロック構壁工事の予算化 ※当該年度、工事については2022年度以降に実施。</p> <p>山留ブロック構壁工事の予算化 ※当該年度の予算化ができなかったため、工事については2022年度以降に実施。</p> <p>山留ブロック構壁工事</p>	<p>2021年度</p> <p>耐震・補修工事完了 2施設</p>	2021年度	
⑪	農業大学の安全対策 (ガラスハウス屋根張り替え工事完了)	A	-	<p>ガラスハウス解体工事</p> <p>ガラスハウス解体工事から屋根張り替え工事に変更 ・2020年度は予算化できず、2021年度の予算化を検討</p> <p>計画実績</p>	<p>ガラスハウス屋根張り替え工事の予算化及び工事着手</p> <p>ガラスハウス屋根張り替え工事の予算化 ※当該年度、工事については2022年度以降に実施。</p>	<p>ガラスハウス屋根張り替え工事完了</p>	2022年度	
⑫	森林技術センター内の調整池の耐震化 (1調整池の耐震調査を実施)	A	-	<p>計画実績</p>	<p>1・2号調整池の安全性を確認する</p>	<p>1調整池整備完了</p>	2022年度	

2-8 学校等の耐震化の促進

【概要】

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
子どもや教職員を地震の強い揺れから守るため、学校等の施設の耐震診断や耐震化を進めます。	①	保育所・幼稚園等の耐震化を促進するため、施設の設置者が実施する耐震診断や耐震補強に対して支援を行います。	施設の倒壊からの子どもや教職員の安全の確保	共通	自助	-	高知県強靱化計画 高知県耐震改修促進計画 地震防災緊急事業五箇年計画	市町村 私立幼保 連携型認 定こども 園・保育 所・幼稚 園設置者 等	幼保支援課
	②	私立学校の耐震化を促進するため、施設設置者が実施する耐震診断や耐震補強に対して支援を行います。	地震による施設の破損からの子ども等の安全の確保	共通	自助	-	高知県耐震改修促進計画	学校法人	私学・大学 支援課

【詳細】

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 方針	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	保育所・幼稚園等の耐震化の支援 (耐震診断9棟(127/127棟・100%))	A	耐震診断実施率93% (118/127棟)	耐震診断5棟	耐震診断2棟	-	-	耐震診断127棟	2021年度
				耐震診断4棟 耐震診断実施率96.6% (114/118棟)	耐震診断2棟 耐震診断実施率98.3% (115/117棟)	※2棟は耐震診断せずに耐震化を実施するため			
②	私立学校の耐震化の支援 (耐震化21棟(262/262棟・100%))	A	耐震化率92% (241/262棟)	耐震化10棟	耐震化6棟	耐震化2棟	-	耐震化262棟	2021年度
				耐震化8棟 耐震化率95.7% (246/257棟)	耐震化1棟 耐震化率96.9% (248/256棟)				
	私立学校の耐震化の支援 (耐震化2棟(70/73棟・96%))	B	耐震化率 96%(69/73棟)	1棟実施	1棟実施	耐震化に向けた働きかけ	取組の継続	耐震化71棟	-
				1棟実施 1棟実施 (96%(70/73棟))	1棟実施 (97%(71/73棟))				

2-9 医療施設・社会福祉施設等の耐震化の促進

【概要】

目的	(No.)	果の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
病院や社会福祉施設(高齢者施設・障害者施設・児童関係施設)等の耐震化を進めることで、患者や施設利用者等の安全を確保するとともに、医療や介護等を継続して提供します。	①	病院の耐震化を支援します。	患者・医療従事者の安全確保、被災後の医療機能の維持、継続	共通	自助	4. 医療救護体制	高知県強化計画 国の具体計画 応急対応懇談会提言 高知県災害時医療救護計画	医療機関	健康長寿政策課 障害保健支援課
	②	社会福祉施設等の耐震化を支援します。	災害時等における施設入所者等の安全・安心の確保	共通	自助	9. 要配慮者対策	高知県強化計画 国の具体計画 応急対応懇談会提言 高知県災害時医療救護計画	社会福祉法人等	高齢者福祉課 障害福祉課 子ども・子育て支援課 人権・男女共同参画課

【詳細】

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	計画スケジュール			最終目標			
			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定	
①	病院の耐震化の支援 (耐震化6病院 79%(98/124)) ※病院数減により母数を変更(2020年度)	B	耐震化 2病院 73%(90/124)	耐震化 2病院 72%(88/122)	耐震化 2病院	耐震化 2病院	取組の継続	耐震化 全病院	-
②	社会福祉施設等の耐震化の支援 (耐震化等10施設 (563/585施設・96%)) (未耐震施設への働きかけ)	B	施設への働きかけ等 耐震化等2施設 耐震化等4施設	施設への働きかけ等 耐震化等3施設 耐震化等4施設	施設への働きかけ等 耐震化等3施設 耐震化等4施設	施設への働きかけ等 耐震化等5施設	取組の継続	耐震化 100%	-

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 No.	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
②	療養病床からの転換にあわせた耐震化の支援	C	療養病床を持つ病院の 耐震化率 69%(56/81)	補助金交付決定 1件 (2020年度完了予定)	療養病床の転換時における耐震化の働きかけ 補助金交付決定 3件 耐震化 1施設(一部) 耐震化率68%(52/76)		取組の継続	-	-
	市町村が設置運営する隣保館の施設整備(耐震 改修工事)に対する支援	A	中核市である高知市を除く県内 20市町村38隣保館の耐震化率 94.7%(36/38)	耐震診断1施設	耐震改修工事1施設 耐震診断1施設	耐震工事(建替)1施設 の支援にかかる予算化 ※当年度の予算化ができな かったため、工事については 2022年度に実施	耐震工事(建 替)1施設(2022 年度)	耐震化 100%	2022年度

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 方針	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
	大規模建築物、防災拠点および避難路沿道にある建築物の耐震化の支援(啓発・周知・補助) (207棟耐震化(397/823棟・48%))	A	195棟(大規模54、防災拠点135、沿道6)耐震化完了 計画実績	67棟耐震化 (大規模1、防災拠点44、沿道22)	66棟耐震化 (大規模2、防災拠点44、沿道20)	74棟耐震化 (大規模2、防災拠点44、沿道28)	取組の継続426 棟実施 (大規模1、防災拠点175、沿道250)	【2025年度】 大規模建築物 60 棟、防災拠点建築物 437棟構成 ・避難路沿道建築物に ついては全閉塞を起 す建築物(RC造6棟)に ついて構成 【2030年度】 沿道建築物 326棟概 成(RC造16棟含む)	2030年度
	避難路沿道建築物の所有者への啓発 (説明会と個別訪問の実施)	C	年3回説明会実施(2018年～) 計画実績	建築物所有者と設計事務所へ の説明会 3回実施 個別訪問を実施 4市町村	建築物所有者と設計事務所へ の説明会 3回実施 啓発資料の送付 ※新型コロナウイルスの影響により個別訪問実施を 見送り	建築物所有者と設計事務所へ の個別訪問の実施	取組の継続	-	-
②	非木造建築物の耐震診断資格者の育成	C	- 計画実績	1回実施	1回実施	1回実施	取組の継続	-	-
	防災拠点となる建築物及び沿道建築物の耐震化を促進する道路の指定並びに耐震診断の支援 (該当建築物341棟耐震診断(617/763棟・80%)) (防災拠点となる建築物の追加指定150棟)	A	該当建築物237棟耐震診断 31%(237/763棟) 道路指定171路線 計画実績	耐震診断 102棟	耐震診断 120棟	耐震診断 119棟	耐震診断 185棟 追加指定すべき ものがないか検 証	耐震診断 763棟 概成	2024年度
	市町村が沿道建築物の耐震化を促進する道路を指定するために行う実態調査の支援 (10市町村 調査実施(11/34市町村・32%))	A	1市 調査実施 (1/34市町村・2.9%) 計画実績	3市町村 調査実施	3市町村 調査実施	4市町村 調査実施	調査が必要な市町村全て調査実施	調査が必要な市町村全て調査実施	2025年度

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タ17	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
③	県制度融資「南海地震・節電対策融資」を活用した地震対策の支援 (地震対策を行う事業者の増)	C	融資実績 28件 (うち地震対策 20件)	8件 (うち地震対策 5件)	6件 (うち地震対策 6件)	・パンフレット配布などによる事業者への周知 ・金融機関・商工団体等担当者向け説明会において周知	取組の継続	-	-
④	商店街施設の耐震化を行う商工団体等の事業者への支援 (商店街施設の耐震化の促進)	B	商店街施設の耐震化や改修工事等に要する経費について補助を実施(2013~2016) ○実施場所：10市町村 24地域 ・アーケード等：9箇所 ・街路灯：383基 ・放送設備：40基 2017年度以降19市町村に対して啓発活動実施	啓発及び実態調査：44団体 (県内全域) ・個別ヒアリングや電話 ・個別ヒアリングの必要性の啓発(5カ所) ・現地確認：4カ所 ・補助事業予算化(2020年度・実施)	補助金交付決定：5件 ・啓発及び実態調査：21市町村、38団体 ・市町村ヒアリング：5市町 ・市町村危機管理・消防防災事務担当者会での補助事業制度説明 ・補助事業予算化(2021年度・実施)	・未耐震化施設等の現状の確認 ・市町村への耐震化の必要性の啓発を実施 ・商店街施設地震対策推進事業費補助金の活用による商店街施設の耐震化の推進	取組の継続	商店街施設の耐震化完了	-
⑤	鉄道の高架橋の耐震化 (隣接する民家等に影響する高架構造の耐震化) 101本(171/321本・53%) 【土佐くろしお鉄道】	A	耐震化 70本完了 (70/321本・22%)	耐震化 30本 30本耐震化完了	耐震化 32本 32本耐震化完了	耐震化 39本	耐震化 150本	隣接する民家等に影響する高架構造の耐震化 321本	2026年度

2-11 ブロック塀対策の促進

[概要]

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 パル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
ブロック塀の倒壊を防ぐための対策を進めます。	①	住宅敷地等にあるブロック塀のうち、緊急輸送道路や避難路に面している倒壊の危険性の高いものへの対策について支援を行います。	地震時の倒壊や倒壊しがれきによる避難路の閉塞を防ぐことによる、地域住民の生命の保護と避難行動の円滑化	共通	自助	2. 津波避難対策	高知県強靱化計画 津波避難計画 地域防災計画 高知県耐震改修促進計画	県民 市町村	住宅課 建築指導課
	②	震災発生時に倒壊の危険がある保育所・幼稚園等のブロック塀等を改修します。	地震によるブロック塀等の倒壊を未然に防ぐことにより子どもたちの安全を確保	共通	自助	-	高知県強靱化計画 高知県耐震改修促進計画	市町村 私立幼保 連携型認 定こども 園・保育 所・幼稚 園設置者 等	幼保支援課
	③	震災発生時に倒壊の危険がある市町村立小中学校のブロック塀等を改修します。	地震によるブロック塀等の倒壊を未然に防ぐことによる、児童生徒や地域住民の安全確保	共通	自助	-	高知県強靱化計画	市町村	学校安全 対策課
	④	震災発生時に倒壊の危険がある私立学校のブロック塀等を改修します。	地震によるブロック塀等の倒壊を未然に防ぐことによる、児童生徒や地域住民の安全確保	共通	自助	-	高知県強靱化計画 高知県耐震改修促進計画	学校法人 等	私学・大学 支援課
	⑤	震災発生時に倒壊の危険がある中村高等技術学校のブロック塀の改修を行います。	ブロック塀の倒壊を未然に防ぐことによる訓練生及び職員等の安全の確保	共通	自助	-	-	高等技術 学校	雇用労働 政策課
	⑥	震災発生時に倒壊の危険がある県有施設(所長公舎等)のブロック塀等を改修します。	地域住民の安全の確保	共通	自助	-	高知県強靱化計画	県	健康長寿 政策課

【詳細】

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 方針	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	住宅敷地等にあるブロック塀の対策の支援(啓発・周知・補助) (安全対策実施数 1,500件 (2,524/5,000件・50%))	A	900件安全対策実施済 20%(1,024/5,000件)	計画	500件実施	500件実施	500件実施	2030年度	
				実績	367件実施	364件実施	2,500件実施		
				計画	500件実施	500件実施	500件実施		
②	所有者に対する啓発活動(既存塀のチェックポイントによる安全点検や撤去・補強等必要性、新設する場合の適切な施工のあり方の周知)及び相談体制の充実 (チェックポイントについて全市町村で広報誌またはホームページに掲載、相談体制の充実)	C	32市町村が掲載	計画	全34市町村において年1回以上広報誌またはホームページに掲載するよう働きかけ、相談体制の充実	2020年度	500件実施	500件実施	2021年度
				実績	32市町村が掲載	33市町村が広報誌またはホームページに掲載	取組の継続	-	
				計画	新規実施及び継続実施の働きかけ	新規実施及び継続実施の働きかけ	取組の継続	-	
③	狭あい道路沿いのブロック塀対策の推進	C	-	計画	土佐市宇佐地区の取組の他市町村への情報提供と事業実施の支援	2020年度	500件実施	500件実施	2021年度
				実績	土佐市の事業実施の支援 他市町村への情報提供	土佐市の事業実施の支援 他市町村への情報提供	取組の継続	-	
				計画	土佐市の事業実施の支援 他市町村への情報提供	土佐市の事業実施の支援 他市町村への情報提供	取組の継続	-	
④	保育所・幼稚園等が保有するブロック塀等の早期改修を要請 (対策実施75施設 (75/75施設・100%))	A	-	計画	25施設実施	4施設実施	15施設実施	2021年度	
				実績	55施設実施 73.3%(55/75)	5施設実施 80.0%(60/75)	-		
				計画	55施設実施	5施設実施	75施設実施		

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)
③	市町村立小中学校のブロック塀の早期対策実施を要請 (対策実施132校 (200/200校・100%))	A	ブロック塀対策実施率 34%(68/200校) ※小中学校数337校(林校含む)のうちブロック塀がある学校200校(2018.9月現在)	85校実施 72校実施 ※2020年9月1日現在の調査結果(廃校となった学校等含む)	15校実施 14校実施予定 ※2020年9月2日以後年度内完了の見込み数。2020年度実績は2021年9月に調査予定	46校実施	-	ブロック塀対策 200校実施 2021年度
④	私立学校のブロック塀等の早期対策実施を要請 (対策実施9校 (9/9校・100%))	A	ブロック塀対策実施率 11%(1/9校)	8校実施 8校実施(100%(9/9校)) ※うち2校は翌年度も引き続き実施予定	新規実施及び継続実施の働きかけ 100%(9/9校) ※うち1校は生徒が利用しない箇所について、引き続き改修予定	-	-	ブロック塀対策 実施 9校実施 2021年度
⑤	中村高等技術学校のブロック塀改修工事を実施 (改修完了)	A	ブロック塀の倒壊の危険性について自主点検済	ブロック塀改修(ブロック塀を撤去しフェンスを設置) ブロック塀を撤去し、安全なフェンスを設置	- -	-	-	ブロック塀の安全対策完了(中村高等技術学校1校) 2019年度
⑥	県有施設(所長公舎等)のブロック塀の撤去・改修 (ブロック塀の撤去・須崎職員宿舎跡地 ブロック塀の改修 ・旧東部保健所所長公舎 ・曙多保健所所長公舎(上小姓町))	A	自己点検による危険性の確認 周囲への危険性の周知	ブロック塀の撤去完了 ・須崎職員宿舎跡地 ブロック塀の改修完了 ・旧東部保健所所長公舎 ・曙多保健所所長公舎(上小姓町)	- -	-	-	ブロック塀対策 完了 2019年度

2-12 室内の安全対策の促進

〔概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
地震によって子どもたちや施設利用者が負傷しないよう、学校等の施設の安全対策を促進します。	①	家庭の家具転倒防止対策について、啓発や地域での取組を強化します。	家具転倒による死傷者の減少	共通	自助	1. 住宅の安全性 10. 啓発充実強化	高知県強靱化計画	県 県民	南海トラフ 地震対策課
	②	保育所・幼稚園等が実施する室内安全対策を支援します。	施設の破損からの子どもや教職員の安全の確保	共通	自助	-	高知県強靱化計画	市町村 私立幼児保 連携型認 定こども 園・保育 所・幼稚 園設置者 等	幼保支援課
	③	市町村立小中学校が行う室内安全対策を支援します。	地震による施設の破損から児童生徒などの命が守られる	共通	自助	-	高知県強靱化計画	市町村	学校安全 対策課
	④	私立学校が実施する室内安全対策を支援します。	地震による施設の破損からの子ども等の安全の確保	共通	自助	-	-	学校法人	私学・大学 支援課
	⑤	放課後子ども教室や放課後児童クラブ等における室内安全対策を支援します。	地震による施設の破損からの子どもたちの安全の確保	共通	自助	-	高知県強靱化計画	市町村 県	生涯学習課
	⑥	県立学校体育館の天井材の落下防止等の安全対策を実施します。	発災時、地域住民等が安心して避難生活を送ることができる避難所の確保	共通	自助	-	高知県強靱化計画	県	学校安全 対策課
	⑦	県立文化施設の吊り天井脱落対策を実施します。	地震による施設の吊り天井脱落からの来館者の安全の確保	共通	自助	-	-	県	文化振興課

〔詳細〕

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 417	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	家庭における室内の安全対策の促進 (県民の家具固定の実施率 60%)	B	県民の家具固定の実施率 30%	計画 ・戸別訪問による啓発 ・自主防災組織や学校と連携した安全対策の推進 ・ホームセンターや家具店と連携した取組 ・様々なメディア(テレビ、ラジオ、チラシ、DVD、LINE、イベント、啓発冊子等)を活用した啓発の実施 実績 ・実施率 38.9% ・ホームセンター店頭でのミニイベント実施 ・量販店と協力した啓発キャンペーン:2事業者21店舗	2020年度 ・実施率 40.7% ・ホームセンター店頭でのミニイベント実施 ・量販店店頭での呼びかけ	2021年度 ・実施率 38.9% ・ホームセンター店頭でのミニイベント実施 ・量販店と協力した啓発キャンペーン:2事業者21店舗	2022年度以降	県民の家具固定 の実施率 100%	-
②	保育所・幼稚園等が行う施設の安全対策の促進 (窓ガラス飛散防止対策 4施設実施 100%(324/324施設))	A	窓ガラス飛散防止対策実施率 99%(320/324施設)	計画 2 施設実施 実績 -	2020年度 4 施設実施 1 施設実施 (1 施設は廃園)	2021年度 2 施設実施	-	窓ガラス飛散防 止対策324施設実 施	2020年度
③	各保育所・幼稚園等に対し、室内の安全点検 の実施を要請 (室内安全点検の実施率100% (324/324施設))	C	室内安全点検の実施率 100% (324/324施設)	計画 室内安全点検の実施率100% 実績 室内安全点検の実施率100% 実施率100% (324/324施設)	室内安全点検の実施率100% 実施率100% (320/320施設)	室内安全点検の実施率100%	取組の継続	-	-
④	市町村立小中学校が行う室内安全対策の促進 ・国からの情報や県における対策状況を伝達し、早期実施を要請 ・国の補助制度等の活用を促進 (室内安全対策改修数233校 (298/298校・100%))	A	75校実施 (75/298校・25%) (2018.4月時点)	計画 110校実施 実績 57校実施	124校実施 21校実施 (※2021.4月暫定値)	134校実施	-	室内安全対策 298校実施(2021 年度末は統廃合 により287校)	2021年度
④	私立学校の室内安全対策の支援 (定期点検実施率 100%)	C	定期点検実施率 (定期点検実施率100%(18/18校))	計画 室内安全点検の実施を要請 実績 実施率100%(19/19校)	室内安全点検の実施を要請 実施率100%(19/19校)	室内安全点検の実施を要請 実施率100%(19/19校)	取組の継続	-	-

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 区分	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
⑤	放課後子ども教室や放課後児童クラブ等における室内安全対策の支援(安全点検の実施) (安全点検実施率 100% ※高知市含む)	C	安全点検実施率 100% (2018年9月調査) ※高知市除く	安全点検実施率 100% ※高知市含む	安全点検実施率 100% ※高知市含む	安全点検実施率 100% ※高知市含む	取組の継続	安全点検実施率 100% ※高知市含む	-
				安全点検実施率 100% ※高知市含む	安全点検実施率 100% ※高知市含む	安全点検実施率 100% ※高知市含む			
⑥	県立学校体育館の避難所機能を強化する耐震 化工事の実施 (改修工事40校 (40/40校・100%))	A	調査40校完了 設計25校完了 工事5校完了	設計15校、工事17校	工事23校 (現年18校、明許5校)	工事4校(明許4校) ※目標達成予定は2020年度で あったが、繰越により2021年 度となる。	取組の継続	安全対策実施率 100% ※高知市含む	2020年度
				安全対策実施率 100% ※高知市含む	安全対策実施率 100% ※高知市含む	安全対策実施率 99.7% ※高知市含む			
⑦	県立文化施設の吊り天井脱落対策 (対策実施 4棟 (5/5棟・100%))	A	美術館(ホール)対策済 20%(1/5 棟)	設計15校、工事12校 (工事5校は次年度へ繰越)	改修工事 2棟(歴史民俗資 料館、文学館)	-	-	対策実施5棟 (100%)	2020年度
				改修工事2棟(県民文化ホ- ル、美術館(本館)) ・実施設計2棟(歴史民俗資 料館、文学館)	改修工事 2棟(歴史民俗資 料館、文学館)	改修工事 2棟(歴史民俗資 料館、文学館)			

2-13 津波からの避難対策の促進

〔概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
沿岸地域において、津波から安全に避難できるような避難路や避難場所等の確保を進めるとともに、地震発生時に速やかに避難行動がとれるよう津波避難計画の見直しや避難方法の周知、避難訓練などを行います。	①	市町村津波避難計画の見直しを支援します。	計画を見直すことによる、円滑な避難及び避難路・避難場所の整備	L2	公助	2. 津波避難対策 8. 長期浸水対策	高知県強靱化計画 地域津波避難計画	市町村	南海トラフ 地震対策課
	②	地域津波避難計画の見直しを支援します。	計画を策定することによる、円滑な避難路・避難場所の整備	L2	自助 共助	2. 津波避難対策 8. 長期浸水対策	高知県強靱化計画 市町村津波避難計画	地域 市町村 県	南海トラフ 地震対策課
	③	津波災害警戒区域の指定を行います。	避難確保計画の策定等が義務づけられることによる、警戒避難体制の確保	L2	公助	2. 津波避難対策	高知県強靱化計画	市町村 県	南海トラフ 地震対策課
	④	要配慮者が迅速に避難できるための支援体制づくりを進めます。	要配慮者の安全の確保	共通	公助	2. 津波避難対策 8. 長期浸水対策 9. 要配慮者対策 10. 啓発充実強化	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言 応急期懇談会提言 自然災害時保健活動ガイドライン	市町村	地域福祉 政策課
	⑤	旅館・ホテルでの避難訓練の実施及びその結果を踏まえたマニキュア団体のガイドコース中の避難場所までの避難訓練の実施及び必要に応じた避難場所の見直しを促進します。	観光客及び旅館・ホテルの従業員等の人命の保護 観光ガイド実施中の人命の保護	共通	共助	-	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言	旅館・ホテル 観光ガイド 団体	おもてなし 課
	⑥	漁業関係者への防災意識の向上を図るために、研修会の開催や訓練の実施を促進します。また、操業船に対して24時間本県の全海域をカバーする地震津波災害時の緊急通報体制を構築します。	漁協職員、漁業者など漁業関係者の防災意識が向上し、円滑な避難行動に寄与することによる、漁業関係者や地域住民の人命の安全の確保	共通	自助 共助	-	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言	漁業協 同組合 県 市町村等	漁業管理課 漁業振興課
	⑦	港湾で働く人々や利用者を対象とした津波避難計画の策定や定期的な避難訓練を支援します。	津波避難計画を策定し、定期的な訓練等を実施することで、港湾で働く人々や利用者の避難意識が向上し、死者が減少	L2	自助 共助	-	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言 高知新港湾振興プラン	事業者 県	港湾・ 海岸課
	⑧	土地に不案内な通行中のドライバーなど道路利用者が地震に遭った場合に、安全を確保できる対策を検討します。	道路利用者の安全の確保	L2	自助 共助 公助	-	高知県強靱化計画	国 県	道路課

【詳細】

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	市町村津波避難計画の見直し (沿岸19市町村で見直し)	A	沿岸19市町村で市町村津波避難 計画を作成済み	市町村津波避難計画 の見直し	沿岸19市町村で見直し 市町村津波避難計画の 見直し実施(7市町)	-	-	沿岸19市町村で見 直し	2022年度
②	地域津波避難計画の見直し (避難訓練等による見直し)	C	沿岸19市町村392地域で地域津 波避難計画を作成済み	現地点検後の 地域津波避難計画の見直し 支援	地域津波避難計画の 見直し支援	現地点検後の避難訓練や津波避難施設の再検討に伴う見直し	現地点検後の避難訓練や津波避難施設の再検討に伴う見直し	-	-
③	津波災害警戒区域の指定	A	-	-	-	沿岸19市町村において 津波災害警戒区域を指定	津波災害警戒区域の啓発及び市町村のフォローアップ	沿岸19市町村にお いて津波災害警戒 区域を指定	2021年度

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 ﾀｲﾌﾟ	2018年度までの実績	320箇所整備			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
	市町村における避難行動要支援者名簿の提供への支援 (全市町村で避難行動要支援者名簿を避難支援等関係者へ提供)	A	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に必要な要配慮者の避難支援ガイドラインの作成(2013年) ・災害時要配慮者の避難支援の手引きの作成(2014年) ・全市町村で避難行動要支援者名簿策定完了(2014年) ・同意者の名簿情報を避難支援等関係者に提供している市町村のうち、地域の支援者に提供している市町村 31市町村 ・(※)自主防災組織、民生委員、民生委員児童委員協議会 	2市町村で名簿提供	3市町村で名簿提供 ※全市町村で地域の支援者に名簿提供完了	-	-	2021年度	
	名簿提供の同意者を増やすための取組への支援 (関係専門職と連携した取組の実施)	B	名簿提供の同意取得率64%	<ul style="list-style-type: none"> 専門職の説明用ツールの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 専門職と連携した取組への支援 各市町村ごとに説明会開催 専門職、行政職員を対象とした研修会開催 1回 3市町村で福祉専門職への説明会開催 災害時要配慮者支援対策講演会開催 1回 	6回	取得率100%	-	
④	市町村における個別計画の策定への支援 (県内沿岸部19市町村モデル地区で同意取得者の個別計画策定100%)	B	個別計画の策定率12%	<ul style="list-style-type: none"> ・個別計画の策定・訓練・見直し等への支援 ・人件費、外部委託費等への県補助活用等による専門職と連携した個別計画策定支援 	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸部5市町村でモデル事業実施 沿岸部16市町村 補助金活用 沿岸部5市町村でモデル事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度モデル事業実施 市における市内他地区への取組拡大 ・その他沿岸部14市町村でモデル事業実施 ・県内沿岸部(L2浸水区域)での同意取得者の個別計画策定率14.8%(暫定値5月末確定) ・沿岸19市町村でモデル事業実施 ・補助金活用 22市町村 	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸部市町村における取組 地区拡大 	策定率100%	-
	市町村における避難行動要支援者名簿の発災時等運用ルール策定への支援 (全市町村で運用ルールを策定)	A	-	<ul style="list-style-type: none"> 運用ルール策定の手引きの作成 運用ルール策定の手引き(案)作成 	<ul style="list-style-type: none"> 運用ルール策定の手引きの作成 19市町村策定 「避難行動要支援者の名簿情報の提供及び避難支援の実施に関するポイント」作成 	<ul style="list-style-type: none"> 運用ルール策定の手引きの作成 全市町村策定 	完了	全市町村策定	2021年度

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
⑤	観光ガイド連絡協議会加盟各団体での年1回のガイドコース中の避難訓練の実施 (避難訓練 年1回以上)	C	訓練実施率(3期計画) 2016年:80%(20/25) 2017年:100%(28/28) 2018年:96%(27/28)	各団体 年1回実施 100%(29/29)	ガイドコース中の避難訓練 各団体 年1回実施 100%(30/30)	各団体 年1回実施	取組の継続	訓練実施率100%	-
	津波浸水想定区域内で宿泊定員30名以上の旅館・ホテルでの年1回以上の避難訓練の実施及びその結果を踏まえた津波防災対策マニュアルの見直し	C	訓練実施率 95% (95/99事業所)※残り4事業所	避難訓練 年1回実施 津波避難訓練・マニュアルの見直し(3/5件) ・各旅館ホテルに対する取り組み継続の要請	避難訓練 年1回実施 津波避難訓練・マニュアルの見直し(1/4件) ・各旅館ホテルに対する取り組み継続の要請	避難訓練 年1回実施	取組の継続	-	-
	津波浸水想定区域内で宿泊定員30名未満の旅館・ホテルでの避難訓練の実施	C	-	避難訓練 年1回実施 研修3回実施 情報伝達シートを活用した机上訓練の実施	避難訓練 年1回実施 研修3回実施 津波避難マニュアル11事業所で策定	避難訓練 年1回実施	取組の継続	-	-
	津波浸水想定区域外で、宿泊定員30名以上の旅館・ホテルの災害時対応マニュアルの整備促進 (避難訓練 年1回以上、マニュアルの見直し)	C	-	災害時対応マニュアルモデル版の作成 ・災害時対応マニュアルモデル個別支援(10件) ・災害時対応マニュアルモデル版の作成 ・災害時対応マニュアルモデル版の事業所への配布(116/116件)	災害時対応マニュアルモデル版の周知、作成支援 ・事業所独自の災害時対応マニュアルの作成と更新の依頼(114/114件)	災害時対応マニュアルの見直し支援	取組の継続	-	-
	宿泊人数30人以上の旅館・ホテルにおける外国人宿泊者への情報伝達・誘導訓練の実施 (避難訓練 年1回以上)	C	外国人宿泊者にも対応する津波避難マニュアルの作成及び多言語による情報伝達シートの作成	研修3回実施 情報伝達シートを活用した机上訓練の実施 研修3回実施 情報伝達シートを活用した机上訓練の実施	避難訓練 1回実施 研修3回実施 津波防災対策セミナーを実施(県内3カ所各1回)	避難訓練 1回実施	取組の継続	-	-

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
	沿岸漁業無線ネットワークシステムの整備・運営 (沿岸漁業無線ネットワークシステムの整備、高知県漁協による運用開始)	A	沿岸漁業無線ネットワークの整備・運営方針を決定し、電波伝搬調査及びシステム設計を実施	システム整備 システム整備が完了	運用開始 県防災行政無線工事の遅れにより、運用開始は2021年度となる見込み	運用開始	取組の継続	沿岸漁業無線ネットワークシステムの整備及び高知県漁協による運用開始	2020年度
⑥	漁協等が作成する地震・津波防災マニュアルの改訂 (マニュアルへの感染症対策の盛り込み)	C	マニュアル整備 100%	課題の整理や専門家の意見等を踏まえた防災マニュアルの改訂 マニュアルの改訂48% (26/55漁協・支所)	マニュアルの改訂25% (14/55漁協・支所) 感染症流行下の状況に対応	マニュアルの改訂	取組の継続	マニュアルの改訂100%(感染症対策の盛り込みを含む)	2021年度
	漁協職員等が参加する避難訓練の実施 (訓練への参加率 100%(55/55漁協・支所))	C	訓練への参加率 100%(55/55漁協・支所)	避難訓練 1回以上実施 訓練への参加率 40% (22/55漁協・支所)	避難訓練 1回以上実施 訓練への参加率 32% (18/55漁協・支所)	避難訓練 1回以上実施	取組の継続	-	-
⑦	港湾で働く人々や利用者を対象とした津波避難計画の策定の支援 【高知新港、高知港内港、須崎港、宿毛湾】	C	高知新港振興アリア策定・高知新港の立地企業による避難計画策定や避難訓練の実施(16/25社) 関係者からの聞き取り実施	避難計画の策定や避難訓練の実施啓発 立地企業への啓発活動の継続	立地企業への啓発活動の継続	立地企業への啓発活動の継続	取組の継続	-	-
⑧	通行中のドライバーなど道路利用者を対象としたハート面及びソフト面の津波避難対策が必要な箇所の調査・検討等	C	調査を行い、道路利用者が避難することが困難と想定される地域を把握	調査・対策の検討等	避難困難地域の再調査	再調査結果に基づき対策の検討等	取組の継続	-	-

2-14 津波避難路・避難場所の整備

〔概要〕

目的	(No.)	果の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
津波から安全に避難できよう津波避難計画をもとに、市町村(一部は県、事業者)が国の事業や県の補助金を活用して避難路や避難場所等の確保を進めるとともに、施設利用者のための避難場所についても整備を行います。	①	避難路・避難場所の整備を支援します。	津波からの県民の生命の確保	L2	公助	2. 津波避難対策 8. 長期浸水対策	高知県強靱化計画 地域津波避難計画	市町村 県	南海トラフ 地震対策課
	②	漁村地域において市町村が行う避難施設の整備を支援します。	津波からの県民の生命の確保	L2	公助	-	高知県強靱化計画 津波避難計画 地震防災緊急事業五箇年計画 漁港漁場整備長期計画	市町村	漁港漁場課
	③	民間事業者が行う、従業員と地域住民の生命を守る津波避難施設の整備を、市町村を通して支援します。	従業員と地域住民の生命の確保	L2	自助 公助	-	高知県強靱化計画 津波避難計画	事業者	商工政策課
	④	港湾で働く人々や利用者を対象とした津波避難計画に基づき、避難路・避難場所・誘導標識等を整備します。	津波避難場所を兼ねた高台企業用地の確保により、企業の津波に対する懸念が解消され、企業誘致の促進に寄与 津波被害が起こった後も、とどまれる安全な場所を提供することにより、避難者の安心を確保	L2	自助 公助	-	高知県強靱化計画 高知新港振興プラン	事業者 県	港湾・ 海浜課 港湾振興課

〔詳細〕

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	2018年度までの実績	計画スケジュール				最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	避難路・避難場所の整備の支援 (避難タワー8基整備 (119/127基・94%)) ※当初計画の119基に加え、2021年度以降、新たに8基整備(防災対策臨時交付金等活用)	C	避難路・避難場所整備率 100% (1,445/1,445箇所) 避難タワー整備率 97% (111/115基)	避難タワー 4基整備 (香南市、須崎市)	避難タワー 4基整備 (土佐市、宿毛市2基、東洋町) 防災対策臨時交付金を活用した 補足的避難空間(避難タワー)の整備促進	避難タワー 4基整備 (室戸市、香南市、東洋町)	避難タワー 8基整備 防災対策臨時交付金を活用した 補足的避難空間(避難タワー)等 の整備促進	避難タワー-127基 整備	2023年度
②	漁村地域における避難路・避難場所 の整備の支援 (1地区整備 (13/13地区・100%))	B	12地区整備 92%(12/13)	1地区整備 (田野浦)	1地区整備中(田野浦) (2021年度完了予定)	1地区整備(田野浦)	-	13地区整備完了	2020年度
③	民間事業者が行う津波避難施設整備に対して 市町村を通じて支援 (民間事業者が整備する津波避難施設の増)	C	2012年～2016年 9件	市町村を通じた民間事業者への支援(民間活力活用津波避難施設整備事業費補助金) ・啓発及び調査:19市町村 ・補助事業予算化(2020年度 年度実施) 1件	取組の継続	取組の継続	-	-	-
④	高台の企業と避難場所として建物の提供及び 3日程度とまれる食料、水、簡易トイレ等 の確保について協定締結及び協力依頼 (避難場所として協力依頼)	B	-	高台企業用地分譲後、進出企業に避難場所としての協力を依頼	取組の継続	取組の継続	協定締結	-	-
④	港灣利用者等に対して高台の避難地情報(外国 語含む)を提供 (情報提供方法の検討及び施設整備)	B	-	・避難地情報の提供について効果的な方法を検討 ・情報提供施設の施設整備 ・避難地情報の提供について効果的な方法を検討	取組の継続	取組の継続	情報提供施設の 設置	-	-
④	高知新港高台用地に避難するために必要な場 内道路の整備 (場内道路整備 (90m/90m・100%))	B	-	場内道路整備90m	-	-	-	場内道路整備の 100%完了	2021年度

2-15 避難路・避難場所の安全確保

〔概要〕

目的	No.	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
避難路の閉塞によって津波や火災からの避難に支障が出る可能性があるよう、避難路・避難場所そのものの安全対策などを進めるとともに、避難場所への資機材整備を進めます。	①	津波避難タワー・津波避難場所の総点検を行います。	津波避難タワー・津波避難場所に避難する方の安全性の向上	共通	公助	2. 津波避難対策 8. 長期浸水対策	津波避難計画	市町村 県	南海トラフ 地震対策課
	②	津波避難路における液状化対策を検討します。	避難路の液状化対策を実施することによる安全な避難の実現	共通	公助	2. 津波避難対策	津波避難計画 地域防災計画	市町村 県	南海トラフ 地震対策課
	③	緊急輸送道路や避難路に面している倒壊の危険性の高い老朽住宅等の除却の支援を行います。	避難路の安全確保による避難行動の円滑化	共通	自助	2. 津波避難対策	津波避難計画 地域防災計画 高知県耐震改修促進計画	県民 市町村	住宅課
	④	山地災害危険地に近接する避難路や避難場所の安全確保を行います。	安全な避難路の確保による円滑な避難活動の実施と、避難場所の安全を図ることによる被災者の減少	共通	公助	-	高知県強靱化計画 津波避難計画	県	治山林道課
	⑤	避難場所への発電機や通信機器及び防災倉庫などの資機材整備の支援を行います。	避難場所における安全安心度の向上 ・避難場所にて助かった命をつなぐため、避難者が救出されるまでに活用する資機材の整備	共通	公助	2. 津波避難対策 8. 長期浸水対策	高知県強靱化計画 地域防災計画 都市防災事業計画	市町村	南海トラフ 地震対策課 都市計画課

〔詳細〕

No.	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 方針	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	津波避難タワー・津波避難場所の総点検	C	-	台帳の整備 ・訓練による避難(津波避難タワー・津波避難場所の活用)の実効性の向上 ・避難訓練を通して津波避難タワー・津波避難場所の更なる安全性の向上について検討	・津波避難タワーの台帳 ・全避難場所にて総点検実施 ・避難場所に保管しておくべき備蓄品の考案方について市町村と意見交換	・市町村との勉強会の実施 ・モデル地区での液状化対策の検討	取組の継続	-	-
②	津波避難路における液状化対策の検討	C	-	-	・避難路の液状化対策の考え方の整理 ・避難路の液状化対策モデル実験の実施	・市町村との勉強会の実施 ・モデル地区での液状化対策の検討	各市町村で液状化対策の検討	-	-

No.	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 417	2018年度までの実績	計画スケジュール				最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
③	老朽住宅等の除却の支援(啓発・周知・補助) (除却数1,500棟(3,054/9,700棟・31%))	A	1,549棟除却済 16%(1,554/9,700棟)	500棟実施 432棟実施	500棟実施 566棟実施	500棟実施	6,791棟実施	除却 9,700棟実施	2030年度
		C	-	新規実施及び継続実施の働きかけ 継続実施の働きかけ 34市町村で実施			取組の継続	-	-
④	災害による山地崩壊等から、避難路・避難場所の安全確保 (安全対策の実施 8箇所(13/21箇所・62%))	A	5箇所実施 24%(5/21箇所)	2箇所実施 1箇所完成	1箇所実施 1箇所着手	1箇所実施 ※用地交渉等に時間を要したため、第4期計画の残り5箇所は2022年以降に実施	13箇所実施	21箇所実施	2024年度
		C	避難場所への発電機や通信機器等の資機材整備の支援(地域防災対策総合補助金)	資機材整備の支援 (補助金の活用:10市町村)	資機材整備の支援 (補助金の活用:10市町村)		取組の継続	-	-
⑤	市町村による防災備蓄倉庫並びに備蓄資機材の整備促進(都市防災総合推進事業) (10/10市町・100%) ※技術的な支援の他、国交省交付金申請事務等の支援		2010年度より継続 2010～2016年度:13市町村(高知市、室戸市、南国市、土佐市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、東洋町、芸西村、四万十町、黒潮町、大月町) 2017年度～18年度:10市町(室戸市、東洋町、安芸市、南国市、香南市、須崎市、傍原町、四万十町、四万十市、黒潮町)	10市町による防災備蓄倉庫並びに備蓄資機材の整備 6市町による防災備蓄倉庫並びに備蓄資機材の整備	10市町による防災備蓄倉庫並びに備蓄資機材の整備 4市町による防災備蓄倉庫並びに備蓄資機材の整備		取組の継続	-	-
		C					取組の継続	-	-

2-16 重要港湾の防波堤等の整備

【概要】

目的	(No.)	具の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
重要港湾である高知港、須崎港、宿毛港の防波堤を、津波に対して粘り強い構造へ整備・改良します。	①	高知港、宿毛港について、第一線防波堤の延伸と、津波に対して粘り強い構造への改良を進めます。	港内静穏度の確保と最大クラスの津波に対する減災効果	共通	公助	8. 長期浸水対策	高知県強靱化計画 応急期総談会提言	国 県	港湾・海岸課
	②	須崎港の津波防波堤を、粘り強い構造とするとともに、防潮施設の改良を進めます。	防波堤を粘り強い化することにより、最大クラスの津波に対して減災機能を発揮	L1	公助	-	高知県強靱化計画 応急期総談会提言	国 県	港湾・海岸課

【詳細】

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	【浦戸湾の三重防護対策(第1ライン)】 高知港の防波堤延伸 (国) [東第1防波堤 1,100m] 整備完了 [南防波堤 1,300m] 90m整備 (1,090/1,300m・84%) (県) [東第2防波堤 270m] 63.5m整備 (87/270m・32%)	B	2018年度までの実績 [東第1防波堤 1,100m] 全ケーソン据付完了 [南防波堤 1,300m] 1,000m整備済 77% (1,000/1,300) [東第2防波堤 270m] 23.5m整備済 9% (23.5/270)	2019年度 [東第1防波堤 1,100m] 整備完了 [南防波堤 1,300m] 30m整備 [東第2防波堤 270m] 23.5m整備	2020年度 (国) [東第1防波堤 1,300m] 整備完了 78% (1,018/1,300) (県) [南防波堤 1,300m] ケーソン1箇所付 77% (1,000/1,300) (県) [東第2防波堤 270m] 11.7m整備済 17% (47/270) [東第2防波堤 270m] 11.8m整備 13% (35.3/270)	2021年度 30m整備 20m整備	2022年度以降 取組の継続	防波堤完成	-
	【浦戸湾の三重防護対策(第1ライン)】 高知港の防波堤の粘り強い化 (東第1防波堤、南防波堤 粘り強い化 71%完了)	A	2018年度までの実績 東第1防波堤、南防波堤 14%整備済	2019年度 粘り強い化進捗率 34%	2020年度 粘り強い化進捗率 52%	2021年度 粘り強い化進捗率 71%	2022年度以降 取組の継続	粘り強い化 100%完了	2023年度

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 ﾀｲﾌﾟ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	宿毛湾港の防波堤延伸 (池島第2防波堤 40m延伸)	B	池島第2防波堤 340m整備済 計画 実績	防波堤の延伸(2020年度防波堤完成)			-	防波堤完成	-
				防波堤の整備工事継続	整備完了				
	宿毛湾港の防波堤の粘り強い化 (池島第2防波堤 粘り強い化 54%完了)	A	-	粘り強い化進捗率 31%	粘り強い化進捗率 54%			粘り強い化 100%完了	2023年度
				粘り強い化進捗率 17%					取組の継続
②	須崎港の津波防波堤の粘り強い化 (津波防波堤 粘り強い化 89%完了)	A	津波防波堤 43%整備済 計画 実績	粘り強い化進捗率 59%	粘り強い化進捗率 89%			粘り強い化 100%完了	2022年度
				粘り強い化進捗率 61%	粘り強い化進捗率 76%				取組の継続

2-17 海岸等の地震・津波対策の推進

〔概要〕

目的	(No.)	果の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル	区分	関連する重点課題	関連する計画	実施団体等	担当課名
<p>本県の経済機能が集中している浦戸湾をはじめ、復興拠点となる港湾、空港、緊急輸送路などの機能の集中する県中央部の海岸を中心に、海岸堤防等の津波対策を進めます。</p> <p>地震による津波等から確実に県土を守るため、老朽化し機能が低下した既存防潮堤の機能回復・強化を進めます。</p>	①	高知港海岸(浦戸湾)では湾口部対策と湾内の海岸堤防改良(耐震・液状化対策)を組み合わせた地震・津波対策を国直轄事業と役割分担し進めます。	地震発生時の堤防の機能を確保による津波や長期浸水から背後地の資産の防護と、早期の復旧復興	L1	公助	8. 長期浸水対策	高知県強靱化計画 高知県緊急対策 高知県海岸耐震化計画 地震防災緊急事業五箇年計画	国 県	港湾・海岸課
	②	県中央部の海岸(十市前浜海岸・直轄高知海岸・宇佐漁港海岸)では、海岸堤防等の地震・津波対策(液状化対策)を進めます。	地震発生時の堤防の機能を確保による津波や長期浸水から背後地の資産の防護と、早期の復旧復興	L1	公助	-	高知県強靱化計画 高知県緊急対策 高知県海岸耐震化計画 地震防災緊急事業五箇年計画	国 県	港湾・海岸課
	③	県内のその他の海岸では、海岸堤防の耐震性や高さ・健全度を評価し、必要に応じて地震・津波対策を進めます。	地震発生時の堤防の機能を確保による津波や長期浸水から背後地の資産の防護と、早期の復旧復興	L1	公助	-	高知県強靱化計画 高知県緊急対策 高知県海岸耐震化計画 地震防災緊急事業五箇年計画	県 市町村	港湾・海岸課
	④	老朽化した既存防潮堤等を把握し、津波等への対策を進めます。	津波による浸水地域が縮減され、死傷者や家屋等の被害が減少	共通	公助	-	高知県強靱化計画	県	治山林道課

〔詳細〕

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	<p>【浦戸湾の三重防護対策(第2・第3ライン)】 国直轄海岸堤防の地震・津波対策(第2ラインの耐震補強工事の延伸) (タナスカ工区の耐震補強工事の延伸)</p>	A	<p>第2ラインの耐震補強工事の延伸</p>	計画 実績	地震・津波対策の実施 (海岸堤防の耐震補強工事など)	地震・津波対策の実施 (海岸堤防の耐震補強工事など)	取組の継続	高知港海岸の耐震補強完了	2031年度
				<p>耐震補強工事の継続 (種崎外縁工区) 調査設計の継続 (タナスカ工区、津波防波堤)</p>	<p>耐震補強工事の継続 (種崎外縁工区) 耐震補強工事の着工 (タナスカ工区) 調査設計の継続(津波防波堤)</p>	<p>新田町地区の耐震補強工事(完了)</p>	<p>新田町地区の耐震補強工事(完了)</p>	取組の継続	高知港海岸の耐震補強完了
①	<p>【浦戸湾の三重防護対策(第3ライン)】 県管理護岸、防潮堤(浦戸湾 潮江工区)の地震・津波対策 (潮江工区(新田町地区、萩町地区、棧橋通地区)の耐震補強工事の延伸)</p>	A	<p>新田町地区の耐震補強工事延伸 (基礎部200m)</p>	計画 実績	地震・津波対策の実施 (海岸堤防の耐震補強工事など)	地震・津波対策の実施 (海岸堤防の耐震補強工事など)	取組の継続	高知港海岸の耐震補強完了	2031年度
				<p>耐震工事の延伸 (潮江工区)</p>	<p>耐震工事の延伸 (潮江工区) 耐震補強工事完了 (新田町工区)</p>	<p>新田町地区の耐震補強工事(完了)</p>	<p>新田町地区の耐震補強工事(完了)</p>	取組の継続	高知港海岸の耐震補強完了
①	<p>【浦戸湾の三重防護対策(第3ライン)】 県管理護岸、防潮堤(浦戸湾 その他工区)の地震・津波対策 (吸江地区、中の島地区の耐震補強工事の延伸)</p>	A	<p>若松町地区の耐震補強工事完了 8%(910m/11,900m)</p>	計画 実績	地震・津波対策の実施 (海岸堤防の耐震補強工事など)	地震・津波対策の実施 (海岸堤防の耐震補強工事など)	取組の継続	高知港海岸の耐震補強完了	2031年度
				<p>調査設計の継続 (吸江地区、中の島地区)</p>	<p>耐震工事の延伸 (吸江地区)</p>	<p>耐震工事の延伸 (吸江地区)</p>	<p>新田町地区の耐震補強工事(完了)</p>	取組の継続	高知港海岸の耐震補強完了

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 状況	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)
②	国直轄海岸堤防の耐震化(液状化対策) (長浜工区、南国工区の完了)	B	新居工区、仁ノ工区、戸原工区 の耐震補強工事は完了 75% (10,040m/13,341m)	計画 実績	地震・津波対策の実施 (2020年度海岸堤防の耐震化完了) 耐震補強工事は完了 (長浜工区完了) ※南国工区完了	-	高知海岸の耐震 補強完了	-
				計画 実績	地震・津波対策の実施 (海岸堤防の耐震補強工事など) 耐震補強工事の延伸 (宇佐漁港海岸・宇佐・井 尻・電地区、十市前浜海岸)	取組の継続	耐震補強完了	2029年度
③	県管理海岸堤防(その他の海岸)の地震・津波 対策 (奈半利港海岸の耐震補強工事の延伸 新田海岸、宿毛湾海岸、 大深浦海岸の耐震補強工事の延伸)	B	奈半利港海岸の耐震補強工事 の延伸38% (346m/910m) ・新田海岸、宿毛湾海岸、 大深浦海岸の耐震補強工事の延 伸1% (30m/2,270m)	計画 実績	地震・津波対策の実施 (海岸堤防の耐震補強工事など) 耐震補強工事の延伸 (奈半利港海岸 奈半利地 区) (新田海岸、宿毛湾海岸、 大深浦海岸)	取組の継続	耐震補強完了	-
				計画 実績	地震・津波対策の実施 (海岸堤防の耐震補強工事など) 堤体補強工事の延伸	取組の継続	耐震補強完了	-
④	防潮堤等の強靱化 (防潮堤の老朽化調査及び改修計画の策定)	B	野見漁港海岸(須崎市)耐震補 強工事は完了 ・春野漁港海岸(高知市)耐震補 強工事は完了	計画 実績	地震・津波対策の実施 (海岸堤防の耐震補強工事など) 堤体補強工事の延伸	取組の継続	耐震補強完了	-
				計画 実績	長寿命化計画の策定 13海岸 長寿命化計画の策定 5海岸	計画策定後の市 町村への支援	長寿命化計画策 定率 100%	2020年度
④	防潮堤等の強靱化 (防潮堤の老朽化調査及び改修計画の策定)	B	市町村管理海岸15海岸で計画を 策定 43% (15/35海岸)完了	計画 実績	調査・点検 ・調査・点検 ・全体計画の策定 調査・点検完了	事業計画書作成 ・対策工事実施	強靱化工事の完了	-
				計画 実績	2カ年間で調査実施(当年度 計画分は完了)			

2-18 河川等における津波浸水対策の推進

〔概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
河川堤防の機能を維持し、津波による被害を軽減するとともに、すみやかに内水を排除できるように、堤防の耐震化と水門・排水機場の整備を進めます。	①	河川堤防の耐震化を行います。(長期浸水対策)	耐震化により堤防・排水機場の機能を維持し、人的物的被害を軽減するとともに迅速な内水排除による早期の復旧	L1	公助	8. 長期浸水対策	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言	県	河川課
	②	浦戸湾内河川の排水機場の耐震化・耐水化を行います。(長期浸水対策)	耐震化により堤防・排水機場の機能を維持し、人的物的被害を軽減するとともに迅速な内水排除による早期の復旧	L1	公助	8. 長期浸水対策	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言	県	河川課
	③	早期に止水・排水を行うための資機材の備蓄・調達システムの構築を行います。	耐震化により堤防・排水機場の機能を維持し、人的物的被害を軽減するとともに迅速な内水排除による早期の復旧	共通	公助	8. 長期浸水対策	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言	県	港湾・海岸課
	④	地盤沈下に伴う洪水対策のため、河川の整備を実施します。	耐震化により堤防・排水機場の機能を維持し、人的物的被害を軽減するとともに迅速な内水排除による早期の復旧	L1	公助	-	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言	県	河川課

〔詳細〕

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	浦戸湾内の河川堤防の耐震化 (浦戸湾内の河川堤防 耐震化 3.3km (19.5/25.8km・76%))	A	浦戸湾内の河川堤防耐震化 16.2km (16.2/25.8km・63%)	耐震化 0.3km	耐震化 0.4km	耐震化 2.6km	耐震化 6.3km	耐震化 25.8km	2026年度
				耐震化 0.3km	耐震化 0.4km	-			
②	浦戸湾外の河川堤防の耐震化 (松田川の河川堤防 耐震化 1.0km (2.7/2.7km・100%))	B	浦戸湾外の河川堤防耐震化 1.7km (1.7/2.7km・63%)	耐震化 0.15km	耐震化 0.42km	-	-	-	-
				耐震化 0.15km	-	-	-	-	-

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 417	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
②	浦戸湾内河川の排水機場の耐震化・耐水化 (耐震化 4 機場 (4/4 機場・100%)) (耐水化は、交付金事業での採択に向け、国と調整)	B	耐震化 3 機場完了 (3/4 機場・75%)	鹿児第二排水機場 耐震化 鹿児第二排水機場 耐震化 工事継続	鹿児第二排水機場 耐震化 鹿児第二排水機場 耐震化 工事継続	鹿児第二排水機場 耐震化	耐水化 4 機場	耐震化・耐水化 4 機場	-
③	止水・排水対策のための資機材の備蓄・調達 鋼矢板、大型土のう袋、土砂、バックホウ、排水ポンプ等の備蓄・調達 (資材の備蓄場所の確保、調達ルートの確立)	B	・資機材備蓄のための協定の締結(9件) ・協定に基づいた訓練の実施 ・機材の調達ルートの確立	資材調達ルート・備蓄場所確保に向けた検討 (鋼矢板の調達ルート確保に向けた協定締結など) 資材の備蓄場所の確保、調達ルートの確立に向けた検討	資材調達ルート・備蓄場所確保に向けた検討 (鋼矢板の調達ルート確保に向けた協定締結など) 資材の備蓄場所の確保、調達ルートの確立に向けた検討	資材の備蓄場所の確保、調達ルートの確立に向けた検討	取組の継続	資材の備蓄・調達 方法の確立	-
④	地盤沈下に伴う洪水対策のための河川の整備 (17河川 整備実施) ・都市河川 3河川 ・一般河川 14河川	B	整備率(2018年度末) ・都市河川 約80% ・一般河川 約34%	17河川 整備実施 (都市河川：3河川、 一般河川：14河川)	17河川 整備実施 (都市河川：3河川、 一般河川：14河川)	17河川 整備実施 (都市河川：3河川、 一般河川：14河川)	取組の継続	17河川 整備完了	-

2-19 陸こう等の常時閉鎖の促進

【概要】

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
津波の浸水による被害軽減や避難時間の確保のため、海岸などの陸こう等(陸こう、管渠等の開口部)の常時閉鎖を進めます。	①	県管理海岸保全区域内堤防の陸こう等について、地元の利用者等と協議し、陸こうのコンクリート閉鎖や標準へのフラップゲート設置等を行い、常時閉鎖を進めます。	陸こう等の常時閉鎖箇所数を増加させることで、津波の浸水地域の縮減や避難時間の確保につながり、死傷者を抑え、家屋等の被害を減少	共通	公助	-	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言	県	港湾・海岸課
	②	保安施設堤防の陸こうについて、地元の利用者等と協議し、必要に応じて階段の設置等を行い、常時閉鎖を進めます。	陸こう等の常時閉鎖箇所数を増加させることで、津波の浸水地域の縮減や避難時間の確保につながり、死傷者を抑え、家屋等の被害を減少	共通	公助	-	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言	県	治山林道課

【詳細】

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	土木部所管の県管理海岸保全区域内の陸こうの常時閉鎖 (60箇所閉鎖 (894/1173箇所・76%))	B	陸こう閉鎖 834箇所 (834/1,173箇所・71%)	20箇所閉鎖	20箇所閉鎖	20箇所閉鎖	279箇所閉鎖	1,173箇所 常時閉鎖	-
				10箇所閉鎖	19箇所閉鎖				
②	保安施設堤防の陸こうの常時閉鎖 (12箇所 (56/69箇所・81%))	A	管渠等対策済 443箇所 (443/627箇所・71%)	4箇所閉鎖	4箇所閉鎖	4箇所閉鎖	13箇所閉鎖	対象箇所全 常時閉鎖	-
				6箇所施工中 (2020年度に完成予定)	4箇所閉鎖	4箇所閉鎖	15箇所閉鎖	69箇所閉鎖	2024年度

2-20 津波による漂流物対策の推進

[概要]

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
津波による漂流物をもたらず被害を軽減するため、沿岸部での漂流物対策を進めます。	①	津波の際に漂流物となる、河川区域内に放置された沈没船等の処分を実施します。	津波漂流物による被害の軽減と河川管理施設の復旧の迅速化	共通	公助	-	プレジャーボートの適正管理及び利用環境改善のための総合的対策に関する推進計画(2013年5月国土交通省・水産庁)	県所有者	河川課
	②	県管理漁港において、津波の際に漂流物となる、放電船(沈没船等)の処分に向け、撤去指導及び代執行を行います。	津波漂流物による被害の軽減と港湾・漁港の早期啓開、復旧の迅速化	共通	公助	-	プレジャーボートの適正管理及び利用環境改善のための総合的対策に関する推進計画(2013年5月国土交通省・水産庁)	県	漁港漁場課
	③	市町村管理漁港において、津波の際に漂流物となる、放電船(沈没船等)の処分を促進するため、所有者不明船について処理経費への補助を行うとともに、所有者判明船について放置状態の解消に向けた包括的な指導を行います。	津波漂流物による被害の軽減と港湾・漁港の早期啓開、復旧の迅速化	共通	公助	-	プレジャーボートの適正管理及び利用環境改善のための総合的対策に関する推進計画(2013年5月国土交通省・水産庁)	市町村	漁港漁場課
	④	港湾及び海岸の漂流物を防止する津波バリア等の検討を継続するとともに、コンテナ、木材等の野外放置貨物の流出防止対策の検討を行います。	津波漂流物による被害の軽減と港湾・漁港の早期啓開、復旧の迅速化	Ⅰ	公助	-	応急期懇談会提言	国県	港湾・海岸課
	⑤	沿岸部に貯留する材木(丸太)の流出防止策について効果的な防止策を検討します。	津波漂流物による被害の軽減と港湾・漁港の早期啓開、復旧の迅速化	Ⅰ	自助	-	-	事業者	木材産業課

【詳細】

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 417	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	河川区域内の沈没船の処分 (沈船34隻処分 (63/81隻・78%)) ※母数は沈船、廃船を合わせた数	B	29隻処分済 (29/81隻・36%)	[沈船] 17隻処分 [廃船] 処分対象船舶の所有者調査	[沈船] 20隻処分 [所有者不明の廃船] 廃棄物処分 [所有者が判明した廃船] 所有者に対し処分等の指導・指示	船舶の所有者調査・撤去の指導 新たに見つかった沈船(6隻)の処分	再調査を実施	81隻処分	-
②	県管理漁港における沈没船の処分 (沈船 270隻処分 (651/756隻・86%))	B	381隻処分済 (381/756隻・50%)	90隻処分 22隻処分	90隻処分 27隻処分	49隻処分	277隻処分	756隻処分	-
③	市町村管理漁港における沈没船の処理支援 (沈船 99隻処分 (144/275隻・52%))	B	45隻処分済 (45/275隻・16%)	33隻処分 9隻処分	33隻処分 14隻処分	60隻処分	147隻処分	275隻処分	-
④	港湾及び沿岸の津波漂流物対策の検討 (津波漂流物対策の検討)	C	須崎港 (津波バリアー、原木固縛) 実証実験 野島海岸 (津波バリアー) 2014年整備完了	実証実験の継続	須崎港で実証実験 実証実験の継続		取組の継続	-	-
⑤	沿岸部に貯留する材木(丸太)の流出防止策の検討	B	他県からの情報収集(2県)	沿岸部に貯留する材木(丸太)の流出防止策を事業体と検討 情報収集を実施(効果的な情報なし)			取組の継続	丸太流出措置の完了	-

2-21 高台移転に向けた取組

〔概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル	区分	関連する重点課題	関連する計画	実施団体等	担当課名
事前復興の観点から、産業基盤や公的施設等の高台等へ移転を進め、津波による人命などの被害を軽減します。	①	地震や津波に強い産業基盤づくりを進めるために、津波浸水想定区域外での工業団地の開発を進めるとともに、次の開発候補地の条件整備や適地調査を行います。	産業活動の早期復旧	L2	公助	-	高知県強靱化計画	県 市町村	企業誘致課
	②	保育所・幼稚園等の高台移転の検討や、高台移転にもなう施設整備に対して補助を行います。	津波から子どもたちの生命の安全を確保	L2	公助	9. 要配慮者対策	高知県強靱化計画	市町村 私立幼児保育園・幼稚園・幼稚園設置者等	幼保支援課
	③	社会福祉施設等の高台移転の検討や、高台移転に伴う施設整備に対して補助を行います。	津波から施設入所者等の生命の安全を確保	L2	自助	9. 要配慮者対策	高知県強靱化計画	社会福祉法人等	高齢者福祉課 障害福祉課 子ども・子育て支援課
	④	事前復興の観点から、産業基盤や公的施設等の高台等へ移転を進め、津波による人命などの被害を軽減します。	来庁した県民の安全の確保。職員の安全の確保と防災対策の視点となる庁舎を確保し、早期の災害対策業務の実施	L2	自助	-	-	県	土木政策課
	⑤	県立学校の高台への移転等を行い、津波による人命等の被害を軽減します。	津波から生徒・教職員の生命の安全を確保、被災後の早期学校回復	L2	自助	-	-	県	高等学校振興課
	⑥	津波浸水から貴重、希少植物を守るため、牧野植物園のバックヤードである長江圃場の機能の一部を高台に移転します。	・絶滅危惧種の保全育成による自然環境、生態系の保護再生 ・希少種をはじめ鑑賞に欠かせない植物の保全による園の持続的な運営	L2	自助	-	高知県環境基本計画	県	環境共生課
	⑦	津波浸水区域にある警察署を高台等に移転し、警察機能の維持・確保を行います。	・迅速な事故、事件への対応 ・被災後すぐに警務活動が可能 ・行政機関との早期連携	L2	公助	-	高知県強靱化計画	県	整備施設課

〔詳細〕

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 ﾀｲﾌﾟ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	津波浸水想定区域外での工業団地開発 (仮称)南国日章工業団地の開発(分譲面積約 11.5ha) (2020年度工事完成)	A	用地取得率：99% 一部の工事着手	計画 実績	団地の開発	2020年度 工事完成	2021年度 工事完成 分譲開始	-	2020年度
				計画 実績	用地取得終了 導水路工事完成 本体造成工事着手	本体造成工事 繰越	-		
				計画 実績	構造物詳細設計、用地取得	団地の開発	工事完成、分譲 開始		
②	津波浸水想定区域外での工業団地開発 (仮称)高知布師田団地の開発(分譲面積約 7.6ha) (2022年度工事完成)	A	調査・測量・実設計、用地測 量・調査等完了	計画 実績	調査・測量・設計業務等完了 都市計画決定 用地取得率 99%	用地取得完了 開発協議完了 本体造成工事着手	2022年度 工事完成、分譲 開始	-	2022年度
				計画 実績	調査・測量・設計業務等完了 都市計画決定 用地取得率 99%	用地取得完了 開発協議完了 本体造成工事着手	工事完成、分譲 開始		
				計画 実績	調査・測量・設計業務等完了 都市計画決定 用地取得率 99%	用地取得完了 開発協議完了 本体造成工事着手	工事完成、分譲 開始		
③	津波浸水想定区域外での工業団地開発 開発候補地の検討 (新たな団地開発への着手)	C	適地調査の実施	計画 実績	開発候補地の検討、適地調査の実施	開発候補地の検討、適地調査の実施	取組の継続	-	-
				計画 実績	開発候補地の検討、適地調査の実施	開発候補地の検討、適地調査の実施	取組の継続		
				計画 実績	開発候補地の検討、適地調査の実施	開発候補地の検討、適地調査の実施	取組の継続		
④	津波浸水想定区域外での工業団地開発 開発候補地の検討 (新たな団地開発への着手)	A	施設整備への補助実施 8市町11箇所(15施設) (15/30施設・50%)	計画 実績	高台移転、高層化 5市町7施設 3市町4施設 ※移転希望施設8施設増加 (達成予定2023年度に変更)	高台移転、高層化 2市町2施設 2市町2施設	高台移転、高層化 2市町4施設	38施設の 高台移 転、高層化完了	2023年度
				計画 実績	高台移転、高層化 5市町7施設 3市町4施設 ※移転希望施設8施設増加 (達成予定2023年度に変更)	高台移転、高層化 2市町2施設 2市町2施設	高台移転、高層化 2市町4施設		
				計画 実績	高台移転、高層化 5市町7施設 3市町4施設 ※移転希望施設8施設増加 (達成予定2023年度に変更)	高台移転、高層化 2市町2施設 2市町2施設	高台移転、高層化 2市町4施設		
⑤	社会福祉施設等の高台移転等の検討及び補助 の実施 (施設への働きかけ) 【参考】津波浸水区域(L2)に所在する施設数 (高齢者100、障害者46、児童10)	C	津波浸水区域に所在する施設の 高台移転 ・高齢者施設5施設(グループホーム 3、小規模多機能型居宅介護事業 所1、ｸﾞﾙｰﾌﾟﾊｰﾑ)移転完了 ・障害者施設5施設(障害者支援 施設3施設、ｸﾞﾙｰﾌﾟﾊｰﾑ1施設、通 所施設1施設)移転完了	計画 実績	施設への働きかけ等	施設への働きかけ等	取組の継続	-	-
				計画 実績	施設への働きかけ等	施設への働きかけ等	取組の継続		
				計画 実績	施設への働きかけ等	施設への働きかけ等	取組の継続		

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 ﾀｲﾌﾟ	2018年度までの実績	計画スケジュール				最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
				関係機関との調整	関係機関との調整	用地買収、基本設計	実施設計 移転工事着手		
④	県有建築物の高台移転 (宿毛事務所の移転)	B	県有建築物の高台移転 (土佐清水合同庁舎の移転)	関係機関との調整 関係機関との調整 ※土地の購入時期が遅れたため移転完了時期を延期(2023年度→2024年度)	関係機関との調整	用地買収、基本設計	実施設計 移転工事着手	高台移転完了	2024年度
⑤	県立学校の高台移転 (新)安芸中学校・高等学校の施設整備工事実施、清水高校の高台移転工事実施)	A	-	基本設計(東部) 土地の確保(清水) 基本設計完了(東部)	実施設計、建築工事着手(東部) 基本設計(清水) 基本設計完了(安芸) 実施設計完了(安芸) 土地の確保(清水) 基本設計着手(清水)	建築工事着手(安芸) 実施設計(清水) 一部先行工事着手(清水)	建築工事(安芸) 建築工事(清水)	(新)安芸中学校・高等学校の施設整備完了 清水高校の高台移転完了	2023年度(安芸) 2023年度(清水)
⑥	牧野植物園長江圃場の一部高台移転	A	牧野植物園庭さき上げ整備基本構想(2017・12)において長江圃場の津波対策として希少、貴重植物の高台移転について明記	-	移転候補地の測量調査 移転候補地の測量調査実施 敷地計画、移転規模、排水計画などを検討	圃場移転基本設計	実施設計 敷地造成工事 温室等設置工事 選定した植物の移転	貴重・希少植物の高台移転完了	2023年度
⑦	宿毛警察署・室戸警察署の高台等への移転	A	-	-	移転用地購入(宿毛・室戸) 地質調査委託等(宿毛) 造成設計等(室戸)	移転用地購入(宿毛・室戸) 地質調査委託等(宿毛) 造成設計等(室戸)	実施設計、造成工事、建築工事等	宿毛署開署 室戸署開署	宿毛署 2024年度 室戸署 2025年度

2-22 市街地における火災対策

〔概要〕

目的	(No.)	具の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル	区分	関連する重点課題	関連する計画	実施団体等	担当課名
地震火災の被害軽減を図ります。	①	地震火災対策重点推進地区において、出火防止及び延焼防止対策を進めます。	地震火災による重点推進地区の被害軽減	共通	公助	-	高知県強靱化計画	県市町村	消防政策課
	②	地震火災対策重点推進地区外において、出火防止及び延焼防止対策を進めます。	地震火災対策重点推進地区外において、出火防止及び延焼防止対策を進めます。	共通	自助公助	-	-	県市町村	消防政策課
密集市街地において、土地区画整理事業を施行することで、地震時等における家屋の倒壊や火災発生時の延焼被害を抑制するとともに、避難、消火活動においても活用する区画道路を整備します。	③	高知市施行の旭駅周辺地区土地区画整理事業において、技術的な支援の他、国交省交付金申請事務等の支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 地震時等に著しく危険な密集市街地の解消 避難行動を支援し、緊急車両等の通行が可能となる区画道路の確保 	共通	公助	-	高知広域都市計画 高知市強靱化計画	高知市	都市計画課
		市町村が取り組む土地区画整理事業の円滑な執行を支援します。(住宅市街地総合整備事業の推進)	<ul style="list-style-type: none"> 市街地火災の延焼防止 重点密集市街地の不燃領域を40%以上確保することと、災害時の被災者の減少 	共通	公助	-	高知県強靱化計画	市町村	住宅課

〔詳細〕

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 ﾀｲﾌﾟ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)
	重点推進地区における感震ブレイカーの配付 (20,000/20,000戸)	A	重点推進地区における感震ブレイカーの配付 (16,000/20,000戸)	計画 実績	2,000個配付 2,000個配付	町内会等への配布 2,113個配布	取組の継続 20,000戸配付	2020年
	簡易型感震ブレイカー以外による出火防止及び 延焼防止策の実施 (簡易型感震ブレイカーが設置できない住宅等 の火災防止策の検討及び実施)	C	すべての重点推進地区で計画 を策定 ・感震ブレイカーの購入について6 市4町に補助金を交付	計画 実績	形状により感震ブレイカーが設置できない世帯への手動切断の啓発及び重点推進地区での新 たな支援策の検討 手動切断後の避難に関する啓 発方法を決定	取組の継続	-	-
①	街頭消火器、防火水槽の整備支援 (整備計画に基づき実施する整備について支 援)	C	各町で街頭消火器・防火水槽 を整備 防火水槽 4,365箇所	計画 実績	重点推進地区において整備計 画を作成 支援の課題を整理 現状の支援制度で課題解決が 困難な場合は新たな制度を検 討 重点推進地区を有する市町村 との協議を実施	取組の継続	-	-
	地震火災発生時の安全な避難について周知	C	地震火災対策計画で延焼のシ ミュレーション等を実施	計画 実績	安全な避難についてチラシを 作成して配布 手動切断後の避難に関する啓 発方法を決定	チラシによる啓発の継続 チラシによる啓発の継続	取組の継続	-

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)
②	重点推進地区外への地震ブレイカーの必要性の啓発 (火災に対する意識向上)	C	イベント等で地震ブレイカーの必要性について啓発	計画実績	地震ブレイカーの必要性について啓発	取組の継続	-	-
				計画実績	新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント等が中止となったため、南トラ対策SNS等により情報発信	取組の継続	-	-
③	住民に対する出火防止、延焼防止、安全避難の啓発の徹底 (火災に対する意識向上)	C	イベント等で出火・延焼防止について啓発	計画実績	出火・延焼防止について啓発	取組の継続	-	-
				計画実績	新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント等が中止となったため、南トラ対策SNS等により情報発信	取組の継続	-	-
	高知市による土地区画整理事業の整備促進(街区、区画道路、公園等整備による密集市街地の解消)への技術支援や国交省交付金等の申請支援 (下島地区3.2haの完成)	A	[下島地区] 2013年度より継続 [中須賀地区] 2014年度より継続	計画実績	[下島地区] 使用収益開始、換地計画作成 [中須賀地区] 街区、区画道路等の整備	[中須賀地区] 街区、区画道路等の整備	区画整理事業 11.3ha完成 ①下島地区3.2ha ②中須賀地区 8.1ha	①下島地区 2020年度 ②中須賀地区 2029年度
				計画実績	[下島地区] 使用収益開始、換地計画作成 [中須賀地区] 移転補償契約、工事着手	[下島地区] 換地計画認可 [中須賀地区] 街区、区画道路等の整備	[中須賀地区] 街区、区画道路等の整備	[中須賀地区] 取組の継続
	建物移転工事、家屋調査、用地取得、補償、老朽建築物除却、都市再生住宅建設等 (建物移転工事4.8ha 都市再生住宅建設56戸 ポケットパーク整備3箇所 公園整備3箇所)	A	建物移転工事3.2ha 都市再生住宅建設107戸 ポケットパーク整備1箇所等	計画実績	建物移転工事1.6ha 家屋調査、都市再生住宅建設56戸 ポケットパーク整備1箇所(下島) 公園整備2箇所(下島)	建物移転工事1.6ha 家屋調査 ポケットパーク整備1箇所	建物移転工事 1.3ha 都市再生住宅建設163戸 ポケットパーク整備4箇所 公園整備4箇所	2034年度
				計画実績	建物移転工事1.6ha 家屋調査、都市再生住宅建設56戸 ポケットパーク整備1箇所(下島) 公園整備1箇所(下島)	建物移転工事0.7ha 家屋調査、都市再生住宅建設56戸 ポケットパーク整備1箇所(下島) 公園整備1箇所(下島)	建物移転工事3.3ha 家屋調査 公園整備1箇所	

2-23 燃料タンク等の安全対策の推進

〔概要〕

目的	(No.)	取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル	区分	関連する重点課題	関連する計画	実施団体等	担当課名
地震や津波による燃料タンク・高圧ガス施設等の転倒・流出による、火災の発生などの二次被害を防止するため、事前の安全対策を進めます。	①	タナスカ地区、中の島地区の石油・ガス施設の地震・津波対策について事業者や関係機関と連携を図りながら対策の推進を図ります。 併せて浦戸湾沿岸での対策や、がれき等漂着場所での対策を関係機関と連携を図りながら対策の推進を図ります。	津波火災を予防し、高知市内の防災力の向上	L2	自助 公助	-	-	事業者 国 県 市町村	危機管理・ 防災課
	②	津波火災における延焼防止対策などを高知市と連携して推進します。	津波火災の被害軽減	共通	公助	-	-	県 市町村	消防政策課
	③	農業用燃料タンク対策として、重油流出防止装置付きタンクの導入を支援します。	燃料流出リスクの軽減 (二次被害の防止)	共通	自助	-	高知県強靱化計画	J A 事業者	環境農業 推進課
	④	漁業用屋外燃料タンクの撤去、地下タンク化等の対策への支援を行います。	津波火災の原因となる燃油流出リスクの軽減により地域住民の安全や人命の確保	L2	自助	-	-	漁業協同 組合等	漁業振興課
	⑤	高圧ガス施設等について、災害発生時の対応力の向上を図るため、保安対策に関する研修会を開催します。	ガス放出リスクの軽減(二次被害の防止、住民の安全確保)	共通	自助	-	高知県強靱化計画	県	消防政策課
	⑥	車両火災対策に関する情報を消防研究センター等から収集します。	火災の延焼拡大リスクの軽減	共通	共助	-	高知県強靱化計画	県	消防政策課

〔詳細〕

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 方針	計画スケジュール			最終目標		
			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	石油・ガス施設や浦戸湾沿岸域での津波火災対策の実施 (優先度の高い対策の推進 短期に実施可能な取組の実施)	A	防護柵設置に向けて調査 計及び国・県・事業者との 協議 ・政策提言の継続 ・火災対策、避難対策、救助・救出対策について市の対策を支援	防護柵設置に向けて国・ 県・事業者との協議	防護柵設置の実施設計	取組の継続	・三重防護の整備 と併せた防護 柵の整備 ・事業者による 石油基地の耐炎 化対策実施	2031年度

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
②	延焼防止など津波火災対策を高知市と連携して推進 (具体的な消火方法、避難誘導方法について検討)	C	-	漂着物、漂流物、漂流油への具体的な消火方法、漂着物等が出火した場合の避難誘導方法について検討 津波火災対策の実施計画策定 (高知市) 津波火災対策の実施計画策定 (高知市)	津波火災対策の実施計画策定 (高知市) 津波火災に関する広報の検討	取組の継続	-	-	
③	・農業用燃料タンクの重油流出防止装置の整備支援 ・農業用燃料タンクの転倒防止対策の支援 (流出防止装置付きタンク整備 900基 (1,781/8,833基・20%))	B	流出防止装置付きタンク整備率 10%(881/8,833基)	300基整備	300基整備	300基整備	取組の継続	対策済タンク数 8,833基	-
		A	L1 浸水区域のタンク整備 208基 (208/1,194基・17%)	L1 津波浸水区域のタンク 200基整備	L1 津波浸水区域のタンク 200基整備	L1 津波浸水区域のタンク 200基整備	取組の継続	L1 津波浸水区域の対策済タンク数 1,194基	2030年度
④	漁業用屋外燃油タンクの撤去 (撤去する燃料タンク7基 (32/34基・94%))	A	撤去済タンク 25基 (25/34基・74%)	3基撤去	1基撤去	4基撤去	1基撤去	34基撤去	2024年度
		C	毎年1回開催	1回開催	1回開催	1回開催	取組の継続	-	-
⑤	高圧ガス施設等保安対策に関する研修会の開催 (3回開催)	C	消防研究センターの研究等情報収集	消防研究センターの研究等情報収集	消防研究センターの研究等情報収集	消防研究センターの研究等情報収集	取組の継続	-	-
⑥	車両火災対策に関する情報収集 (対策に有用な情報を収集)	C	消防研究センターの研究等情報収集	消防研究センターの研究等情報収集	消防研究センターの研究等情報収集	消防研究センターの研究等情報収集	取組の継続	-	-

2-24 土砂災害対策

〔概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
急傾斜地崩壊対策事業や地すべり対策事業の実施など、地震による土砂災害を未然に防ぐことで、人的・物的被害を軽減します。あわせて土砂災害のおそれのある箇所の周知や、防災学習等の実施により避難体制づくりを進めます。	①	砂防や急傾斜地など、土砂災害対策施設の整備を進めるとともに、地域の避難体制づくりを行います。	・住家や公共施設の保全 ・早期の避難行動や、住宅補強等の自助対策の促進 ・土砂災害時の早期の避難行動、的確な初動対応	L1 共通	自助 共助 公助	-	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言 地震防災緊急事業五箇年計画 高知県地域防災計画	県	防災砂防課
	②	農地保全に係る地すべり防止対策を行います。	土砂災害による被害の軽減と孤立集落の発生防止	共通	公助	-	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言 地震防災緊急事業五箇年計画	県	農業基盤課
	③	山地災害危険地区の地すべり防止対策を行います。	土砂災害による被害の軽減と孤立集落の発生防止	共通	公助	-	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言 地震防災緊急事業五箇年計画	県	治山林道課

〔詳細〕

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	計画スケジュール			最終目標	
			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)
①	土砂災害対策施設の整備 (砂防施設5箇所概成、急傾斜施設21箇所概成) 土砂災害警戒区域等の周知 (全市町村で基礎調査に関する説明会を実施) 地震等による土砂災害に関する防災学習会及び防災イベントの開催 (参加人数約1万2千人)	B	砂防施設39箇所、急傾斜施設69箇所、地すべり施設1箇所概成	砂防施設1箇所概成、急傾斜施設11箇所概成	砂防施設3箇所概成、急傾斜施設2箇所概成	砂防施設69箇所、急傾斜施設120箇所、地すべり施設1箇所概成	-
			計画実績	計画実績	取組の継続	-	-
			約1万9千箇所の基礎調査を実施	説明会実施 約1万箇所 18市町村 (計30回) 18市町村 (計54回) (約6千箇所)	説明会実施 約9千箇所	説明会実施 約1万9千箇所	2021年度
②	土砂災害を想定した防災訓練の実施 (12回実施)	C	累計約4万2千人参加	参加人数 年間約4千人	参加人数 年間約4千人	参加人数 年間約4千人	-
			計画実績	計画実績	取組の継続	-	-
			年間4,149人	年間2,326人	年間4千人	年間4千人	年6回実施
③	土砂災害を想定した防災訓練の実施 (12回実施)	C	整備率 48% (560/1,200箇所)	年4回実施	年4回実施	年4回実施	-
			計画実績	計画実績	取組の継続	-	-
			年4回実施	年4回実施	年3回実施	年3回実施	年6回実施

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 ﾀｲﾌﾟ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
②	農地保全に係る地すべり防止対策の実施 (4箇所概成(54/55箇所・98%))	A	50箇所概成 (50/55箇所・91%)	2箇所概成	(対策工事着手3箇所) 2箇所概成	(対策工事着手5箇所) うち新規2箇所 ※2021年度までに計画して いた残り3箇所及び新規 3箇所については2022年 度以降に概成予定	6箇所概成	55箇所概成	2023年度
				0箇所概成 (対策工事2箇所実施)	1箇所概成 (対策工事3箇所実施)				
③	山地治山事業による地すべり対策事業の実施 (1箇所概成 (12/16箇所・75%))	B	11箇所概成 (11/16箇所・69%)	(対策事業実施 5箇所)	(対策事業実施 5箇所)	1箇所概成	4箇所概成	16箇所概成	-
				5箇所対策中 ・発注工事 完成：2箇所 繰越：3箇所	工事着手 (5箇所) 完成：0箇所 繰越：5箇所				

2-25 ダムの地震対策

〔概要〕

(No.)	目的	(No.)	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
①	地震によるダムの倒壊を防ぐため、各管理者におけるダムの耐震照査を行い、必要に応じて対策を行うとともに、地震発生後も施設の機能が維持できるように対策を進めます。	①	県が管理するダムについて耐震照査を行い、安全性を確認します。	L2	自助	-	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言	県	河川課
②		県管理ダムの地震時点検マニュアルを作成し、地震発生後のダムの安全性を速やかに確認できる体制を構築します。また、夜間に地震が発生した際にも速やかに堤体安全性を確認できるような堤体照明装置の設置を図ります。	地震時のダム(関連構造物含む)の安全性の確保 実な把握	L2	自助	-	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言	県	河川課
③		公営企業局が管理するダムについて、耐震診断を実施し、必要に応じて耐震補強を実施します。	ダム下流の安全と、事業を継続することによる電力の確保	L2	自助	-	高知県強靱化計画	県	電工水課

〔詳細〕

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 状況	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	県管理ダムにおける耐震照査 必要(耐震診断結果)に応じた耐震補強・更新 等の実施 (全6ダムで耐震診断完了)	A	耐震照査の実施 (4/6ダム・67%) 耐震補強概略設計の実施 (4/4ダム・100%)	以布利川ダム、鎌井谷ダムの関連構造物耐震性能照査を実施	(必要に応じて)耐震補強詳細設計の実施	永瀬ダム、鑓ダムのダム再生(改造)計画策定にかかり、ダム関連構造物の耐震対策に関する課題整理が完了	取組の継続	耐震照査の実施 (6/6ダム) 必要に応じた耐震補強・更新等の実施 (6/6ダム)	-
②	夜間地震時点検マニュアル整備、堤体照明設備の設置 (夜間地震時点検マニュアルの整備 6ダム(6/6ダム・100%) 照明設備設置 6ダム(6/6ダム・100%))	A	-	照明設備配置・仕様等検討3ダム(永瀬、鏡、桐見)	照明設備配置・仕様等検討1ダム(坂本)	照明設備配置・仕様等検討1ダム(永瀬、鏡)	-	夜間地震時点検マニュアルの整備 6ダム 照明設備設置 6ダム	2021年度

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 名	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
③	杉田ダムゲートにおける必要(対応方針)の検討 結果)に応じた耐震補強の実施 (水位運用による対応)	B	耐震診断の完了 (運用水位の見直しにより、耐 震性能を確保)	水位運用による対応	水位運用による対応	水位運用による対応	水位運用による対 応	耐震対策の完了	-

2-26 ため池の地震対策

〔概要〕

目的	(No.)	取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
ため池下流域の住民の安全を確保するため、ため池の耐震化整備工事を進めます。	①	県の高15m未満のため池は、国の設計基準(ため池)に基づき整備補強工事を実施し、堤高15m以上のため池についてはダム等の設計基準を準用して耐震化整備工事を進めます。	ため池下流域の住民の安全と復旧時の農業用水の確保	共通	公助	-	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言 地震防災緊急事業五箇年計画	県	農業基盤課

〔詳細〕

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	計画スケジュール			最終目標			
			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定	
①	〔対応レベルL1〕 堤高15m未満のため池について国の設計基準(ため池)に基づく耐震化整備工事を実施(7池整備(8/8池・100%)完了)	A	計画実績	2池整備	5池整備	4池整備	-	8池整備完了	2021年度
			2018年度までの実績	〔対応レベルL1〕 整備率 13%(1/8池)	3池整備 (対策工事2箇所実施)	3池整備	-	-	-
①	〔対応レベルL2〕 堤高15m以上のため池についてダムの設計基準を準用して耐震化整備工事を実施(11池整備(13/13池・100%)完了)	A	計画実績	3池整備	4池整備	6池整備	-	13池整備完了	2021年度
			2018年度までの実績	〔対応レベルL2〕 整備率 15%(2/13池)	3池整備	2池整備	-	-	-
①	〔追加となった防災重点ため池の耐震照査〕 防災重点ため池の見直しに伴い追加となった防災重点ため池の耐震照査を実施し、耐震化対策整備計画を策定(11検証 129池・100%(228/228池)完了)	A	計画実績	121池完了	8池完了	8池完了	-	-	-
			2018年度までの実績	L1検証 43%(99/228池) 〔見直し時追加129 削除21 検証済 120-21=99 要検証 228-99=129〕	121池完了	8池完了	-	-	-

2-27 文化財の耐震化の促進

〔概要〕

目的	(No.)	果の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
かけがえのない文化財建造物を地震から守り、次の時代に受け継ぎます。 重要文化財建造物が15棟残り、史跡に指定されている高知城を地震から守ると共に、観光客など訪れる人の安全を確保します。	①	文化財建造物の耐震対策(補助等)を検討し、実施します。	地震から文化財建造物を守ることによる、次世代への継承。及び見学者などの安全確保	共通	公助	-	-	文化財所有者	文化財課
	②	文化財所有者への防災意識の向上を啓発するとともに、浸水区域にある文化財の所有者への寄託要請等を推進します。	博物館への寄託による被災リスクの回避及び浸波による流出破壊の防止 ・ 免震台の導入などの所有者が行う対策の推進	共通	公助	-	-	文化財所有者	文化財課
	③	高知城山体の防災対策を推進します。	計画的な調査と対策により、文化財建造物や石垣の被害を低減	共通	公助	-	史跡高知城跡整備計画	県	文化財課

〔詳細〕

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 分野	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	目標(値)	達成予定
①	文化財の地震対策に対する助言及び対策への補助金交付 (耐震対策が必要な建造物の修理計画作成)	B	旧岡家住宅主屋の修理及びび耐震対策に着手 計画実績	旧岡家住宅主屋竣工 ・ 市町村担当者会での補助制度説明 ・ 主屋修理予備耐震改修工事竣工 ・ 土佐神社本殿・弊殿及び朝倉神社本殿耐震調査、実施設計 ※土蔵外の建物について、継続協議	耐震対策(補助等)の検討及び実施 土佐神社本殿・弊殿修理 朝倉神社本殿修理 旧岡家耐震診断 山中家住宅耐震補強	取組の継続 2施設5棟対策完了	2022年度以降	2022年度

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 方針	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標			
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定	
②	文化財の地震対策の紹介など防災意識の向上のための所有者訪問 (所有者への説明100%) ※所有者：寺院2社、田野町(2件)	B	説明会の開催	計画実績	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護指導者講習 文化財巡視時に同行し説明 市町村担当会での補助制度説明 田野町と旧岡家住宅の地震対策の協議 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発活動の実施 対策への補助金交付 	取組の継続	対象全物件(6件)対策完了	-	
				計画実績	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護指導者講習 文化財巡視時に同行し説明 市町村担当会での補助制度説明 田野町と旧岡家住宅の地震対策の協議 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発活動の実施 対策への補助金交付 	取組の継続	対象全物件(6件)対策完了	-	
③	高知城山体の自然斜面の防災対策工事の施工及び継続的な観察(自然斜面防災対策1箇所実施(2/2箇所・100%)) 高知城の石垣の現状把握を行い、計画的に修理を実施(石垣カルテ作成 本丸周辺 80%) 建造物の耐震診断を進め、計画的に対策工事を実施(建造物耐震診断の計画作成)	A	自然斜面防災対策1箇所実施(1/2箇所・50%) 石垣カルテ作成推進	計画実績	<ul style="list-style-type: none"> 自然斜面の対策工事1箇所実施(西ノ丸北側斜面) 石垣カルテ作成推進 	<ul style="list-style-type: none"> 自然斜面の対策工事1箇所実施(西ノ丸北側斜面) 石垣カルテ作成推進 	<ul style="list-style-type: none"> 石垣カルテ作成推進 石垣改修工事2箇所実施(梅の段北側及び西ノ丸西側) 高知城緊急防災対策事業(防災設備更新) 	<ul style="list-style-type: none"> 石垣カルテ作成 建造物耐震診断 高知城緊急防災対策事業(防災設備更新) 	全棟及び全ての石垣の保全対策完了	2038年
				計画実績	<ul style="list-style-type: none"> 自然斜面の対策工事1箇所実施 石垣カルテ作成推進 	<ul style="list-style-type: none"> 自然斜面の対策工事1箇所実施(西ノ丸北側斜面) 石垣カルテ作成推進 	<ul style="list-style-type: none"> 石垣カルテ作成推進 石垣改修工事2箇所実施(梅の段北側及び西ノ丸西側) 高知城緊急防災対策事業(防災設備更新) 	<ul style="list-style-type: none"> 石垣カルテ作成 建造物耐震診断 高知城緊急防災対策事業(防災設備更新) 	全棟及び全ての石垣の保全対策完了	2038年

2-28 防災関連製品開発支援、導入促進

【概要】

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 ハバル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
防災関係の製品、技術の地産地消・地産外消、産業育成を促進します。	①	県内防災製品の開発支援や販路拡大を進めます。	県内防災関連製品・技術の普及拡大による 防災力・減災力の向上及び県経済の活性化	共通	公助	-	応急期懇談会提言	県 市町村 事業者	工業振興課

【詳細】

No.	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 対7	計画スケジュール				最終目標	
			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	ワーキンググループ等による価値提案型の防災関連製品開発支援 (認定製品数：34製品) (防災関連製品WGや個別相談会等の開催による感染症対策に着する製品開発の支援) ※第4期産業振興計画(2020年度～)に合わせ目標・計画スケジュールを変更	0	2018年度までの実績	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	最終目標
			計画実績	14製品を新規認定	10製品を新規認定	10製品を新規認定	10製品を新規認定	取組の継続
			2016～2018年度 新規認定：38製品			避難所における感染症対策関連をテーマにしたWG開催：年2回		
				7製品を新規認定	16製品を新規認定 避難所における感染症対策関連をテーマにしたWG開催：2回 (7/16、1/26)			
			売上金額(県内・県外・海外) 2016～2018年度 176.4億円 *2017年以降工法含む	売上金額 64億円 (県内・県外・海外計)	売上金額 78億円 (県内・県外・海外計)	売上金額 83億円 (県内・県外・海外計)	取組の継続	-
	県内防災関連製品や技術の販路拡大 (売上金額：225億円) ※第4期産業振興計画(2020年度～)に合わせ目標・計画スケジュールを変更	0	計画実績	売上金額 61.3億円 (県内・県外・海外計)	売上金額(※上半期実績) 41.2億円 (県内・県外・海外計)			

2-29 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合に備えた対策

【概要】

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル	区分	関連する重点課題	関連する計画	実施団体等	担当課名
突発対応を基本とすることを継続するとともに、臨時情報が発表された場合には、その情報を生かし、減災につなげる取組を行います。	①	県地域防災計画を見直します。	臨時情報を防災対応に生かすことができる体制の整備	L2	公助	3. 臨時情報対策	高知県強靱化計画 地域防災計画	県	危機管理・防災課
	②	市町村地域防災計画の見直しを支援します。	臨時情報を防災対応に生かすことができる体制の整備	L2	公助	3. 臨時情報対策	高知県強靱化計画 地域防災計画	市町村	危機管理・防災課 南海トラフ地震対策課
	③	市町村津波避難計画等の見直しを支援します。	臨時情報を防災対応に生かすことができる体制の整備	L2	公助	3. 臨時情報対策	高知県強靱化計画 市町村津波避難計画	市町村	南海トラフ地震対策課
	④	事業者の地震対策の見直しを支援します。	臨時情報を防災対応に生かすことができる体制の整備	L2	自助 共助	3. 臨時情報対策	高知県強靱化計画	事業者 市町村 県	南海トラフ地震対策課
	⑤	臨時情報の啓発を進めます。	臨時情報を防災対応に生かすことができる体制の整備	L2	自助 共助	3. 臨時情報対策	高知県強靱化計画	地域 市町村 県	南海トラフ地震対策課

【詳細】

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 状況	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	県地域防災計画の見直し (南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の対応を追加)	A	-	計画 実績	県地域防災計画の見直し	-	-	県地域防災計画の見直し	2019年度
②	市町村地域防災計画の見直し (全市町村で南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の対応を追加)	A	-	計画 実績	市町村地域防災計画の見直し ・市町村地域防災計画の見直し支援(事前避難の検討手引き作成・周知) ・14市町村で見直し	20市町村で見直し	2市町で見直し (南国市・本山町) 全市町村での見直し完了	市町村地域防災計画の見直し	2021年度

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 区分	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)
③	市町村津波避難計画等の見直し (沿岸19市町村で南海トラフ地震臨時情報)が 発表された場合の対応を追加)	A	-	沿岸19市町村実施 市町村津波避難計画の見直し 支援(南海トラフ地震臨時情 報発表時における事前避難の 実効性の確保に向けた取組方 針策定)	沿岸19市町村実施 市町村津波避難計画の見直し 支援(南海トラフ地震臨時情 報発表時における事前避難の 実効性の確保に向けた取組方 針策定)	沿岸19市町村実施 市町村津波避難計画の見直し 支援(南海トラフ地震臨時情 報発表時における事前避難の 実効性の確保に向けた取組方 針策定)	19市町村で見直 し	2021年度
④	事業者の地震対策の見直し (事業者の地震対策に南海トラフ地震臨時情報 が発表された場合の対応を追加)	A	-	事業者への働きかけ 対策計画の提出 100% ※国の定める期間まで 事業者向け説明会の実施 (県内6会場、1,446人参 加) 相談窓口電話設置・対応 参考資料の整備 県が提出窓口となってい る事業者の計画策定済 71.2%(37/52事業者)	県が提出窓口となっている見 直し未実施の事業者に対する フォローアップ 事業者向け説明会の実施 相談窓口電話対応	県が提出窓口となっている見 直し未実施の事業者に対する フォローアップ 事業者向け説明会の実施 相談窓口電話対応	取組の継続 対象計画100% ※県への提出義務者	2021年度
⑤	臨時情報の啓発	C	-	各種媒体を通じた啓発 (特別番組放送、新聞広告掲 載、チラシ作成・配布) 世論調査の認知率 31.3%	臨時情報に関する啓発 各種媒体を通じた啓発 (備えちよき配布) 世論調査の認知率 34.6%	各種媒体を通じた啓発	取組の継続	-

3-1 陸上における緊急輸送の確保

【概要】

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名	
<p>地震直後から必要となる緊急輸送を行うため、緊急輸送道路等の機能の確保や道路啓開の果効性の確保、及び啓開活動体制を整備します。</p>	①	道路啓開計画のバージョンアップや道路啓開に必要な資材の事前確保に向けた取組み、道路啓開訓練を行います。	道路啓開の早期完了	共通	公助	6. 地域支援体制	高知県強靱化計画 国の具体計画 応急期懇談会提言 高知県緊急輸送道路ネットワーク計画 高知県燃料確保計画	国 県	道路課	
	②	危機管理体制の強化を目指し、大規模地震発生時に主要な道路の通行情報についてリアルタイムに関係機関と共有するためのシステムの検討を行います。	応急救助機関やライフライン事業者等への迅速な情報提供	共通	公助	6. 地域支援体制	-	県	道路課	
	③	地震による損傷が橋として致命的にならない性能を確保し、早期の啓開が可能となるよう、啓開道路・孤立が発生する道路上の橋梁の落橋対策を行います。	早期の道路啓開	共通	公助	6. 地域支援体制	高知県強靱化計画 国の具体計画 応急期懇談会提言 地震防災緊急事業五箇年計画	県	道路課	
	④	大規模地震発生時の橋梁の損傷を限定的なものにとどめ、緊急輸送道路としての機能が確保されるよう、緊急輸送道路にある橋梁の耐震対策を行います。	迅速かつ円滑な緊急輸送の実施	共通	公助	6. 地域支援体制	高知県強靱化計画 国の具体計画 応急期懇談会提言 地震防災緊急事業五箇年計画	県	道路課	
	⑤	大規模地震発生時、緊急輸送道路及び啓開道路の機能を確保するため、道路法面の防災対策を行います。	迅速かつ円滑な緊急輸送の実施	共通	公助	6. 地域支援体制	高知県強靱化計画 国の具体計画 応急期懇談会提言 地震防災緊急事業五箇年計画	県	道路課	
	⑥	緊急輸送道路である高規格道路（四国8の字ネットワーク・高知松山自動車道）の未整備区間を早期に整備します。	迅速かつ円滑な緊急輸送の実施	共通	公助	6. 地域支援体制	高知県強靱化計画 国の具体計画 応急期懇談会提言	県	道路課	
	⑦	秦南団地に新たに立地する高知市北消防署、高知赤十字病院への経路を確保します。	迅速かつ円滑な緊急輸送の実施	共通	公助	4. 医療救護体制	高知市強靱化計画	県 高知市	都市計画課	
	⑧	道の駅の防災拠点として必要な機能を確保するための施設の整備をします。	迅速かつ円滑な緊急輸送の実施	共通	公助	-	-	県	道路課	
	⑨	災害発生時における安全で円滑な交通を確保するために、災害に強い交通安全施設（信号機等）を整備するとともに、緊急交通路の指定・通行規制訓練や道路管理者との連携を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ・発災時における交通流と物流の確保による迅速な応急活動の展開 ・停電時における交通の安全と円滑の確保 ・災害に強い交通安全施設の整備 	共助	公助	6. 地域支援体制	高知県強靱化計画 国の具体計画 応急期懇談会提言 地震防災緊急事業五箇年計画	県	交通規制課 高速隊	
	⑩	県内でのバスの輸送手段を確保します。	被災後の利用者・被災者の輸送手段の確保	共通	公助	-	-	国の具体計画	事業者	交通運輸政策課 南海トラフ地震 対策課
	⑪	県外のバス協会等との協力関係を構築します。	被災後の利用者・被災者の輸送手段の確保	共通	公助	-	-	国の具体計画	事業者	交通運輸政策課
	⑫	感染症流行下における輸送体制を構築します。	被災後の利用者・被災者の輸送手段の確保	共通	公助	-	-	国の具体計画	事業者	交通運輸政策課

【詳細】

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 ﾀｲﾌﾟ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標				
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定		
①	道路啓開計画のバージョンアップ (重機リース会社などの協力確保(重機確保))	B	応急期機能配置計画の策定に伴う啓開日数の見直し(防火拠点を1,095箇所追加し、計2,388箇所)	計画実績	重機リース会社などとの協力体制の構築 ・重機リース会社と協力協定を締結 ・森林組合が加入する森林組合連合会と協力協定を締結 ・重機リース会社との協力体制の構築の検討等(全日本高速道路協会の協定締結(2020年度協定締結予定))	2021年度	道路啓開計画の見直し	取組の継続	道路啓開の実効性の確保	-	
				計画実績	調達方法や保管場所の確保及び管理等に関する調査・検討等			取組の継続	仮設道路用資材の事前確保	-	
				計画実績	燃料の確保及び供給体制の構築に向けた対策の検討			取組の継続	燃料の事前確保及び供給体制の確立	-	
				計画実績	建設業協会との調整・重機位置の把握を開始 建設業協会と連携して、(土木)事務所における重機位置の把握を開始	重機位置の把握(取り組みにおける課題等を抽出し、運用方法を改善)		取組の継続	道路啓開の実効性の確保	-	
②	道路啓開訓練の実施	C	・情報伝達訓練を建設業協会全支店で実施 ・実動訓練を2支店で実施	計画実績	【道路啓開訓練】建設業協会3支店で実施	2021年度	道路啓開訓練の実施	取組の継続	-	-	
				計画実績	【道路啓開訓練】建設業協会全12支店で実施						
				計画実績	道路情報共有システムの構築						
				計画実績	道路情報共有システム構築に向けた対応(案)の検討等						

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	2018年度までの実績	計画スケジュール				最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
				計画 実績	計画 実績	計画 実績	計画 実績		
③	緊急輸送道路以外の啓開道路や孤立が発生する橋梁の落橋対策 (落橋危険箇所 15橋解消 (26/33橋・79%))	B	落橋危険箇所 11橋解消 (11/33橋・33.3%)	落橋対策 5橋完了 落橋対策 13橋完了	落橋対策 5橋完了 落橋対策 1橋完了	落橋対策 1橋完了	落橋対策 7橋完了	落橋対策 33橋完了	-
④	緊急輸送道路の橋梁の耐震対策 (耐震対策 8橋完了 (8/184橋・4%))	B	耐震対策の推進 0%(0/184橋)	耐震対策 1橋完了 耐震対策 2橋完了	耐震対策 1橋完了 耐震対策 3橋完了	耐震対策 3橋完了	耐震対策 176橋完了	耐震対策 184橋完了	-
⑤	緊急輸送道路および啓開道路の法面防災対策の実施 (法面対策 落石・崩壊及び岩石崩壊対策箇所 30箇所解消)	B	法面防災対策 283箇所完了	10箇所完了 3箇所完了	10箇所完了 3箇所完了	10箇所完了	法面防災対策の完了	法面危険箇所 の対策完了	-
⑥	四国8の字ネットワーク・高知松山自動車道の整備促進 (・四国8の字ネットワーク 整備率61% ・高知松山自動車道 高知西バイパス(鎌田IC～波川IC)開通)	B	四国8の字ネットワークの整備 整備率55%	-	-	・四国8の字ネットワーク 整備率58%(平田IC～宿毛和田IC開通) ・四国8の字ネットワーク 整備率61%(高知JCT～高知南IC開通) ・高知西バイパス(鎌田IC～波川IC)開通	・四国8の字ネットワーク 整備率61% ・高知西バイパス(鎌田IC～波川)開通	四国8の字ネットワーク及び 高知松山自動車道の完成	-
⑦	高知駅南町線の整備 (4車線工事完成)	A	2車線暫定供用(2019年4月)	橋梁下部工施工 A1 橋台完成 P2 橋脚完成	橋梁下部工施工 橋梁上部工着手 A2 橋台、P1 橋脚完成(下部工完成) 橋梁上部工着手 既設橋耐震補強(P2)完成	橋梁上部工施工 既設橋上部工補強着手 既設橋耐震補強(P1)着手	全線4車線供用	全線4車線供用	2022年度

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
⑧	道の駅への防災機能付加 (道の駅への防災機能の付加 2箇所完了100%(4/4箇所))	B	優先度の高い2箇所の道の駅に ついて防災機能付加 2箇所(2/4箇所・50%)	道の駅への防災機能付加 推進 道の駅への防災機能付加 2箇所完了	道の駅への防災機能付加 2箇所完了	-	道の駅への 防災機能付加 4箇所完了	2021年度	
⑨	災害時を想定した交通対策訓練等の実施 (訓練年1回以上)	C	-	関係機関と連携した訓練 1回以上実施	関係機関と連携した訓練 1回以上実施	関係機関と連携した訓練 1回以上実施	取組の継続	-	
				関係機関と連携した訓練 1回実施	関係機関と連携した訓練 1回実施(交通規制課) 2回実施(高速隊)	関係機関と連携した訓練 7基整備			固定式 7基整備
⑩	信号の非常用電源の確保 (固定式 29基整備 100%(118/118基)完了)	A	計画 実績	可搬式整備率 100% (113/113基)	固定式整備率 75% (89/118基)	固定式 22基整備	固定式 7基整備	可搬式 113基整備 固定式 118基整備	2020年度
				中央装置更新 ・カメラ整備率 80% (31/35箇所)	3箇所整備	3箇所整備	3箇所整備	1箇所整備	カメラ 35箇所整備
⑪	県内でのバスの輸送手段の確保 (県等が主催する訓練等を通じ、実効性の向上 を図る)	C	「災害時等におけるバスによる 緊急輸送等に関する協定」締結 ・2017年1月23日 須崎地域 ・2018年12月5日 安芸地域 ・2019年2月1日 中央地域 ・2019年2月13日 幡多地域	バス事業者による訓練等への参加	12社(R3.1.13実施)が訓練に 参加	バス事業者による訓練等への参加	-	-	-
				県外バス協会と「災害時等にお けるバスによる緊急輸送等に関 する協定」締結 ・2018年9月26日 岡山県 香川県、愛媛県、徳島県 ・2018年10月30日 広島県	5協会と緊急連絡表の共有	連絡先等の情報共有 緊急連絡先の更新 具体的な手順等の確認	取組の継続	-	-
⑫	感染症が流行している状況下でのバス輸送体 制の構築	C	-	-	運転手の感染症対策に必要なマスクや消毒液等の確保 ・バスの確保や効率的な輸送の検討など輸送人数が減少す ることへの対応 マスク・消毒液等の購入を補 助(5件)	取組の継続	-	-	

3-2 海上における緊急輸送の確保

[概要]

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
地震直後から必要となる緊急輸送を行うため、海上輸送機能を確保します。	①	港湾における事業継続計画(BOP)に基づいた定期的な防災訓練等による実効性の検証・計画の見直しを行います。	発災後の港湾における航路啓開、応急復旧及び緊急物資受入れを迅速かつ円滑に行うことによる、物流機能の早期回復	共通	公助	-	高知県強靱化計画 国の具体計画 応急期懇談会提言	県	港湾・ 海岸課
	②	防災拠点港に耐震強化岸壁を整備します。	発災後の緊急物資等の輸送に必要な海上輸送ネットワークを構築	共通	公助	-	高知県強靱化計画 国の具体計画	県	港湾・ 海岸課
	③	防災拠点漁港での岸壁の耐震強化、防波堤等の粘り強い構造への整備を行います。	震災後の緊急物資輸送や水産流通活動の早期再開	共通	公助	-	高知県強靱化計画 地震防災緊急事業五箇年計画 漁港漁場整備長期計画	県	漁港漁場課
	④	漁船による緊急輸送活動を円滑かつ速やかに実施するためによりマニユアルの点検、見直しや体制整備に取り組みます。	災害時の漁船等小型船舶による円滑な緊急輸送活動	共通	公助	-	高知県強靱化計画 国の具体計画 防災拠点漁港啓開計画	県	漁業管理課 漁港漁場課
	⑤	啓開用作業船の早期導入に向けた作業船位置・回航情報システムの効果的かつ効果的な活用に向けて、的確な運用を目指します。	発災後の緊急物資輸送や水産流通活動の早期再開	共通	公助	-	高知県強靱化計画 漁港漁場整備長期計画	県 市町村 建設協会	漁港漁場課 港湾・ 海岸課
	⑥	地震・津波による漁港施設の被災後、迅速かつ効果的に施設を復旧し、水産業を早期に復興するため、漁港施設情報の集約・電子化を行います。	発災後の緊急物資輸送や水産流通活動の早期再開	共通	公助	-	高知県強靱化計画 漁港漁場整備長期計画	県 市町村	漁港漁場課

【詳細】

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 417	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標			
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定	
①	一次防災拠点港湾の港湾BCPに基づいた訓練等による検証や計画の見直しを継続的・運用・改訂・見直し(港湾BCPの実効性向上)	C	訓練等の実施 計画実績	港湾BCPを策定している港湾各港湾における無観訓練等の実施 訓練等による検証や計画の見直し	2020年度	2021年度	2022年度以降	-	-	
②	優先順位の高い港湾での耐震強化岸壁の整備 高知県内の耐震強化岸壁整備計画数 ・奈半利港2バース(完了済) ・高知港1バース(完了済) ・久礼港1バース ・須崎港1バース (久礼港の耐震強化岸壁 1バース) (須崎港の耐震強化岸壁 1バース)	A	・高知港1バース、奈半利港2バースの耐震強化岸壁整備済 ・防災拠点港の基本計画策定 ・既存耐震強化岸壁の耐震照査・地質調査収集 ・久礼港1バース 74.3%整備済	耐震強化岸壁(久礼港)整備完了 耐震強化岸壁(須崎港)整備	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	耐震強化岸壁完成	-
③	防災拠点漁港での耐震強化岸壁等の整備(防波堤の粘り強い構造化 3港完了 (5/6港・83%))	A	耐震強化岸壁整備率 100%(6/6港) 防波堤の粘り強い構造化 2港完了 (2/6港・33%)	1港完了 2港完了 1港整備中 (2020年度完了予定)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	2港完了 2港完了 3港整備中	2022年度 防災拠点漁港6港整備完了
	防災拠点漁港啓開計画の検証と見直し	C	防災拠点漁港啓開計画の策定	- - 検証と必要に応じた見直し 検証と方法の検討	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	- - 取組の継続	-
④	漁村での緊急支援助費受け入れ体制の整備(物資受け入れ可能係留施設の明示)	C	物資受け入れ可能係留施設の選定	防災拠点漁港 2港完了 防災拠点漁港 1港整備中 (2020年度完了予定)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	1港完了 1港完了 1港整備中(2021年度完了予定)	孤立漁業集落整備率100% (防災拠点漁港整備率100%)
	海上保安部、水難救済会主催の訓練への参加(水難救済会支所単位で1年に1回以上の訓練に参加)	C	2012年以降、毎年訓練に参加	訓練参加 1回 訓練中止(台風のため)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	訓練参加 1回 訓練参加 1回 訓練開催なし	-

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)
⑤	作業船位置・回航情報システムの効果的かつ効果的な活用に向けた、関係機関・団体との運用調整 (システムの本格運用)	B	作業船位置・回航情報システムの構築 計画実績	試行運用 試行運用開始(2019.4~)	試行運用	本格運用	取組の継続	本格運用開始 2021年度
⑥	I C Tを活用した漁港施設管理情報の集約・電子化	A	- 計画実績	-	防災拠点漁港6港の施設管理情報の集約・電子化の実施	県管理20漁港(着手済6港+未着手14港)の施設管理情報の集約・電子化の実施	取組の継続	県管理27漁港の施設管理情報の集約・電子化率100% 2023年度

3-3 物資配送体制の構築

〔概要〕

目的	No.	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
地震・津波による避難者の支援を円滑に行うために、県の物資受入拠点等から發送された飲料水・食料等の物資を円滑に受け入れ、各避難者等に配送することのできる体制作りを整備します。	①	国の物資調達・輸送調整等支援システム機能強化(各市町村や避難所まで利用可能範囲が拡大)に速やかに対応し、効果が発揮できるよう、県物資配送計画等の改定を行うほか、訓練等を通じ、各市町村の体制整備を支援します。	早期の被災者支援の実施	共通	公助	6. 地域支援体制	高知県強靱化計画 国の具体計画 応急対策活動要領 応急機能配置計画 県物資配送計画	県	南海トラフ 地震対策課
	②	県物資配送拠点から各市町村物資拠点までの配送体制を整備します。(早期の被災者支援の実施)	早期の被災者支援の実施	共通	公助	6. 地域支援体制	高知県強靱化計画 国の具体計画 応急対策活動要領 応急機能配置計画 県物資配送計画	県	南海トラフ 地震対策課
	③	各市町村物資配送計画の策定を支援します。	早期の被災者支援の実施	共通	公助	6. 地域支援体制	高知県強靱化計画 国の具体計画 応急対策活動要領 応急機能配置計画 県物資配送計画	市町村	南海トラフ 地震対策課

〔詳細〕

No.	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	国の物資調達・輸送等調整システム機能強化に伴う、県災害対策本部マニュアル等の改定及び訓練	C	-	-	【4月本格運用開始】 市町村説明会実施 県災害対策本部マニュアル等の改定	県物資配送計画等の改定 市町村配送計画への反映 県市町村間でのシステム訓練	取り組みの継続	-	-
②	県物資配送拠点から各市町村物資拠点までの配送訓練を実施 (配送訓練 5回実施)	C	配送訓練2回実施	配送訓練3回実施 (宿毛、室戸、春野)	配送訓練4回実施 (室戸、青少年、春野、宿毛)	各地域本部で1回以上実施 ・運送事業者との協力体制の検討(協議会の実施) ・県物資配送計画の検証と必要に応じた見直し	取組の継続	-	-
③	各市町村物資配送計画の策定支援 (各市町村物資配送計画 32市町村策定 (34/34市町村・100%))	A	各市町村物資配送計画策定率 6%(2市町:四万十市、佐川町)	10市町村策定	8市町村策定 1市町村策定 (中土佐町)	28市町村策定	取組の継続 (検証と見直し)	市町村物資配送計画 34市町村策定	2021年度

3-4 応急対策活動体制の整備

[概要]

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル	区分	関連する重点課題	関連する計画	実施団体等	担当課名
地震発生後の災害対応業務を防災関係機関と連携して行うための災害対策本部体制の強化を行います。	①	高知県南海トラフ地震応急対策活動要領に基づき災害対策本部体制の強化を図ります。	各種防災訓練の実施により要領やマニュアルを検証、改善することで職員の災害対応能力の向上	共通	公助	-	高知県南海トラフ地震応急対策活動要領 災害対策本部運営マニュアル 災害対策本部運営マニュアル	県 市町村 応急救助 機関	危機管理・ 防災課
	②	高知県南海トラフ地震応急対策活動要領に基づき、応急対策業務マニュアル等を策定します。	応急対策業務の円滑な実施	共通	公助	-	-	県	全部局
	③	職員不足に備え、行政経験のある県退職者に対して協力要請を行います。	人員を確保することによる、円滑な応急活動体制の実施	共通	公助	-	-	県職員	人事課 危機管理・ 防災課
	④	年度当初に職員の居住地・参集可能場所を把握し、夜間、週休日における緊急時の参集先の割り振りを行うことで、県職員の参集体制を整備します。	応急対応活動に必要な人員を適切に配置することによって、県職員の応急活動体制を構築	共通	公助	-	-	県職員	人事課 危機管理・ 防災課
	⑤	応急・復旧活動に必要な人員を確保するため、国や他団体等に対して、職員派遣要請を行うための仕組みを構築します。	人員を確保することによる、円滑な応急・復旧活動体制の構築	共通	公助	-	-	県	人事課
	⑥	国土交通省の緊急災害派遣隊 (TEC-FORCE) の受入体制を整備します。	災害復旧業務の円滑な実施	共通	公助	-	-	県 国土交通 省	土木政策課 危機管理・ 防災課
	⑦	長期浸水域における救助救出対策を検討します。	長期浸水域での迅速な救助救出活動の実施	共通	公助	8. 長期浸水対策	高知県強靱化計画 国の具体計画	県 高知市 防災関係 機関	南海トラフ 地震対策課
	⑧	地震により、本庁舎、西庁舎及び北庁舎が使用できない場合の代替庁舎について検討します。	業務の早期再開	L2	公助	-	-	県	管財課
	⑨	緊急通行車両を確認する手続きをルール化し、訓練を実施します。	応急救助機関の車両など緊急通行車両による災害対応を迅速に実施	共通	公助	-	-	県	危機管理・ 防災課

【詳細】

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 対7	2018年度までの実績	計画 実績	2019年度			2020年度			2021年度			最終目標	
					検証を行い必要に応じて要領、マニュアルを改定 災害対策本部訓練等の実施によりマニュアルを検証	訓練2回実施 うち1回は参集訓練	初動対応訓練を3回実施 うち1回は参集訓練	訓練2回実施 うち1回は参集訓練	災害対策本部訓練等の実施に よりマニュアルを検証	高知県南海トラフ地震応急対 策活動要領を改定(臨時情 報、参集訓練結果反映等)	2022年度以降	目標(値)	達成予定		
	高知県南海トラフ地震応急対策活動要領の検証 災害対策本部・支部署務局の対応マニュアルの検証 (防災訓練実施による要領、マニュアルの検証、 不連続の見直し)	C	高知県南海トラフ地震応急対策活動要領の改定(2017年度) 災害対策本部・支部署務局の対応マニュアルの検証(2017年～)	計画 実績	検証を行い必要に応じて要領、マニュアルを改定 災害対策本部訓練等の実施によりマニュアルを検証	訓練2回実施 うち1回は参集訓練	初動対応訓練を3回実施 うち1回は参集訓練	高知県南海トラフ地震応急対策活動要領を改定(臨時情報、参集訓練結果反映等)	取組の継続	-	-				
	災害対策本部・支部署務局の初動対応訓練の強化 (6回実施)	C	年2回訓練を実施	計画 実績	訓練2回実施 うち1回は参集訓練	初動対応訓練を3回実施 うち1回は参集訓練	訓練2回実施 うち1回は参集訓練	取組の継続	-	-					
①	災害対策本部・支部署務局の初動対応訓練の強化 (3回実施)	C	年1回訓練を実施	計画 実績	訓練1回実施	災害対策本部訓練の図上訓練を1回実施	訓練1回実施	取組の継続	-	-					
	災害対策本部・支部署務局の図上訓練の強化 (各支部署務局5回実施)	C	年5回訓練を実施	計画 実績	訓練5回実施	各支部署務局の図上訓練を実施(5支部署務局×1回)	訓練5回実施	取組の継続	-	-					
	市町村支援要員の充実強化 (研修、訓練の実施)	C	研修、訓練の実施 (2017年度:31回 2018年度:85回)	計画 実績	研修、訓練の実施	市町村支援要員の研修、訓練を実施(69回)	研修、訓練の実施	取組の継続	-	-					

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 状況	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)
②	応急対策業務マニュアル等の策定 (全所属においてマニュアル等整備完了)	A	策定率 ・総務部 73%(11/15所属) ・危機管理課 100%(4/4所属) ・健康政策部 60%(9/15所属) ・地域福祉部 0%(0/12所属) ・文化生活スポーツ部 100%(9/9所属) ・産業振興推進部 100%(7/7所属) ・中山間振興・交通部 0%(0/3所属) ・観光振興部 100%(11/11所属) ・観光振興部 0%(0/4所属) ・観光振興部 100%(23/23所属) ・観光振興部 0%(0/16所属) ・観光振興部 25%(1/4所属) ・土木部 0%(0/13所属) ・会計管理課 100%(2/2所属) ・公営企業局 100%(4/4所属) ・教育委員会 100%(20/20所属)	<ul style="list-style-type: none"> 総務部 4所属策定 健康政策部 6所属策定 地域福祉部 4所属策定 観光振興・交通部 4所属策定 観光振興部 3所属策定 土木部 13所属策定 	<ul style="list-style-type: none"> 総務部 4所属策定 健康政策部 6所属策定 地域福祉部 4所属策定 中山間振興・交通部 1所属策定 観光振興部 3所属策定 土木部 13所属策定 	-	全所属策定完了	2019年度
③	県退職者への協力要請 (協力依頼 6回実施)	C	県退職者の意識の醸成を図るため、毎年2回、協力依頼等を実施	<ul style="list-style-type: none"> 県退職者に対し協力依頼を2回実施 県退職者に対し協力依頼を2回実施 (8/23、1/8) 	<ul style="list-style-type: none"> 県退職者に対し協力依頼を2回実施 県退職者に対し協力依頼を2回実施 (8/21、1/8) 	取組の継続	-	-
④	県職員の参集体制の整備 (毎年度当初に参集場所を決定)	C	全職員の参集可能場所を把握するため、毎年4月に調査を実施	<ul style="list-style-type: none"> 職員の居住地・参集場所調査を年度当初に実施し、参集場所を決定 職員参集可能場所調査実施 (4/5) 職員参集可能場所調査実施 (4/9) 	<ul style="list-style-type: none"> 職員参集可能場所調査実施 (4/9) 	取組の継続	-	-
⑤	国、他団体への職員派遣要請手順の検証と見直し	C	職員派遣要請手順書の策定 (2018年度)	<ul style="list-style-type: none"> 他県等で大規模災害が発生した時には、その事例を研究していくことで、より実態に即した仕組みとなるよう、必要に応じて見直しを行っていく 令和2年7月豪雨における実例等の研究 	<ul style="list-style-type: none"> 他県等で大規模災害が発生した時には、その事例を研究していくことで、より実態に即した仕組みとなるよう、必要に応じて見直しを行っていく 令和2年7月豪雨における実例等の研究 	取組の継続	-	-
⑥	国土交通省の緊急災害派遣隊 (TEG-FORCE) の受援計画の策定	A	-	<ul style="list-style-type: none"> 受援態勢の検討 受援態勢の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 受援計画の策定 受援態勢の検討 	取組の継続 (検証と見直し)	受援計画策定	2021年度

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 状況	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
⑦	高知市の長期浸水域での迅速な救助救出対策の検討 (救助救出対策の検討)	C	救助・救出計画を作成開始(2018年度)	高知市長期浸水域対策連絡会の開催(年1回) ・高知市救助救出計画策定の実施 ※高知市長期浸水域対策連絡会は新型コロナウイルス感染症により延期	高知市長期浸水域対策連絡会の開催(年1回) ・4機関連携長期浸水域対策訓練の実施 ・高知市長期浸水域対策連絡会の開催	高知市長期浸水域対策連絡会の開催(年1回) ・4機関連携長期浸水域対策訓練の実施 ・高知市長期浸水域対策連絡会の開催	取組の継続	-	-
⑧	宿毛市の長期浸水域での迅速な救助救出対策の検討 (救助救出対策の検討)	C	連絡会による情報共有を実施	宿毛市長期浸水域対策連絡会の開催(年1回) 宿毛市長期浸水域対策連絡会の策定と実効性確保の取組	宿毛市のタイムラインの作成 宿毛市のタイムラインの策定と実効性確保の取組	宿毛市長期浸水域対策連絡会の開催(年1回) 宿毛市のタイムラインの作成の支援	取組の継続	-	-
⑨	庁舎代替施設の検討	C	本庁舎近隣の施設管理者へのヒアリングを実施	本庁舎近隣の施設の施設状況の確認・調整を実施	本庁舎近隣の施設の施設状況の確認・調整を実施	本庁舎近隣の施設の施設状況の確認・調整を継続実施	取組の継続	-	-
⑩	緊急通行車両の確認手続きのルール化(緊急通行車両の確認手続きをルール化し、体制を構築)	C	-	警察など関係機関との調整 警察など関係機関との調整 緊急通行車両の確認手続きルール(案)を作成	緊急通行車両確認手続きのルール化及び体制を検討 警察など関係機関との調整 緊急通行車両の確認手続きルール(案)を作成	緊急通行車両確認手続きのルール化及び体制を構築	取組の継続	-	-

3-5 応急対策活動体制の整備(消防・警察)

〔概要〕

目的	(No.)	泉の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
地震発生後の災害対応業務を防災関係機関と連携して行うための災害対策本部体制の強化や、迅速に活動を行うための資機材整備を行います。	①	警察署庁舎の災害対応力を強化するために、警察署の自家発電設備や衛星携帯電話を整備するほか、水域に新築移転する警察署についても、浸水を考慮した設計とします。また、災害警備要員の確保を図るため、経年劣化・老朽化が進んだ吉野待機宿舎を改修し入居者を増員します。	・津波浸水を考慮した警察署を新築することにより、災害時の拠点として運用 ・非水地域に災害対応用資機材管理庫を備えた施設を整備することにより、陸上拠点として災害時に活動 ・衛星携帯電話を配備することにより、既存通信設備が使用不能となった場合でも、通信が可能 ・高知両署が浸水域にあるため陸上の活動拠点として整備予定の新鴨田交番の直近に所在するため、発災後は同交番へ宿舎入居者が参集し迅速な災害警備活動が可能	共通	共助	8. 長期浸水対策	高知県強化計画 国の具体計画	県	装備施設課 災害対策課
	②	消防団員の救助活動に必要な資機材整備の支援を行います。	震災時の消防団活動の迅速な活動	共通	公助	8. 長期浸水対策	高知県強化計画	県 市町村	消防政策課
	③	倒壊家屋や土砂崩れ現場等での救出救助活動に備え、高知県警察における資機材整備や救出救助訓練の実施を進めます。	災害現場等における早期情報収集 資機材整備による救出救助能力の向上	共通	公助	8. 長期浸水対策	高知県強化計画 国の具体計画	県	災害対策課
	④	浸水域での救出救助活動に備え、高知県警察における資機材整備を進めます。	浸水域での救出救助を想定したボート操縦訓練、装備資機材の充実及び協力体制を図ることにより、円滑な救助救出活動の実施	共通	公助	8. 長期浸水対策	高知県強化計画 国の具体計画	県	災害対策課 装備施設課
	⑤	地震発生後の災害対応業務を迅速に行うため、消防団の体制の充実を図ります。	消防団員を確保することによる地域防災力の向上	共通	公助	-	高知県強化計画 国の具体計画 応急期懇談会提言	県 市町村	消防政策課
	⑥	消防職員、消防団員の技術等を向上させるため、教育や実践的訓練の充実強化を図ります。	訓練の充実・強化により、消防職員・団員が発災時に迅速かつ的確な活動が可能	共通	公助	-	-	県 市町村	消防政策課
	⑦	大規模災害時における感染症予防のため、感染症対策にかかわる資機材の整備を進めます。	部隊員を守る諸対策により、警察業務を継続し、切れ目のない警察活動が行われることにより、社会秩序の維持及び行政サービスへの提供が可能	共通	公助	-	-	県	災害対策課

〔詳細〕

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)
	警察署等の新築移転 (高知署開署) (鴨田交番開所)	A	・高知署新築工事契約等 ・鴨田交番実施設計	鴨田交番新築工事 ・高知署新築工事着手 ・鴨田交番新築工事完了 (2月20日開所)	高知署新築工事	-	・高知署 2021年度 ・鴨田交番 2019年度	
①	衛星携帯電話の整備 (14台整備(46/46台・100%))	A	整備率 70%(32/46台)	7台整備 7台整備済 (39/46台・84%)	7台整備 7台整備 (46/46台・100%)	-	46台整備 2020年度	
	吉野待機宿舎の改修 (防水等改修工事完了)	A	-	改修設計及び改修工事 改修工事完了	-	-	吉野待機宿舎防 水等改修工事 2019年度	
②	消防団活動用資機材の整備を支援 (救助用資機材配備率 100%)	A	2016年(デジタルトランシーバー 332台、救命胴衣503着) 2017年(ジャッキ40台、チェン ソー32台) 2018年(ジャッキ55台、チェン ソー36台)	国庫補助による資機材の整備 ・資機材の整備 ジャッキ53台、チェンソー1 18台、トランシーバー158 台、油圧切断機3台、エンジン ンカッター19台、救急救助用 器具19台、除細動器1台 ・資機材の整備 エンジン3台、シャベル3台、 排 20台、発電機20台、発電機20台、排 ・資機材の整備 シャベル4台、防護眼鏡10個、 手袋561個、保護衣74式、トラ ンシーバー45台、除細動器3式、 ポンプ16式	国庫補助による資機材の整備 取組の継続	救助用資機材配 備率 100% 2024年度		
③	御塚家屋や被災車両等からの救出救助訓練の 実施 (年3回以上実施)	C	毎年3回以上実施	6回実施	3回実施	救出救助訓練の実施	- 取組の継続	
	ドローンの整備 (ドローン映像のリアルタイム伝送用装備1式 の整備(1/1式・100%))	A	ドローン1機整備	伝送方法・装備の検討 未整備 (代替品使用により対応)	整備予定なし 整備予定なし	整備予定なし	伝送装備 1式整備 2020年度	

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
③	災害用備蓄消耗品等の整備 (遺体収納袋1,500袋整備 (5,000/8,000袋・63%)) (釘踏抜防止板166足整備 (1,925/1,925足・100%)) (簡易トイレ1,099枚)整備 (14,385/14,385セット・100%))	A	<ul style="list-style-type: none"> 遺体収納袋3,500袋整備 (3,500/8,000袋・44%) 釘踏抜防止板1,759足整備 (1,759/1,925足・91%) 簡易トイレ7,539枚)整備 (7,539/14,385セット・52%) 	<ul style="list-style-type: none"> 遺体収納袋500袋整備 釘踏抜防止板166足整備 簡易トイレ1,099枚)整備 	<ul style="list-style-type: none"> 遺体収納袋500袋整備 簡易トイレ2,877セット 	<ul style="list-style-type: none"> 遺体収納袋500袋整備 簡易トイレ3,010セット 	<ul style="list-style-type: none"> 遺体収納袋 2027年度 釘踏抜防止板 2019年度 簡易トイレ 2021年度 	<ul style="list-style-type: none"> 遺体収納袋 8,000袋整備 釘踏抜防止板 1,925足整備 簡易トイレ 14,385枚)整備 	取組の継続
		C	<ul style="list-style-type: none"> 大(中)型自動車免許 年間12人取得 小型船舶免許 年間13人取得 小型車両系建設機械特別教育 年間5人受講 	<ul style="list-style-type: none"> 大(中)型自動車免許 12人取得 小型船舶免許 13人取得 小型車両系建設機械特別教育 (ハックホー) 5人受講 	<ul style="list-style-type: none"> 大(中)型自動車免許 12人取得 小型船舶免許 13人取得 小型車両系建設機械特別教育 (ハックホー) 	<ul style="list-style-type: none"> 大(中)型自動車免許 12人取得 小型船舶免許 14人取得 小型車両系建設機械特別教育 (ハックホー) 10人受講 	<ul style="list-style-type: none"> 大(中)型自動車免許 小型船舶免許 小型車両系建設機械特別教育 (ハックホー) 	-	取組の継続
	アルミフレーム式シエルトターの整備 (6基整備 (9/14基・64%))	A	<ul style="list-style-type: none"> 整備率 21%(3/14基) 	<ul style="list-style-type: none"> 2基整備 	<ul style="list-style-type: none"> 1基整備 	<ul style="list-style-type: none"> 2基整備 	<ul style="list-style-type: none"> 14基整備 	2024年度	
	小型重機(ハックホー)の整備 (バックホー1台整備 (1/1台・100%)) (搬送車両1台整備 (1/1台・100%))	A	-	<ul style="list-style-type: none"> 整備済 バックホー2台 搬送車両2台 	<ul style="list-style-type: none"> バックホー1台整備 	<ul style="list-style-type: none"> 搬送車両1台整備 	<ul style="list-style-type: none"> バックホー1台整備 搬送車両1台整備 	<ul style="list-style-type: none"> バックホー 2020年度 搬送車両 2021年度 	
	災害警備活動用車両の整備 (四駆車2台整備 (2/3台・67%)) (オフロードバイク1台整備 (7/7台・100%))	A	<ul style="list-style-type: none"> オフロードバイク整備率 86%(6/7台) 	<ul style="list-style-type: none"> オフロードバイク1台整備 	<ul style="list-style-type: none"> 四駆車1台整備 	<ul style="list-style-type: none"> 四駆車1台整備 	<ul style="list-style-type: none"> 四駆車3台整備 オフロードバイク7台整備 	<ul style="list-style-type: none"> 四駆車 2022年度 オフロードバイク 2019年度 	

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 対先	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
④	救助用ボートを活用した換船訓練等救出救助訓練の実施 (機動隊員等・毎年2回以上実施、署：毎年複数回実施)	C	機動隊員等 毎年2回以上実施 署 毎年複数回実施	機動隊員等 2回以上 署 1回以上	機動隊員等 2回以上 署 1回以上	機動隊員等 2回以上 署 1回以上	取組の継続	-	-
				機動隊員 17回実施 署 29回実施	機動隊員 8回実施 署 27回実施	機動隊員等 2回以上 署 1回以上			
⑤	救助用ボートの整備 (プロペラボート搬送車両 1台整備 100%)	A	プロペラボート1台配備	プロペラボート搬送車両 1台整備	増強配備検討	増強配備検討	取組の継続	搬送車両 1台整備	搬送車両 2019年度
				プロペラボート搬送車両 1台整備済	-	-			
⑤	支援地区を中心とした消防団員確保対策 (団員の定数確保)	B	消防団応援の店制度の開始 消防団員数 8,110人(2018.4時点) 充足率 92%	支援地区を1箇所選定し重点支援を実施 消防団員充足率 92%以上	中土佐町を支援地区とし、支援(若年者勧誘対策等)を実施 消防団員数 7,908人(2020.4時点) 充足率 91%	須崎市を支援地区とし、支援(若年者勧誘対策等)を実施 消防団員数 8,020人(2019.4時点) 充足率 91%	取組の継続	消防団員数 8,804人 (充足率100%)	-
				市町村の要望に応じて3回程 度開催	市町村の要望に応じて3回程 度開催	市町村の要望に応じて3回程 度開催			
⑥	実践型訓練施設の整備及び教育カリキュラムの強化 (訓練参加者数400人)	C	実践型訓練施設の整備の検討	実践型訓練施設(コンテナ型 訓練施設)の整備	可動式構築家屋の整備 実践型訓練施設を使用した訓練 200人参加	実践型訓練施設を使用した訓練 200人参加	取組の継続	-	-
				実践型訓練施設の整備完了 (2019.12.26) 訓練用マニュアル検討会開催 参加者：240人(コンテナ216 人、可動式24人)	実践型訓練施設の整備完了 (2020.12.21) 実践型訓練施設を使用した訓練 200人参加	実践型訓練施設を使用した訓練 200人参加			
⑦	切れ目のない救助救出活動(警察)を継続する ための感染予防対策(衛生用品の調達・備蓄)	A	-	サージカルマスク 47,000枚 防護マスク 5,000枚 防護セット 300セット ゴム手袋 1,000双 アルコール消毒液 600リットル	サージカルマスク 47,000枚 防護マスク 5,000枚 防護セット 300セット ゴム手袋 1,000双 アルコール消毒液 600リットル	サージカルマスク 99,000枚 防護マスク 5,000枚 防護セット 500セット ゴム手袋 1,000双 アルコール消毒液 1,916リットル	-	備蓄・調達	2020年度
				サージカルマスク 47,000枚 防護マスク 5,000枚 防護セット 300セット ゴム手袋 1,000双 アルコール消毒液 600リットル	サージカルマスク 47,000枚 防護マスク 5,000枚 防護セット 300セット ゴム手袋 1,000双 アルコール消毒液 600リットル	サージカルマスク 99,000枚 防護マスク 5,000枚 防護セット 500セット ゴム手袋 1,000双 アルコール消毒液 1,916リットル			

3-6 情報の収集・伝達体制の整備

【概要】

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル	区分	関連する重点課題	関連する計画	実施団体等	担当課名
<p>応急活動・復旧復興の基本となる災害時の情報を、適切に収集、伝達、共有していくため、総合防災情報システムや各種の県庁情報インフラを整備し、被災者や県民への迅速な情報発信を行うとともに、早期の業務再開に向けた取組を進めます。</p>	①	<p>災害からネットワーク等を守るために、庁内クラウドの整備や災害時における情報通信ネットワーク運用維持、高知県情報ハイウェイの震災対策を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・通常業務の早期再開による情報収集、伝達等の体制確立 ・庁内ネットワークの早期復旧による情報収集、伝達等の体制確立 ・回線の冗長化等による安全性の確保により、業務継続の確実性を高める ・携帯電話を使用した情報収集、伝達等の体制確立 	共通	公助	-	高知県情報システム最適化計画	国 県 携帯電話事業者	デジタル政策課
	②	<p>復旧復興期の警察活動に即応するための高知県警察情報システムのパックアップセンターを整備します。</p>	<p>耐災性の高いシステムを構築することにより、復旧復興期の警察活動に即応するシステムとなる</p>	共通	公助	-	高知県情報強化計画	県	情報管理課
	③	<p>市町村立学校における成績、学籍情報等の児童・生徒個人情報に災害から保護し、業務の継続を可能とするため、耐災性の非常に高い県のデータセンターにて児童生徒に関する情報資産を一元管理し、災害等による消失・滅失を防ぐ校務支援システムを整備を進めます。</p>	<p>児童生徒の個人情報情報の確実な保護及びシステムの確実な復旧による学校業務再開の早期化</p>	L2	公助	-	高知県情報強化計画2015	県 市町村	教育政策課
	④	<p>職員の安否確認情報を迅速に収集するため、訓練の実施を通じて携帯端末を利用した安否確認システムの円滑な運用を図ります。</p>	<p>情報の収集・伝達手段の確保と災害時の情報の共有</p>	共通	公助	-	-	県職員	人事課 危機管理・防災課
	⑤	<p>危機事象の発生時に円滑に対応ができるよう、県職員の窓口受付体制の理解の向上と、対応力の強化を図るため、県職員の窓口受付訓練を実施します。</p>	<p>職員の危機事象への対応力向上により、県庁内での情報共有、県民の方への情報提供の円滑化</p>	共通	公助	-	-	県	広報広聴課

【詳細】

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 417	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)
	庁内情報システムの庁内クラウドへの移行及び新規情報システムの庁内クラウドへのサーバ設置 (3システム移行 100%(74/74))	A	移行率 96%(71/74システム)	3システム移行 ・3システム移行 ・新規4システムのサーバ設置	2システム移行 ・新規2システムのサーバ設置		移行率 100%	2019年度
	高知県ICT-BCPの計画期間を通じた検証と見直し (ICT-BCP更新、訓練 3回実施)	C	・ICT-BCP訓練 年1回実施 ・ICT-BCP計画の 随時見直し	・非常用電源の強化 (72時間確保) ・機器移設、固定の検討、実施 ・ICT-BCPの更新及び訓練の実施 ・非常用電源の強化 (72時間確保) ・機器移設、固定の検討 ・ICT-BCPの更新 ・機器固定の実施 ・ICT-BCP更新	・機器移設、固定の検討、実施 ・ICT-BCP更新及び訓練実施 年1回		取組の継続	
①	震災対策を踏まえた後継ネットワークの調達と計画期間を通じた適切な保守運用 (震災対策を踏まえた適切な保守運用)	C	情報ハイウェイのアクセスポイントの高台移転等の震災対策	・震災対策を踏まえた適切な保守運用 ・後継ネットワークの調達 ・震災対策を踏まえた適切な保守運用 ・第4次情報ハイウェイの構築	震災対策を踏まえた後継ネットワークの適切な保守運用 震災対策を踏まえた後継ネットワークの適切な保守運用		取組の継続	
	不感地域での携帯電話基地局の整備支援 (市町村や事業者への働きかけ、協議の実施)	C	市町村や事業者との協議	携帯電話の不感地域解消に向けた市町村や通信事業者への働きかけ、協議の実施 北川村補助事業実施 ・携帯電話の不感地域解消に向けた市町村や通信事業者への働きかけ、協議の実施	携帯電話の不感地域解消に向けた市町村や通信事業者への働きかけ、協議の実施 北川村補助事業完了 ・携帯電話の不感地域解消に向けた市町村や通信事業者への働きかけ、協議の実施	携帯電話の不感地域解消に向けた市町村や通信事業者への働きかけ、協議の実施	取組の継続	

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
②	高知県警察情報システムバックアップセンターの整備 (バックアップセンター機器追加による機能強化) (1業務(人事管理)のバックアップセンター対応) (1業務(事件管理システム)のバックアップセンター対応の形で運用開始)	A	・耐災施設整備完了 ・34業務のバックアップセンターへの対応完了	・本都府更新に併せたバックアップセンター機器追加による機能強化 ・1業務(人事管理)のバックアップセンター対応実施 ・1業務(事件管理システム)のバックアップセンター対応の形で運用開始 ・機器追加による機能強化完了(10月1日) ・事件管理システムのバックアップセンター対応の形で運用開始(5月1日) ・人事管理のバックアップセンター対応(11月29日) ・業務継続訓練等(11月7日) ・電源喪失対応訓練(1月25日)	愛媛県との照会センター業務代行訓練を実施済(4/15~17) 管区を越えた照会センター共同訓練高知(7/14) 中国四国管区照会センター共同訓練の実施(10/6~15の間に6回) ・電源喪失対応訓練の実施	・照会センター共同訓練 ・業務継続訓練 ・電源喪失訓練 ・リース満了に伴うバックアップセンター機器更新	・耐災施設整備 機能強化 ・39業務のバックアップセンター対応	2019年度	
③	県立学校校務支援システムを拡充し、耐災害性の非常に高い県外のデータセンター内にシステムを構築 (全市町村(学校組合)による校務支援システムの運用(34/34市町村+1学校組合))	A	県立学校校務支援システム本格運用開始(2017年) 文部科学省「統合型校務支援システム導入実証研究事業」の採択(2018年5月) 市町村立学校校務支援システム構築に係る公募型プロポーザル審査会の実施	効果測定重点校5校による運用開始(4月) ・26市町村196校に導入(196/272校)、9月運用開始(整備率71.7%)	34市町村+1学校組合による本運用開始(4月) ・効果測定重点校5校による運用開始(4月) 34市町村+1学校組合による本運用開始(4月)	県立特別支援学校13校(分校6校含む)による校務系機能運用開始(4月)	-	全市町村(学校組合)へのシステム導入完了	2020年度
④	県職員を対象とした携帯端末を利用した安否確認システムの円滑な運用(訓練 6回実施)	A	安否確認システムの円滑な運用及び職員への浸透並びに毎年2回の訓練の実施	訓練 2回実施	訓練 2回実施	訓練 2回実施	訓練 2回実施	-	2019年度
⑤	県民対応窓口業務訓練の実施	C	県民対応窓口業務訓練の実施 県民対応窓口業務マニュアルQ&Aの更新、全庁共有	訓練を1回実施	訓練を1回実施	訓練を1回実施	訓練を1回実施	-	-

3-7 市町村の業務継続体制の確保

〔概要〕

目的	(No.)	取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
地域における被災者支援を円滑に行えるよう、市町村の業務継続計画策定及び実効性の確保を支援します。 外部からの応援を円滑に受け入れるため、市町村の受援態勢の整備及び実効性の確保を支援します。	①	市町村の業務継続計画策定を支援します。	行政活動の継続	共通	公助	-	国の具体計画	市町村	南海トラフ地震対策課
	②	市町村の業務継続計画の実効性を確保します。	行政活動の継続	共通	公助	-	国の具体計画	市町村	市町村振興課 危機管理・防災課 (各地域本部)
	③	市町村の受援態勢整備に向けた計画等の作成を支援します。	応急対策業務の円滑な実施	共通	公助	-	国の具体計画	市町村	南海トラフ地震対策課 危機管理・防災課 (各地域本部)

〔詳細〕

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 方針	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	市町村業務継続計画策定支援 (全市町村で策定)	A	30市町村で策定済	4市町村で策定 安芸市、馬路村、大川村、須崎 市で策定 (全市町村で策定完了)	訓練による検証と必要に 応じた見直し 訓練等による検証	訓練による検証と必要に 応じた見直し	取組の継続	34市町村で策定	2020年度
②	市町村災害対策本部体制の充実 (全市町村での1回以上の訓練実施)	C	-	市町村災害対策本部運営等の市町村BCPに基づいた訓練 ※計画期間中に全市町村で1回以上実施	市町村において、 ・災害対策本部訓練(2市町) ・BCP訓練(1町) ・総合防災訓練(9市町村)を 実施	市町村において、 ・災害対策本部訓練(2市町) ・BCP訓練(3市町) ・総合防災訓練(2町村) を実施	取組の継続	-	-
	市町村職員派遣要請手順書の確保 (市町村への手順の周知及び検証・見直し)	C	市町村職員派遣要請手順書の策 定(2019年度)	市町村への手順書の周知 ・総務省主催訓練による手順 の確認	市町村への手順の周知 ・検証と必要に 応じた見直し	総務省との合同訓練を踏まえ 手順書の改正及び市町村への 周知	取組の継続	-	-

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タ17	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標			
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定	
③	市町村における受援態勢の整備 (市町村の業務継続計画等に、受援班(担当)の設置等、応援職員等の具体的な受入体制及び手順等を盛り込む)	A	13市町村で盛り込み済み (2019年度未時点)	計画 実績	-	10市町村で盛り込み 各市町村の防災担当課長あて「市町村への策定依頼、策定の提供」 に「市町村における受援体制」 の整備について」通知 (2/3)	11市町村で盛り込み	取組の継続 (検証と見直し)	34市町村で 盛り込み	2021年度
	市町村における応急救助機関の受入体制の整備 (市町村の計画等に、応急救助機関の受入体制や活動調整等の仕組みを盛り込む)	A	高知県応急救助機関受援計画に おいて、県全体、災害対策支部 管内、市町村での活動調整会議 や、救助活動拠点における受入 体制を定めている。	計画 実績	-	10市町村で盛り込み 市町村への策定依頼、策定の 提供 (1/6)	24市町村で盛り込み	取組の継続 (検証と見直し)	34市町村で策定	2021年度

3-8 総合防災拠点の整備

〔概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
県外からの消防や警察、自衛隊などの 応急救助機関や医療救護チーム、支援 物資等を円滑に受け入れ、速やかな被災 地支援を行うため「総合防災拠点」 の整備を進めます。	①	運営マニュアル(物資の集配送マニュアル含む)の策 定と防災訓練によって、総合防災拠点の運営体制の 確立を図ります。	救助・救急、医療活動等が迅速な実施	共通	公助	6. 地域支援体制	防災拠点運営マニュアル	県 市町村 応急救助 機関 事業者	危機管理・防災課
	②	春野総合運動公園において、支援物資の集積・仕分 け場や自衛隊の活動拠点に指定されている場所につ いて、円滑に活動できるように整備を進める。	・各周辺地域への支援物資の円滑な配送 ・自衛隊の支援活動の迅速な着手	共通	公助	6. 地域支援体制	高知県物資配送計画 応急期機能配置計画	県	公園下水道課
	③	施設や資機材の整備、燃料の確保に向けた検討を行 い、総合防災拠点の整備を進めます。	・人命の保護 ・救助・救急、医療活動等の迅速な実施	L2	公助	6. 地域支援体制	-	県	危機管理・防災課

〔詳細〕

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 方針	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標			
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定	
	総合防災拠点の運営マニュアルの検証 (マニュアルの検証及び必要に応じて改定)	0	マニュアルの検証、改定	計画 実績	マニュアルの検証、必要に応じて改定	訓練実施により マニュアルを検証	訓練1回実施	取組の継続	-	-
①	総合防災拠点を活用した訓練の実施 (訓練を3回以上実施)	0	年1回以上訓練を実施	計画 実績	訓練1回実施	訓練1回実施	訓練1回実施	取組の継続	-	-
	災害時協定締結事業者と連携した訓練の実施 (訓練を3回以上実施)	0	年1回以上訓練を実施	計画 実績	訓練1回実施	訓練1回実施	訓練1回実施	取組の継続	-	-

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タ17	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
	春野総合運動公園の照明のLED化及び耐震化 (照明改修 2施設(2/2施設・100%))	A	照明改修設計実施	改修工事 1 施設実施 改修工事 1 施設実施 ※当初2020年度に計画していた体育館は利用調整により2022年度以降に変更	-	-	改修工事 1 施設実施	照明改修 2 施設	2022年度
②	春野総合運動公園の野球場耐震化 (耐震改修 1施設(1/1施設・100%))	A	耐震改修着手	耐震改修工事 1 施設実施 耐震改修工事 1 施設実施	-	-	-	耐震改修 1 施設	2019年度
	春野総合運動公園の園路改修 (園路改修 1箇所(1/1箇所・100%)完了)	A	-	-	-	-	改修工事 1 箇所実施	改修 1 箇所	2021年度
③	総合防災拠点の整備 (訓練実施等による追加整備の検討)	C	室戸広域公園、安芸市総合運動場、宿毛市総合運動公園での整備	訓練の検証などにより、必要に応じて総合防災拠点の整備	-	-	安芸市総合運動場、県立青少年センター等において、物資搬送のため舗装等の工事を実施	取組の継続	-

3-9 県外からの応急救助機関の受入体制の整備

[概要]

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル	区分	関連する重点課題	関連する計画	実施団体等	担当課名
発災時に早急な応急活動を実施するために、迅速かつ円滑に県外からの応急救助機関を受け入れる体制を整備します。	①	自衛隊や警察など応急救助機関の受け入れ体制を整備します。	・人命の保護 ・救助・救急、医療活動等の迅速な実施	L2	公助	-	-	県	危機管理・防災課
緊急消防援助隊が円滑に活動できるような態勢整備を行います。	②	高知県緊急消防援助隊受援・応援合同訓練の実施等により、緊急消防援助隊受援態勢の確立・強化を図ります。	発災時における緊急消防援助隊の迅速な受け入れ、早急な応急活動の実施	共通	公助	-	高知県強化計画 国の具体計画	県 市町村	消防政策課
発災時に早急な応急活動を実施するために、迅速かつ円滑に県外からの応急救助機関を受け入れる体制を整備します。	③	広域緊急援助隊等の円滑な受け入れ体制を整備します。	受援計画の周知し及び訓練の実施により、発災時に緊急救助機関を迅速に受け入れ、迅速な応急活動を実施	共通	公助	-	高知県強化計画 国の具体計画	県	災害対策課

〔詳細〕

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 417	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)
①	応急救助機関など応援部隊の受援計画の検証、見直し (訓練実施による受援計画の検証、見直し)	C	航空部隊受援計画策定(2014年) 改定(2015, 2016, 2017, 2018年) 応急救助機関受援計画策定(2015年)、改定(2016, 2017, 2018年)	受援計画の検証、必要に応じて改定 応急救助機関受援計画、航空機部隊受援計画を改定		取組の継続	-	-
②	緊急消防援助隊訓練の実施 (県内訓練3回実施 中国四国ブロック訓練3回)	C	緊急消防援助隊訓練 毎年実施 緊急消防援助隊中国四国ブロック訓練(年1回)	訓練実施 1回 中国四国ブロック訓練の告知 県での開催 中国四国ブロック訓練を開催(11/30~12/1、須崎市をメイン会場とした県内20カ所で開催)(11/14)	訓練実施 1回 中国四国ブロック訓練参加 中国四国ブロック訓練参加 全国合同訓練参加	取組の継続	-	-
				運営マニュアルの作成・検証 運営マニュアルの作成・検証	受援計画・マニュアルを訓練等により検証し、必要に応じて見直し 訓練の実施	取組の継続	運営マニュアルの作成	2019年度
	市町村消防における緊急消防援助隊受援態勢の強化 (緊急消防援助隊受援計画の見直し支援)	C	緊急消防援助隊受援計画策定	-	必要に応じた見直しを支援	取組の継続	-	-
				-	市町村(消防)緊急消防援助隊受援計画見直し支援(7/15消防本部)	訓練参加(山口)	訓練参加(愛媛)	-
③	中国・四国管区合同広域緊急消防援助隊等訓練への参加 (毎年参加)	C	毎年参加 2016年鳥取 2017年高知 2018年広島(中止)	訓練参加(徳島)	訓練参加(山口)	取組の継続	-	-
	受援計画の検証・見直し (検証・見直し)	C	検証・見直し	訓練結果等を踏まえた検証・見直し(感染症拡大防止対策を含む)		取組の継続	-	-
				検証・見直し中	・警察庁が示した計画を反映 ・「派遣部隊員の感染したケースを踏まえた感染拡大防止策」の追加	取組の継続	-	-

3-10 ヘリ運航体制の整備

【概要】

目的	(No.)	概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
発災時にヘリコプターが円滑に活動できるような体制整備を行います。	①	災害時におけるヘリ運航体制を検討します。	災害時の迅速な情報収集及び救助救出活動	共通	公助	-	高知県強化計画 国の具体計画	県	消防政策課
災害時に情報収集や救助救出にヘリコプターが有効活用できるように、体制整備を行います。	②	災害時のヘリコプター活動能力の向上を図るとともに、活動時の安全性を確保します。	警察ヘリの災害時の広域飛行における安全性を確保	共通	公助	-	高知県強化計画 国の具体計画	県	地域課

【詳細】

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タリ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	消防防災ヘリの円滑な運航体制の確立に向けた検討 (円滑な運航体制確立に向けた新たな対策に着手)	C	円滑な運航体制確立に向けた取組の方向性を検討	計画 実績	円滑な運航体制確立に向けた課題の洗い出し	運航体制の見直し (委託運航に移行)	取組の継続	-	-
	消防防災ヘリ2機体制を確保	A	2014年度から消防防災ヘリ2機体制で運航	計画 実績	「りようま」更新に向けて仕様検討委員会を開催 ・1回実施 ※ヘリ1機(「おとめ」)が被災し、検討期間を延期 ・被災ヘリ(「おとめ」)の後継期入れ札(消防庁)	新機体の入れ札 ・仕様検討委員会報告書を取りまとめ ・令和4年度の導入に向けた準備	取組の継続	機体更新	2022年度
②	警察ヘリの広域運用のための飛行訓練の実施 (訓練 年1回以上)	C	広域飛行訓練を実施 (1回/年)	計画 実績	1回以上実施	1回以上実施 広域飛行訓練を実施 (2回)	1回以上実施	取組の継続	-
	警察ヘリによる救出救助訓練の実施 (訓練 四半期1回以上)	C	救助訓練を実施 (1回以上/四半期)	計画 実績	4回以上実施 (四半期ごとに1回以上) 救助訓練を実施 (4回)	4回以上実施 (四半期ごとに1回以上) 救助訓練を実施 (11回)	4回以上実施 (四半期ごとに1回以上)	取組の継続	-

3-11 応急活動のための食料・飲料水等の備蓄の促進

[概要]

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル	区分	関連する重点課題	関連する計画	実施団体等	担当課名
<p>応急活動を円滑に行うため、予め県職員等の食料品や飲料水等の備蓄を進めます。</p> <p>被災時の生徒用、また職員が応急活動を円滑に行うため、予め県立学校の食料品や飲料水等の備蓄を進めます。</p> <p>県立病院の事業継続計画(BOP)の実効性の担保を目指します。</p> <p>青少年教育施設の宿泊利用者が、被災してから安全に自宅に帰宅するまでの期間の対応のために、予め食料品や飲料水等の備蓄を進めます。</p> <p>大規模災害に備え、応急活動に必要な資金の支給方法や事前の備えについて、職員個々の意識レベルを高めます。</p>	①	職員用備蓄の整備を進めます。	円滑な応急活動の実施	共通	公助	-	応急対策活動要領	県	総務事務センター
	②	県警察職員等の備蓄の整備を進めます。	円滑な応急活動の実施	共通	公助	-	高知県強靱化計画の具体計画	県	災害対策課
	③	保育所・幼稚園等の乳幼児・職員用備蓄の整備を進めます。	円滑な応急活動の実施	共通	自助	-	高知県強靱化計画の具体計画	市町村 私立幼保連携型認定こども園・保育園・幼稚園設置者等	幼保支援課
	④	私立学校の児童生徒・職員用備蓄の整備を進めます。	円滑な応急活動の実施	共通	自助	-	-	学校法人	私学・大学支援課
	⑤	県立学校の生徒・職員用の備蓄の更新・管理を進めます。	円滑な応急活動の実施	共通	自助	-	高知県強靱化計画	県	学校安全対策課
	⑥	県立病院の患者・職員用備蓄の管理・更新を進めます。	災害時の病院事業の継続	共通	公助	-	高知県災害時医療救護計画 高知県立病院第7期経営健全化計画	県	県立病院課
	⑦	青少年教育施設の宿泊利用者の食料等の備蓄の更新・管理を実施します。	円滑な応急活動の実施	共通	自助	-	高知県強靱化計画	県	生涯学習課
	⑧	応急活動に必要な資金となる資金の支給方法等の周知や事前の備えを徹底します。	速やかな応急活動資金の支給及び支払事務への対応	共通	公助	-	会計管理局業務継続計画	県	会計管理課

〔詳細〕

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 417	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)
①	職員用備蓄の整備(3日分の水・食料・非常用 排便袋の備蓄) (整備率 100%)	C	整備率 100%(2017年度末)	整備率 100% ・水 583箱 (2.1%×6本/箱) ・食料 136箱 (50食/箱) ・排便袋 1箱 (100回分/箱)	備蓄品の更新 ・水 578箱 ・米 143箱 整備率 100% ・水 586箱 (2.1%×6本/箱) ・食料 142箱 (50食/箱)	取組の継続	-	-
	職員用備蓄の整備(3日分のマスクの備蓄) (整備率 100%)	C	-	-	備蓄品 3日分整備	取組の継続	-	-
②	県警察職員の備蓄の適正な更新・管理 (適切な減耗更新の実施)	C	賞味期限切等の減耗更新の実施	備蓄品の更新 ・水 3,679.5リットル ・食糧 3,643食 配備済 ・水 3,679.5リットル ・食糧 3,643食	備蓄品の更新 ・水 3,652.5リットル ・食糧 3,642食 備蓄品の更新 ・水 3,825リットル ・食糧 5,400食	取組の継続	-	-
③	保育所・幼稚園等に乳幼児・職員用備蓄品の 確保を要請 [3日分の備蓄] ・水 184施設 (324/324施設・100%) ・食料 183施設 (324/324施設・100%)	B	市町村訪問時に備蓄品の確保を 要請 備蓄品 3日分の整備率(2017年度 末時点) ・水43%(140/326施設) ・食料43%(141/326施設)	備蓄品 3日分 ・水 62施設整備 ・食料 61施設整備 新規整備実績なし	備蓄品 3日分 ・水 122施設整備 ・食料 122施設整備 新規整備実績なし	3日分の水・食 料等の備蓄324施設完了	-	2021年度
④	私立学校に備蓄品の確保を要請・支援 (食料品・飲料水の備蓄3日分 整備率100%)	C	1日分備蓄校 100% 3日分備蓄校 89%(16/18校)	未実施校に対し、継続して備蓄を要請 1日分備蓄校 95%(18/19校) 3日分備蓄校 84%(16/19校)	取組の継続	食料品及び 飲料水3日分 整備率100%	-	-
⑤	県立中学校・高等学校及び特別支援学校の生 徒・職員用備蓄の更新・管理 (適正な更新・管理の実施(県立中学校・高等 学校:3日分、特別支援学校:5日分))	C	備蓄完了(第2期) 備蓄物資の更新・管理(毎年度5 分の1ずつ)	備蓄物資の更新・管理 更新(5分の1)・管理 更新(5分の1)・管理	備蓄物資の更 新・管理	-	-	-

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 ﾀｲﾌﾟ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
⑥	県立病院の患者・職員用備蓄の管理・更新 (適正な更新・管理の実施(7日分))	C	7日分の水・食料・災害用簡易トイレの備蓄完了 備蓄物資を継続的に更新	計画 実績	備蓄物資の更新・管理 備蓄物資を更新	備蓄物資の更新・管理	備蓄物資の更新・管理	-	-
⑦	宿泊施設のある青少年教育施設の宿泊利用者の食料等の備蓄の更新・管理 (適正な更新・管理の実施(2日分))	C	2日分の水・食料等の備蓄完了 (第2期) 備蓄物資の更新・管理(5年ごとに更新)	計画 実績	備蓄物資の更新・管理 備蓄物資の更新 2日分の水・食料の更新完了。 備蓄物資の保管・管理	備蓄物資の管理 ・管理要領の策定 ・備蓄物資の保管・管理	備蓄物資の管理	-	-
⑧	応急活動に必要となる資金の支給方法等の研修会での説明、会計管理局だよりへの記事掲載による全職員への周知 (全職員への周知)	C	研修会での応急活動に必要な資金の支給方法等の周知(全6回)及び会計管理局だよりへの記事掲載(2回) 支給に向けた事前の備えの徹底	計画 実績	・研修会等で周知 ・事前の備えの取組状況や課題の把握と改善策の検討 ・研修会での周知(4回) ・会計管理局だよりへの記事掲載(4回) ・資金の支給マニュアルの見直し	・会計管理局だよりへの記事掲載(4回)	取組の継続	-	-

3-12 応急期の機能配置計画の見直し

【概要】

目的	(No.)	取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
<p>応急対策や復旧・復興対策を円滑に進めるため、避難所や応急救助機関の活動拠点などの発災時に必要な機能について、各市町村で確保できるように対策を進めます。</p>	①	<p>圏域での広域調整してもなお、必要な機能を確保できない市町村について、圏域を越えた調整や民有地活用の検討を進めます。</p>	<p>円滑な応急対策の実施</p>	共通	公助	7. 早期復旧対策	<p>高知県強靱化計画 国の具体計画 市町村地域防災計画 応急期機能配置計画</p>	県 市町村	<p>南海トラフ 地震対策課 環境対策課 住宅課</p>

【詳細】

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 状況	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)
①	<p>必要な機能を確保するため民有地活用等の 対策の検討 ・応急期機能配置計画の見直し (全市町村で必要な機能の確保)</p>	0	<p>・応急期機能配置計画の策定(全市町村 100%) ・広域調整の実施(県内4圏域)</p>	<p>・民有地活用等の対策の検討、実施 ・復興グラントデザインを見据えながら応急期機能配置計画の見直し</p>	取組の継続	-	-	
	<p>応急仮設住宅の実効性のある供給体制の整備 (応急仮設住宅の建設用地の増)</p>	0	<p>・応急仮設住宅供給計画の策定 ・建設用地候補地の確保面積 236ha ※必要面積L1:159ha L2:694ha</p>	<p>県内全域での調整 ・民有地も含めた建設候補地のリスト化 ・県内全域での調整(適宜)</p>	取組の継続	-	-	
	<p>災害廃棄物仮置場用地の確保策の検討 (災害廃棄物仮置場用地の増)</p>	0	<p>34市町村において市町村処理計画を策定</p>	<p>県内全域での調整 ・県内全域での調整(適宜)</p>	取組の継続	-	-	

3-13 ライフライン対策

〔概要〕

目的	No.	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
ライフライン施設の被害を軽減し、早期に復旧できるように設備の耐震化や、早期復旧ができる体制を整備します。	①	速やかなライフラインの復旧のための対策を検討します。	ライフラインの早期の復旧による県民生活の回復	共通	自助	7. 早期復旧対策	高知県強靱化計画 国の具体計画	県 市町村 県民	南海トラフ 地震対策課 電気工水課
	②	防災対策を含めた今後の水道事業の目指すべき方向性を示すため、水道ビジョンを策定します。	迅速な応急活動と水供給体制の早期復旧	共通	公助	7. 早期復旧対策	高知県強靱化計画	県	薬務衛生課
	③	県の応急活動体制を整備するとともに、市町村に対し研修会や個別支援を通じて応急給水計画策定を支援します。	円滑な応急給水活動による県民生活の回復	共通	公助	7. 早期復旧対策	高知県強靱化計画	県 市町村	南海トラフ 地震対策課 薬務衛生課
	④	市町村の水道施設の耐震化を促進します。	被災後の飲料水の確保	共通	自助	7. 早期復旧対策	高知県強靱化計画	県 市町村	薬務衛生課
	⑤	応急給水活動に必要な資機材について、市町村による整備を財政支援する仕組みを検討します。	早期応急給水活動による県民生活の回復	共通	公助	7. 早期復旧対策	高知県強靱化計画	県 市町村	南海トラフ 地震対策課 薬務衛生課
	⑥	市町村及び関係者等と災害時にため池や工業用水を水源として利用するために必要な取り組みを進めます。	応急給水に必要な水源の確保	共通	公助	7. 早期復旧対策	高知県強靱化計画	県 市町村	農業基盤課 電気工水課
	⑦	震災時に、下水道の有する最低限の機能を発揮できるように高須浄化センターの耐震対策を進めます。	下水道が果たす最低限の機能が早期に復旧	L2	公助	7. 早期復旧対策	高知県下水道総合地震対策計画	県	公園 下水道課
	⑧	県市町村合同による災害時の支援訓練を実施するとともに、市町村の下水道BOPに係る取組を支援します。	県及び市町村職員の危機管理意識の向上	共通	公助	7. 早期復旧対策	-	県 市町村	公園 下水道課
	⑨	電力が喪失しても稼働できる設備を兼ね備えているLPガス中核充填所において、防災拠点や避難所等へのLPガスの供給を想定した訓練を行います。	被災者の早期の生活再建	共通	公助	7. 早期復旧対策	-	県 高知県LP ガス協会	消防対策課

〔詳細〕

No.	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 状況	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)
①	ライブラインの復旧にかかる課題解決に向けた対応状況や訓練の企画・実施について情報共有 (2018年申し合わせ事項の各事業社の復旧計画への反映)	C	早期復旧に関して、ライブライン復旧対策協議会で申し合わせ	協議会の開催 1回 協議会の開催 2回	協議会の開催 1回 協議会の開催 1回	協議会の開催 1回	取組の継続	-
		C	-	・マップ作成 ・活動拠点の確保 ・マップ(優先復旧施設のマッピング)作成 ・活動拠点の確保調整	・システム化検討 ・活動拠点の確保 ・システム化検討に向けた関係課との協議 ・活動拠点の確保	・システム化検討 ・活動拠点の確保	取組の継続	-
②	高知県公営企業局事業継続計画(電気事業編)の検証と見直し 高知県公営企業局事業継続計画(工業用水道事業、電気事業編)の検証と見直し	C	-	-	検証と必要に応じた見直し 震災対応訓練の実施(5月、11月)及びマニユアルの見直し	震災対応訓練の実施(6月、11月、12月)及びマニユアルの見直し	取組の継続	-
		C	-	・震災対応訓練の実施(6月、12月)及びマニユアルの見直し ・相互応援協定に基づく研修会及び情報伝達訓練の実施(11月)	震災対応訓練の実施(6・11・12月)及びマニユアルの見直し	取組の継続	-	
②	水道施設の耐震化の現状把握や被害想定を支援 (水道ビジョンの策定)	A	-	水道ビジョンの策定 水道ビジョンの策定	フォローアップを実施 水道ビジョンの推進	取組の継続	水道ビジョンの策定	2019年度

No.	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 417	2018年度までの実績	計画スケジュール				最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定	
③	円滑な応急給水活動が実施できる体制づくり (体制整備、マニュアル作成)	A	-	計画実績	応急給水活動調整マニュアル(仮称)作成	-	-	マニユアル作成完了	2020年度	
				計画実績	「高知県応急給水・応急復旧活動調整マニュアル」の作成	-	-	-	-	
				計画実績	図上訓練 1回実施 図上訓練に向けた準備	図上訓練 1回実施 マニュアルの検証と必要に応じた見直し	図上訓練 1回実施	取組の継続	-	-
④	市町村の応急給水計画策定の支援 (市町村の水道の応急給水計画策定 100%(34/34))	A	応急給水計画 2市町村策定 (2/34市町村・6%)	計画実績	応急給水計画 14市町村策定	応急給水計画 14市町村策定	応急給水計画(感染症対策を含む)14市町村策定	市町村の水道の応急給水計画策定率 100%	2021年度	
				計画実績	市町村へ応急給水計画策定の依頼(※2019年度策定市町村なし)	市町村へ感染症対策として必要な応急給水計画策定の依頼(※2020年度策定市町村なし)	耐震化 7施設 耐震化 2施設	取組の継続 (検証と見直し)	-	-
				計画実績	耐震化 2施設 耐震化 2施設	耐震化 2施設 耐震化 2施設	耐震化 5施設	耐震化 21施設	2021年度	
⑤	市町村の耐震化事業(管路を含む)に対する県の支援 (国へ支援の要請)	C	四国知事会、全国衛生部長会等にて要望 ・10県知事会議による政策提言	計画実績	国へ支援の要請	国へ支援の要請	国へ支援の要請	-	-	
				計画実績	市町村二一ノズスの把握 ・補助制度の検討	市町村二一ノズスの把握 ・補助制度の検討	市町村二一ノズスの把握 ・補助制度の検討 ・国への支援の要請	補助制度の検討 ・国への支援の要請	-	-
				計画実績	資機材整備補助制度の検討(制度の構築は見送り)	資機材整備補助制度の検討(制度の構築は見送り)	資機材整備補助制度の検討(制度の構築は見送り)	整備完了 全市町村	-	-

No.	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 417	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標					
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定			
⑥	災害時の応急給水に必要な水源としてため池を活用するための計画策定 (ため池災害時利用計画策定)	B	-	計画 実績	ニースと課題の整理 (市町村及びため池管理者との協議)	ため池災害時利用計画案の作成	2021年度	-	ため池を水源として活用する仕組みの構築	-		
				計画 実績	ニースと課題の整理 (市町村及びため池管理者との協議)	取扱いに関する通知発出 (今後の新規地区については、採択時に、災害時の貯水利用の同意を得たうえで事業を実施することを決定し、周知。(目標を見直し、完了))					取組の継続	
	災害時の応急給水に必要な水源として鑛川工業用水道施設を活用するための対策の実施 (耐震対策の実施)	B	-	-	計画 実績	耐震診断	-	-	-	耐震対策の完了	-	
					計画 実績	耐震診断の完了 (耐震性能の確認)	-	-	-	-	-	1施設設置完了
	災害時の応急給水に必要な水源として香南工業用水道施設を活用するための対策の実施 (給水分岐施設の設置 5箇所)	A	-	-	計画 実績	給水分岐施設の設置	-	-	-	-	-	2019年度
					計画 実績	設置完了 5箇所	-	-	-	-	-	-
高須浄化センターの施設の耐震化 (汚泥処理棟・焼却補機棟の耐震化)	A	管理棟、ポンプ棟等の管理、揚水施設等の耐震化完了	-	計画 実績	汚泥処理棟・焼却補機棟 耐震化	汚泥処理棟・焼却補機棟 耐震化	高須浄化センターの最低限度の機能確保のための耐震化率100%	-	高須浄化センターの最低限度の機能確保のための耐震化率100%	2023年度		
				計画 実績	工事委託協定に係る日本下水道事業団との事前協議	汚泥処理棟耐震化工事の実施	高須浄化センターの最低限度の機能確保のための耐震化率100%	-	高須浄化センターの最低限度の機能確保のための耐震化率100%	2023年度		
⑦	高須浄化センターの施設の耐震化 (汚泥処理棟・焼却補機棟の耐震化)	A	管理棟、ポンプ棟等の管理、揚水施設等の耐震化完了	-	計画 実績	汚泥処理棟・焼却補機棟 耐震化	汚泥処理棟・焼却補機棟 耐震化	高須浄化センターの最低限度の機能確保のための耐震化率100%	高須浄化センターの最低限度の機能確保のための耐震化率100%	2023年度		
					計画 実績	工事委託協定に係る日本下水道事業団との事前協議	汚泥処理棟耐震化工事の実施	高須浄化センターの最低限度の機能確保のための耐震化率100%	-	高須浄化センターの最低限度の機能確保のための耐震化率100%	2023年度	

No.	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 417	2018年度までの実績	計画 実績	計画スケジュール			最終目標		
					2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
⑧	<p>県市町村合同による下水道に関する災害時支援訓練(継続)の実施 (合同訓練年1回実施)</p>	C	-	計画 実績	2019年度	県・市町村合同による災害時支援訓練(継続)の協力依頼・実施 年1回実施	2021年度	取組の継続	-	-
					2020年度	市町村の下水道BCPに係る取組への支援 各市町村で年1回実施	2022年度以降	取組の継続	-	-
⑨	<p>高知県LPガス協会が主催する中核充填所稼働訓練開催への協力 (訓練実施 3回)</p>	C	2015年から毎年1回訓練実施	計画 実績	2019年度	中核充填所稼働訓練 1回実施 2019.11.25実施 (春野総合運動公園)	2020年度	中核充填所稼働訓練 1回実施 2020.11.18実施 (県立青少年センター)	-	-

3-14 燃料確保対策の推進(備蓄)

[概要]

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
国からのプッシュ型支援が始まるまでに必要とされる燃料を県内で確保します。	①	自衛的備蓄を促すため、こまめな満タン給油等について啓発を行います。	・救助・救急、医療活動等の迅速な実施 ・発災時の給油所での混雑(パニックバイ等)の回避	共通	自助 公助	6. 地域支援体制	高知県燃料確保計画	県 市町村 県民	危機管理・ 防災課
	②	応急対策活動に必要なとなる燃料の確保を行います。	・人命の保護 ・救助・救急、医療活動等の迅速な実施 ・経済活動の早期復旧	共通	公助	6. 地域支援体制	高知県燃料確保計画 高知県強靱化計画 国の具体計画	県 市町村 県民	危機管理・ 防災課 装備施設課
	③	市町村庁舎や医療機関など重要施設における自家発電設備の整備及び燃料備蓄を行います。	応急対策活動を行うための機能の維持	共通	自助 公助	-	高知県燃料確保計画 応急期懇談会提言 高知県災害時医療救護計画	県 市町村 消防 医療機関 事業者	市町村振興課 危機管理・ 防災課 健康医療政策課 県立病院課
	④	排水機場における自家発電設備の燃料を確保します。	排水機能の発揮	共通	公助	-	高知県燃料確保計画	県 市町村	河川課 港湾・ 海岸課
	⑤	火葬用燃料予備タンク設備の整備を促進します。	発災後における火葬炉の使用	共通	公助	-	高知県燃料確保計画	県 市町村 事務組合 等	業務衛生課
	⑥	公営企業が管理する工業用水道施設の電源及び燃料の確保を進めます。	事業を継続することによる工業用水の確保	L2	公助	-	高知県燃料確保計画	県	電気工水課
	⑦	LPGガスの軒下在庫の活用や、ガスバルク・発電機等の導入について検討します。	被災者の生活維持(暖房・炊き出し等への活用)	共通	自助 共助	-	高知県燃料確保計画	県 市町村 事業者	危機管理・ 防災課
	⑧	応急救助機関のヘリコプター用燃料の確保に努めます。	県内全域における効率的な応急救助活動の実施	共通	公助	6. 地域支援体制	高知県燃料確保計画	県	危機管理・ 防災課

【詳細】

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 417	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)
①	県民や防災関係機関は、車両の燃料タンクの残量が半分以下になる前に、こまめな満タン給油に努める (燃料確保に係る啓発)	C	・燃料確保計画の策定(2018.5) ・ラジオ広報で「日頃からこまめに燃料を満タン」を呼びかけ (2017.12)	「燃料半分即満タン」の啓発の実施 「燃料半分即満タン」の啓発を実施	啓発を継続 「燃料半分即満タン」の啓発を継続 ・啓発継続 ・県民意識調査を実施	取組の継続	-	-
	県が保有する全ての公用車については、燃料タンクの残量が半分以下になる前の給油を徹底 (出先機関を含む全所属の公用車について、燃料半分以上での返却率100%)	C	管財課管理の車両についてはガソリンを半分以上の状態で返却するよう本庁舎等各所属に対し通知	年度当初に全所属へ実施の徹底を通知 各所属に燃料半前に給油することを通知(2回) 公用車の燃料残量調査(燃料半分以上:84%)	全所属へ「こまめな給油の実施」徹底を強化するよう通知 全所属で燃料半前に給油することを継続 公用車の燃料残量調査(1~2月に実施) ・必要に応じて整備、市町村へ整備を呼びかけ	取組の継続	全所属の公用車における燃料半分以上での返却率100%	2021年度
②	新たな消防機関等での燃料備蓄施設整備の継続	C	高知市北消防署、南消防署、南国市、土佐清水市、室戸市の各消防本部で整備	・香南市消防本部で整備 ・市町村へ整備を呼びかけ ・香南市消防本部で整備(次年度へ繰越) ・市町村へ整備を呼びかけ	・3カ所整備 (香南・香美・高吾北) ・香南市、高吾北消防本部で整備 ・香美市消防は繰越し ・市町村へ整備を呼びかけ	取組の継続	-	-
	発災後の警察活動に必要な燃料の確保 (燃料備蓄施設1施設整備 (2/2施設・100%))	A	燃料備蓄施設1施設(機動隊)整備 (1/2施設・50%)	更なる施設の検討	更なる施設の検討	取組の継続	燃料備蓄施設2施設整備	2024年度
③	市町村等に対して燃料備蓄を働きかけ (市町村への呼びかけ)	C	-	市町村担当者などにおいて、燃料備蓄を呼びかけ 市町村担当者などで呼びかけ	市町村担当者などにおいて、燃料備蓄を徹底 市町村担当者などで呼びかけ	取組の継続	-	-
	市町村庁舎の自家発電設備整備の促進 (自家発電設備の保有率91%(31/34市町村))	A	市町村庁舎の自家発電設備整備率82%(28/34市町村)	-	自家発電設備を整備 (2市町村) 1町で自家発電設備整備	自家発電設備を整備 (1市町村)	自家発電設備を整備	全市町村庁舎の自家発電設備を整備

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 417	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
	病院の自家発電設備整備の促進 ※ポータブル発電機含む (自家発電設備の保有率99% 121/122) *病院数減により母数変更	B	2018年度までの実績 病院の自家発電設備整備率(93%) 117/126	2019年度 ・自家発電設備整備 2 病院 ・補助制度の継続 94% (117/124)	2020年度 ・自家発電設備整備 2 病院 ・補助制度の継続 ・自家発電設備整備 2 病院 (既存設備に増強含む) 97% (118/122)	2021年度 ・自家発電設備整備 2 病院 ・補助制度の継続	2022年度以降 取組の継続	自家発電設備の 保有 全病院 -	達成予定
	医療機関のBCPや計画等で想定される燃料 需要量を基に必要な備蓄量を確保 (病院において備蓄燃料を確保)	B	(医療機関に対し自家発電設備 用の備蓄燃料の確保について働 きかけを実施) 3日分程度の燃料確保している 病院 29% 36/126 うち 災害拠点病院 11/12 救護病院 14/53 その他 11/61	(医事業務課) ・備蓄燃料の必要性、BCP策定 等を啓発) 3日分以上の燃料確保済み 病院 21% 26/124 うち 災害拠点病院 10/12 救護病院 9/53 その他 7/59 (県立病院課) ・備蓄の管理・継続	(医事業務課) ・備蓄燃料の確保の必要性について啓発 ・BCPの策定・見直しについての働きかけ ・補助制度の継続 (県立病院課) ・備蓄の管理・継続	(医事業務課) ・備蓄燃料の必要性、BCP策定 等を啓発) 3日分以上の燃料確保済み 病院 23% 28/122 うち 災害拠点病院 10/12 救護病院 12/56 その他 6/54 (県立病院課) ・備蓄の管理・継続	(医事業務課) 取組の継続 (県立病院課) ・備蓄の管理・ 継続	全ての病院にお いて燃料備蓄及 び代替エネルギー を活用して、3 日程度の間、必 要となる電源が 確保できている	-
③	LPガス発電機や太陽光発電設備など多様な エネルギー施設の整備を検討し、代替エネルギ ー手段を整備 (燃料の備蓄が困難な病院などが、規模や被災 時に果たすべき機能に応じた多様な代替エネルギ ー手段整備の有用性を理解)	B	医療機関に対し代替エネルギーの 活用について働きかけを実施	・代替エネルギーの確保 状況調査 ・複数のエネルギー手段 を整備することの有用性 について啓発 ・BCPの策定・見直しに ついての働きかけ ・補助制度の継続	複数のエネルギー手段を整備することの有用性について啓発 ・BCPの策定・見直しについての働きかけ ・補助制度の継続	複数のエネルギー手段を整 備することの有用性 ・BCPの策定・見直しに ついての働きかけ ・補助制度の継続	複数のエネルギー手段の確 保状況 ・複数のエネルギー手段の整 備の有用性や、BCPの 策定・見直しに等を啓発 ・補助金を活用し太陽光発 電設備を設置(1病院)	全ての病院にお いて燃料備蓄及 び代替エネルギー を活用して、3 日程度の間、必 要となる電源が 確保できている	-

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)
④	72時間以上の連続運転が可能となるよう排水機場やポンプ場の燃料タンク増設を検討(排水機場の耐震化(1/1)) (発災後の連続運転を可能とするための対策を検討)	C	耐震化・耐水化を実施	計画実績	・発災時、確実に排水機能が發揮できるよう耐震化・耐水化を実施 ・発災後の稼働にかかると手直や、72時間以上の連続運転を可能とするための対策を検討 発災後の連続運転を可能とするための対策を検討	取組の継続	-	-
				計画実績	平時からの燃料確保方法について土木事務所や市町村と検討	取組の継続	-	-
⑤	排水機場やポンプ場の燃料補給のタイミングをルール化するなど、平時から排水機場等の燃料を確保しておくための運用について検討(平時からの燃料確保方法について検討)	C	排水機場やポンプ場について、現状の燃料補給のタイミング等を土木事務所と確認	計画実績	平時からの燃料確保方法について検討	制度を継続	10施設 ※発災時(L2)に 火葬可能な火葬場	-
				計画実績	・5施設は既に整備済み ・以下の4施設は火葬用燃料予備タンク設備整備に対する支援を実施 【H28】 宿毛市、室戸市 【H29】 中土佐町、中芸広域連合(9/10施設)	制度を継続 2020年度は整備実績なし	1施設への補助を実施	-
⑤	火葬場の自衛的な備蓄を図るための、燃料タンクの増強及びびこまめな給油等の啓発(火葬場の燃料タンクの下限量の見直し及びびこまめな満タン給油の実施)	B	火葬用燃料予備タンク設備整備に対する支援を実施 【H28】 宿毛市、室戸市 【H29】 中土佐町、中芸広域連合	計画実績	火葬場連絡協議会等で啓発を行う	啓発の継続	啓発の継続	-
				計画実績	火葬場関係者等連絡協議会にて燃料タンクの下限値引き上会議(書面開催)にて啓発	啓発の継続	啓発の継続	-

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)
⑥	鏡川工業用水道施設の電源及び燃料の確保対策の実施 (鏡川送水ポンプ場地下水槽の耐震診断を行ったうえで、必要な電源及び燃料確保対策を実施)	B	商用電源の2回線受電整備済	<ul style="list-style-type: none"> 鏡川送水ポンプ場地下水槽の耐震診断 重要施設への送水方法の検討 耐震診断の完了(耐震性能の確認) 送水方法の決定(発災後直ちに受水を希望するユーザーは無く、商用電源復旧後に送水することとなるため、対策は不要) 	-	-	電源及び燃料の確保の完了	-
	香南工業用水道施設の電源及び燃料の確保対策の実施 (中央ポンプ場の耐震診断を行ったうえで、必要な電源及び燃料確保対策を実施(1/1箇所・100%))	A	水源用の可搬式非常用発電機(2台)整備済	<ul style="list-style-type: none"> 中央ポンプ場の耐震診断 給水先企業との調整 耐震診断の完了(運用水位の見直しにより、耐震性能を確保) 電源及び燃料確保対策の決定(発災後直ちに受水を希望するユーザーは無く、商用電源復旧後に送水することとなるため、対策は不要) 	-	-	電源及び燃料の確保の完了	-

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 ﾀｲﾌﾟ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
⑦	県や市町村庁舎、避難所、病院、介護施設等に災害対応型LPGガスバルクを導入することを積極的に検討(LPGガス協会など関係機関と調整、検討を行うとともに、国の補助事業等を活用し、必要に応じて災害対応型LPGガスバルクを導入)	C	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス発電機の整備 (室戸広域公園を除く7総合防災拠点、中央西福祉保健所、中央東福祉保健所、山田養護学校、盲学校、高知若草養護学校、鹿園分校、日高養護学校、中村特別支援学校) 	LPGガス協会など関係機関と調整、検討	<ul style="list-style-type: none"> ・LPGガス協会など関係機関と調整、検討 ・必要に応じて導入 	取組の継続	-	-	
⑧	航空燃料の給油取扱所の維持管理を適切に行い、発災に備えるとともに、平時におけるへり活動を支援(黒潮消防署へ整備した航空機給油取扱所の適切な運用及び維持管理)	C	黒潮消防署内に給油取扱所を整備、運用開始	<ul style="list-style-type: none"> 日常点検、定期点検等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 平時からの運用、維持管理の推進 日常点検、定期点検等を実施 	取組の継続	-	-	
	発災時における黒潮消防署内の航空機給油取扱所の運用手順等を作成し、関係機関と共有(発災時の運用手順マニュアルの作成)	C	<ul style="list-style-type: none"> ・予防規程の作成 ・点検マニュアルの作成 ・取扱マニュアルの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 発災時の運用手順マニュアルを作成 マニュアルを検討 	<ul style="list-style-type: none"> 発災時の運用手順マニュアルを作成 発災時の運用手順マニュアルを検証 マニュアルを作成 	訓練の実施及びマニュアルを見直し	-	-	
	総合防災訓練等で他機関のへりコプターによる給油訓練を実施(給油訓練の継続実施)	C	-	<ul style="list-style-type: none"> 給油訓練の実施(年1回以上) 	<ul style="list-style-type: none"> 給油訓練の実施(年1回以上) 1回実施(7/21、22) 	給油訓練の実施(年1回以上)	取組の継続	-	-
	県東部など遠隔地に航空燃料タンク等の設置を検討(設置の継続検討)	C	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 検討の実施 検討を継続 	<ul style="list-style-type: none"> 検討の実施 検討を継続 	取組の継続	-	-

3-15 燃料確保対策の推進(供給、輸送)

[概要]

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
燃料供給を継続できる体制を整備します。	①	災害対応型給油所の整備を支援します。	緊急車両や道路啓開のための重機への燃料供給を継続できる体制を整備することによる円滑な応急活動の実施	共通	公助	6. 地域支援体制	高知県燃料確保計画	県 市町村 事業者	消防政策課
	②	臨時給油拠点や必要な着機材について管轄の消防本部と協議を行うとともに事前計画を作成します。	中核給油所や災害対応型給油所が不足する地域などにおける燃料確保	共通	自助 公助	6. 地域支援体制	高知県燃料確保計画	事業者 国 県 市町村	危機管理・ 防災課
	③	プッシュ型支援の受入が円滑に行われるよう重点継続供給が行われる施設を増やすとともに、災害対策本部の対処力を向上させます。	・国からのプッシュ型支援を受入れ、県内重要施設に燃料を行き渡らせる ・災害対策本部事務局の具体的な対応マニュアルを作成し、対処力の向上	共通	公助	6. 地域支援体制	高知県燃料確保計画	事業者 国 県	危機管理・ 防災課
	④	県の要請に基づくブル型の優先供給が円滑に行われるよう県の体制整備を行います。	災害拠点病院、災害対策本部となる庁舎等、防災関連施設等である重要施設に対して、県の要請に基づくブル型の優先供給の円滑な実施	共通	公助	6. 地域支援体制	高知県燃料確保計画	国 県 市町村	危機管理・ 防災課
	⑤	道路啓開を行う重機への燃料供給を継続するため、国のプッシュ型による重点継続供給やブル型による優先供給等への支援を県内の隅々までに行き渡らせるよう輸送経路及び輸送手段を確保する。	迅速かつ円滑な燃料供給のための輸送経路の確保	共通	公助	6. 地域支援体制	高知県燃料確保計画 高知県道路啓開計画	事業者 国 県	南海トラフ 地震対策課
	⑥	燃料供給のための輸送車両等を確保します。	迅速かつ円滑な燃料供給のための輸送車両等の確保	共通	自助 公助	6. 地域支援体制	高知県燃料確保計画	事業者 県	危機管理・ 防災課

【詳細】

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 417	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)
	各市町村等が実施する災害対応型給油所の整備への支援 (70箇所整備 (195/256箇所・76%)) ※整備件数は、県補助以外にも国の事業の活用による整備も含む ※給油所の崩壊台により給油所数が減少 (273→256箇所、2020年度)	A	整備率 48.8%(125/256箇所)	22箇所整備 13箇所整備 (うち県補助金4件)	35箇所整備 26箇所整備 (うち県補助金6件)	22箇所整備 県内4エリアにおいて、それぞれの整備率70%を達成	256箇所整備	2024年度
①	市町村及び業界団体と連携して、給油事業所への補助制度PRと機能整備に向けた啓発	C	-	整備が進まない給油事業所に対するの整備促進 事業所を訪問し、整備を促進	事業所及び市町村を訪問し、整備を促進	取組の継続	-	-
	県の「災害対応型給油所促進事業費補助金」で平成27年度以降に整備した災害対応型給油所の稼働状況を集約把握する手法を検討 (発災時に稼働状況を集約する方法を確立する)	A	-	発災時の稼働状況の確認方法及び連絡体制の検討 -	把握方法の確立 把握方法の確立 発災時に稼働状況を集約する方法の検討	把握方法の確立	把握方法の確立	2020年度

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 ﾀｲﾌﾟ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)
②	臨時給油拠点を設置する可能地を検討するとともに、臨時給油拠点での必要な人員や必要な着格など開設に当たって必要となる要件を整理し、基本的な方針を作成 (臨時給油拠点を設置する可能地を検討)	C	計画実績 -	臨時給油拠点を設置する可能地を検討	臨時給油拠点を設置する可能地を検討 ・人員、資格などの要件整理	取組の継続	-	-
				検討実施	検討継続			
②	臨時給油拠点を設置する可能地を先行し、消防本部及び市町村並びに供給事業者との調整を実施 (臨時給油拠点を設置する可能地を検討)	C	計画実績 -	臨時給油拠点を検討 ・消防本部、市町村、事業者との調整	臨時給油拠点を検討 ・消防本部、市町村、事業者との調整	取組の継続	-	-
				検討実施	検討継続			
②	臨時給油拠点での供給対象車両や供給ルール等を作成 (臨時給油拠点での供給ルールの作成)	C	計画実績 -	ルール作成に向けた検討	ルール作成	訓練実施によりルールを見直し	-	-
				検討実施	検討継続			
②	燃料供給に関する協定等の締結の促進及び締結した協定等の実効性を高めるための具体的な要請手順や連絡体制を確立し、それに基づく継続的な訓練を実施 (協定締結を促進) (年1回訓練を実施)	C	計画実績 高知県総合防災訓練において、総合防災拠点へ仮設ミニSSを設置し、ドラム缶からの給油訓練を実施(2015年～2017年)	協定締結を促進 ・年1回訓練を実施	協定締結を促進 ・年1回訓練を実施	取組の継続	-	-
				石油連盟との覚書を改定 総合防災訓練において給油訓練を実施(1回)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため訓練を中止			

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 状況	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)
③	これまで県が整備を行ってきた災害対応型給油所を災害対応型中核給油所として位置づけよう、高知県石油業協同組合とともに事業者と調整のうえ、経済産業省資源エネルギー庁に対して働きかけ(経済産業省資源エネルギー庁への働きかけを実施)	C	国(資源エネルギー庁)が行った事業により災害対応型中核給油所として県内で5カ所を指定	計画実績	石油業協同組合、事業者との調整 ・石油業協同組合、事業者との調整 ・経済産業省資源エネルギー庁への働きかけ	取組の継続	-	-
				計画実績	石油業協同組合、資源エネルギー庁と協議	取組の継続	-	-
④	災害対策本部の燃料対策班における、状況把握、燃料の調達、配分調整などの手順等についてマニュアル等を作成するとともに、訓練を実施し対応力を向上(マニュアルの作成)	C	毎年度、燃料対策等も含めた災害対策本部事務局訓練等を実施	計画実績	訓練結果を基に、マニュアル作成に向けた整理、検討を実施	マニュアルの作成	訓練の実施によりマニュアルを見直し	-
				計画実績	訓練結果により検証、検討を継続	マニュアルの作成	訓練結果により検証、マニュアル(案)を検討	訓練の実施によるマニュアルの検証・見直し
④	関係課及び関係機関と協議し、プル型支援の具体的な要請手順や連絡体制の確認、マニュアルの作成を行うとともに、それらに基づく訓練を実施(プル型支援の手順、連絡体制の確認、マニュアルの作成)	C	・(一社)高知県LPガス協会と「災害時における応急生活物資の供給に関する協定書」を締結(2005年9月1日) ・高知県石油業協同組合と「災害時における石油類燃料の供給に関する協定」を締結(2008年2月21日) ・石油連盟と「災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書」を締結(2016年5月11日) し、県内の優先供給施設(災害拠点病院、警察署、消防署、県庁舎等)について情報を共有	計画実績	関係機関との協議 ・関係機関との協議に向けた検討	関係機関との協議 ・関係機関との協議 ・マニュアルの作成	訓練実施によるマニュアルの検証・見直し	-
				計画実績	関係機関との協議 ・関係機関との協議 ・マニュアルの作成に向けた検討	関係機関との協議 ・関係機関との協議 ・マニュアルの作成	訓練実施によるマニュアルの検証・見直し	訓練実施によるマニュアルの検証・見直し
④	燃料の優先供給施設の情報充実	C	燃料の優先供給施設の情報充実	計画実績	関係機関と協議を行い、情報の充実に努める	関係機関と協議を行い、情報の充実に努める	取組の継続	-
				計画実績	関係機関と協議を行い、情報の充実に努める	関係機関と協議を行い、情報の充実に努める	取組の継続	-
④	災害対応型給油所を優先供給施設として位置づけよう、高知県石油業協同組合とともに事業者と調整のうえ、国や石油連盟と協議(関係機関との協議)	C	石油業協同組合、事業者と協議、調整	計画実績	石油業協同組合、事業者と協議、調整のうえ、国や石油連盟と協議	石油業協同組合、事業者と協議、調整のうえ、国や石油連盟と協議	災害対応型給油所を優先供給施設として位置づけ	災害対応型給油所を優先供給施設として位置づけを継続
				計画実績	石油業協同組合、事業者と協議、調整	石油業協同組合、事業者と協議、調整のうえ、国や石油連盟と協議	石油業協同組合、事業者と協議、調整のうえ、国や石油連盟と協議	災害対応型給油所を優先供給施設として位置づけ

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイ	2018年度までの実績	計画スケジュール				最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
⑤	空輸が必要な地域へのヘリ離着陸場の整備を促進 (15箇所整備)	A	孤立が想定される地域へのヘリポート整備を推進 (87箇所整備済み(87/106箇所・82%))	4箇所整備 (緊急用ヘリコプター離着陸場整備に係る補助事業などを活用)	3箇所整備 (緊急用ヘリコプター離着陸場整備に係る補助事業などを活用)	5箇所整備 (緊急用ヘリコプター離着陸場整備に係る補助事業などを活用)	5箇所整備	106箇所整備完了	2021年度
⑥	発災時に利用可能なタンクローリーの車両数を把握する情報収集体制を検討 (情報収集体制を検討)	C	「高知県石油基地等地震・津波対策検討会」において、最悪の被災シナリオを作成し、タンクローリーの流出防止対策について検討 ・基礎調査において、各消防本部の移動タンク貯蔵所調によりタンクローリー数を把握	検討を継続	・情報収集体制を検討 ・石油事業者と協議 検討を継続	関係機関と対策を検討	情報収集体制を構築し、訓練による実証	-	-
				調査を継続	調査を実施	取組の継続	-	-	
⑥	県内のミニローリーの保有状況を把握し、発災時の活用について関係機関と対策を検討	C	-	ミニローリー保有状況を調査	調査を継続	調査を実施	取組の継続	-	-
				訓練を検討	訓練を実施	訓練を実施	取組の継続	-	
	燃料供給に係る関係機関との連携強化を図るため、タンクローリーやミニローリーを活用した燃料輸送に係る訓練を実施 (年1回訓練を実施)	C	高知県総合防災訓練において、タンクローリーによる輸送訓練を実施	訓練を検討	訓練を実施	訓練を実施 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため訓練を中止	取組の継続	-	-

3-16 燃料確保対策の推進(横断的、総合的対策)

[概要]

目的	(No.)	取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
国からのプッシュ型支援が始まるまでに必要とされる燃料を県内で確保します。	①	災害時の燃料確保に関する平時からの備え等について啓発します。	<ul style="list-style-type: none"> 人命の保護 救助・救急、医療活動等の迅速な実施 燃料備蓄の効果 発災時の給油所での混乱(パニックバイ等)の回避 経済活動の早期復旧 	共通	自助 公助	6. 地域支援体制	高知県燃料確保計画	県 市町村 県民	危機管理・防災課
孤立が想定される地域での燃料を確保します。	②	孤立が想定される地域においては、地域の実情に合った燃料対策を検討します。	孤立地域への対策の推進	共通	自助 共助 公助	6. 地域支援体制	高知県燃料確保計画	県 市町村	危機管理・防災課
国からのプッシュ型支援が始まるまでに医療救護活動等に必要とされる燃料を県内で確保します。	③	医療救護活動等に必要とされる燃料を確保します。	医療機関等の機能維持	共通	自助 公助	-	高知県災害時医療救護計画 応急期懇談会提言 高知県燃料確保計画	医療機関 国 県 市町村	健康長寿政 策課

[詳細]

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 状況	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)
①	各種媒体を通じて、車両への燃料備蓄や緊急通行用車両への優先供給ルール等について啓発(燃料確保対策に係る啓発を実施)	C	-	啓発の実施	啓発を継続	啓発の継続	取組の継続	-
				関係機関と協議 協議を継続	関係機関と協議 ・仕組みについて検討 協議を継続	関係機関と協議 ・仕組みについて検討 作成		
②	災害対応車両の定義を明確化するとともに、優先供給の際に指示するステッカー等、円滑な給油のために必要な仕組みについて検討(円滑な給油を行う仕組みについて検討を実施)	C	-	市町村実態調査を実施し、現状把握	市町村実態調査に基づき課題の整理	モデル地区における検討	取組の継続	-
				市町村実態調査を実施し、現状把握 備蓄対策等良好事例を市町村へ紹介	モデル地区を選定し検討を開始	モデル地区における検討の継続		

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 方針	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
	医療機関に対して、災害時の自家発電設備の必要性を啓発し、取組を促進 医療機関の自家発電設備等の整備に対する補助事業を継続 (病院の自家発電設備保有率99% 123/124) *病院数減により母数変更	B	医療機関へ自家発電設備の保有を働きかけるとともに整備に対する補助事業を実施 (病院の自家発電設備保有率93% (117/126))	自家発電設備整備 2病院 ・補助事業実績 自家発電 9病院 (追加配備含む) ・病院の自家発電設備保有率 94% (117/124)	自家発電設備整備 2病院 補助事業の継続 ・補助事業実績 自家発電 2病院 (追加配備含む) ・病院の自家発電設備保有率 97% (118/122)	自家発電設備整備 2病院	取組の継続	自家発電設備の保有 全病院	-
	医薬品卸売販売業者に対して、医薬品等の運搬用車両確保の必要性を啓発し、取組の促進	C	医薬品卸売販売業者に対し、自家発電設備の保有と医薬品の品質確保(温度管理)に必要な体制整備について働きかけを実施	医薬品卸売販売業者に対し、自家発電設備の保有と医薬品の品質確保(温度管理)に必要な体制整備について働きかけを実施	・緊急通行車両用の燃料確保策として、早期給油に係る働きかけ ・自家発電設備の整備及びその備蓄燃料の確保の働きかけ ・医薬品の品質確保に必要な体制整備(保冷剤備蓄)の働きかけ 医薬品卸売販売業者に対し、自家発電設備の保有と医薬品の品質確保(温度管理)に必要な体制整備について働きかけを実施	・県内主要医薬品販売業者4社とも自家発電設備を整備済 ・その他の体制整備についても働きかけを継続	取組の継続	-	-
	医療機関におけるLPガスや自然エネルギー等の代替エネルギーによる発電設備の整備を促進 (燃料の備蓄が困難な病院などが、病棟や被災時に果たすべき機能に匹敵した多様なエネルギー手段整備の有用性を理解)	B	医療機関に対して代替エネルギーの活用について働きかけを実施	・代替エネルギーの確保 ・状況調査 ・複数のエネルギー手段を整備することの有用性について啓発 ・BCPの策定、見直しについて働きかけ ・補助制度の継続	・複数のエネルギー手段を整備することの有用性について啓発 ・BCPの策定・見直しについての働きかけ ・補助制度の継続	・備蓄燃料の必要性、BCP策定等を啓発 ・補助金を活用 自家発電 2病院 (太陽光・ガス等 追加配備含む)	取組の継続	全ての病院において燃料備蓄及び代替エネルギーを活用して、3日程度の間、必要となる電源が確保できている	-

③

3-17 孤立対策の促進

〔概要〕

目的	No.	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
連絡通信手段確保のために、通信連絡体制などを支援します。	①	緊急用ヘリコプター-離着陸場整備を支援します。	孤立集落への支援体制の確立	共通	公助	6. 地域支援体制	高知県強靱化計画	県	南海トラフ 地震対策課
	②	衛星携帯電話等の配置を支援します。	孤立集落への通信手段の確保	共通	公助	-	高知県強靱化計画	県	危機管理・ 防災課 南海トラフ 地震対策課

〔詳細〕

No.	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	【再掲】 緊急用ヘリコプター-離着陸場整備の支援 (15箇所整備)	A	孤立が想定される地域へのヘリポート整備を推進 (87箇所整備済み (87/106箇所・82%))	4箇所整備 (緊急用ヘリコプター-離着陸場整備に係る補助事業などを活用)	3箇所整備 (緊急用ヘリコプター-離着陸場整備に係る補助事業などを活用)	4箇所整備 (緊急用ヘリコプター-離着陸場整備に係る補助事業などを活用)	12箇所整備	106箇所整備 完了	2021年度
②	衛星携帯電話等の配置の支援	A	31市町村が整備(本山町、土佐町、三原村以外)	2箇所整備	1箇所整備	市町村からの要請に応じ、補助金による支援を実施	取組の継続	-	-

3-18 遺体対策の推進

【概要】

目的	(No.)	具の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
災害時の遺体への対応が円滑に行われるよう、検視や火葬に関する対策を推進します。	①	遺体に対する適切な処置を行うために遺体収納袋や検視用装備資機材等の購入備蓄、検視場所の選定支援を行います。	円滑な遺体への対応により、遺体の埋火葬を迅速に実施	共通	公助	-	高知県強靱化計画	県 市町村	捜査 第一課
	②	情報伝達訓練、研修会(年1回)を実施します。また、必要に応じて、広域火葬計画を改訂するとともに、遺体対応マニュアル及び火葬場BCPの改訂を促します。	実効性のある計画やBCP等による広域火葬体制の確保	共通	公助	-	高知県広域火葬計画	県 市町村 広域連合 等	業務衛生課
	③	協定における関係団体との連携を深め、応急対策業務について実効性ある体制作りを進めます。	広域火葬体制の確保	共通	公助	-	高知県広域火葬計画	県 市町村 災害協定 締結団体	業務衛生課
	④	個人情報保護法における死者、行方不明者の公表基準や手順を定めます。	死者、行方不明者の情報を公表することによる効果的な捜索活動などの推進	共通	公助	-	-	県 市町村 警察、消 防	危機管理・ 防災課

【詳細】

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	検視用装備資機材の整備 (ハル7418基整備(20/20基・100%)) (浄水器9基整備(9/12基・75%)) (組立式水槽18槽整備(18/24基・75%))	A	バルーンライイト整備率 60% (12/20基)	・バルーンライイト3基整備 ・浄水器3基整備 ・組立式水槽6槽整備	2020年度 ・バルーンライイト3基整備 ・浄水器1基整備 ・組立式水槽2槽整備 ※財源が確保できず当初計画より下振れ	2021年度 ・浄水器1基整備	2022年度以降 ・浄水器3基整備 ・組立式水槽6槽整備	・バルーンライイト 2021年度 ・浄水器 2031年度 ・組立式水槽 2031年度	
	検視活動全般における感染予防対策 (タイベックスーツ、感染防止資機材の備蓄100% (240/240着)) (感染症予防に係る巡回研修会の実施)	C	-	・バルーンライイト5基整備 整備率100% (20/20基) ・浄水器1基整備 整備率8% (1/12基) ・組立式水槽3槽整備 整備率12% (3/24槽)	・タイベックスーツ、感染防止資機材の備蓄120着 ・感染症予防に係る巡回研修会の実施	・タイベックスーツ、感染防止資機材の備蓄100着 ・感染症予防に係る巡回研修会の実施	-	・バルーンライイト 20基整備 ・浄水器 12基整備 ・組立式水槽 24槽整備	2021年度 タイベックスーツ、感染防止資機材の備蓄240着

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 ﾀｲﾂ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標			
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定	
②	広域火葬計画の実効性の確保 (情報伝達訓練、研修会等の実施(3回開催)) (広域火葬計画の検証と見直し)	C	2018年度 年1回開催	計画 実績	1回開催 計画の検証と必要に応じた見直し	1回開催 1回開催 計画の検証と必要に応じた見直し	取組の継続	-	-	
				計画 実績	1回開催 1回開催 マニユアル・BCP改訂(感染症対策も含む)の促進	取組の継続	-	-		
③	市町村による災害協定締結を促進 (希望する全市町村の協定締結)	B	-	計画 実績	連絡協議会で市町村に協定の情報を示し、市町村による災害協定締結を促進(葬祭業界)	連絡協議会(書面開催)で市町村に協定の情報を提供	連絡協議会(書面開催)で市町村に協定の情報を提供	取組の継続	希望する全市町村の協定締結	-
				計画 実績	連絡協議会で市町村に協定の情報を示し、市町村による災害協定締結を促進(葬祭業界)	連絡協議会(書面開催)で市町村に協定の情報を提供	連絡協議会(書面開催)で市町村に協定の情報を提供	取組の継続	-	-
④	死者や行方不明者の個人情報や手 順の作成 (死者や行方不明者の個人情報や手 順の作成)	C	災害時における人的被害の氏名 等公表の考え方を整理し、市町 村に説明	計画 実績	公表基準の作成	公表基準の作成	公表基準の作成	公表基準の作成	公表基準の作成	-
				計画 実績	公表基準の作成	公表基準の作成	公表基準の作成	公表基準の作成	公表基準の作成	公表基準の作成

3-19 災害時の医療救護体制の整備

〔概要〕

目的	No.	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
<p>災害時の医療救護活動を担う人材の育成や地域の実情を踏まえ、発災時に迅速かつ適切に行動できる体制を整備します。また、地域の医療機関が早期に診療再開できる体制整備を支援します。</p>	①	県及び市町村等が実施する応急的な医療救護活動について定めた高知県災害時医療救護計画の見直しを随時行います。	円滑な医療救護活動の実施	共通	公助	4. 医療救護体制	高知県強靱化計画 国の具体計画	市町村 県 医療機関 県医師会 県歯科医師会 県薬剤師会	健康長寿 政策課 健康対策課
	②	効率的な医療救護活動を実施するため、軽傷者への応急手当や搬送の技術をより多くの県民に身につけてもらえる仕組みを構築します。	住民による迅速で効果的な応急手当の実施	共通	自助 共助	4. 医療救護体制	高知県強靱化計画 国の具体計画	市町村 県民	南海トラフ 地震対策課 消防政策課 医事業務課
	③	市町村における地域ごとの医療救護プラン(行動計画)のバージョンアップを支援します。	迅速で効果的な医療救護活動による防ぎ得た死の抑制	共通	自助 共助	4. 医療救護体制	高知県強靱化計画 国の具体計画 応急期総談会提言 高知県災害時医療救護計画	医療機関 県医師会 市町村	健康長寿政策課
	④	DMA T(災害派遣医療チーム)等の養成や、地域の医師を対象とした災害医療研修、様々な訓練等を実施することにより、医療救護活動を担う人材を育成します。	迅速で効果的な医療救護活動による防ぎ得た死の抑制	共通	自助 共助	4. 医療救護体制	高知県強靱化計画 国の具体計画 応急期総談会提言 高知県災害時医療救護計画	医療機関 県医師会 市町村	健康長寿政策課
	⑤	孤立地域に医療従事者を搬送する仕組みの構築やDMA T等の活動拠点、航空搬送拠点の機能維持などにより、地域の医療救護活動をバックアップする体制を整備します。	迅速で効果的な医療救護活動による防ぎ得た死の抑制	共通	自助 共助	4. 医療救護体制	高知県強靱化計画 国の具体計画 応急期総談会提言 高知県災害時医療救護計画	医療機関 市町村 公営企業局	健康長寿政策課
	⑥	医薬品の備蓄体制や医薬品集積所の運営体制を整備するとともに、災害協定締結団体からの供給体制の具体化を図ります。また、災害発生コア・ディレクターの育成及びスキップ研修を実施します。加えて、電子版お薬手帳の利便性について、薬局窓口での啓発や、県の広報媒体等を活用した普及啓発を行います。	迅速で効果的な医療救護活動による防ぎ得た死の抑制 ・災害時の医療救護体制の確立 ・電子版お薬手帳の服薬情報を活用した安心・安全な医療の提供	共通	公助	-	高知県災害時医療救護計画	県 県薬剤師会	薬務衛生課
	⑦	災害時に避難所等への歯科医療チームを派遣し、保健衛生活動を実施する体制を整備します。災害時に避難所等で活用できる歯科診療機器を整備・貸出するとともに、歯科医療従事者等に対する人材育成を行うことと、口腔ケア等を担う人材の確保を行います。	被災者の迅速な歯科保健衛生の確保による人的被害(特に震災関連死等)の軽減	共通	公助	-	高知県災害時医療救護計画 高知歯と口の健康づくり基本計画 高知県災害時歯科保健医療対策活動指針	県 県医師会	健康長寿 政策課
	⑧	人工透析施設の災害時業務計画の作成支援及び、災害時の広域搬送に向けた具体的な運用方法を策定します。	発災後の迅速な医療継続	共通	自助 共助	9. 要配慮者対策	高知県災害時医療救護計画 高知南海トラフ地震時重点継続要医療者支援マニュアル	市町村 医療機関 医療機器取扱業者 県民	健康対策課 健康対策課
	⑨	衛生環境研究所における検査体制の機能維持	災害時において、必要な検査体制が継続できる体制の構築	共通	自助	4. 医療救護体制	-	-	県

〔詳細〕

No.	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)
①	災害時医療救護計画の検証と見直し (検証と見直し) (感染管理専門家による助言等の支援体制の整備)	C	高知県災害時医療救護計画 (R31.4改定)	計画	訓練等による検証と必要に応じた見直し ・感染管理専門家による助言等の支援体制の整備 災害時医療救護計画の課題抽出を行った	取組の継続	-	-
				実績	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症流行下を想定したBCPの見直し ・必要とする資器材の整備 ・体温測定サーモグラフィー等の資器材を導入(あき総合病院、幡多けんみん病院) 	取組の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症流行下を想定したBCPの見直し ・必要とする資器材の整備 	-
②	感染症に対応した県立病院の運営体制の構築	A	-	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症流行下を想定したBCPの見直し ・必要とする資器材の整備 ・体温測定サーモグラフィー等の資器材を導入(あき総合病院、幡多けんみん病院) 	取組の継続	-	-
				実績	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症流行下を想定したBCPの見直し ・必要とする資器材の整備 ・体温測定サーモグラフィー等の資器材を導入(あき総合病院、幡多けんみん病院) 	取組の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症流行下を想定したBCPの見直し ・必要とする資器材の整備 	-
①	応急手当技術を身につけるための講習の実施 (受講者数 90,000人 うち、外傷コース 6,000人)	C	各消防本部へ外傷コースの創設を依頼(2018年度)	計画	受講者数30,000人 うち、外傷コース2,000人	取組の継続	-	-
				実績	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者数30,000人 ・うち、外傷コース2,000人 ・新型コロナウイルス感染症対策のため講習を見送り 	取組の継続	-	
②	消防学校における消防団員に対する応急手当講習の実施 (応急手当講習補助員(消防団員)450人養成)	C	-	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・応急手当講習の実施 ・応急手当講習補助員150人養成 	取組の継続	-	-
				実績	<ul style="list-style-type: none"> ・応急手当講習の実施 ・応急手当講習補助員150人養成 ・取組の方向性(外傷コースの運営体制拡充)を見直し、地域で講習会等を開催できる体制について検討 	取組の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・1日震災訓練による応急手当講習指導者の養成 	-
①	養成した応急手当講習補助員を消防本部が実施する応急手当講習に派遣する仕組みづくり (応急手当講習における補助員の役割を決定)	C	-	計画	消防本部において補助員が補助者として講習を実施(試行)	取組の継続	-	-
				実績	<ul style="list-style-type: none"> ・取組の方向性(外傷コースの運営体制拡充)を見直し、地域で講習会等を開催できる体制について検討 	取組の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・1日震災訓練による応急手当講習指導者の養成 	-
②	養成した応急手当講習補助員を消防本部が実施する応急手当講習に派遣する仕組みづくり (応急手当講習補助員を派遣する仕組みづくり)	C	補助員を応急手当講習に派遣する制度の構築	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市消防において補助員派遣制度の仮運用開始 ・課題の洗い出し 	補助員派遣制度の運用	補助員を派遣制度の構築	2021年度
				実績	<ul style="list-style-type: none"> ・取組の方向性(外傷コースの運営体制拡充)を見直し、地域で講習会等を開催できる体制について検討 	補助員派遣制度の運用	補助員を派遣制度の構築	2021年度

No.	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 方針	2018年度までの実績	計画スケジュール				最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
②	応急手当技術の啓発 (応急手当リーフレットの配布)	C	啓発DVD「なんでもだる〜応急 手当の必要性」を作成、県内図 書館等で貸出開始(2018年)	計画 実績	応急手当リーフレットの作 成 1万枚配布	応急手当講習会やイベン トなどで応急手当技術書 及冊子を配布 4万5千 枚	応急手当講習会やイベン トなどで応急手当技術書 及冊子を配布 4万5千 枚	取組の継続	-
				計画 実績	10万部作成 県内消防本部等に7万枚配 布	消防本部等を通じて応急 手当講習会参加者へ配布			
③	地域ごとの医療救護の行動計画の継続的なパ ンアクション (計画策定地域における継続的なパ ンアクションの支援)	C	すべての地域(27地域)で行動計 画を策定	計画 実績	訓練等を通じた計画策定 地域における継続的なパ ンアクションへの支援 (各圏域2地域以上のパ ンアクション)	訓練等を通じた計画策定 地域における継続的なパ ンアクションへの支援 (各圏域2地域以上のパ ンアクション)	訓練等を通じた計画策定 地域における継続的なパ ンアクションへの支援 (各圏域2地域以上のパ ンアクション)	取組の継続	-
				計画 実績	訓練等を通じた計画策定 地域における継続的なパ ンアクションへの支援 (1市)	訓練等を通じた計画策定 地域における継続的なパ ンアクションへの支援 (1町完成)			
④	日本DMATの養成 (6チームの増加(各年度2チーム増))	C	45チーム	計画 実績	2チーム増 1増加(2増・1減) 日本DMAT 46チーム *養成研修8回23人 受講全て個人受講のため 、チーム数は2増 め、日本DMAT 46チーム	2チーム増 チーム数増加なし 新型コロナウイルス感染拡大 防止の観点から、概ね養成研 修が中止となったため (個人受講2人予定) 、日本DMAT 46チーム	2チーム増	取組の継続	-
				計画 実績	4チーム受講	4チーム受講	4チーム受講		
④	高知DMAT研修の受講促進 (各年4チームの受講)	C	-	計画 実績	高知DMAT研修で 5チーム養成	受講チームなし 受講新型コロナウイルス感染拡大 防止の観点から高知DMAT 養成研修を中止したため	4チーム受講	取組の継続	-
				計画 実績	研修を毎年開催 委嘱人数 災害医療コーディネーター-23名 災害看護コーディネーター-2名	・コーディネーターが参加 する人材育成研修の実施 ・保健医療調整本部震災 対策訓練の実施 ・保健医療調整本部訓練 の実施 ・災害医療コーディネ ーター等 9名参加	・コーディネーターが参加 する人材育成研修の実施 ・保健医療調整本部訓練 の実施	コーディネーターが参加する 保健医療調整本部訓練の 実施	-

No.	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 方針	2018年度までの実績	計画スケジュール				最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
④	災害時に適切なトリアージや応急看護が行える 看護職員の育成 (地域災害支援ナースの育成)	C	登録者数 427名	地域災害支援ナースの技能 向上研修の実施 (1回以上開催) 登録者数547人	地域災害支援ナースの技能 向上研修の実施 (1回以上開催) 登録者数 569人	地域災害支援ナースの技能 向上研修の実施 (1回以上開催)	取組の継続	-	-
	地域の医師を対象とした災害時の初期対応に 関する研修の実施 (研修受講者 延べ500人)	A	400名	170人受講 研修受講者 延べ12回 433人 (うち医師128人)	170人受講 新型コロナウイルス感染 拡大防止の観点から、研 修会中止	160人受講	-	延べ900人	2021年
	災害医療訓練等の実施 (本部・支部訓練、市町村職員研修、情報伝達 訓練をそれぞれ年1回以上実施)	C	-	本部・支部訓練、市町村 職員研修、情報伝達訓練 を各1回以上実施 県総合防災訓練 1回 EMIS入力訓練 3回 市町村医療救護活動技能 向上研修 1回 保健医療調整本部震災対 策訓練 1回 市町村対象災害医療情報 伝達訓練 1回	本部・支部訓練、市町村 職員研修、情報伝達訓練 を各1回以上実施 EMIS入力訓練 3回 市町村医療救護活動技能 向上研修 1回 保健医療調整本部震災対 策訓練 1回 市町村対象災害医療情報 伝達訓練 1回	本部・支部訓練、市町村 職員研修、情報伝達訓練 を各1回以上実施	本部・支部訓練、市町村 職員研修、情報伝達訓練 を各1回以上実施	取組の継続	-

No.	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 方針	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
⑤	医療従事者を孤立地域に搬送する仕組みづくり (医療従事者を孤立地域に搬送する仕組みの構築)	A	-	医療従事者を孤立地域に搬送する仕組みの構築 県医師会との協定を基に、関係団体と災害時に医療支援チームを派遣する仕組みづくりを検討するワーキンググループを開催 2回(完了) ワーキンググループ報告書を作成	仕組の構築・計画策定 災害時に医療支援チームを派遣する仕組みづくりを検討するワーキンググループを開催 2回(完了) ワーキンググループ報告書を作成	災害時医療搬送計画への反映	取組の継続 (検証と見直し)	医療従事者搬送計画の策定 2020年度	
	医療従事者を孤立地域に搬送する仕組みづくり (活動拠点の機能確保・強化)	C	-	-	活動拠点の機能確保・強化		取組の継続	-	
	総合防災拠点・SCUの資機材の確認と更新 材の確認と更新計画の立案、予算要求				総合防災拠点・SCUの資機材の確認と更新計画に沿った機材購入、総額購入予算要求				
	立ち上げ訓練等の実施、資機材の維持管理、地域ごとの行動計画等を踏まえた機能の拡充				立ち上げ訓練等の実施、資機材の維持管理、地域ごとの行動計画等を踏まえた機能の拡充				
	総合防災拠点・SCU等における医療提供機能の確保・搬送機能の強化 (立ち上げ訓練等 年1回以上実施)	C			安芸SCU展開訓練の実施 ・宿毛SCU展開・運営訓練 ・土佐清水総合防災拠点医療機器展開訓練 ・計画的なSCU資機材更新のため予算確保	宿毛SCU勉強会を実施 ・計画的なSCU資機材更新のため予算確保		取組の継続	-
県外から来る多種多様な医療支援チームが効果的に活動できるよう受援態勢を整備 (受援態勢の整備)	A			受援態勢の検討 受援の仕組み(案)を作成し、部内で共有	受援マニュアルの策定 受援マニュアル(案)を策定し、災害医療対策会議で周知	訓練等を通じた検証	取組の継続 (検証と見直し)	受援マニュアルの策定 2020年度	

No.	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 方針	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標			
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定	
⑥	災害時に必要となる医薬品等の備蓄	C	<ul style="list-style-type: none"> ・19医療機関、歯科医師会に12,500人、3日分の医薬品等を備蓄 ・総合防災拠点(土佐清水、室戸)に医薬品等を備蓄 	<ul style="list-style-type: none"> ・県備蓄分の医薬品等の補充(感染症用医療用資機材を含む) ・市町村単位での医薬品等の備蓄の検討 ・協定に基づく関係団体からの供給体制の具体化 	<ul style="list-style-type: none"> ・19医療機関、歯科医師会に12,500人、3日分の医薬品等を備蓄 ・総合防災拠点(土佐清水、室戸)に医薬品等を備蓄 	<ul style="list-style-type: none"> ・19医療機関、歯科医師会に12,500人、3日分の医薬品等を備蓄 ・総合防災拠点(土佐清水、室戸)に医薬品等を備蓄 	取組の継続	-	-	
				<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成及びスキルアップ研修 1回以上実施 ・災害医療コーディネーター等との合同研修 1回以上実施(対象:核となるコーディネーター15名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成及びスキルアップ研修 1回以上実施 ・災害医療コーディネーター等との合同研修 1回以上実施(対象:核となるコーディネーター15名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成及びスキルアップ研修 1回以上実施 ・災害医療コーディネーター等との合同研修 1回以上実施(対象:核となるコーディネーター15名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成及びスキルアップ研修 1回以上実施 ・災害医療コーディネーター等との合同研修 1回以上実施(対象:核となるコーディネーター15名) 	取組の継続	-	
	災害業務コーディネーターの委嘱と研修の実施(災害業務コーディネーターを対象とした研修を実施し、80名体制を維持(2018年3月末 85名))	C	<ul style="list-style-type: none"> ・医療コーディネーターとの合同研修も含め、年1回以上の研修を実施 ・2017年 60名 ・2018年 50名 	<ul style="list-style-type: none"> ・PhDL S研修、地域リーダー-薬剤師研修及び震災対策訓練を実施し、知識・技術の向上が進んだ(PhDL S研修:計2回15名受講、地域リーダー-薬剤師研修:計2回17名受講、震災対策訓練:3名参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害業務コーディネーター80名体制を維持(2021年3月末88名を委嘱) ・PhDL S研修、地域リーダー-薬剤師研修及び震災対策訓練→新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から全て中止 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害業務コーディネーター80名体制を維持(2021年3月末88名を委嘱) ・PhDL S研修、地域リーダー-薬剤師研修及び震災対策訓練→新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から全て中止 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害業務コーディネーター80名体制を維持(2021年3月末88名を委嘱) ・PhDL S研修、地域リーダー-薬剤師研修及び震災対策訓練→新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から全て中止 	取組の継続	-	-
	薬剤師が行う医療救護活動に必要な技能の習得のための研修の実施(地域リーダー-薬剤師 60名育成)	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域リーダー-薬剤師育成研修 2回実施、60名育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域リーダー-薬剤師育成研修を実施し、地域リーダー-薬剤師を育成55名(2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域リーダー-薬剤師育成研修→新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から全て中止 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域リーダー-薬剤師育成研修→新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から全て中止 	完了	地域リーダー-薬剤師 180名育成	2019年度	
薬剤師が行う医療救護活動に必要な技能のスキルアップのための研修の実施(人材育成及びスキルアップ研修 2回以上実施)	C			<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成及びスキルアップ研修 1回以上実施、受講者30名 ・PhDL S研修 17名 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成及びスキルアップ研修 1回以上実施、受講者30名 ・PhDL S研修 17名 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成及びスキルアップ研修 1回以上実施、受講者30名 ・PhDL S研修 17名 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成及びスキルアップ研修 1回以上実施、受講者30名 ・PhDL S研修 17名 	取組の継続	-	

No.	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 方針	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標			
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定	
⑥	電子版お薬手帳の普及啓発 (お薬手帳アプリのダウンロード数の向上)	C	お薬手帳アプリのダウンロード数 ・2017年度末 4,918 ・2018年12月末 8,397	計画 実績	2019年度 ・薬局窓口での啓発強化 ・県広報媒体等を活用した普及啓発 ・電子版お薬手帳の使用方法も掲載したチラシを作成し、啓発に活用	2020年度 お薬手帳アプリのダウンロード数の普及啓発 ※2019年度からアプリ会社の変更によりダウンロード数の把握が不可となった。	2021年度 取組の継続	2022年度以降 取組の継続	-	-
				計画 実績	-	県外からの医薬品受入体制の検討	医薬品集積所運営マニュアルの策定	取組の継続 (検証と見直し)	運営マニュアル策定	2021年度
⑦	災害時歯科医療対策のための体制整備 (災害歯科コーディネーターの活動の具体的な手引き作成)	A	年1回災害歯科保健医療対策検討会での検討 ・高知県災害時医療救護計画への災害歯科コーディネーターの位置づけ(2018年6月) ・高知県災害時歯科保健医療対策活動指針の策定(2017年1月)及び改定(2018年1月) ・災害歯科コーディネーター活動の手引きの作成に着手(2018年)	計画 実績	災害歯科コーディネーター活動の手引きのまとめ ・保健医療調整本部震災対策訓練に参加し、災害対応できる人員の育成 ・歯科医療チーム活動の具体的な対策訓練に参加し、災害内容の協議(歯科医の受援態勢)に対応し、必要に応じ手引きの見直し	保健医療調整本部震災対策訓練に参加し、災害対応できる人員の育成 ・歯科医療チーム活動の具体的な対策訓練に参加し、災害内容の協議(歯科医の受援態勢)に対応し、必要に応じ手引きの見直し	保健医療調整本部震災対策訓練に参加し、災害対応できる人員の育成 ・歯科医療チーム活動の具体的な対策訓練に参加し、災害内容の協議(歯科医の受援態勢)に対応し、必要に応じ手引きの見直し	保健医療調整本部震災対策訓練に参加し、災害対応できる人員の育成 ・歯科医療チーム活動の具体的な対策訓練に参加し、災害内容の協議(歯科医の受援態勢)に対応し、必要に応じ手引きの見直し	歯科医療チーム活動の具体的な内容の手引きのまとめ	-
				計画 実績	各支部に整備した貸出用歯科診療機器の状況、活用状況確認	各支部に整備した貸出用歯科診療機器の状況、活用状況確認	災害時に活用できる在宅歯科診療機器の貸出の実施 2019年度貸出機器使用回数：5,026件	災害時に活用できる在宅歯科診療機器の貸出の実施 2020年度貸出実績は2021.5月に集計	災害時に活用できる在宅歯科診療機器の貸出の実施 2021.5月に集計	災害時に活用できる在宅歯科診療機器の貸出の実施 2021.5月に集計
	災害時に活動できる人材(地域歯科衛生士・介護職員等)の育成及び保健師等に対して災害時の口腔ケアの必要性に関する啓発(研修会 6回以上開催)	C	毎年2回以上の研修会を実施	計画 実績	研修会 2回以上開催 在宅や災害時の口腔ケアに関する研修会 3回実施(延べ140名参加)	研修会 2回以上開催 在宅や災害時の口腔ケアに関する研修会 5回実施(延べ143名参加)	研修会 2回以上開催 在宅や災害時の口腔ケアに関する研修会 5回実施(延べ143名参加)	研修会 2回以上開催 在宅や災害時の口腔ケアに関する研修会 5回実施(延べ143名参加)	-	-

No.	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 対号	2018年度までの実績	計画スケジュール				最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定	
⑧	透析医療機関のBCP策定支援 (BCP策定率100%)	B	BCP策定率 60%(24/40施設)	計画	BCP策定率 75%(30/40)	BCP策定率 88%(35/40)	BCP策定率 100%(40/40)	取組の継続	BCP策定率100%	-
				実績	BCP策定率 60%(24/40)	BCP策定率 62.5%(25/40)				
⑧	災害時の透析ネットワークの構築 全体・各ブロック連絡会議、情報伝達訓練の 実施(年1回) (全体・各ブロック会議2回開催、情報伝達訓 練3回開催)	C	全体・各ブロック連絡会議の開 催(年1回) 情報伝達訓練の実施(年1回)	計画	全体・各ブロック連絡会 議7回 訓練1回実施	全体・各ブロック連絡会 議7回 訓練1回実施	全体・各ブロック連絡会 議7回 訓練1回実施	取組の継続	-	-
				実績	全体連絡会議1回・ブ ロック連絡会議1回 訓練実施(1/26)	全体連絡会議1回 ブロック連絡会議1回 訓練実施(1/24)				
⑨	災害時の透析ネットワークの構築 広域搬送に向けた他県との合同会議の実施 (他県との合同会議3回開催)	C	愛媛県との合同会議の実施(2016 年度、参加者22名) 愛媛県の災害時透析訓練の視 察、情報交換	計画	愛媛県との合同会議	愛媛県との合同会議の継続		取組の継続	-	-
				実績	愛媛県災害透析訓練に参 加(11/3)	未実施 ※新型コロナウイルス感 染症の影響				
⑨	衛生環境研究所における検査体制の機能維持	C	-	計画	-	災害時において、必要な検査体制が 継続できる体制の構築		取組の継続	-	-
				実績	-	BCPに基づく初動対応訓練 の実施、PCR検査機器の追 加設置				

3-20 避難体制づくりの促進

〔概要〕

目的	No.	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
被災者が、避難所等において安全な避難生活を過ごすことができるための体制づくりを進めます。	①	避難所の収容能力への取組を支援します。	安全な避難所の確保	共通	公助	5. 避難所対策	高知県強靱化計画	市町村	南海トラフ地震対策課
	②	避難所運営のためのマニュアル作成の拡大とともに、住民を巻き込んだ実践的な訓練を実施します。	事前の備えとして、避難所の円滑な運営体制の構築	共通	共助	5. 避難所対策 10. 啓発充実強化	高知県強靱化計画 応急期懇談会提言	市町村	南海トラフ地震対策課
	③	避難所等が不足した場合に備えて、広域避難の調整を行います。	県内での相互支援の体制の確立により、広域での避難者の受け入れが可能	共通	公助	5. 避難所対策	高知県強靱化計画	県 市町村	危機管理・防災課 南海トラフ地震対策課
	④	避難所に発電機や通信機器等の資機材整備を支援します。	避難者支援機能の強化	共通	公助	5. 避難所対策	高知県強靱化計画 国の具体計画	県 市町村	南海トラフ地震対策課
	⑤	公立学校における避難所運営の実践的な訓練（HUG）を実施します。	避難所生活についての理解と、避難所開設や運営への協力	共通	自助	-	高知県強靱化計画	県	学校安全対策課
	⑥	県立学校避難所対応マニュアルの見直しを図ります。	災害発生時における避難所での教職員の対応力の向上	共通	自助	-	高知県強靱化計画	県	学校安全対策課
	⑦	災害時に不足するトイレに対応するため、仮設トイレの速やかな設置とともに、収集・処理体制の整備に向けた取組を支援します。	被災地や避難生活における衛生環境の確保	共通	公助	7. 早期復旧対策	高知県災害廃棄物処理計画Ver.2 市町村災害廃棄物処理計画 高知県強靱化計画	県 市町村 一部事務組合	環境対策課
	⑧	来高者が安全かつ早期に帰宅するために必要な対策を検討するとともに、来高者自身への情報伝達方法の検討を行います。	来高者の安全な帰宅の実現	共通	公助	-	高知県強靱化計画 国の具体計画 市町村地域防災計画 応急期機能配置計画	県 市町村 ホテル、旅館 観光協会	南海トラフ地震対策課 観光政策課 地域観光課 交通運輸政策課
	⑨	避難時の自動車の利用について、広報誌等での啓発を行います。	地震発生時の自動車利用者の正しい避難方法を啓発することにより県民等の命が守られる。	共通	自助	-	高知県交通安全計画 ※第3章第2節8(2)ア該当	県	県民生活課

〔詳細〕

No.	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 47	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	指定避難所の収容能力の拡大 (指定避難所の収容能力の拡大 (避難所の指定、安全性や収容力等の確認・指 定見直し))	C	収容者数約20万人を確保	計画 実績	2019年度 収容数約20.8万人を確保 (2019.4月調査)	2020年度 収容数確保の働きかけ 収容数約21.3万人を確保 (2020.4月調査)	2021年度	-	-
				計画 実績	地域集会所の耐震化 の支援 12棟実施 2棟実施 97%(119/123) (診断:5棟、設計:2棟)	地域集会所の耐震化 の支援 3棟実施 6棟実施 102%(125/123) (診断:5棟、設計:6棟)	地域集会所の耐震化 の支援 6棟実施	取組の継続	-
	A	各地域で避難所運営訓練の実施	計画 実績	320箇所整備 (1,079/1,277箇所)	320箇所整備 (1,079/1,277箇所)	49箇所整備 (1,150/1,150箇所)	2020年度	約1,200箇所整備	2020年度
			計画 実績	205箇所整備 64%(764/1,200箇所)	337箇所整備 92%(1,101/1,200箇所)		取組の継続	-	
②	避難所運営訓練の実施 (避難所運営訓練の普及 (各地域で継続して実施))	C	-	計画 実績	-	点検項目の検討	総点検の実施 追加整備が必要な資機 材のリストアアップ	-	-
				計画 実績	-	点検項目の検討	点検項目の検討	追加整備が必要な 資機材の整備	-
	C	避難所運営マニュアルのバージョンアップ (バージョンアップの実施)	計画 実績	-	要配慮者などに対応した避難所運営マニュアルのバージョンアップ ・要配慮者を受け入れる選 難所のリストアアップ ・支援ガイドの配布	市町村職員、住民向け の啓発動画の制作 ・市町村への技術的支援	取組の継続	-	-
			計画 実績	-	運営マニュアルバー ジョンアップに向けた検 討会開催(3回) ・手引き、支援ガイドの 作成	各圏域毎の市町村に対す る手引きの説明会の実施 ・「要配慮者の履歴等の特 性に応じた支援ガイド」策 定及び市町村配布	取組の継続	-	

No.	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 4/7	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標			
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定	
②	感染症に対応した避難所の運営体制の構築 (全市町村でのマニュアル策定、訓練等の実施)	A	-	計画 実績	2019年度 - 全市町村におけるマニュアルの策定 ・マニュアルの実効性を高めるための説明会、訓練等の実施	2020年度 - 全市町村においてマニュアルの策定完了 ・訓練11市町村、学習会14市町村で実施	2021年度 - 実効性を高めるための取組継続(訓練等)	2022年度以降 - 実効性を高めるための取組継続(訓練等)	目標(値) - 全市町村でのマニュアル策定 ・訓練等の実施	達成予定 2020年度
				計画 実績	2019年度 -	2020年度 - 全市町村においてマニュアルの策定完了 ・訓練11市町村、学習会14市町村で実施	2021年度 - 実効性を高めるための取組継続(訓練等)	2022年度以降 - 実効性を高めるための取組継続(訓練等)	目標(値) - 全市町村でのマニュアル策定 ・訓練等の実施	達成予定 2020年度
③	広域避難訓練の実施 (広域避難訓練の実施)	C	広域避難計画の策定	計画 実績	広域避難計画に沿った広域避難訓練の実施	2020年度 - 広域避難計画に沿った広域避難訓練の実施	2021年度 - 広域避難計画に沿った広域避難訓練の実施	2022年度以降 - 取組の継続	目標(値) -	達成予定 -
				計画 実績	2019年度 5箇所(各地域本部ごと)で実施	2020年度 4箇所(須崎地域本部以外)で実施	2021年度 -	2022年度以降 - 取組の継続	目標(値) -	達成予定 -
	自衛隊との輸送の協議 (応急救助機関連絡会代表者会3回開催)	C	応急救助機関連絡会代表者会3回開催	計画 実績	代表者会1回開催	2020年度 - 代表者会1回開催	2021年度 - 代表者会1回開催	2022年度以降 - 取組の継続	目標(値) -	達成予定 -
				計画 実績	2019年度 代表者会1回開催	2020年度 - 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止	2021年度 -	2022年度以降 - 取組の継続	目標(値) -	達成予定 -
	避難所への資機材整備の支援 (市町村を通じて支援) (避難所への資機材整備の支援) ・感染症対策に必要な資機材、衛生用品の整備の支援	C	避難所への資機材整備の支援	計画 実績	28市町村へ支援 - 28市町村へ支援 ※感染症対策含む	2020年度 - 28市町村へ支援 ※感染症対策含む	2021年度 - 28市町村へ支援 ※感染症対策含む	2022年度以降 - 28市町村へ支援 ※感染症対策含む	目標(値) -	達成予定 -
				計画 実績	2019年度 -	2020年度 - 28市町村へ支援 ※感染症対策含む	2021年度 - 28市町村へ支援 ※感染症対策含む	2022年度以降 - 28市町村へ支援 ※感染症対策含む	目標(値) -	達成予定 -
④	避難所への資機材等の整備 (衛生用品・資機材の市町村備蓄の実施) (衛生用品の備蓄の実施(市町村備蓄の20%)) (衛生用品の流通備蓄に向けたドラッグストアチェーンとの協定締結)	C	大手小売店、コンビニ等との協定締結(衛生用品の確保可能)	計画 実績	市町村備蓄の支援 ・県備蓄の完了 ・ドラッグストアチェーンと協定を締結 ・市町村備蓄への財政支援 ・県備蓄完了 ・ドラッグストアチェーン1社と協定締結(見込)	2020年度 - 市町村備蓄の支援 ・県備蓄の完了 ・ドラッグストアチェーンと協定を締結 ・市町村備蓄への財政支援 ・県備蓄完了 ・ドラッグストアチェーン1社と協定締結(見込)	2021年度 - 市町村備蓄の支援 ・県内に店舗を展開するドラッグストアチェーンと協定を締結	2022年度以降 - 市町村備蓄の確保 県備蓄の確保 ドラッグストアチェーンとの協定締結(随時)	目標(値) -	達成予定 2020年度
				計画 実績	2019年度 -	2020年度 - 市町村備蓄の支援 ・県備蓄の完了 ・ドラッグストアチェーンと協定を締結 ・市町村備蓄への財政支援 ・県備蓄完了 ・ドラッグストアチェーン1社と協定締結(見込)	2021年度 - 市町村備蓄の支援 ・県内に店舗を展開するドラッグストアチェーンと協定を締結	2022年度以降 - 市町村備蓄の確保 県備蓄の確保 ドラッグストアチェーンとの協定締結(随時)	目標(値) -	達成予定 2020年度
	避難所と市町村災害対策本部との連絡手段整備の支援(市町村を通じて支援) (避難所と市町村災害対策本部との連絡手段整備の支援)	C	通信機器の整備を支援	計画 実績	避難所への資機材整備の支援 3市町村へ支援	2020年度 - 避難所への資機材整備の支援 3市町村へ支援	2021年度 - 避難所への資機材整備の支援 3市町村へ支援	2022年度以降 - 避難所への資機材整備の支援 3市町村へ支援	目標(値) -	達成予定 -
				計画 実績	2019年度 2市町村へ支援	2020年度 - 2市町村へ支援	2021年度 - 2市町村へ支援	2022年度以降 - 2市町村へ支援	目標(値) -	達成予定 -

No.	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 方針	2018年度までの実績	計画 実績	計画スケジュール			最終目標	
					2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)
⑤	公立学校教職員を対象とした避難所運営訓練(HUG)の実施(9回実施、450名訓練経験 67% (2,000/3,000名))	A	県内教職員による訓練経験 52%(1,550名/3,000名)	計画 実績	3回実施 150名 3回実施 288名 ※教職員対象の訓練は 2019年度で終了	各学校でのHUG実施を促進	各学校でのHUG 実施を促進	県内教職員の約半 数(3,000名)が訓練 を経験	2025年度
⑥	「避難所運営支援マニュアル作成の手引き」に基づき、各県立学校「避難所対応マニュアル」の見直し(各県立学校の「避難所対応マニュアル」改訂版の作成100%(49校/49校)完了)	A	「避難所運営支援マニュアル作成の手引き」策定の検討→「避難所対応マニュアル」拡充へ	計画 実績	県立学校の「避難所対応マ ニュアル」拡充の方法 を決定(学校再開計画と の関連付け) 学校再開計画策定支援講 座においてマニュアルと の関連付けの方向性を共 有	各県立学校のHUG実施を支援 (県立2校・市町村立1校)	各県立学校の学校防災マ ニュアルと関連付けた 「避難所対応マニュアル」の必要 な見直し・改善を実施(全49校)	毎年の必要な見直 しの継続	2021年度
⑦	仮設トイレ供給等に係る協力協定の実効性の確保	C	仮設トイレメーカーとの協定の締結	計画 実績	実効性の確保に向けた協定内容の検討			-	-
⑦	仮設トイレの調達・設置及びし尿処理等の計画策定の支援 (計画策定10市町村 29%(10/34))	A	県計画Ver.2において、仮設トイレの必要数を見直し	計画 実績	協定企業を招へい ・講演会講師(7/1) ・図上訓練ファシリテータ (11/19,11/20)	仮設トイレ設置及びし尿処理計画等の策定支援	仮設トイレ等の経費の単価 に係る覚書締結に向けて協 議	取組の継続	2024年度
	仮設トイレの確保に向けた支援 (仮設トイレの備蓄 0%(0/34))	B	県計画Ver.2において、仮設トイレの必要数を見直し	計画 実績	仮設トイレの備蓄に向けた支援策の検討	し尿処理計画の内容を検討 (全国先進自治体への 取組み照会)	仮設トイレの備蓄に向けた支援策の検討	取組の継続	-
⑧	来高者に係る情報伝達体制の検討 (情報伝達体制の構築)	A	-	計画 実績	課題の洗い出し ・体制の検討 関係部局との協議 (課題の洗い出し)	仮設トイレの確保支援	・情報伝達体制の構築 ・訓練等により、実効性 の検証	34市町村において 仮設トイレの備蓄	2021年度

No.	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 417	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)
⑨	被災時の自動車利用について啓発活動の実施 (毎年ラジオや広報紙での広報啓発を各1回以上実施)	C	毎年ラジオや広報紙での広報啓発を各1回実施	毎年ラジオや広報紙等での広報啓発を各1回以上実施 ラジオによる広報啓発1回、広報紙での啓発1回(11,000部)			-	-

3-21 避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の推進

〔概要〕

目的	No.	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
地震・津波による避難者の支援を円滑に行うため、県や市町村において備蓄を行うとともに、民間事業者との協定の締結に取り組み、発生後の支援の混乱をなくすよう、備蓄等の体制の強化を図ります。	①	県備蓄計画に基づいた備蓄を行います。	早期の被災者支援の実施	共通	公助	-	高知県強化計画 国の具体計画 応急期懇談会提言	県	南海トラフ 地震対策課 地域福祉政 策課
	②	市町村備蓄計画に基づいた備蓄を行います。	早期の被災者支援の実施	共通	公助	-	高知県強化計画 国の具体計画 応急期懇談会提言	市町村	南海トラフ 地震対策課 学校安全対 策課
	③	備蓄以外による水等の確保や井戸水等の安全性を確認するための水質検査の実施体制を整備します。	早期の被災者支援の実施 井戸水を飲料水として使用する際の安全性確保	共通	公助	-	高知県強化計画 国の具体計画 応急期懇談会提言	県	南海トラフ 地震対策課 業務衛生課
	④	中山間地域における飲料水の確保策として、浄水装置の整備が効果的である地域において、浄水装置の整備に対する支援を行います。	中山間地域において、浄水装置が整備され、備蓄以外による飲料水が地域で確保	共通	共助	-	高知県強化計画	県、市町村	中山間地域 対策課

〔詳細〕

No.	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	目標(値)	達成予定	
①	県備蓄計画に基づいた備蓄更新 (毛布49,338枚備蓄) ※L1充足率100%、L2充足率42%	C	県備蓄計画に基づいた備蓄 水178,200 ^{リットル} 、食料178,200食(L 2想定充足率100%)	毛布備蓄 14,113枚 毛布備蓄 14,120枚	毛布備蓄 14,120枚 毛布備蓄 14,120枚	毛布備蓄 14,100枚	取組の継続	毛布118,764枚備蓄	2027年度
②	市町村備蓄計画に基づいた備蓄の促進 (L1想定:水 370,035 ^{リットル} 、食料 444,042食) (L2想定:水 890,730 ^{リットル} 、食料 1,068,876食) ※L2想定充足率 100%	C	【L1想定】 水 374,858/370,035 ^{リットル} (101%) 食料 610,157/444,042食(137%) 【L2想定】 水 374,858/890,730 ^{リットル} (42%) 食料 610,157/1,068,876食(57%)	【L1想定】 水:143%、食料:229% 【L2想定】 水:59%、食料:95%	備蓄物資の適正な更新・管理 【L1想定】 水:15%、食料:216% 【L2想定】 水:65%、食料:90%	備蓄物資の適正な更新・管理	取組の継続	L2想定充足率100%	2021年度
	県立学校での市町村用備蓄物資の保管の検討 (市町村からの協力要請に応じて、受け入れ可能な県立学校と調整を行う)	B	県立学校11校に備蓄	市町村からの協力要請に応じて、受け入れ可能な県立学校と調整を行う 4校で受入	市町村からの協力要請に応じて、受け入れ可能な県立学校と調整を行う 6校で受入	取組の継続	取組の継続	-	-

No.	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 417	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標			
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定	
②	備蓄品目の再検討 (必要に応じた備蓄品目の見直し、追加)	C	-	-	県・市町村の備蓄品目に関する検討会開催 備蓄検討会を開催し、高知県備蓄方針の策定	方針に基づく、県備蓄と市町村備蓄の目標設定	-	必要に応じた備蓄品目の見直し、追加	2021年度	
③	福祉保健所職員を対象とした水質検査研修の実施及び検査体制の構築(3回開催)	C	検査体制についての協議	計画	1回開催	検査体制の構築 (関係機関との協議)	検査体制の検討	-	-	-
				実績	検査体制についての協議 ※福祉保健所の検査体制が変わったことから、研修は開催しない	検査体制についての協議 ※福祉保健所の検査体制が変わったことから、研修研究所にて検査を集約	-	取組の継続	-	-
	防災井戸の整備 (新規整備の働きかけ)	C	整備に係る経費について財政支援	計画	3市町で整備 (高知市、安芸市、いの町)	整備の働きかけ	取組の継続	-	-	-
				実績	1町で整備 (いの町)	支援の継続	取組の継続	-	-	-
④	中山間地域における浄水装置の整備に対する支援 (飲料水の確保策として、浄水装置の整備が効果的である地域において、浄水装置の整備が完了する)	B	-	計画	浄水装置の整備を支援 (先行地区1箇所) 市町村要望調査実施	支援の継続	浄水装置整備支援 (1町、1地区)	支援の継続	整備完了	-
				実績	市町村要望調査実施 2020、2021年度整備 計画作成	浄水装置整備支援 (2市町、4地区)	支援の継続	支援の継続	-	-

3-22 保健衛生活動の促進

〔概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
被災者の健康を守るために実施する保健活動を行うための体制づくりを進めます。	①	県及び市町村等が実施する災害時保健活動について定めた高知県南海トラフ地震時保健活動ガイドラインの見直しを随時行います。	円滑な災害時保健活動の実施	共通	公助	-	高知県保健医療計画	県 市町村	健康長寿政策課
被災者の健康を守るために実施する保健活動について、市町村の事前の取組を進めるため、市町村ごとの災害時保健活動マニュアルの整備、実践力を高めるための研修及び訓練を実施します。	②	災害時における保健活動を円滑に実施するために各市町村での職員数や被害想定等を勘案した市町村ごとの災害時保健活動マニュアルの策定及び改定の支援を行います。併せて、保健活動チームの受援についての実践力を高めます。	被災者の健康を守るために実施する保健活動の円滑な実施	共通	公助	-	高知県南海トラフ地震時保健活動ガイドライン 高知県保健師人材育成ガイドライン	県 市町村	健康長寿政策課
被災者の健康を守るために実施する保健衛生活動について、市町村や保健師、栄養士など関係者の栄養・食生活支援活動の取組を進めるため、活動マニュアル等を整備します。	③	高知県南海トラフ地震時栄養・食生活支援活動ガイドラインに基づき南海トラフ地震時市町村保健活動マニュアルの策定、食生活支援を指導できる行政栄養士の養成、県外栄養支援チーム等の受入体制を整備します。	保健衛生活動による被災者の健康維持	共通	公助	-	高知県食育推進計画 南海トラフ地震時栄養・食生活支援活動ガイドライン	県 市町村	健康長寿政策課

〔詳細〕

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 状況	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標			
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定	
	高知県南海トラフ地震時保健活動ガイドラインの検証と見直し (検証と見直し) (感染症対応に関する内容を拡充)	C	高知県南海トラフ地震時保健活動ガイドライン(H30.3改定)	-	ガイドライン改定・マニュアル策定(感染症対応に関する訓練等による検証と必要に応じた見直し)	2021年度	ガイドライン改定・マニュアル策定(感染症対応に関する訓練等による検証と必要に応じた見直し)	取組の継続	-	-
①	健康危機管理支援チーム (OHEAT) 受援計画の策定	A	-	-	受援態勢の検討	2021年度	受援態勢の検討	受援計画の策定	取組の継続 (検証と見直し)	2021年度
	保健医療調整支部(福祉保健所)における、保健活動用の感染症対策資材の備蓄	A	-	-	保健活動用の感染症対策資材の備蓄の準備	2021年度	保健活動用の感染症対策資材の備蓄	保健活動用の感染症対策資材の備蓄	-	2021年度

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 区分	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
②	市町村災害時保健活動マニュアル策定、改定支援 (全市町村での策定)	A	2018年度までの実績 マニュアル：33市町村で策定	計画 実績	全市町村で策定 マニュアルの策定支援 全市町村で策定	検証と必要に応じた見直しを支援 マニュアルの改訂支援	取組の継続 (検証と見直し)	全市町村での策定	2019年度
		C	毎年1回実施 34市町村参加(2018年)	計画 実績	1回実施、34市町村参加 1回実施、34市町村参加	1回実施、34市町村参加	取組の継続	-	-
		C	中堅研修1回実施 33名(県8、市町村25)受講 管理期研修1回実施 28名(県9、市町村19)受講	計画 実績	1回実施 中堅研修1回実施 21名(県5、市町村16)受講 管理期研修1回実施 37名(県17、市町村20)受講	1回実施 (避難所における感染症対応に関する内容を含む)	毎年1回実施	-	-
③	高知県大規模災害時における栄養支援チーム活動マニュアルの検証と見直し 南海トラフ地震時栄養・食生活支援活動ガイドラインに基づく南海トラフ地震時市町村保健活動マニュアル策定の支援(南海トラフ地震時市町村保健活動マニュアルに、栄養・食生活支援活動の内容を盛り込む) (18市町村盛り込み完了(34/34市町村・100%))	C	高知県大規模災害時における栄養支援チーム活動マニュアル策定(H30.5)	計画 実績	- -	訓練等による検証と必要に応じた見直し 栄養支援チーム活動マニュアルの改定	取組の継続	-	-
		A	21市町村盛り込み済 (21/34市町村・62%)	計画 実績	5市町村で盛り込み 2市町村で盛り込み 検証と必要に応じた見直しを支援	1市町村で盛り込み 盛り込み済の市町村における改定(10市町村)	取組の継続 (検証と見直し)	全市町村でマニュアルに栄養・食生活支援活動の内容を盛り込む	2021年度
		C	JDA-DATリーダー研修受講者計3名 伝達講習(年1回) 2回 延べ70名	計画 実績	1回実施 JDA-DATリーダー研修受講者12名	ガイドライン改定 ガイドラインVer.2へ改定	JDA-DATスキルアップ研修受講	-	-
C	県外等からの栄養支援チームの受入体制の整備	計画 実績	情報伝達訓練 2018年 1回実施	1回実施 1回実施	1回実施 1回実施	毎年1回実施	-	-	

3-23 震災時の心のケア体制の整備

〔概要〕

目的	(No.)	具の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル	区分	関連する重点課題	関連する計画	実施団体等	担当課名
発災直後から迅速に被災者等の心のケアを進めるための体制を整備します。	①	DPATの整備により災害時における精神科医療機関等への支援や、被災者の心のケア体制を整備します。	被災者の精神的健康の確保 ・発災後の精神科医療の確保	共通	公助 自助	-	高知県強靱化計画 高知県震災時の心のケアマニュアル	県 市町村	障害保健支援課
	②	高知県震災時の心のケアマニュアルに基づき、市町村における人材の養成・育成を支援します。	被災者の精神的健康の確保 ・発災後の精神科医療の確保	共通	公助 自助	-	高知県強靱化計画 高知県震災時の心のケアマニュアル	県 市町村	障害保健支援課

〔詳細〕

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 状況	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標				
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定		
①	災害時心のケア体制整備検討及びDPAT隊訓練(国実施)への参加 (DPAT訓練(国実施)への参加2チーム) (心のケアマニュアルの検証と見直し)	C	高知県震災時の心のケアマニュアル第3版作成(2017年) ・災害時心のケア体制整備検討会の開催(2016年:1回、2017年:1回、2018年:1回)	1回 ・検討会開催0回 ・高知県震災時の心のケアマニュアル第3版の改訂	マニユアルの検証と必要に応じた見直し DPAT隊訓練(国実施)への参加1チーム DPAT隊訓練(国実施)への参加 障害保健支援課2名	0回 0回	DPAT隊訓練(国実施)への参加 1チーム	取組の継続	-	-	
②	心のケア活動を実施できる人材の育成及びDPAT隊員の養成 (心のケア活動研修会3回開催、DPAT研修会3回開催)	C	災害時の心のケア活動研修会の開催(2016年:1回124名、2017年:1回123名、2018年:1回146名) ・DPAT研修会の開催(2017年:1回47名、2018年:1回42名)	心のケア活動研修130名/回 DPAT研修50名/回	心のケア活動研修130名/回 DPAT研修50名/回	心のケア活動研修130名/回 DPAT研修50名/回	心のケア活動研修130名/回 DPAT研修50名/回	心のケア活動研修130名/回 DPAT研修50名/回	取組の継続	-	-

3-24 要配慮者の避難対策の促進

〔概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
福祉避難所等の整備を進めます。	①	福祉避難所の指定や支援体制を整備します。	要配慮者の安全の確保	共通	公助 共助	9. 要配慮者対策	高知県強化計画 応急期懇談会提言 災害時における要配慮者の避難 支援ガイドライン 福祉避難所設置・運営に関する ガイドライン 自然災害時保健活動ガイドライ ン	市町村 社会福祉法 人	地域福祉 政策課 障害福祉課
	②	一般避難所における要配慮者スペースの整備や 支援体制づくりを行います。	一般の避難所における要配慮者対応体制の構 築	共通	公助 共助	9. 要配慮者対策	福祉避難所設置・運営に関する ガイドライン 福祉避難所運営訓練マニュアル 大規模災害に備えた避難所運営 について(解説)(第1版)	市町村 社会福祉法 人	地域福祉 政策課 南海トラフ 地震対策課
	③	福祉避難所や一般避難所における要配慮者への 広域的な支援体制づくりを行います。	要配慮者への支援の確保	共通	公助 共助	9. 要配慮者対策	高知県強化計画 応急期懇談会提言	県 市町村 福祉関係団 体	地域福祉 政策課

〔詳細〕

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 区分	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	目標(値)	達成予定
①	市町村が行う福祉避難所の指定への支援 (福祉避難所受入可能人数15,000人)	B	福祉避難所設置・運営に関する ガイドラインの作成(2010年) 福祉避難所運営訓練マニ ュアルの作成(2014年) 福祉避難所受入可能人数 9,352人(34市町村214施設)	福祉避難所受入可能人数 9,951人(224施設) 福祉避難所受入可能人数 9,809人(225施設) 補助金活用 14市町村 10市町村	福祉避難所の指定促進・機能強化への支援 ・物資購入費、備蓄倉庫購入設置費への県補助活用	取組の継続	充足率100% ※必要受入可能人数 30,000人	-
	社会福祉施設における要配慮者のための避難 スペースの整備 (施設への働きかけ等)	C	避難スペースの整備 (2017年・1施設)	補助金交付決定 2施設 整備完了 2施設 交付決定 2施設 ※2021年度に繰越	施設への働きかけ等	取組の継続	-	-
	福祉避難所を運営し、要配慮者を支援する体 制の整備 (県内5ブロックで研修会を実施)	C	福祉避難所運営訓練マニ ュアルの作成(2014年) ブロック別福祉避難所運営研 修会の開催(2014~2018年 毎年 5ブロックで実施)	研修会を実施 5ブロック 各1回 2ブロックで研修会実施	研修会を実施 5ブロック 各1回 研修会を実施 5ブロック 各1回	研修会を実施 5ブロック 各1回	取組の継続	-

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 417	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)
①	福祉避難所運営マニュアル作成の促進 (市町村マニュアル作成 22市町村) (福祉避難所設置・運営に関するガイドライン改訂(感染症対策も盛り込み))	C	福祉避難所運営訓練マニュアルの作成(2014年) ・福祉避難所マニュアル作成 12市町村(うち、汎用マニュアル作成 9市町村)	-	市町村福祉避難所運営マニュアル作成引き作成 福祉避難所設置・運営に関するガイドライン改定案を作成 ※県改定はR3年内閣府ガイドラインが改定後に実施	福祉避難所設置・運営に関するガイドライン改訂(感染症対策も追加) 市町村福祉避難所運営マニュアル作成 22市町村	マニュアルを活用した訓練の実施	全市町村作成 2021年度
	一般の避難所における要配慮者スペースの運営支援 (避難所運営マニュアルの作成等支援)	C	-	運営マニュアルの作成 見直しへの支援 ・保健福祉的視点でのトリアージ基準例の作成 ・運営マニュアルバージョンアップに向けた検討会開催(3回) ・手引き、支援ガイドの作成	支援ガイドの配布 ・避難所運営マニュアルへの反映について市町村へ働きかけ ・各圏域毎の市町村に対する手引きの説明会の実施 ・「要配慮者の障害等の特性に応じた支援ガイド」策定及び市町村配布	啓発動画の制作 取組の継続	-	-
②	一般の避難所における要配慮者スペースの整備への支援 (一般避難所における要配慮者スペースの確保)	B	-	避難所運営関係者への取組周知・収容数確保の働きかけ ・環境整備に係る経費への県補助活用 ・補助制度を市町村に周知 ・環境整備に係る経費について、27市町村へ支援	避難所周知・収容数確保の働きかけ 補助活用 ・補助制度を市町村に周知 ・環境整備に係る経費について、28市町村へ支援	避難所運営マニュアルバージョンアップや資機材整備に係る経費への県補助活用 取組の継続	取組の継続	充足率100% ※必要受入可能人数45,000人
	一般避難所で要配慮者に対する福祉支援を行うことができる人材の育成 (地域の要配慮者が参加した一般避難所運営訓練の実施及び支援)	C	-	運営訓練を実施 5ブロック 各1回 3ブロック 5市町で実施(宿毛市、東洋町、奈半利町、四万十町、黒潮町)	運営訓練を実施 5ブロック 各1回	取組の継続	取組の継続	-
③	応援職員等の受入体制の検討 (災害派遣福祉チーム(DWAT)受援計画の策定)	A	災害福祉広域支援ネットワーク検討会の立ち上げ及び開催(2015～2016年、2018年)	検討会開催 1回 ワーキング開催 3回 災害時相互応援活動マニュアル作成 高知DWAT設置案検討	社会福祉施設間の広域・受援体制の検討及び災害派遣福祉チーム設置 受援計画の策定 ネットワーク会議 2回 DWAT研修 4回 高知県DWAT発足(チーム員70名) DWAT養成研修 1回 ネットワーク会議 2回 災害派遣福祉チーム活動マニュアル作成 県外からの受援体制検討	受援計画の策定 ネットワーク会議 2回 DWAT研修 4回 取組の継続 (検証と見直し)	受援計画の策定	2021年度

3-25 要配慮者の支援体制の整備

〔概要〕

目的	No.	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
被災した要配慮者を支援するための仕組みづくりを行います。	①	啓発冊子の配布により患者自身の日頃からの備えを促します。	継続した医療ケアが必要な患者の安全確保	共通	自助	9. 要配慮者対策	高知県災害時医療救護計画 高知県南海トラフ地震時重点継続要医療者支援マニュアル	県民	健康対策課
	②	市町村に重点継続要医療者及び指定難病患者の情報提供を行います。	継続した医療ケアが必要な患者の安全確保	共通	共助 公助	9. 要配慮者対策	高知県災害時医療救護計画 高知県南海トラフ地震時重点継続要医療者支援マニュアル	県 市町村 医療機関 医療機器取扱業者 県民	健康対策課
	③	県内全域でHOTSの設置場所を想定し、具体的な運用をめざします。	継続した医療ケアが必要な患者の安全確保	共通	共助 公助	9. 要配慮者対策	高知県災害時医療救護計画 高知県南海トラフ地震時重点継続要医療者支援マニュアル	県 市町村 医療機関 医療機器取扱業者	健康対策課
	④	在宅酸素療法者等の災害時の医療ネットワークを構築します。	継続した医療ケアが必要な患者の安全確保	共通	共助 公助	9. 要配慮者対策	高知県災害時医療救護計画 高知県南海トラフ地震時重点継続要医療者支援マニュアル	県 市町村 医療機関 医療機器取扱業者	健康対策課
	⑤	災害時に円滑に重点継続要医療者を搬送する体制を構築します。	継続した医療ケアが必要な患者の安全確保	共通	共助 公助	9. 要配慮者対策	高知県災害時医療救護計画 高知県南海トラフ地震時重点継続要医療者支援マニュアル	県 市町村 医療機関 公共交通事業者	健康対策課 南海トラフ地震対策課 交通運輸政策課
	⑥	手話や要約筆記など、情報・コミュニケーション支援を行うボランティア(支援者)の事前登録を行うとともに災害時の具体的な支援策等を検討します。	障害者の方への情報保障と安心の確保	共通	共助	9. 要配慮者対策	高知県強化計画	県民	障害福祉課
	⑦	発災時に多言語での情報提供及び外国人支援の活動拠点としての機能を担う災害多言語支援センターの運営体制を構築するほか、災害時語学ボランティアのスキルアップを目的とした通訳・翻訳講座の開催、避難所で外国人と最低限の意思疎通を行うための指差しで使う会話集の周知、ラジオ・インターネット等での多言語での情報提供体制の整備を行います。	災害時の外国人支援の充実	共通	自助 共助 公助	9. 要配慮者対策	-	県 高知県国際交流協会 市町村 県民	国際交流課

〔詳細〕

No.	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 方針	2018年度までの実績	計画 実績	計画スケジュール			最終目標	
					2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)
①	人工透析患者連絡カードの配布及び人工透析患者用リフレッットの配布、指定難病患者へのリフレットの配布 (新たな患者への連絡カード、人工透析患者用リフレット、指定難病患者へのリフレットの配布)	C	人工透析患者連絡カードを医療機関を通して、合計2,500部配布 ・リフレットを受給者証送付時に同封(約600件/年)	計画 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新規透析導入患者に連絡カード及び人工透析患者用リフレットの送付 ・指定難病患者へ受給者証送付時にリフレットの送付 ※リフレット改訂時に南海トラフ地震に係る項目を拡充 人工透析患者連絡カード5機関(133部)に配布 人工透析患者用リフレット8機関(195部)に配布 人工透析患者連絡カード5機関(140部)に配布 人工透析患者用リフレット3機関(35部)に配布	取組の継続	-	-	-
②	市町村に重点継続要医療者の情報提供(在宅酸素療法患者等) (在宅酸素療法患者等の情報提供【34市町村】) (在宅人工呼吸器使用患者等の個別計画策定・更新) 医療機器取扱業者から同意者の情報提供(年1回) 人工呼吸器使用患者等の台帳更新及び市町村の個別計画策定支援	C	<ul style="list-style-type: none"> ・同意を得た在宅酸素療法者の情報を市町村に提供(2016年度195人、2017年度168人、2018年度98人) ・県でデータベース化、福祉保健所における市町村支援 	計画 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機器取扱業者から収集した同意者情報の提供(年1回) ・医療機器取扱業者から収集した同意者情報の提供(年1回) ・人工呼吸器使用患者等の台帳更新(年1回) ・人工呼吸器使用患者等の台帳更新(年1回) 同意を得た在宅酸素療法者等の情報を福祉保健所を通し、市町村へ情報提供(27名) 人工呼吸器使用患者等の台帳を更新 市町村の個別計画策定支援(随時)	取組の継続	情報提供100%	-	-
	市町村に災害対策基本法に基づく指定難病患者の情報提供 (指定難病患者の情報提供【34市町村】)	A	要請による指定難病患者の情報提供(16/34市町村)	計画 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・全市町村へ情報提供 ・全市町村への活用状況調査実施 ・新たに2町へ情報提供 	患者情報の提供	患者情報の提供	情報提供100%	2019年度
③	県内全域でHOTステーションの開設場所の検討 (HOTステーション開設場所の想定 18市町村(34/34市町村・100%))	A	HOTステーションの開設場所の想定ができていない市町村、3市10町3村(16/34市町村)	計画 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・HOTステーションの運用方法について検討 6市町村 未実施 	HOTステーションの運用方法について検討 6市町村 未実施	HOTステーションの運用方法について検討 6市町村	全域で想定100%	2021年度

No.	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 417	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
④	在宅医療従事者等の災害時の医療ネットワークの構築(連絡会議 年1回開催) (連絡会議3回開催)	C	医療関係者、医療機器取扱業者等と連絡会議 2回開催	- 未実施	1回実施 未実施	1回実施	取組の継続	-	-
⑤	重点継続要医療者を確実に搬送する仕組みづくり (仕組みの構築) (重点継続要医療者支援マニュアルの検証と見直し)	A	重点継続要医療者支援マニュアル作成	庁内検討会の開催 関係課で打ち合わせを実施し情報共有	関係事業者等との調整 マニュアルの検証と必要に応じた見直し 関係課との情報共有 マニュアル検討会の実施	マニュアルの見直し	取組の継続 (訓練等による仕組みの実効性の確保)	仕組みの構築	2021年度
⑥	情報支援ボランティアの養成及び事前登録の支援促進 (手話通訳者養成講座及び要約筆記者養成講座の開催)	C	<ul style="list-style-type: none"> 情報支援ボランティア登録数(2015年:146人、2016年:147人、2017年:148人、2018年:148人) 手話通訳登録者数(2015年:97人、2016年:98人、2017年:103人、2018年:103人) 要約筆記登録者数(2015年:95人、2016年:94人、2017年:93人、2018年:93人) 	<ul style="list-style-type: none"> 情報支援ボランティア登録数(2019年:148人) 手話通訳登録者数(2019年:110人) 要約筆記登録者数(2019年:93人) 	<ul style="list-style-type: none"> 情報支援ボランティア登録数(2020年:148人) 手話通訳登録者数(2020年:110人) 要約筆記登録者数(2020年:95人) 	取組の継続	-	-	
	テレビ電話を活用した遠隔地からのコミュニケーション支援体制の整備	C	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関、市町村との協議 安芸圏域においてモデル的な取組の実践に向けた協議 安芸圏域で研修会開催(2017年:75人) 中央(西圏域(高知市)で研修会開催(2019年:116人) 安芸・幡多圏域にタブレットを設置し、遠隔情報保障体制を整備(2018年12月) 	テレビ電話を活用した遠隔地からのコミュニケーション支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との協議 タブレットを設置し遠隔手話通訳体制を整備 東部(17人)、中央(22人)、西部(24人)で防災研修会開催 	取組の継続	-	-	

No.	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 417	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
	災害多言語支援センターの運営体制の構築 (災害多言語支援センターの設置・運営に係る協定の締結) (同センターの設置・運営に係るマニュアルの整備) (市町村等へのセンター設置に関する周知及び協力依頼) (センターの設置・運営訓練等の実施)	C		<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害多言語支援センターの設置・運営に係る協定の締結(締結先:高知県国際交流協会) 設置・運営マニュアルの整備 市町村等へのセンター設置に関する周知及び協力依頼 	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 11月4日 高知県国際交流協会と「高知県災害多言語支援センター」の開設・運営に係る協定」を締結 開設・運営マニュアルの雛形を年度内に完成予定 2月11日「災害時の外国人支援セミナー」内で災害多言語支援センターについて周知 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 訓練等の実施による課題の洗い出し及びマニュアルの更新 	<p>2022年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組の継続 	<p>目標(値)</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害多言語支援センターの設置・運営体制の確立 	-
⑦	災害時語学サポーター(133名/H30.12月末)を含む語学ボランティアを対象とした通訳・翻訳講座の開催	C	毎年1回以上講座実施	<p>計画</p> <p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 登壇学ボランティアのたのめ通訳技能研修1回開催(42名、9/14災害時外国人支援に従事する関係者向けの研修内) 防災交流会2回開催(8/4土佐市、9/14高知市、災害時多言語支援センター設置・運営訓練を実施) 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 2月11日「災害時の外国人支援セミナー」内で、災害時語学ボランティア向けの通訳・翻訳講座を実施 	<p>2022年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組の継続 	-	-	
	外国人に対する災害情報の提供体制の充実[ラジオ放送・インターネット等]	C	多言語音源の見直し等を実施	<p>計画</p> <p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 見直しの実績なし 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 1月6日 ベトナム語・インドネシア語の多言語音源を追加 	<p>2022年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組の継続 	-	-	
	外国人との意思疎通のため、現在の3カ国語(英・中・韓)に加え、やさしい日本語を取り入れた指さしで使う会話集の活用	C	災害時の避難所などで指差して使う会話集を作成し、市町村へ配布	<p>計画</p> <p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村担当者会、国際ふれあい広場(10/6)、人権ふれあいフェスタ(12/8)で周知 	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村担当者会、国際ふれあい広場(10/7/8)内で指さし会話集を展示し周知 	<p>2022年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組の継続 	-	-	

3-26 被災者の生活支援体制の整備

【概要】

目的	(No.)	取組内容	取組	2018年度までの実績	計画スケジュール	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	最終目標	
被災者が速やかに生活を再建できるよう対策を推進します。	①	被災者の被災状況や生活状況に応じた支援体制について検討します。	-	-	計画実績	-	-	過去事例や先行事例に関する情報収集 支援のあり方の検討	-	南海トラフ地震対策地域福祉政策課	
											被災者の迅速な生活再建、不安軽減
											被災者の迅速な生活再建、不安軽減
											被災者の迅速な生活再建、不安軽減
被災者が速やかに生活を再建できるよう対策を推進します。	②	被災者の被災状況や生活状況に応じた支援体制について検討します。	-	-	計画実績	-	-	過去事例や先行事例に関する情報収集 支援のあり方の検討	-	南海トラフ地震対策地域福祉政策課	
											被災者の迅速な生活再建、不安軽減
											被災者の迅速な生活再建、不安軽減
											被災者の迅速な生活再建、不安軽減
被災者が速やかに生活を再建できるよう対策を推進します。	③	被災者の被災状況や生活状況に応じた支援体制について検討します。	-	-	計画実績	-	-	過去事例や先行事例に関する情報収集 支援のあり方の検討	-	南海トラフ地震対策地域福祉政策課	
											被災者の迅速な生活再建、不安軽減
											被災者の迅速な生活再建、不安軽減
											被災者の迅速な生活再建、不安軽減
被災者が速やかに生活を再建できるよう対策を推進します。	④	被災者の被災状況や生活状況に応じた支援体制について検討します。	-	-	計画実績	-	-	過去事例や先行事例に関する情報収集 支援のあり方の検討	-	南海トラフ地震対策地域福祉政策課	
											被災者の迅速な生活再建、不安軽減
											被災者の迅速な生活再建、不安軽減
											被災者の迅速な生活再建、不安軽減

【詳細】

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標			
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定	
①	個別の被災者の被災状況や生活状況に応じた支援体制の検討	A	財務会計システムダウンを想定した支払データの作成手順の確認、会計管理局BCPの見直し	計画実績	2019年度 -	2020年度 -	2021年度 過去事例や先行事例に関する情報収集 支援のあり方の検討	2022年度以降 支援体制の検討	支援体制の構築	2024年
②	避難所等における運転免許証の再交付申請受理に必要な体制の整備 (カメラ3式整備 (3/3式・100%))	A	財務会計システムダウンを想定した支払データの作成手順の確認、会計管理局BCPの見直し	計画実績	2019年度 カメラ1式整備 財源が確保できず未整備	2020年度 カメラ1式整備 財源が確保できず未整備	2021年度 カメラ1式整備	2022年度以降 -	カメラ3式整備	2021年
③	財務会計システムダウンを想定した支払データの作成や、支払までの訓練 (訓練結果に基づき改善)	C	財務会計システムダウンを想定した支払データの作成手順の確認、会計管理局BCPの見直し	計画実績	2019年度 給付金等支払データの保管、支払訓練実施、訓練結果の検証	2020年度 給付金等支払データの保管、支払訓練実施、訓練結果の検証	2021年度 給付金等支払データの保管、支払訓練実施、訓練結果の検証	2022年度以降 取組の継続	-	-

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 対7	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)
④	災害に便乗した悪質な勧誘や災害時の買い占めなどの消費者トラブルの実例及び対応アドバイスの整理 (平時から注意喚起するとともに、災害発生時に悪質な勧誘等の情報を提供)	C	災害発生時には、随時注意喚起の情報を提供	平時から注意喚起するとともに、災害発生時に悪質な勧誘等の情報を提供 県消費生活センターの ホームページにて情報提供	県立消費生活センターの ホームページにて情報提供	取組の継続	-	-

3-27 災害ボランティア活動の体制整備等

〔概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
災害時におけるボランティア活動が円滑に行われるよう体制づくりを進めます。	①	市町村災害ボランティアセンターの単体単位での連携体制の構築や、初期行動計画の見直し、人材育成など、運営体制の強化に対する支援を行います。	円滑なボランティア活動が展開されることで被災者への円滑な支援	共通	共助	-	広島県協議会 高知県地域防災計画 災害ボランティア活動支援マニュアル	県社会福祉協議会 市町村社会福祉協議会	地域福祉政策課 南海トラフ地震対策課

〔詳細〕

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 方針	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	目標(値)	達成予定	
①	市町村災害ボランティアセンターの迅速な設置のため、初期行動計画ガイドラインに基づく訓練及び計画の見直し (災害ボランティア運営模擬訓練の支援 24回) (計画の見直しへの支援)	C	2018年度までの実績 ・ ボランティア活動支援のガイドライン策定(2018年) ・ 広域的な運営訓練の実施支援(2014~2018年 計4地区)	広域的な運営訓練(1回/年) 活動支援マニュアルの検証と必要に応じた見直し バックヤード拠点運営に係る検討会開催	2022年度以降	取組の継続	-	-	
①	市町村災害ボランティアセンターの迅速な設置のため、初期行動計画ガイドラインに基づく訓練及び計画の見直し (災害ボランティア運営模擬訓練の支援 24回) (計画の見直しへの支援)	C	2018年度までの実績 ・ 市町村社会福祉協議会の初期行動計画策定ガイドライン策定(2014年) ・ 全市町村社会福祉協議会において初期行動計画策定(2014~2018年)	市町村協会の運営訓練等への支援及び初期行動計画の見直しへの支援(8回/年)	取組の継続	取組の継続	-	-	
	復興期における支援体制の強化のため、関連機関とのネットワークの強化 (災害ボランティアネットワーク会議 3回開催)	C	被災者生活支援フォーラムの開催(2014~2018年 計4回) ・ 災害ボランティアネットワーク会議の開催(毎年1回)	市町村協会の運営訓練 5回 (香南市、高知市、四万十町、土佐市、高幡地区) 初期行動計画見直し支援 3回 (四万十町、本山町、備前地区)	市町村協会の運営訓練 4回 (津野町、安芸市、高知市、香南市) 初期行動計画見直し支援 1回 (土佐清水市)	高知県災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議開催 1回 ※被災者生活支援フォーラムは中核スタッフ研修と統合し、実施加(4回、各6名)	高知県災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議開催 1回	取組の継続	-

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 名	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	市町村災害ボランティアセンターを担う人材の養成・養育向上 (災害ボランティア運営模擬訓練の支援 24回) (中核スタッフ研修会 3回開催) (運営基礎研修 3回開催)	C	<ul style="list-style-type: none"> 災害ボランティア運営模擬訓練の支援(2014~2018年 計43回) 中核スタッフ研修会の開催(毎年1回) 運営基礎研修の開催(毎年1回) 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村協運営訓練 5回 初期行動計画見直し支援 3回 中核スタッフ研修開催 1回 運営基礎研修開催 1回 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村協運営訓練 4回 初期行動計画見直し支援 1回 中核スタッフ研修開催 1回 運営基礎研修開催 1回 所長等研修開催 1回 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村協の運営訓練等への支援(8回/年)【再掲】 中核スタッフ研修の開催(1回/年) 運営基礎研修の開催(1回/年) 	取組の継続	-	-
	地域でのボランティア受入体制の構築 (自主防災組織等と連携したボランティア受入訓練の実施、ボランティア受入に関する啓発)	C	-	<ul style="list-style-type: none"> 地域でのボランティア受入訓練の実施 ボランティアの受入に関する啓発 備えちよき改定版(ボランティア受入を記載)を全戸配布 	<ul style="list-style-type: none"> 地域でのボランティア受入訓練の実施 ボランティアの受入に関する啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 地域でのボランティア受入訓練の実施 ボランティアの受入に関する啓発 	取組の継続	-	-

3-28 ペットの保護体制の整備

【概要】

目的	(No.)	取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
被災者とペットが共に避難できる避難所を確保することや動物救護に係る支援をスムーズに受け入れることで、ペットの保護体制を整備します。	①	ペット同行避難が可能な避難所整備を支援します。	飼い主不明のペットが放置されることの減少及び被災者の安心の確保	共通	公助	-	市町村地域防災計画	県 市町村	業務衛生課
	②	災害時動物救護体制を充実させます。	飼い主不明のペットが放置されることの減少及び被災者の安心の確保	共通	公助	-	市町村地域防災計画	県 市町村	業務衛生課

【詳細】

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	ペット同行避難に関する啓発(啓発イベント 3回開催、講演会 3回開催、しつけ方教室 9回開催、犬猫の飼い方講習会 54回開催)	C	計画実績 「避難所運営のための手引き」に動物と共に生活できる避難所を位置付け	2019年度 ・啓発イベント年1回 ・講演会年1回 ・しつけ方教室年3回 ・犬猫の飼い方講習会年18回	2020年度 ・啓発イベント年1回 ・講演会年1回 ・しつけ方教室年3回 ・犬猫の飼い方講習会年18回	2021年度 ・啓発イベント年1回 ・講演会年1回 ・しつけ方教室年3回 ・犬猫の飼い方講習会年18回	取組の継続	-	-
	各避難所での動物飼育ルールの作成啓発(全市町村で各避難所におけるペットの飼育ルールの作成)	C	計画実績 市町村担当者等を通じて各避難所におけるペットの飼育ルールの作成について啓発	市町村担当者等を通じて各避難所におけるペットの飼育ルールの作成について啓発	市町村担当者等を通じて各避難所におけるペットの飼育ルールの作成について啓発	市町村担当者等を通じて各避難所におけるペットの飼育ルールの作成について啓発	取組の継続	-	-
	災害時動物対応マニュアルの策定と実効性の確保	A	計画実績 -	災害時動物対応マニュアルの策定	災害時動物対応マニュアルの策定	災害時動物対応マニュアルの策定	取組の継続(周知及び検証と見直し)	動物対応マニュアルの策定	2020年度
②	災害時動物救護の拠点の設置(こうち動物愛護センター(仮称)の設置)	A	計画実績 ・高知県獣医師会と災害時動物救護について協定締結 ・被災動物救護所の設置場所の選定	基本設計 設置場所の検討	基本設計 設置場所の検討	設置場所の選定	完了	こうち動物愛護センター(仮称)の設置	2022年度

3-29 被災建築物・宅地の応急危険度判定等の体制整備

〔概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル	区分	関連する重点課題	関連する計画	実施団体等	担当課名
地震発生後の二次災害を防止するため、建築物が余震等に対して安全かどうかを確認する危険度判定を実施するための体制づくりを進めます。	①	被災建築物の応急危険度判定の体制整備や応急危険度判定業務への県民理解を促進します。	被災建築物の被害状況を迅速かつ的確に把握するとともに住民へ情報提供することによる、二次災害の防止	共通	公助	7. 早期復旧対策	高知県県強化計画	県	建築指導課
大規模な地震や豪雨等によって宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合に、宅地の危険度判定を実施することにより二次災害の軽減・防止を図ります。	②	被災宅地の応急危険度判定の体制整備や応急危険度判定業務への県民理解を促進します。	被害の発生状況を迅速かつ的確に把握し、住民に情報提供することによる二次災害の軽減・防止	共通	公助	7. 早期復旧対策	地域防災計画	県市町村	都市計画課

〔詳細〕

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組タイプ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	被災建築物の応急危険度判定の体制整備[判定建築物の所有者等への啓発判定士養成講習会の開催(年3回)] (判定士の体制維持、判定士数を確保するための講習会の開催)	C	判定士登録人数1,043人	養成講習会の開催(3回)	養成講習会の開催(3回)	養成講習会の開催(3回)	取組の継続	約1,600人(県内の設計事務所所属の建築士は約1,200人であり、現在の登録者627人を1,200人とする。)	-
				3回開催	3回開催	3回開催	取組の継続	-	
①	被災建築物の応急危険度判定の体制整備[コーディネーターの確保] コーディネーターの確保、年1回以上の訓練の実施 (コーディネーターの確実な更新、年1回以上の訓練の実施)	C	応急危険度判定コーディネーター67人登録(更新)	コーディネーターを更新配置 連絡訓練1回	コーディネーターを更新配置 連絡訓練1回	コーディネーターを更新配置 連絡訓練1回	取組の継続	-	-
				年1回以上の他県からの受入れを前提とした実践的な訓練の実施	震前支援計画の検証と必要に応じた見直し(各市町村に1名以上の職員とそれぞれの市町村に地元建築士(小規模な市町村は広域で担当)を配置)	震前実施計画(2市町村) 3市町村作成	震前実施計画(4市町村) 3市町村作成着手	震前実施計画(4市町村) 震前実施計画(4市町村)	震前判定計画 24市町村作成 取組の継続 (検証と見直し)
	応急危険度判定について、市町村は震前実施計画、県は震前支援計画を作成(震前判定計画 10市町村作成 (10/34市町村・29%))	A	震前支援計画(県) 作成完了	震前実施計画(2市町村) 3市町村作成	震前支援計画の検証と必要に応じた見直し(各市町村に1名以上の職員とそれぞれの市町村に地元建築士(小規模な市町村は広域で担当)を配置)	震前実施計画(4市町村) 3市町村作成着手	震前判定計画 24市町村作成 取組の継続 (検証と見直し)	全市町村作成	2025年度
	応急危険度判定業務への県民理解の促進(全市町村で広報誌またはホームページに年1回以上掲載)	C	21市町村で掲載	全34市町村において年1回以上広報誌またはホームページに掲載するよう働きかけ	34市町村が掲載	34市町村が掲載	取組の継続	全市町村	-

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 方針	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標			
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定	
②	被災宅地危険度判定士養成講習会の開催 (判定士確保の講習会(年3回開催) (民間判定士の養成)	C	被災宅地危険度判定士:838人 (公務員807人、民間31人)	養成講習会 開催 2回(県、市町村対象) 1回(民間対象) 養成講習会2回開催 (県、市町村、民間対象)	養成講習会 開催 2回(県、市町村、民間対象) 養成講習会3回開催 (県、市町村、民間対象)	養成講習会 開催 3回(県、市町村、民間対象)	取組の継続	-	-	
	被災宅地危険度判定調整員養成講習会開催 (判定調整員確保の講習会(年1回開催))	C	被災宅地危険度判定調整員:95人	養成講習会 開催1回 養成講習会 開催1回	養成講習会 開催1回 ※新型コロナウイルスの影響により開催見送り	養成講習会 開催1回	取組の継続	-	-	
	被災宅地危険度判定業務の受援態勢の構築 (体制構築に係る具体策の検討)	B	中国・四国被災宅地判定連絡協議会への参加	中国・四国被災宅地判定連絡協議会への出席 中国・四国被災宅地判定連絡協議会への出席	中国・四国被災宅地判定連絡協議会への出席 中国・四国被災宅地判定連絡協議会への参加 (書面開催)	中国・四国被災宅地判定連絡協議会への出席 中国・四国被災宅地判定連絡協議会への出席	中国・四国被災宅地判定連絡協議会への出席	取組の継続	受援態勢の構築	-
	被災宅地危険度判定業務の受援態勢の構築 (被災宅地危険度判定業務実施マニュアルの策定)	A	中国・四国被災宅地判定連絡協議会への参加	中国・四国被災宅地判定連絡協議会への出席 中国・四国被災宅地判定連絡協議会への出席	受援態勢の検討 受援態勢の検討	中国・四国被災宅地判定連絡協議会への出席 中国・四国被災宅地判定連絡協議会への出席	中国・四国被災宅地判定連絡協議会への出席 中国・四国被災宅地判定連絡協議会への出席	取組の継続 (検証と見直し)	マニュアルの策定	2021年度
	応急危険度判定業務への県民理解の促進 (全市町村で広報誌またはホームページに年1回以上掲載)	C	14市町村で掲載(2018年度)	各市町村において年1回以上広報誌またはホームページに掲載 30市町村において年1回以上広報誌またはホームページに掲載	各市町村において年1回以上広報誌またはホームページに掲載	各市町村において年1回以上広報誌またはホームページに掲載	各市町村において年1回以上広報誌またはホームページに掲載	取組の継続	-	-
	市町村における被災宅地危険度判定業務に係る実施体制の整備 (市町村の業務継続計画等に、被災宅地危険度判定に関する業務の実施体制等を盛り込むよう支援)	A	-	-	-	17市町村で盛り込み 3市町村で盛り込み	31市町村で盛り込み	取組の継続 (検証と見直し)	34市町村で盛り込み	2021年度

4-1 土地利用方針の検討、復興まちづくり

〔概要〕

目的	(No.)	取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
地震発生後、迅速な復興まちづくりが行われるよう、事前準備を行います。	①	復興グラウンドデザインの整備に向け、事前検討を進めます。	速やかな復興の実現	共通	自助	7. 早期復旧対策	高知県生活基本計画 市町村生活基本計画	県 市町村	南海トラフ 地震対策課 住宅課
	②	都市計画区域における都市基盤の迅速な復興のため、事前に訓練を実施し、被災調査から建築制限の実施、都市計画決定までの行動手順を確認します。	・ 県市町村連携による復興体制の強化 ・ 復興への対応力の向上	共通	公助	-	都市計画区域マスタープラン	県 市町村	都市計画課
	③	地震の揺れや津波等で土地の境界が不明確となることにより復旧や復興が遅れることを防ぐため、市町村が行う地籍調査を支援します。	地震発生後の迅速な復興まちづくり	共通	自助	-	高知県強靱化計画 国土調査事業十箇年計画	市町村等	用地対策課

〔詳細〕

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 方針	計画スケジュール			最終目標			
			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定	
①	復興まちづくり指針(仮称)の策定 (指針の策定)	A	東北事例調査研究 モデル地区の決定	検討会実施 ・ モデル地区の現状及び課題分析 ・ 基本方針及び指針策定 ・ 策定をモデル地区で試行	検討会実施 ・ 高知県事前復興まちづくり計画策定指針の策定	-	復興まちづくり 指針策定	2021年度	
②	復興まちづくり訓練の実施 (15回開催)	C	東北等事例調査研究 現地調査(福島県、宮城県、岩手県、和歌山県、徳島県)	検討会実施 ・ 東北被災地市町村の現状及び課題分析 ・ 県内沿岸市町村の市街地や集落の被害想定や人口、産業構造の整理	5回開催 (全体1回、地区別4回)	3回開催 (全体1回、地区別2回)	5回開催 (全体1回、地区別4回)	取組の継続	-
			計画実績	計画実績	5回開催 (全体1回、地区別6回)	3回開催 (全体1回、地区別2回)	3回開催 (全体1回、地区別2回)		

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 ﾀｲﾌﾟ	2018年度までの実績		計画スケジュール			最終目標		
			2018年度までの実績	計画 実績	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
③	地籍調査事業の支援 高知市、室戸市、安芸市、南国市、土佐 市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十 市、香美市、香西村、本山町、大豊町、土佐 村、鹿路村、芸西村、佐川町、越知町、四 万十町、大月町、豊瀬町、芸東森林組合 (進捗率59%)	A	進捗率56%	計画	進捗率57%	進捗率58%	進捗率59%	取組の継続	進捗率100%	2062年度
			進捗率56%	実績	進捗率57%	進捗率58%	進捗率59%			
	下線を付した沿岸17市町村に、津波浸水エリ アの地籍調査促進を要請・支援 (7月未までに市町村を訪問して調査促進を要 請) (進捗率 35%)	B	毎年7月までに要請 進捗率 29%	計画	7月までに要請 進捗率 31%	7月までに要請 進捗率 33%	7月までに要請 進捗率 35%	取組の継続	-	-
			進捗率 29%	実績	7月までに要請 進捗率 31%	7月までに要請 進捗率 34%	7月までに要請 進捗率 35%			

4-2 交通基盤の整備

〔概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
交通運輸事業者における地震発生時の被害を最小限にとどめ、早期の事業活動が再開できるように、事前準備を行います。	①	交通運輸事業者における事業継続計画(BCP)策定を喚起します。	事業の早期再開	共通	自助	-	高知県強化計画	事業者	交通運輸 政策課
	②	交通事業者における燃料確保対策を啓発します。	事業の早期再開	共通	自助	-	高知県強化計画 の具体計画	事業者	交通運輸 政策課

〔詳細〕

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	県トラック協会会員のうち従業員数が50名以上のトラック事業者への事業継続計画(BCP)の策定を喚起 あわせて、県が検討を行う物資輸送計画と連動して、地域ごとに策定が必要なトラック事業者に、事業継続計画(BCP)の策定を喚起 (BCP策定11社 (23/23社・100%) ※ 県トラック協会会員のトラック事業者(従業員数が50名以上)	B	BCP策定 12社 (12/23社・52%)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	BCP策定 23社	-
				BCP策定 4社 BCP策定 4社	国、県等による訓練等への参加 BCP策定 4社 BCP策定 1社	BCP策定 6社			
②	県バス協会会員のバス事業者のうち、乗合バス運行事業者の事業継続計画(BCP)の復興期へ向けた検証を喚起 (県バス協会会員のバス事業者のうち、乗合バス事業者のBCP検証を喚起)	B	策定率90% (9/10)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	BCP策定率 100%	-
				BCP策定 1社 BCP策定 0社	BCP検証を喚起 BCP策定 0社	取組の継続			
②	交通事業者における燃料確保の取組を啓発(燃料タンク半分以上の給油量維持等、一定量の燃料確保が図られるよう啓発)	C	-	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	-	-
				燃料確保状況の調査 燃料確保の啓発文書発出	燃料確保を喚起 未実施	取組の継続			

4-3 県土の復旧、保全、公共土木施設の早期復旧

〔概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
地震発生後、被害を受けた住宅及び公共施設等を速やかに復旧するための事前準備を行います。	①	建設事業者及び建築事業者の事業継続計画(BCP)策定及び事業継続マネジメント(BCM)の取組を促進します。	燃料の確保等、事業継続力の確保による、迅速かつ的確な応急復旧活動の実施	共通	自助	6. 地域支援体制 7. 早期復旧対策	高知県強靱化計画	事業者	土木政策課 建築課 住宅課
地震後も企業が継続して事業を実施することができるように、工業用水道施設の耐震対策を行います。	②	公営企業が管理する工業用水道の耐震化を進めます。	事業を継続することによる工業用水の確保	L2	公助	-	・高知県強靱化計画 ・高知県公営企業局電気事業及び工業用水道事業経営戦略	県	電気工水課

〔詳細〕

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県建設BCP認定制度による認定(道路啓開計画により、啓開作業を行うこととされている建設事業者のBCP策定率70%(A、B、C等級)) ・建設業における災害時の感染症対策支援 	B	策定率54%(169/312社) [2019年4月時点]	策定率60%	策定率65%	策定率70%	取組の継続	-	-
				計画 実績	計画 実績	計画 実績			
②	鏡川工業用水道の管路更新 (優先整備区間(葦山配水池出口から南ノ丸分岐地点までの約1.5km)における更新工事の着手100%(1/1))	A	BCP策定事業者数 50社 (50/300社・17%)	概略検討(施工上の課題及び制約条件の整理)	基本設計	詳細設計	工事	優先整備区間の管路更新の完了	2024年度
				計画 実績	計画 実績	計画 実績			

4-4 住家被害認定の体制整備

〔概要〕

目的	(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 状況	2018年度までの実績	計画 実績	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
被災後、速やかに住家被害認定を行います。	①	住家被害の被害認定調査を行う高知県住家被害認定士の育成 (研修会 3回開催)	0	認定士271人を育成 (2016～2018年度)	計画 実績	住家の被害認定調査を市町村が円滑に行える体制を確立します。	共通	公助	7. 早期復旧対策	-	県 市町村	危機管理・ 防災課

〔詳細〕

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 状況	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標					
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定			
①	市町村における住家被害認定業務に係る実務手順を事前に整理 (市町村の計画等に、住家被害認定業務の実施手順を盛り込む)	0	-	研修会 1回開催	研修会 1回開催	研修会 1回開催	取組の継続	-	-	34市町村で盛り込み	2021年度	
	住家被害の被害認定調査を行う高知県住家被害認定士の育成 (研修会 3回開催)	0	認定士271人を育成 (2016～2018年度)	研修会 1回開催 ・研修会を1回開催(95名認定) ・2市町において講義実施	研修会 1回開催 研修会を開催(81名認定)	研修会 1回開催	取組の継続	-	-	取組の継続 (検証と見直し)	34市町村で盛り込み	2021年度

4-5 応急仮設住宅の供給

〔概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル	区分	関連する重点課題	関連する計画	実施団体等	担当課名
被災者の生活再建を支援するため、速やかに応急仮設住宅の供給ができるように、供給体制づくりを行います。	①	被災後に応急仮設住宅を早期に建設できるよう、供給計画を基に市町村及び関係部局と連絡・机上訓練を継続的に実施し、必要に応じ供給計画を見直しします。	被災後の速やかな応急仮設住宅の確保	共通	公助	7. 早期復旧対策	高知県強靱化計画 応急仮設住宅供給計画 地域防災計画	県	住宅課
	②	建築資材の安定供給計画と体制を整備します。	被災後の速やかな応急仮設住宅の確保	共通	自助	-	高知県強靱化計画 応急仮設住宅供給計画	事業者	木材産業振興課

〔詳細〕

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 方針	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	応急仮設住宅の実効性のある供給体制の整備 (連絡訓練 3回開催) (供給計画の市町村への周知)	C	応急仮設住宅供給計画の策定 2014年より毎年1回連絡訓練実施	1回実施	訓練1回実施 計画の検証と必要に応じた見直し	訓練1回実施	取組の継続	-	-
				1回実施	1回実施	取組の継続			
①	応急仮設住宅の建設に係る受援態勢の整備	B	-	-	必要な業務の検証 受援計画策定着手	受援計画策定	取組の継続 (検証と見直し)	-	2021年度
				-	課題の整理 計画策定着手				
【再掲】 応急仮設住宅の実効性のある供給体制の整備 (応急仮設住宅の建設用地の増)		C	応急仮設住宅供給計画の策定 建設用地候補地の確保面積 236ha ※必要面積1,159ha L2,694ha	県内全域での調整		県内全域での建設候補地のリスト化 県内全域での調整(適宜)	取組の継続	-	-
				県内全域での調整	農地の活用を検討				
②	木造応急仮設住宅への建築資材の供給計画の策定の支援 (製材工場の在庫管理システムを構築)	B	四万十町と応急仮設住宅への木材供給システムの検討	四万十町と応急仮設住宅への木材供給システムの検討、構築	製材工場の在庫情報の収集・一元管理方法の検討	木材備蓄用倉庫の完成と備蓄用木材の調達及び管理	事業の継続	-	製材工場の在庫管理システムの構築
				供給システムの構築を転換し、製材工場の在庫情報の一元化に変更(1棟繰越)	災害対応用木材供給体制構築事業に関する連携協定の締結。備蓄用倉庫1棟完成				

4-6 民間賃貸住宅の借上

〔概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル	区分	関連する重点課題	関連する計画	実施団体等	担当課名
被災者の生活再建を支援するため、速やかに応急仮設住宅の供給ができるように、供給体制づくりを行います。	①	応急仮設住宅が不足する場合に、みなし仮設住宅として民間賃貸住宅を借り上げる応急借上住宅制度の充実を図ります。	被災後の速やかな応急仮設住宅の確保	共通	公助	-	高知県強靱化計画	県	住宅課
	②	県内の応急仮設住宅で収容できない場合に加え、県外に被災者を受け入れてもらうための体制を強化します。	被災後の速やかな応急仮設住宅の確保	L2	公助	-	高知県強靱化計画	県	住宅課

〔詳細〕

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タ17	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	迅速に応急借上の対象物件を把握し情報提供するための仕組みや体制づくりの検討 (応急借上住宅制度の充実)	C	関係団体(3団体)との協定締結 情報提供の仕組みや体制づくりの検討	迅速に対象物件を把握し情報提供するための仕組みや体制づくりの検討	関係2団体との協定の見直し ・対象物件を迅速に把握し情報提供するための仕報提供するための仕組みや体制づくりの検討	応急借上の対象物件を迅速に把握し情報提供するための仕報提供するための仕組みや体制づくりの検討	取組の継続	-	-
				関係機関との連携体制と役割分担、事務フォロー等の点検と見直し(随時)	関係機関との連携体制と役割分担、事務フォロー等の点検と見直し(随時)	関係機関との連携体制と役割分担、事務フォロー等の点検と見直し(随時)	取組の継続	-	-
②	応急借上住宅制度について、他県の情報収集と意見交換 (県外での被災者受入についての検討)	C	他県への調査をもとに課題を整理	他県の情報収集	他県の情報収集と意見交換	他県の情報収集と意見交換	取組の継続	-	-
				他県の情報収集	他県の情報収集	他県の情報収集	取組の継続	-	-

4-7 住宅再建への支援

〔概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
被災者の生活再建を支援するため、速やかに住宅等の復旧、再建ができるように、体制づくりを行います。	①	住宅の早期復旧のための体制を整備します。	被災後の迅速な住宅の復旧や住宅所有者の不安解消	共通	自助 公助	7. 早期復旧対策	高知県強靱化計画	県 市町村 事業者	建築課 住宅課
被災後に住宅の応急修理が速やかに行われるような体制作りを行います。	②	被災時における住宅の応急修理、再建も含めたマニュアルの作成	被災後の迅速な住宅の応急修理等の実施による長中期避難所生活者、県外流出者の減少	共通	公助	7. 早期復旧対策	高知県強靱化計画 地域防災計画	県	住宅課 南海トラフ 地震対策課 地域福祉 政策課
被災者の生活再建を支援するため、速やかに災害公営住宅の供給ができるように、態勢づくりを行います。	③	災害公営住宅建設計画を必要に応じて見直しします。	被災後の迅速な災害公営住宅の供給	共通	公助	7. 早期復旧対策	高知県強靱化計画	県 市町村	住宅課

〔詳細〕

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 区分	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	住宅の復旧に係る技術習得の支援 (住宅の復旧に係る技術講習会の 参加事業者数 150社)	B	累計 220人 目標達成率 176%(220/125人)	技術講習会実施 受講事業者 50社	技術講習会実施 受講事業者 50社	技術講習会実施 受講事業者 50社	取組の継続	技術講習会 受講事業者 300社	2024年
				技術講習会実施 受講事業者 35社	技術講習会実施 受講事業者 45社				
①	住宅の復旧に係る相談体制の検討 (連絡訓練 3回開催 (災害対応ネットワーク活用))	C	市町村と金融支援機構との災害 対応ネットワークを構築	連絡訓練 1回実施	1回実施	1回実施	取組の継続	-	-
				連絡訓練 1回実施	連絡訓練 1回実施				

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 417	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
②	住宅の応急修理について、過去の被災事例や支援制度の情報収集、調査、整理 (住宅応急修理マニュアルの作成、周知)	A	-	被災時における課題の整理	課題に対する対策の検討	マニュアルの作成、配布、周知	完成後のブラッシュアップ	マニュアルの完成	2021年度
				被災時における課題の整理	課題に対する対策の検討				
③	災害公営住宅の実効性のある建設体制の整備 (確認訓練 2回開催) (建設計画の周知)	C	災害公営住宅建設計画の策定	-	<ul style="list-style-type: none"> 訓練1回実施 計画の検証と必要に応じた見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 訓練1回実施 	取組の継続	-	-
				-	<ul style="list-style-type: none"> 訓練1回実施 計画の検証と必要に応じた見直し 				
	災害公営住宅の建設に係る受援態勢の整備	B	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 必要な業務の検証 受援計画策定着手 	<ul style="list-style-type: none"> 受援計画策定 及び市町村への周知 	訓練及び説明会開催 取組の継続 (検証と見直し)	-	2021年度
				-	<ul style="list-style-type: none"> 必要な業務の検証 受援計画策定着手 				

4-8 復興組織体制・復興方針の事前検討

〔概要〕

目的	No.	泉の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
地震発生後、早期に復旧・復興が行われるよう、復興組織体制のあり方や復興方針の速やかな策定について事前に検討します。	①	速やかな復旧・復興への取組についての進展を踏まえ、復興に向けた全庁的な組織体制について検討します。	復興に向けた速やかな対応	共通	公助	-	-	県	行政管理課 南海トラフ 地震対策課
	②	過去の大規模災害を教訓にしなが、復興方針策定のための事前準備を行います。	被災後の復興方針の速やかな策定	共通	公助	-	-	県	南海トラフ 地震対策課
	③	速やかな復旧・復興を実現するため、迅速な復興業務推進のための手順書の作成を行います。	被災後の速やかかつ円滑な復興業務の推進	共通	公助	-	-	県	南海トラフ 地震対策課

〔詳細〕

No.	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 方針	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	復興に向け部局横断的な課題を一元化して取り組む組織体制の構築 (復興組織体制の作成)	B	先進県である愛知県を講師とした勉強会の開催 (2018年度)	復興組織体制の策定手順(WG案)の検討 復興組織の業務内容の整理	復興組織体制の策定 復興組織の業務内容の整理	復興組織体制の策定 復興組織の業務内容の整理	復興組織体制の策定 復興組織の業務内容の整理	復興組織体制の策定 復興組織の業務内容の整理	2021年
②	復興方針を速やかに策定するための事前準備 (復興方針案に盛り込む項目整理)	B	大規模被災地現地調査 他県事例収集	復興方針案の策定 復興組織の業務内容の整理	復興方針案の策定 復興組織の業務内容の整理	復興方針案の策定 復興組織の業務内容の整理	復興方針案の策定 復興組織の業務内容の整理	復興方針案の策定 復興組織の業務内容の整理	-
③	復興手順書の作成 (手順書に盛り込む項目の整理)	B	先進県である愛知県を講師とした勉強会の開催 (2018年度)	復興手順書の策定 復興組織の業務内容の整理	復興手順書の策定 復興組織の業務内容の整理	復興手順書の策定 復興組織の業務内容の整理	復興手順書の策定 復興組織の業務内容の整理	復興手順書の策定 復興組織の業務内容の整理	-

4-9 災害廃棄物(がれき)の処理

[概要]

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
膨大な発生量が予測される災害廃棄物を迅速かつ適正に処理し、早期に県民の日常生活の復旧・復興につながる体制を整備します。	①	「高知県災害廃棄物処理計画」について、より実効性を高めていくため、課題への対応等を検討し、ブラッシュアップします。	県民の生活基盤の早期復旧・復興	共通	公助	7. 早期復旧対策	高知県強靱化計画 高知県災害廃棄物処理計画 Ver.2	国 県 関係団体	環境対策課
	②	「市町村災害廃棄物処理計画」のバージョンアップへの支援を実施します。	各市町村住民の生活基盤の早期復旧・復興	共通	公助	7. 早期復旧対策	高知県強靱化計画 高知県災害廃棄物処理計画 Ver.2 市町村災害廃棄物処理計画	県 市町村	環境対策課
	③	市町村等が保有するごみ焼却施設及びし尿処理施設の強靱化に向けた支援を実施します。	各市町村住民の生活基盤の早期復旧・復興	共通	公助	7. 早期復旧対策	高知県強靱化計画 高知県災害廃棄物処理計画 Ver.2	県 市町村 一部事務 組合	環境対策課
	④	市町村による迅速な損壊家屋等の解体撤去に向けた対策を実施します。	各市町村住民の生活基盤の早期復旧・復興	共通	公助	-	高知県強靱化計画 高知県災害廃棄物処理計画 Ver.2	県 市町村 関係団体	環境対策課
	⑤	被災後に発生する、騒音、振動、悪臭等生活環境面での課題に対応できるように研修会等を開催し、関係法令、技術を習得した市町村職員等を育成します。	・環境技術面での体制の充実 ・被災後に発生する環境問題への迅速な対応	共通	公助	-	高知県強靱化計画 高知県災害廃棄物処理計画 Ver.2	県 市町村	環境対策課

【詳細】

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	2018年度までの実績	計画 実績	計画スケジュール			最終目標	
					2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)
①	災害廃棄物処理に関する課題に対する検討と対応 (「高知県災害廃棄物処理計画(Ver.2)」のブラッシュアップ)	C	災害廃棄物処理計画Ver.2の策定	計画	課題を検討	訓練等による計画の検証と必要に応じた見直し	取組の継続	-	-
				実績	随時見直し(仮置場確保、災害時トイレ対応、広域処理体制構築、廃棄物処理施設強化等)	随時見直し(広域ブロック協議会及び同幹事会での議論を参考) 感染症の感染拡大による廃棄物処理の影響等を情報収集。必要に応じ対応策を検討			
				計画	既に締結した協定の有効性の確保(連絡体制の構築、情報共有用の様式作成)及び新たな協定の締結(輸送運搬関係団体(鉄道、海路))	随時見直し(仮置場確保、災害時トイレ対応、広域処理体制構築、廃棄物処理施設強化等)			
				実績	セメント関係企業と協定締結(10/31) 復興支援協会と協定締結(2/10)	随時見直し(広域ブロック協議会及び同幹事会での議論を参考) 感染症の感染拡大による廃棄物処理の影響等を情報収集。必要に応じ対応策を検討			
②	【再掲】 災害廃棄物仮置場用地の確保策の検討 (災害廃棄物仮置場用地の増)	C	災害廃棄物処理計画Ver.2の策定	計画	災害廃棄物処理計画Ver.2の策定	災害廃棄物処理計画Ver.2の策定	取組の継続	-	-
				実績	6団体との協定締結済み	随時見直し(仮置場確保、災害時トイレ対応、広域処理体制構築、廃棄物処理施設強化等)			
				計画	34市町村において市町村処理計画を策定	随時見直し(仮置場確保、災害時トイレ対応、広域処理体制構築、廃棄物処理施設強化等)			
				実績	34市町村において市町村処理計画を策定	随時見直し(仮置場確保、災害時トイレ対応、広域処理体制構築、廃棄物処理施設強化等)			
②	広域ブロック協議会における広域処理の検討及び市町村災害廃棄物処理計画のバージョンアップの支援を実施 (訓練3回開催)	C	業務説明会等を毎年1回開催	計画	市町村職員等を対象とした災害廃棄物処理に関する業務説明会等の開催(業務説明会等3回開催)	業務説明会及び講演会を開催(年1回の開催)	取組の継続	-	-
				実績	市町村職員等を対象とした災害廃棄物処理に関する業務説明会等の開催(業務説明会等3回開催)	業務説明会及び講演会を開催(年1回の開催)			
				計画	市町村職員等を対象とした災害廃棄物処理に関する業務説明会等の開催(業務説明会等3回開催)	業務説明会及び講演会を開催(年1回の開催)			
				実績	市町村職員等を対象とした災害廃棄物処理に関する業務説明会等の開催(業務説明会等3回開催)	業務説明会及び講演会を開催(年1回の開催)			

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
③	ごみ焼却施設及びし尿各処理施設のBCP策定支援 (BCP策定5施設(11/24施設・46%))	B	施設の強靱化対策についてヒアリングを実施 BCP策定6施設(6/24施設・25%)	計画	各処理施設におけるBCPの策定支援(5施設)	2021年度	2022年度以降	24施設のBCP策定	-
				実績	BCPの内容について検討(全先進自治体への取組みの照会)				
④	ごみ焼却施設及びし尿各処理施設における強靱化のための必要な改修に向けた支援策の検討及び実施 (施設の強靱化 50%(12/24施設))	B	施設の強靱化対策についてヒアリングを実施 施設の強靱化 42%(10/24施設)	計画	施設強靱化に向けた具体的な支援策の検討	2021年度	2022年度以降	24施設の強靱化の完了	-
				実績	支援策の検討 本県で検討していた財政支援策が新たに環境省交付金の項目へ追加				
⑤	ごみ焼却施設及びし尿各処理施設における強靱化のための必要な改修に向けた支援策の確保 (協定締結の締結 1団体)	C	(一社)高知県建設業協会との協定締結	計画	解体撤去に係る管理業務のため、(一社)日本補償コンサル タント復興支援協会等との協定締結	2021年度	2022年度以降	-	-
				実績	協定締結に向けた協議を実施 復興支援協会と協定締結(2/10)				
⑥	損壊家屋等の解体撤去に係る手続きの迅速化	C	講演会の開催(1回)	計画	家屋解体手続きにおける事例収集と市町村への情報提供	2021年度	2022年度以降	-	-
				実績	過去の災害対応の事例集作成 講演会の開催(1回)				
⑦	災害発生時等の環境問題に対応するための法令等基礎知識の習得 市町村職員、福祉保健所等に配置される新任技術職員レベルを想定し、専門家の講演、講習等の測定機材を用いた実習の実施 (研修会 3回開催)	C	研修会を毎年実施	計画	研修会 1回開催	2021年度	2022年度以降	-	-
				実績	研修会 1回開催 研修資料の配付(1回)				

4-10 教育環境の復旧

【概要】

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 パル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
学校・保育所・幼稚園等における発災時の被害を最小限にとどめ、早期に教育環境を復旧させるための事前準備を行います。	①	各県立学校及び公立学校の事業継続計画（BCP）を策定します。	県立学校及び公立学校の学校早期再開に向けた体制整備	共通	自助	-	高知県強靱化計画	県 市町村	学校安全 対策課
	②	保育所・幼稚園等が行う、行政機関と連携した事業継続計画（BCP）策定を促進します。	保育所・幼稚園等の事業活動の早期再開	共通	自助	-	高知県強靱化計画	市町村 私立幼児連携型認定こども園・保育所・幼稚園設置者等	幼保支援課
	③	学校等にスクールカウンセラー等を派遣します。	児童生徒の不安の軽減	共通	公助	-	-	県	人権教育・ 児童生徒課

【詳細】

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 方針	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標			
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定	
①	各県立学校の学校再開計画の策定 (49校 100%(49/49))	A	県立学校の学校再開計画の策定方法の検討	各県立学校の学校再開計画の策定全49校	各県立学校の学校再開計画の見直し(全49校)	各県立学校の学校防災マニュアルと関連付けられた学校再開計画の必要な見直し・改善を実施(全49校)	-	各県立学校の学校再開計画の策定完了全49校	各県立学校の学校再開計画の策定完了全49校	2019年度
				市町村立学校の学校再開計画の策定への働きかけ	市町村立学校の学校再開計画の策定への働きかけ	市町村立学校の学校再開計画と関連付けられた学校防災マニュアルの見直しへの働きかけ	取組の継続	市町村立学校BCPの策定完了(34市町村+1学校組合立の学校)	2022年度	
②	保育所・幼稚園等の事業継続計画（BCP）の策定 (市町村のBCPへの位置づけ、ひな形を活用した各園のBCP作成を要請)	C	市町村BCPに保育所等の事業継続を位置づけるよう要請する参考のためのひな形を作成	市町村のBCPへの位置づけ、ひな形を活用した各園のBCPへの位置づけ、ひな形を活用した各園のBCP作成を要請	全市町村・園に要請	全市町村・園に要請	取組の継続	-	-	-

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
③	緊急時に対応できるスクールカウンセラーの育成 (研修会の開催 年6回)	C	スクールカウンセラー等研修講座を年間6回実施し、スクールカウンセラーの対応力向上を図った。	計画	研究会等を通じたスクールカウンセラーの資質向上	2021年度	取組の継続	-	-
				実績	研修会を実施(年6回)	研修会を実施(年4回)			
	スクールカウンセラー派遣要請の手順書の策定	A	-	計画	受援態勢の検討	手順書の策定	取組の継続 (検証と見直し)	手順書策定	2021年度
				実績	-	受援態勢の検討			

4-11 要配慮者の生活環境の復旧

〔概要〕

目的	No.	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
被災した要配慮者を支援するため、福祉サービス事業が継続できるよう、事前準備を行います。	①	社会福祉施設のBCCPの策定・訓練・見直しを支援します。	社会福祉施設における福祉サービス事業の継続(アウトカム)	共通	自助	9. 要配慮者対策	高知県強靱化計画	社会福祉法人	高齢者福祉課 障害福祉課 子ども・子育て支援課

〔詳細〕

No.	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 状況	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	福祉事業者の事業継続計画(BCCP)策定・訓練・見直しへの支援 (BCCP策定率67%(99/145施設)) (従業員50名以上の施設のBCCP策定率100%(55/55施設)) (従業員50名未満の施設のBCCP策定率48%(44/90施設)) (高齢者施設(津波想定浸水区域内の施設)100%(12/12施設)) (障害者施設100%(17/17施設)) (児童施設(従業員10名以下の施設を除く)100%(9/9施設))	B	BCCP策定率50%(74/147施設) 従業員50名以上の施設のBCCP策定率93%(51/55施設) ・高齢者施設90%(36/40施設) ・障害者施設100%(14/14施設) ・児童施設100%(1/1施設) 従業員50名未満の施設のBCCP策定率25%(22/92施設) ・高齢者施設11%(7/64施設) うち津波想定浸水区域内の施設15%(2/13施設) ・障害者施設82%(14/17施設) ・児童施設9%(1/11施設) うち従業員10名以下の施設を除く11%(1/9施設)	2019年度 ・施設への働きかけ ・ごうち防災備え ちよき隊による 支援 ・従業員50名以上の施設のBCCP策定4施設 ・従業員50名未満の施設のBCCP策定7施設	2020年度 ・施設への働きかけ ・BCP策定セミナーの開催 ・従業員50名以上の施設のBCCP策定2施設 ・従業員50名未満の施設のBCCP策定7施設	2021年度 ・施設への働きかけ ・BCP策定セミナーの開催 ・従業員50名未満の施設のBCCP策定7施設	2022年度以降 取組の継続 訓練、BCP見直し	BCCP策定率100%	-

4-12 農業の再興

〔概要〕

目的	(No.)	概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
地震発生時の被害を最小限にとどめ、迅速に農業の復興ができるよう事前準備を行います。	①	JAグループにおける事業継続計画(BCP)の情報共有、必要に応じた見直し等への支援を行います。	被害を最小限に抑えることによる営農活動の早期再開	共通	自助	-	高知県強靱化計画	農業協同組合等 県	農業政策課

〔詳細〕

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 状況	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	JAグループにおける事業継続計画(BCP)の情報共有、必要に応じた見直し等への支援(BCPの情報共有、見直し支援(感染症対応を含む))	0	JAグループ(4JA+関係団体)におけるBCP策定率 100%完了		JAグループにおけるBCPの情報共有 ・訓練や情報収集等を通じ必要に応じた見直し等(感染症対応を含む)への支援 BCPの情報共有、見直し支援		取組の継続	-	-

4-13 林業の再興

〔概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
地震発生時の被害を最小限にとどめ、迅速に林業の復興ができるよう、事前準備を行います。	①	木材加工業界の事業継続計画(BCP)の実効性の確保に向けた支援を実施します。	早期の復旧資材供給及び木材産業の再興	共通	自助	-	高知県強靱化計画	事業者	木材産業 振興課

〔詳細〕

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	木材加工業界の産業復興計画の実効性の確保 (高知県木材協会のプラッシュアップ) (産業復興計画への感染症対策の盛り込み)	C	策定率 100%(2/2) ・高知県森林組合連合会 ・高知県木材協会	BCPの他業界への周知・連携及び課題(感染症対応を含む)の検討	・感染症等への対応を含めたBCPへのプラッシュアップ	・感染症等への対応を含めたBCPへのプラッシュアップ	課題の検討の継続	-	-

4-14 水産業の再興

【概要】

目的	(No.)	取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
地震発生時の被害を最小限にとどめ、迅速に水産業の復興ができるよう、事前準備を行います。	①	漁協の事業継続計画(BCP)の検証・見直しを支援します。	水産物の生産・流通活動の早期再開	共通	自助	-	高知県強靱化計画	漁業協同組合	漁港漁場課
	②	漁業地域における水産物の生産・流通に関する事業継続計画(BCP)の策定を支援します。	水産物の生産・流通活動の早期再開	共通	自助公助	-	高知県強靱化計画 漁港漁場整備長期計画	漁業協同組合 市場関係者 水産加工業者 市町村等	漁港漁場課

【詳細】

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 方針	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標	
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)
①	漁業協同組合の事業継続計画(BCP)の見直し支援 (水産業BCPの実効性の向上のための継続的な運用・改善) (感染症対策の盛り込み100%)	C	BCP策定率 100%(25/25) ※25漁港・支所	点検・訓練に基づく 既存BCPの見直し支援	点検・訓練に基づく既存BCPの見直し支援 訓練・点検に基づくBCPの見直し支援 (感染症対策の盛り込み100%)	取組の継続	感染症対策の盛り込み100%	2020年度
②	流通拠点漁港を中心とする漁業地域BCPの策定 (漁業地域BCP 2地区策定100% 3/3) (感染症対策の盛り込み 3地区 100%)	C	漁業地域BCP 1地区(田ノ浦)策定 33%(1/3)	漁業地域BCP 1地区(清水)策定	漁業地域BCP 1地区(佐賀)策定	点検・訓練に基づく既存BCPの見直し	漁業地域BCP策定 (3地区100%) ・感染症対策の盛り込み (3地区100%)	2020年度

4-15 商工業の再興

〔概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応レベル	区分	関連する重点課題	関連する計画	実施団体等	担当課名
地震発生時の被害を最小限にとどめ、迅速に商工業の復興ができるよう、事前準備を行います。	①	商工業者等を対象とした策定講座を通じて事業継続計画(BCP)の策定を支援します。併せて、より実効性の高いBCPとするために、BCMの促進を図ります。	事業の早期再開	共通	自助	-	高知県強化計画 国の具体計画	事業者	商工政策課
復旧復興に必要な商工会や商工会議所の事業者向け相談窓口が維持されるよう促進します。	②	商工会・商工会議所のBCP改正を促進します。	事業の早期再開	共通	公助	-	高知県強化計画	商工会・ 商工会議 所	経営支援課

〔詳細〕

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	商工業者等を対象とした講座の開催による、事業継続計画(BCP)策定支援及びBCMの促進 (BCP策定率 70% ※商工業者(従業員50人以上))	B	BCP策定率 (2019年3月時点) 策定率: 50% ※商工業者(従業員50人以上)	策定講座等 6回(3地域) 開催 目標: 60%	策定講座等 6回(3地域) 開催 目標: 70%	策定講座等 6回(3地域) 開催 目標: 70.6% ・自然災害BCP策定講座 2回 ・自然災害BCP訓練講座 2回 開催	取組の継続	商工業者(従業員 50人以上)のBCP 策定率100%	-
②	商工会・商工会議所のBCP改正促進 (BCP見直し全25商工会・全6商工会議所)	C	・BCP改正の必要性についての啓発活動を実施 ・2017年当初の時点で代替施設(中芸地区・仁淀川・春野・中土佐・大豊町・本山町・佐川町・越知町)・1商工会議所(高知)で代替施設を選定済み ・1商工会・1会議所の移転が決定	必要にに応じたBCPの見直し	策定率: 65% ・新型コロナウイルスBCPを踏まえた講座の検討	2商工会(香南市、黒潮町)、4商工会議所(安芸、宿毛、中村、土佐清水)について代替施設の選定及びBCP改訂の依頼	取組の継続	-	-

4-16 観光産業の再興

〔概要〕

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
南海トラフ地震に限らず、風水害など発生頻度の高いリスクに備えるためにもBCP策定が有効であることと理解を求めるとともに、事業者と連携し、事業再開のための対策を検討します。	①	旅館ホテル事業者を対象とした防災意識の向上を図るための研修会を開催するとともに、事業者と連携し、事業再開のための対策について検討します。	観光客等の生命の安全確保及び観光産業の早期の再興	共通	公助	-	高知県強靱化計画	県	おもてなし課
	②	旅館・ホテルを対象に事業継続計画(BCP)策定を支援します。	観光客等の生命の安全確保及び観光産業の早期の再興	共通	公助	-	高知県強靱化計画	事業者	おもてなし課

〔詳細〕

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タテ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	旅館ホテル事業者を対象とした防災意識の向上を図るための研修会開催、事業者と連携した、事業再開のための対策に関する検討(研修会 年1回開催)	C	各事業者のBCPでは解決し得ないレベルの対策の検討	研修 年1回実施 研修3回実施	研修 年1回実施 研修3回実施	研修 年1回実施	取組の継続	-	-
②	従業員50名未満でBCP策定を希望する旅館・ホテルへの個別支援	C	従業員50名以上の事業者で策定済(15/15完了)	従業員50名未満の事業所のBCP策定を支援 BCP策定14件	従業員50名未満の事業所のBCP策定を支援 BCP策定13件 津波等防災対策セミナーの開催(講義内容に感染症対策も含む)	従業員50名未満の事業所のBCP策定を支援 BCP策定13件 津波等防災対策セミナーの開催(講義内容に感染症対策も含む)	取組の継続	-	-

4-17 雇用の維持・確保

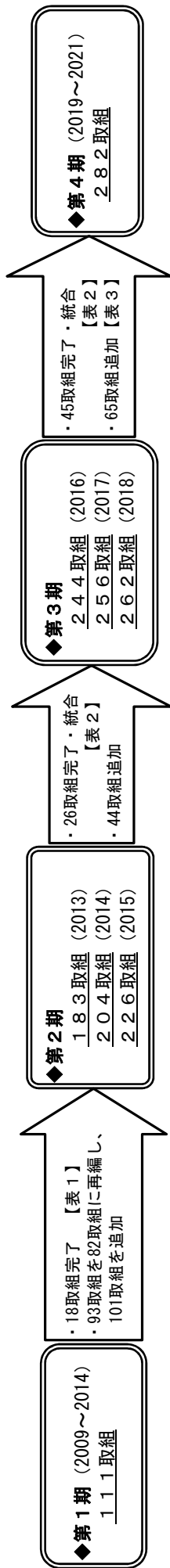
【概要】

目的	(No.)	県の具体的な取組の概要	目標達成によって得られる効果 (アウトカム)	対応 レベル	区分	関連する 重点課題	関連する計画	実施 団体等	担当課名
事業者における地震発生時の被害を最小限にとどめ、迅速な復興を実現すること、雇用の維持・確保ができるよう、事前準備を行います。	①	事業者における地震発生時の被害を最小限にとどめ、迅速な復興を実現するため、事業継続計画(BCP)策定の促進や事業者の地震対策を支援します。	被災後の短期間での事業再開	共通	自助	-	高知県強靱化計画	事業者	南海トラフ 地震対策課

【詳細】

(No.)	取組内容 (計画期間の当初目標)	取組 タイプ	2018年度までの実績	計画スケジュール			最終目標		
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度以降	目標(値)	達成予定
①	BCP策定推進PJへの参加や、各課との協議(BCP策定率 60% ※事業者(従業員50人以上))	B	BCP策定率 40.3% ※事業者(従業員50人以上)	-	-	BCP策定率 60%	取組の継続	BCP策定率 100%	-
				計画 実績	計画 実績	計画 実績			
①	事業者の要望に応じて講師派遣(防災士派遣 90回)	B	防災士派遣 2016年度18回 2017年度17回	防災士派遣30回	防災士派遣30回	防災士派遣30回	防災士派遣30回/年	-	-
				計画 実績	計画 実績	計画 実績			
①	優良取組事業所の認定(認定制度の継続、新規認定9事業所)	C	認定事業者数48事業所	事業所の認定 新規認定3事業所	事業所の認定 新規認定6事業所	事業所の認定 新規認定3事業所	事業所の認定 新規認定 3事業所/年	-	-
				計画 実績	計画 実績	計画 実績			

5 これまでの取組と新たな取組



(1) 2009年度～2012年度 (第1期) までに目標を達成した取組【表1】

No.	第1期行動計画No.	取組項目	第1期での取組	特記事項	第2期行動計画での関連する取組	担当課 (H25年度時点)
1	13	ブロック塀等の安全対策の促進	支援方法の検討→補助要綱策定	コンクリートブロック塀耐震対策事業に関する要綱制定	2-16-① 避難路・避難場所の安全の確保	住宅課
2	14	自動販売機の安全対策の促進	転倒防止対策約99%(平成23年12月)	業界団体の取り組みにより転倒防止対策完了の見込み	—	南海地震対策課
3	24	高知港の水門の自動降下化	5 排水機場の自動降下化完了(平成18年度) 5 排水機場の遠隔操作化完了(平成21年度) 5 排水機場の水門耐震化完了(平成23年度) 4 排水機場の耐震化完了(平成24年度)	開口部の耐水化が必要な港湾管理海岸4排水機場について平成24年度完了	2-19-③ 河川等における津波浸水対策の推進	河川課 港湾・海岸課
4	25	海岸保全施設等の整備	平成21年度完了	年次点検結果に基づき順次着手	2-18-③ 海岸等の地震・津波対策の推進	港湾・海岸課
5	31	ため池の地震防災対策の推進	貯水量1,000m ³ かつ堤高が2m以上のため池の力ルテ・ハザードマップを作成(H21) ・カルテ：290箇所(作成済107箇所を含む) ・ハザードマップ：280箇所 ハザードマップ地域住民への周知(H23) 避難計画・訓練への反映要請(H24)	平成21年度に作成	2-27-①② ため池の地震防災対策の推進	農業基盤課
6	33	県における応急活動体制の整備	南海トラフ地震応急活動計画の作成	平成24年度に応急活動計画と業務継続計画を一本化し、応急活動要領(案)を策定 平成25年度に策定を行い、検証、見直しを実施	3-2-① 応急活動活動体制の整備	危機管理・防災課
7	34	県における業務継続体制の整備	業務継続計画の作成	連動地震に対応した国の見直しに合わせ見直しが必要	3-4-① 県外からの応急救助機関の受け入れ体制の整備	危機管理・防災課
8	35	県外からの受援体制の整備	国の東南海・南海地震応急活動要領に対応した受援計画については、概成	総合防災拠点の整備、運営マニュアルの作成に引き続き取り組む	3-3-①② 総合防災拠点の整備	危機管理・防災課
9	36	広域防災拠点のあり方の検討	平成24年度に総合防災拠点として一定整理			危機管理・防災課

No.	第1期行動計画No.	取組項目	第1期での取組	特記事項	第2期行動計画での関連する取組	担当課 (H25年度時点)
10	38	学校における地震防災体制の整備	すべての学校等で学校防災マニュアルを作成 (平成21年度) 長期浸水対策検討会準備会開催(3回) (平成22年度) 長期浸水対策検討会の開催(3回)、止水、排水 ワーキンググループの開催(1回) (平成24年度) 長期浸水対策検討会の開催(2回)、止水・排 水、住民避難、救助・救出、燃料の4ワーキン ググループの開催(計12回)	必要項目が網羅された防災マニュアルの 策定や避難訓練等にも取り組む	2-1-② 学校等の防災 対策の促進	学校安全対策課 私学・大学支援課
11	51	高知市における長期浸水 対策の検討		平成24年度で長期浸水対策の検討は最終 取りまとめを行い完了	—	南海地震対策課
12	52	災害時の医療救護活動体 制の整備	「高知県災害医療救護計画・高知県災害救急医療 活動マニュアル」の改訂→高知県災害時医療 救護計画策定(平成23年度)		3-6-①② 災害時の医 療救護活動体制の整備	医療政策・医師確 保課 医事業務課
13	52	災害時の医療救護活動体 制の整備	災害時協力協定の締結完了(平成23年度)	平成23年度で完了 (締結先：高知県歯科医師会、高知県薬剤 師会、高知県医薬品卸業協会、高知県衛 生材料協会、日本産業・医療ガス協会四 国地域本部医療ガス部門高知県支部、高 知県医療機器販売業協会)	3-6-① 災害時の医療 救護活動体制の整備	医療政策・医師確 保課 医事業務課
14	57	緊急輸送道路の確保	見直し完了(平成21年度)	平成21年度に見直しを実施	3-24-①②③ 陸上にお ける緊急輸送道路の確保	道路課
15	61	都市施設の復旧対策の促 進	都市災害復旧マニュアル完成	「都市災害復旧マニュアル」の完成、県 下市町村への配布	—	都市計画課
16	71	地震防災に携わる人材の 育成	指針作成(平成22年度)	平成22年度に策定	1-4-① 防災人材の育 成	南海地震対策課
17	81	福祉避難所の設置体制の 整備	【調査結果公表施設数】 母子・児童施設10、老人ホーム50、通所介護施 設175、老人保健施設30、特別養護老人ホーム 52、障害者施設114 合計431	必要な調査を実施し、その結果を整理し 「こうちぎょうせいネット」に掲載し、 市町村への周知が完了	3-16-② 災害時要保護 者の避難対策の推進	地域福祉政策課
18	81	福祉避難所の設置体制の 整備	各団体間での協定締結に向け調整	各団体間での協定締結を予定 (平成25年6月に締結予定)	3-16-② 災害時要保護 者の避難対策の推進	高齢者福祉課

(2) 2013年度～2015年度(第2期)で目標達成等により完了又は他の項目に統合する取組【表2】

No.	第2期行動計画No.	取組項目	取組状況	平成28年度以降の対応	担当課
1	2-2-①	医療機関の防災計画策定・防災訓練支援	ほぼすべての病院において、防災計画策定が完了した。また、防災訓練の実施率もほぼ100%となった。診療情報の保全についても、システムの構築・開発を完了した。	防災計画の策定が一定完了したことから、今後は事業継続計画(BCCP)の策定支援を行っていく。資機材整備及び診療情報保全システムの運用については、引き続き支援していく。 今後は、2-4-①(病院など医療救護施設における防災対策)において対応	医療政策課
2	2-3-②	社会福祉施設事業者が行う避難階段、避難器具等の整備支援	2-5-①(防災マニュアルに基づく対策の実行支援)と対策が類似しているため、第3期行動計画では整理統合	2-5-①(防災マニュアルに基づく対策の実行支援)へ統合	高齢者福祉課 障害保健福祉課 児童家庭課 福祉指導課
3	2-4-②	GPS波浪計の設置	平成26年度末にGPS波浪計の設置完了	完了	港湾・海岸課
4	2-6-①	県有建築物の耐震化の推進(県立学校を含む)	計画対象棟数の94%完了。未完了の建築物については、各所管課において個別に目標を設定	2-9(県・市町村有建築物の耐震化の促進)において、対象建築物ごとに目標を設定し、対策を進める	南海トラフ地震対策課
5	2-7-②	公立小中学校の耐震化支援	平成27年度に対策完了	完了	学校安全対策課
6	2-13-①	キャビネット等の固定、ガラスの飛散防止	平成27年度に対策完了	完了	南海トラフ地震対策課
7	2-15-④	急傾斜地対策	平成27年度に目標を達成	完了	防災砂防課
8	2-15-⑥	津波避難シェルターの整備	平成27年度に整備完了	完了	南海トラフ地震対策課
9	2-18-④	保安施設堤防の耐震化	耐震対策を施す必要がないことが調査により判明	完了	治山林道課
10	2-19-⑦	宿毛市における長期浸水対策の検討	平成27年3月に検討結果を取りまとめ済み。具体策は今後、行動計画の他の項目で進捗管理を実施	完了	南海トラフ地震対策課
11	2-27-①	ため池の耐震性の検証	平成27年度に目標を達成	検証の結果、耐震対策が必要なため池については、耐震化整備計画を作成しており、今後は2-29-①(ため池の耐震化)において対応	農業基盤課
12	2-29-②	産学官連携による津波被害を軽減する技術開発	研究成果を生かした工法による津波被害を軽減する工事が県内外の海岸などで採用	研究が終了したため、第3期行動計画には移行しない	新産業推進課

No.	第2期行動計画No.	取組項目	取組状況	平成28年度以降の対応	担当課
13	3-2-②	職員待機宿舍の整備	平成27年度に整備完了	完了	危機管理・防災課
14	3-5-③	ヘリサイトの設置支援	県有施設17箇所に設置。4市町村22箇所に設置完了	完了	南海トラフ地震対策課
15	3-12-⑥	再生可能エネルギーによる発電設備等の導入支援	平成27年度に国から補助を受け行ってきた基金事業が終了（平成25年度～平成27年度）	国の基金事業が終了したため、第3期行動計画には移行しない	新エネルギー推進課
16	3-12-⑧	県立学校への発電機の整備	平成27年度に整備完了	完了	学校安全対策課
17	3-13-①	県・市町村備蓄計画	各市町村に計画策定の働きかけを実施	3-26(避難者等のための物資配送体制の検討)に統合	南海トラフ地震対策課 地域福祉政策課
18	3-13-④	県による民間事業者との協定	平成27年度現在締結し得る民間事業者との締結は完了 今後は、物資配送計画の中で締結先との連絡体制の維持を図る。また、新規事業者がある場合は、適宜協定を締結	3-18(県物資配送体制の検討)に統合	南海トラフ地震対策課 地域福祉政策課 経営支援課 農業政策課
19	3-13-⑤	市町村による民間事業者との協定の促進	平成27年度現在締結し得る民間事業者との締結は完了 今後は、物資配送計画の中で締結先との連絡体制の維持を図る。また、新規事業者がある場合は、適宜協定を締結	3-19(市町村物資配送体制の検討)に統合	南海トラフ地震対策課 地域福祉政策課
20	3-14-①	被災者支援システム導入支援	市町村向けのシステム概要説明会を実施 高知市でシステム導入済	平成27年度現在、導入を希望する市町村ないため、今後、希望する市町村があれば、個別に対応	南海トラフ地震対策課
21	3-17-②	措置入院者の搬送手順の作成	平成27年度に作成完了	完了	障害保健福祉課
22	3-24-③	緊急輸送道路等の道路付属施設・橋梁の点検	道法改正により平成26年7月から5年に1回の頻度で義務化され、施設点検を未来永劫行うこととなり、計画目標が曖昧とともに点検の趣旨は、南海トラフ対策に対するものではなく、経年変化による老朽化対策である。なお、点検義務化前に道路施設の点検は1巡目を完了し健全性を把握済み	道路法を遵守し、継続的に施設の定期点検を実施していく	道路課
23	3-25-④	内航貨物船等での緊急輸送体制整備	平成26年1月31日にフェリー運航会社と災害時の輸送に関する協定を締結	緊急輸送活動のための体制整備や定期的な訓練は、3-1-⑥(港湾BCPの実効性の検証)で対応	港湾・海岸課 交通運輸政策課
24	4-3-①	需給・価格動向の監視指導マニュアルの作成	平成25年度に作成完了。平成26年度に見直しを実施	完了	県民生活・男女共同参画課
25	4-4-②	市町村間の人的サポート	各市町村の通常業務において必要と想定される職員数を把握し、関係部署と情報共有	3-7-②(職員派遣手順書作成)に統合	市町村振興課

No.	第2期行動 計画No.	取組項目	取組状況	平成28年度以降の対応	担当課
26	4-5-⑧	建築業者のBCP策定	BCP策定講習会を実施（19事業者受講）	建設事業者へのBCP策定促進と一体的に 実施することが効率的であるため、4-10- ①（建設事業者のBCP策定）に統合	住宅課

(3) 2016年度～2018年度（第3期）で目標達成等により完了又は他の項目に統合する取組【表3】

No.	第3期行動計画No.	取組項目	取組状況	2019年度以降の対応	部局	担当課
1	2-9-⑥	内水面漁業センターの耐震化	平成30年度予算にて耐震化を完了	完了	水産振興部	漁業振興課
2	2-13-④	水供給システムの事前対策	過去の水質事故、塩水化情報の収集、南海トラフ地震津波による上水道リスク評価を完了	上水道所管部署（健康政策部）において、水供給に向けた計画策定を実施予定であり、これまでの成果から関連情報を提供	土木部	河川課
3	2-14-⑤	県立学校ブロック塀等の改修	設計委託：全38校が完了 工事：32校が完成、4校が平成31年度に繰越	2018年度未完了で繰越した工事は、2019年度中に完了	教育委員会	学校安全対策課
4	2-14-⑧	県立社会体育施設の耐震化	平成30年度に対策完了	完了	文化生活スポーツ部	スポーツ課
5	2-15-②	既存住宅の部分的耐震対策の検討	すでに段階的耐震改修事業が実施されており、結果として既存住宅の部分的な耐震対策も実施できているため、部分的な耐震対策に特化して、具体的な取組を行う段階ではない	最新の知見について情報収集に努め、必要があれば、部分的な耐震対策の実施についても検討を行うが、第4期行動計画には行わない	危機管理部	南海トラフ地震対策課
6	2-17-②	農村地域における避難タワー等の整備	平成30年度に整備完了	完了	農業振興部	農業基盤課
7	2-17-⑥	海岸、公園への津波避難場所整備	平成29年度に整備完了	完了（第3期完了時点において、市町村及び指定管理者からのニーズには対応済）	土木部	公園下水道課 港湾・海岸課
8	2-17-⑦	海岸、公園への避難誘導看板の整備	平成29年度に整備完了	完了（第3期完了時点において、市町村及び指定管理者からのニーズには対応済）	土木部	公園下水道課 港湾・海岸課
9	2-17-⑧	道路法面避難階段の整備	平成29年度に整備完了	完了	土木部	道路課
10	2-18-①	避難路、避難場所の現地点検の支援	全計画の現地点検完了	点検の結果明らかとなった課題に対応	危機管理部	南海トラフ地震対策課
11	2-21-①	河川堤防・水門等の地震津波対策調査、設計	浦戸湾内の河川堤防について、H30末までに調査完了（浦戸湾内38.7km/38.7km 浦戸湾外1.89km/328.1km）	2-18-①（河川堤防の耐震化）、2-18-②（河川排水機場の耐震化・耐水化）に統合し、県都高知市の被害最小化に向け、浦戸湾内の対策を優先的に取り組み、浦戸湾外については、優先度の高いエリアから順に調査・設計を進める	土木部	河川課
12	2-21-④	高知港排水機場の耐水化	浦戸湾内の排水機場の耐震化完了後、耐水化を実施予定 耐水化については、交付金事業の対象とならないため、耐震化を優先して実施	2-18-②（河川排水機場の耐震化・耐水化）に統合し、下のおり取り組む 引き続き、1機場の耐震化、4機場の耐水化に取り組む 耐水化の交付金事業での採択にむけ、国と調整	土木部	河川課

No.	第3期行動計画No.	取組項目	取組状況	2019年度以降の対応	部局	担当課
13	2-21-⑤	農業用排水機場の耐震化	平成28年度に目標達成	完了	農業振興部	農業基盤課
14	2-23-①	船舶の流出防止対策の促進、港湾における放置船対策	平成30年度に対策完了	完了	土木部	港湾・海岸課
15	2-24-①	地域での高台移転の勉強会	毎年5回開催	4-1-②（都市の復興のための事前準備）へ統合し、取組を実施	土木部	都市計画課
16	2-26-④	港湾内燃料タンク対策	平成30年度に対策完了	完了	土木部	港湾・海岸課
17	2-27-④	大規模盛土造成宅地マップの作成	平成30年度に作成完了	完了	土木部	都市計画課
18	2-28-②	国・事業者管理ダムの耐震照査、情報収集	国および県内事業者が管理するダムの耐震照査結果について、結果が概ね出揃い、またこれらに問題が無いことから、情報収集について完了する	完了	土木部	河川課
19	3-1-②	ダム湖内の船舶輸送	啓開に長期間を要する地域において、傷病者や応急救援物資を輸送するために有効な手段であることが明らかになった	実動訓練の実施などの実効性を高める取組が地元において進められるようになったため、第4期行動計画には移行しない	土木部	道路課
20	3-1-③	重機リース会社などへの協力依頼	重機リース会社など重機を有している機関との協定締結に向けた調査等を実施	3-1-①（道路啓開計画の実効性の確保）へ統合し、取組を実施	土木部	道路課
21	3-1-⑤	仮設道路計画作成	新たに仮設道路計画の作成が必要な箇所の仮設道路計画の作成完了	3-1-①（道路啓開計画の実効性の確保）へ統合し、取組を実施	土木部	道路課
22	3-1-⑦	高知龍馬空港の復旧対策の情報共有	<ul style="list-style-type: none"> 合同避難訓練への参加 地震・津波に対する避難計画・早期復旧計画協議会への参加 高知龍馬空港における地震・津波に対する避難計画・早期復旧計画改正の完了（H30） 	国や高知空港ビル株式会社が主体の訓練や協議会へ参加は継続するが、第4期行動計画には移行しない	中山間振興・交通部	交通運輸政策課

No.	第3期行動計画No.	取組項目	取組状況	2019年度以降の対応	部局	担当課
23	3-2-④	鉄道橋梁等の耐震化	<p>【土佐くろしお鉄道】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路等に交差・平行する橋梁（全8橋梁）の耐震化完了（H25） 緊急輸送道路等に交差・平行する高架橋（全135本）の耐震化完了（H28） 隣接する民家等に影響する橋梁（1橋梁）の耐震化完了（H28） 隣接する民家等に影響する高架橋の耐震化実施（全321本中70本） <p>【阿佐海岸鉄道】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路等に交差・平行する橋梁（全2橋梁）の耐震化完了（H27） <p>【JR四国】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路等に交差・平行する橋梁（全8橋梁）の耐震化完了（H29） 	<p>【土佐くろしお鉄道】</p> <p>隣接する民家等に影響する高架橋の耐震化について、H38年度（2026年度）までの完成を目指す</p> <p>2-10-⑤（鉄道高架橋の耐震化促進）</p>	中山間振興・交通部	交通運輸政策課
24	3-4-⑤	県庁ホームページの緊急時の情報発信の仕組みの整備等	「災害情報発信ページ」の作成等により、緊急時の情報発信の仕組みを整備	完了	総務部	広報広聴課
25	3-4-⑦	観光地における観光客（一次避難者）に対する交通情報等の提供	広域観光協議会局長等会議において課題及び取り組み事例を共有	<p>交通インフラの被災・復旧情報等を速やかに観光客に伝達することが必要であるため、広域観光組織等の関係者に周知し、観光客への告知を要請する。</p> <p>今後は、3-20-⑧（来高者が早期に帰宅できる体制の検討）に統合し、取組を実施</p>	観光振興部	地域観光課
26	3-6-⑤	須崎市長期浸水対策の検討	長期浸水が解消するまでのシナリオや対応策の検討を実施	<p>今後は、須崎市が中心となり、各機関が集まる会議を定期的に開催し、情報共有や対応策の検討、進捗管理を進めていく</p>	危機管理部	危機管理・防災課 南海トラフ地震対策課
27	3-6-⑥	県庁舎の機能維持対策	発災後の早期電力復旧のため、架空線による本庁舎接続配電設備を設置し、この利用にかかるマニュアルを作成	完了	総務部	管財課
28	3-6-⑭	県への派遣要請の即時対応化	派遣要請手順書が完成し、7月豪雨時に庁内ニーズを確認する手段として試行	<p>今後、他県の対応事例を研究し、必要に応じて見直しすることとし、第4期行動計画には移行しない</p>	総務部	人事課
29	3-7-②	職員派遣手順書作成	総務省の「被災市町村応援職員確保システム」の制度内容を踏まえた職員派遣手順書の修正完了	<p>完成した手順書を市町村に周知し、以後も周知を図ることとし、第4期行動計画には移行しない</p>	総務部	市町村振興課
30	3-10-①	消防防災ヘリ航空隊基地の移転整備	平成30年度に整備完了	完了	危機管理部	消防政策課

No.	第3期行動計画No.	取組項目	取組状況	2019年度以降の対応	部局	担当課
31	3-10-②	警察ヘリ基地の整備	平成30年度に整備完了	完了	警察本部	警察本部地域課
32	3-14-③	継続的な救助活動のための燃料確保	西部への燃料備蓄施設整備に向けた検討を実施	応急救助機関の燃料確保対策として、3-14-②（応急対策活動のための燃料備蓄）に統合し、取組を実施	警察本部	警察本部装備施設課 警察本部災害対策課
33	3-16-⑤	避難所等における情報通信手段の確保、多様化	計画していた避難所384箇所への高性能ラジオの整備完了	新たに指定された避難所及び通信手段の多様化への対応を継続するが、第4期行動計画には移行しない	総務部	情報政策課
34	3-18-①	物資受入、配送体制の整備	・高知県物資配送計画策定完了（H30.2） ・本部と拠点の役割分担、拠点での具体的な作業手順について整理 ・道路啓開計画を踏まえた各市町村物資拠点への配送ルート図を作成 ・応急期機能配置計画に位置付けられた市町村物資拠点を道路啓開計画の防災拠点に追加し、配送ルートを確保 ・トラック及びヘリコプターでの物資配送に係る手順について整理 ・総合防災拠点において、計画を踏まえた実働訓練を実施	3-3（物資配送体制の構築）に統合し、訓練を通じて習熟と見直しによる実効性の向上を図る	危機管理部	南海トラフ地震対策課
35	3-18-②	物資搬送ルートの確保、検討			危機管理部	南海トラフ地震対策課
36	3-18-③	物資搬送手段の確保、検討			危機管理部	南海トラフ地震対策課
37	3-18-④	県物資配送計画の策定			危機管理部	南海トラフ地震対策課
38	3-19-①	市町村物資受入、配送体制の整備	・4市が計画策定に着手（高知市、須崎市、四万十市、香美市） ・県が佐川町をモデルに市町村の物資配送マニュアルを作成 ・応急期機能配置計画に位置付けられた市町村物資拠点及び避難所を道路啓開計画の防災拠点に追加し、配送ルートを確保	3-3（物資配送体制の構築）に統合し、訓練を通じて習熟と見直しによる実効性の向上を図る	危機管理部	南海トラフ地震対策課
39	3-19-②	市町村物資搬送ルートの確保、検討			危機管理部	南海トラフ地震対策課
40	3-19-③	市町村物資搬送手段の確保、検討			危機管理部	南海トラフ地震対策課
41	3-20-②	金融機関の決済機能や現金供給機能の維持	日本銀行職員が県の図上訓練に参加し、体制の整備に努めた	引き続き訓練参加は継続するが、第4期行動計画には移行しない	危機管理部	南海トラフ地震対策課
42	3-20-③	行方不明者等に係る各種マニュアルの策定	「行方不明者相談対応マニュアル」、「銃砲刀剣類及び危険物の取扱いに関するマニュアル」、「避難所における基本対応マニュアル」を策定	完了	警察本部	警察本部生活安全企画課、少年女性安全対策課、生活環境課
43	4-6-①	災害公営住宅建設計画の策定	災害公営住宅建設計画の策定、及び市町村への説明会の実施	市町村災害公営住宅（木造）建設計画策定に対する助言・支援等を実施するが、第4期行動計画には移行しない	土木部	住宅課
44	4-11-②	除塩マニュアルの見直し	平成25年度に作成完了 平成30年度に見直し（改定）を実施	情報収集を継続して新たな知見を得た場合は、必要に応じて見直すこととし、第4期行動計画には移行しない	農業振興部	環境農業推進課
45	4-17-①	暴力団排除連絡協議会の設立	平成30年度までに4つの協議会設立	完了	警察本部	警察本部組織犯罪対策課

【表4】 取組に位置付ける新たな計画第4期（4）

No.	第4期行動計画No.	取組項目	取組の概要	目標達成により得られる効果	実施主体等	担当課
1	2-2-②	国土強靱化地域計画の策定支援	南海トラフ地震に備え、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するための「国土強靱化地域計画」を、各市町村が速やかに策定できるよう支援します。	職員の安全の確保 早期の災害対策業務の実施	県 市町村	南海トラフ地震対策課
2	2-7-⑧	保健衛生総合庁舎の耐震化	保健衛生総合庁舎の改築工事を進めます。	各市町村における南海トラフ地震対策が、より総合的、計画的に実施されることによる、地域の防災力の向上	県	健康長寿政策課
3	2-7-⑨	果樹試験場の耐震化	果樹試験場の耐震化を進めます。	来庁者、職員の安全の確保 早期の災害対策業務の実施	県	環境農業推進課
4	2-7-⑩	茶業試験場の耐震化	茶業試験場の耐震化を進めます。	来庁者、職員の安全の確保 早期の災害対策業務の実施	県	環境農業推進課
5	2-7-⑪	農業大学校の安全対策	農業大学校の安全対策を進めます。	学生、職員の安全の確保 早期の災害対策業務の実施	県	環境農業推進課
6	2-10-⑤	鉄道高架橋の耐震化促進	隣接する民家等に影響する高架橋の耐震化に対し補助を行います。	隣接する民家等の安全・安心の確保	事業者	交通運輸政策課
7	2-11-②	保育所・幼稚園等のブロック塀等の改修	震災発生時に倒壊の危険がある保育所・幼稚園等のブロック塀等を改修します。	地震によるブロック塀等の倒壊を未然に防ぐことにより子どもたちの安全を確保	市町村 私立幼保連携型 認定こども園・ 保育所・幼稚園 設置者等	幼保支援課
8	2-11-③	市町村立小中学校のブロック塀対策	震災発生時に倒壊の危険がある市町村立小中学校のブロック塀等を改修します。	地震によるブロック塀等の倒壊を未然に防ぐことによる、児童生徒や地域住民の安全確保	市町村	学校安全対策課
9	2-11-④	私立学校のブロック塀等の改修	震災発生時に倒壊の危険がある私立学校のブロック塀等を改修します。	地震によるブロック塀等の倒壊を未然に防ぐことによる、児童生徒や地域住民の安全の確保	学校法人等	私学・大学支援課

No.	第4期行動計画No.	取組項目	取組の概要	目標達成により得られる効果	実施主体等	担当課
10	2-11-⑤	中村高等技術学校のブロック塀対策	震災発生時に倒壊の危険がある中村高等技術学校のブロック塀の改修を行います。	ブロック塀の倒壊を未然に防ぐことによる訓練生及び職員の安全の確保	高等技術学校	雇用労働政策課
11	2-11-⑥	県有施設（所長公舎等）のブロック塀対策	震災発生時に倒壊の危険がある県有施設（所長公舎等）のブロック塀等を改修します。	地域住民の安全の確保	県	健康長寿政策課
12	2-15-①	津波避難タワー・津波避難場所の総点検	津波避難タワー・津波避難場所の総点検を行います。	津波避難タワーに避難する方の安全性の向上	市町村 県	南海トラフ地震対策課
13	2-17-④	防潮堤の強化対策	老朽化した既存防潮堤等を把握し、津波等に耐えうる構造への改修・強化を進めます。	津波による浸水地域が縮減され、死傷者や家屋等の被害が減少	県	治山林道課
14	2-21-⑤	県立学校の高台移転	県立学校の高台への移転等を行い、津波による人命等の被害を軽減します。	津波から生徒・教職員の生命の安全を確保、被災後の早期学校回復	県	高等学校振興課
15	2-21-⑥	牧野植物園長江圃場の一部高台移転	津波浸水から貴重、希少植物を守るため、牧野植物園のバックヤードである長江圃場の機能の一部を高台に移転します。	・絶滅危惧種の保全 ・環境、生態系の保護再生 ・希少種をはじめ鑑賞に欠かせない植物の保全による園の持続的な運営	県	環境共生課
16	2-22-②	密集市街地外における地震火災対策	地震火災対策重点推進地区外において、出火防止及び延焼防止対策を進めます。	地震火災対策重点推進地区外において、出火防止、出火防止及び延焼防止対策を進めます。	県 市町村	消防政策課
17	2-23-②	津波火災対策	津波火災における延焼防止対策などを高知市と連携して推進します。	津波火災の被害軽減	県 市町村	消防政策課
18	2-25-②	県管理ダムの点検体制の構築	県管理ダムの地震時点検マニュアルを作成し、地震発生後のダムの安全性を速やかに確認できる体制を構築します。また、夜間に地震が発生した際にも速やかに堤体安全性を確認できるよう堤体照明装置の設置を図ります。	地震時のダム（関連構造物含む）の安全性の確実な把握	県	河川課
19	2-29-①	県地域防災計画の見直し	県地域防災計画を見直します。	臨時情報を防災対応に生かすことができる体制の整備	県	危機管理・防災課
20	2-29-②	市町村地域防災計画の見直し	市町村地域防災計画の見直しを支援します。	臨時情報を防災対応に生かすことができる体制の整備	市町村	危機管理・防災課 南海トラフ地震対策課
21	2-29-③	市町村津波避難計画の見直し	市町村津波避難計画の見直しを支援します。	臨時情報を防災対応に生かすことができる体制の整備	市町村	南海トラフ地震対策課

No.	第4期行動計画No.	取組項目	取組の概要	目標達成により得られる効果	実施主体等	担当課
22	2-29-④	企業等の地震対策の見直し	事業者の地震対策の見直しを支援します。	臨時情報を防災対応に生かすことができる体制の整備	事業者 市町村 県	南海トラフ地震対策課
23	2-29-⑤	避難訓練による見直し	臨時情報の啓発を進めます。	臨時情報を防災対応に生かすことができる体制の整備	地域 市町村 県	南海トラフ地震対策課
24	3-1-②	道路通行情報共有システムの検討	危機管理体制の強化を目指し、大規模地震発生時に主要な道路の通行情報についてリアルタイムに関係機関と共有するためのシステムの検討を行います。	応急救助機関やライフライン事業者等への迅速な情報提供	県	道路課
25	3-2-⑥	ICTを活用した漁港施設管理情報の集約・電子化	地震・津波による漁港施設の被災後、迅速かつ効率的に施設を復旧し水産業を早期に復興するため、水産庁が構築した漁港施設維持管理情報プラットフォームを導入し、漁港施設情報の集約・電子化を行います。	震災後の緊急物資輸送や水産流通活動の早期再開	県 市町村 建設協会	漁港漁場課
26	3-3-①	物資調達・輸送等調整システム機能強化への対応	国の物資調達・輸送等調整システム機能強化（各市町村や避難所まで利用可能範囲が拡大）に速やかに対応し、効果が発揮できるよう、県の体制を整備するほか、市町村の体制整備を支援します。	早期の被災者支援の実施	県	南海トラフ地震対策課
27	3-3-②	市町村物資受入、配送体制の充実	県物資配送拠点から市町村物資拠点までの配送体制を整備します。（早期の被災者支援の実施）	早期の被災者支援の実施	県	南海トラフ地震対策課
28	3-4-②	応急対策業務マニュアル等の整備	高知県南海トラフ地震応急対策活動要領に基づき、応急対策業務マニュアル等を策定します。	応急対策業務の円滑な実施	県	全部局
29	3-4-⑤	職員派遣要請手順の検証と見直し	応急・復旧活動に必要な人員を確保するため、国や他団体等に対して、職員派遣要請を行うための仕組みを構築します。	人員を確保することによる、円滑な応急・復旧活動体制の構築	県	人事課
30	3-4-⑥	緊急災害派遣隊（TEC-FORCE）の受援計画の策定	国土交通省の緊急災害派遣隊（TEC-FORCE）の受援体制を整備します。	災害復旧業務の円滑な実施	県 国土交通省	土木政策課 危機管理・防災課
31	3-4-⑨	緊急通行車両の確認手続きのルーテル化	緊急通行車両を確認する手続きをルーテル化し、訓練を実施します。	応急救助機関の車両など緊急通行車両による災害対応を迅速に実施	県	危機管理・防災課
32	3-7-②	市町村災害対策本部体制の充実	市町村の業務継続計画の実効性を確保します。	行政活動の継続	市町村	危機管理・防災課 （各地域本部）
33	3-7-③	市町村における受援態勢の整備	市町村の受援態勢整備に向けた計画等の作成を支援します。	応急対策業務の円滑な実施	市町村	南海トラフ地震対策課 危機管理・防災課 （各地域本部）

No.	第4期行動計画No.	取組項目	取組の概要	目標達成により得られる効果	実施主体等	担当課
34	3-8-②	総合防災拠点の整備	春野総合運動公園において、支援物資の集積・仕分け場や自衛隊の活動拠点に指定されている場所について、円滑に活動できるように整備を進める。	各周辺地域への支援物資の円滑な配送 ・自衛隊の支援活動の迅速な着手	県	公園下水道課
35	3-10-①	安定的なへりコプター運航体制の確立	災害時におけるへり運航体制を検討します。	災害時の迅速な情報収集及び救助救出活動	県	消防政策課
36	3-11-⑦	青少年教育施設の利用者の食糧・飲料水の備蓄	青少年教育施設の宿泊利用者の食料等の備蓄の更新・管理を実施します。	円滑な応急活動の実施	県	生涯学習課
37	3-13-②	水道ビジョンの策定	防災対策を含めた今後の水道事業の目指すべき方向性を示すため、水道ビジョンを策定します。	迅速な応急活動と水供給体制の早期復旧	県	食品・衛生課
38	3-13-③	応急給水活動体制の整備	県の応急活動体制を整備するとともに、市町村に対し研修会や個別支援を通じて応急給水計画策定を支援します。	円滑な応急給水活動による県民生活の回復	県市町村	南海トラフ地震対策課 食品・衛生課
39	3-13-⑤	応急給水に係る資機材整備	市町村に対する研修会の開催や個別支援を通じて応急給水計画策定を支援します。	早期応急給水活動による県民生活の回復	県市町村	南海トラフ地震対策課 食品・衛生課
40	3-13-⑥	水源の確保対策	市町村及び関係者等と災害時のため池や工業用水を水源として利用するために必要な取り組みを進めます。	応急給水に必要な水源の確保	県市町村	農業基盤課 電気工水課
41	3-13-⑧	下水道施設の業務継続体制の確保(※)	県市町村合同による災害時の支援訓練を実施するとともに、市町村の下水道BCPに係る取組を支援します。	県及び市町村職員の危機管理意識の向上	県市町村	公園下水道課
42	3-13-⑨	LPガス早期復旧対策	電力が喪失しても稼働できる設備を兼ね備えているLPガス中核充填所において、防災拠点や避難所等へのLPガスの供給を想定した訓練を行います。	被災者の早期の生活再建	県高知県LPガス協会	消防政策課
43	3-14-①	車両への燃料備蓄	自衛的備蓄を促すため、こまめな満タン給油等について啓発を行います。	・救助・救急、医療活動等の迅速な実施 ・発災時の給油所での混乱（パニックバイ等）の回避	県市町村県民	危機管理・防災課
44	3-14-③	重要施設の自家発電設備の整備及び燃料備蓄	市町村庁舎や病院など重要施設における自家発電設備の整備及び燃料備蓄を行います。	応急対策活動を行うための機能の維持	県市町村消防医療機関事業者	市町村振興課 危機管理・防災課 医療政策課 県立病院課
45	3-14-④	排水機場、ポンプ場の燃料備蓄	排水機場における自家発電設備の燃料を確保します。	排水機能の発揮	県市町村	河川課 港湾・海岸課

No.	第4期行動計画No.	取組項目	取組の概要	目標達成により得られる効果	実施主体等	担当課
46	3-14-⑤	火葬用の燃料備蓄	火葬用燃料予備タンク設備の整備を促進します。	発災後における火葬炉の使用	県市町村事務組合	食品・衛生課
47	3-14-⑥	工業用水道における電源及び燃料の確保対策	公営企業局が管理する工業用水道施設の電源及び燃料の確保を進めます。	事業を継続することによる工業用水の確保	県	電気工水課
48	3-14-⑦	LPGガス活用の検討	LPGガスの軒下在庫の活用や、ガスバルク・発電機等の導入について検討します。	被災者の生活維持（暖房・炊き出し等への活用）	県市町村事業者	危機管理・防災課
49	3-14-⑧	ヘリコプターの燃料備蓄	応急救助機関のヘリコプター-用燃料の確保に努めます。	県内全域における効率的な応急救助活動の実施	県	危機管理・防災課
50	3-15-②	臨時給油拠点の整備	臨時給油拠点や必要な資機材について管轄の消防本部と協議を行うとともに事前計画を作成します。	中核給油所や災害対応型給油所が不足する地域などにおける燃料確保	事業者 国 県 市町村	危機管理・防災課
51	3-15-③	プッシュ型支援に対する重点継続供給体制整備	プッシュ型支援の受入が円滑に行われるよう重点継続供給が行われる施設を増やすとともに、災害対策本部の対処力を向上させます。	・国からのプッシュ型支援を受入れ、県内重要施設に燃料を行き渡らせる ・災害対策本部事務局の具体的な対応マニュアルを作成し、対処力の向上	事業者 国 県	危機管理・防災課
52	3-15-④	プル型支援による重要施設における燃料の優先供給体制整備	県の要請に基づくプル型の優先供給が円滑に行われるよう県の体制整備を行います。	災害拠点病院、災害対策本部となる庁舎等、防災関連施設等である重要施設に対して、県の要請に基づくプル型の優先供給の円滑な実施	国 県 市町村	危機管理・防災課
53	3-15-⑤	燃料輸送経路の確保	道路啓開を行う重機への燃料供給を継続するため、国のプッシュ型による重点継続供給やプル型による優先供給等への支援を県内の隅々までに行き渡らせるよう輸送経路及び輸送手段を確保する。	迅速かつ円滑な燃料供給のための輸送経路の確保	事業者 国 県	南海トラフ地震対策課
54	3-15-⑥	燃料輸送車両等の確保	燃料供給のための輸送車両等を確保します。	迅速かつ円滑な燃料供給のための輸送車両等の確保	事業者 県	危機管理・防災課
55	3-16-①	(燃料確保対策の推進) 啓発	災害時の燃料確保に関する平時からの備え等について啓発します。	・人命の保護 ・救助・救急、医療活動等の迅速な実施 ・燃料備蓄の効果 ・発災時の給油所での混乱（パニックバイ等）の回避 ・経済活動の早期復旧	県市町村 県民	危機管理・防災課

No.	第4期行動計画No.	取組項目	取組の概要	目標達成により得られる効果	実施主体等	担当課
56	3-16-②	(燃料確保対策の推進) 孤立対策	孤立が想定される地域においては、地域の実情に 応じた燃料対策を検討します。	孤立地域への対策の推進	県 市町村	危機管理・防災課
57	3-16-③	(燃料確保対策の推進) 医療救護対策	医療救護に必要な燃料を確保します。	・医療機関等の機能維持 ・搬送用車両、ヘリコプター-の燃料確保	医療機関 国 県 市町村	医療政策課 医事業務課
58	3-18-③	広域火葬体制の整備	協定における関係団体との連携を深め、応急対策 業務について実効性ある体制作りを進めます。	広域火葬体制の確保	県 市町村 災害協定締結団 体	食品・衛生課
59	3-18-④	死者・行方不明者の公表基準・手順の作成	個人情報保護条例の例外規定に基づき、死者、行 方不明者の情報の取り扱いについて詳細を定めま す。	死者、行方不明者の情報を公表する ことにより、効率的な捜索活動など の推進	県 市町村 警察、消防	危機管理・防災課
60	3-19-①	災害時医療救護に係る受援態勢の 検証と見直し	県及び市町村等が実施する応急的な医療救護活動 について定めた高知県災害時医療救護計画の見直 しを随時行います。	円滑な医療救護活動の実施	県 市町村 医療機関 県医師会 県歯科医師会 県薬剤師会	健康長寿政策課 医事業務課 健康対策課
61	3-20-⑦	仮設トイレの確保対策	災害時に不足するトイレに対応するため、仮設ト イレの速やかな設置とともに、収集・処理体制の 整備に向けた取組を支援します。	被災地や避難生活における衛生環境 の確保	県 市町村 一部事務組合	環境対策課
62	3-20-⑧	来高者が早期に帰宅できる体制の 検討	来高者が安全かつ早期に帰宅するために必要な対 策を検討するとともに、来高者自身への情報伝達 方法の検討を行います。	来高者の安全な帰宅の実現	県 市町村 ホテル、旅館 観光協会	南海トラフ地震対策課 観光政策課 地域観光課 交通運輸政策課
63	3-21-④	中山間地域における浄水装置の整 備支援	中山間地域における飲料水の確保策として、浄水 装置の整備が効果的である地域において、浄水装 置の整備に対する支援を行います。	中山間地域において、浄水装置が整 備され、備蓄以外による飲料水が地 域で確保	県、市町村	中山間地域対策課
64	3-22-①	災害時保健活動に係る受援態勢の 検証と見直し	県及び市町村等が実施する災害時保健活動につい て定めた高知県南海トラフ地震時保健活動ガイド ラインの見直しを随時行います。	円滑な災害時保健活動の実施	県 市町村	健康長寿政策課
65	3-25-①	重点継続要医療者の備えの促進	啓発冊子の配布により患者自身の日頃からの備え を促します。	継続した医療ケアが必要な患者の安 全確保	県民	健康対策課

No.	第4期行動計画No.	取組項目	取組の概要	目標達成により得られる効果	実施主体等	担当課
66	3-25-③	HOTステーション設置場所の検討(※)	県内全域でHOTステーションの設置場所を想定し、具体的な運用をめざします。	継続した医療ケアが必要な患者の安全確保	県 市町村 医療機関 医療機器取扱業者	健康対策課
67	3-25-④	医療ネットワークの構築、訓練(※)	在宅酸素療法者等の災害時の医療ネットワークを構築します。	継続した医療ケアが必要な患者の安全確保	県 市町村 医療機関 医療機器取扱業者	健康対策課
68	3-25-⑤	重点継続要医療者搬送の仕組みづくり	災害時に円滑に重点継続要医療者を搬送する体制を構築します。	継続した医療ケアが必要な患者の安全確保	県 市町村 医療機関 公共交通事業者	健康対策課
69	4-1-①	復興グラウンドデザインの検討	復興グラウンドデザインへの整備に向け、事前検討を進めます。	速やかな復興の実現	県市町村	南海トラフ地震対策課 住宅課
70	4-2-②	交通事業者における燃料の確保	交通事業者における燃料確保対策を啓発します。	事業の早期再開	事業者	交通運輸政策課
71	4-3-②	工業用水道の耐震化	公営企業局が管理する工業用水道の耐震化を進めます。	事業を継続することによる工業用水の確保	県	電気工水課
72	4-7-②	住宅の応急修理マニュアルの作成	被災時における住宅の応急修理、再建も含めたマニュアルの作成	被災後の迅速な住宅の応急修理等の実施による長中期避難所生活者、県外流出者の減少	県	住宅課 南海トラフ地震対策課 地域福祉政策課
73	4-7-③	災害公営住宅建設に係る受援態勢の検証と見直し	災害公営住宅建設計画を必要に応じて見直します。	被災後の迅速な災害公営住宅の供給	県 市町村	住宅課
74	4-8-③	復興手順書の作成	速やかな復旧・復興を実現するため、迅速な復興業務推進のための手順書の作成を行います。	被災後の速やかかつ円滑な復興業務の推進	県	南海トラフ地震対策課
75	4-10-③	児童生徒のメンタルケア体制の整備	学校等にスクールカウンセラー等を派遣します。	児童生徒の不安の軽減	県	人権教育課
76	4-11-①	福祉事業者のBCP作成等(※)	社会福祉施設のBCPの策定・訓練・見直しを支援します。	社会福祉施設における福祉サービス事業の継続	社会福祉法人等	高齢者福祉課 障害福祉課 児童家庭課

(※)は、これまで他の事項と合わせて一つの取組としていた項目だが、対策が進んだことにより今回新たに一つの取組として位置付けるもの。

参考資料

- ◆ 南海トラフ地震対策行動計画（第4期 2019年度～2021年度）の概要
- ◆ 南海トラフ地震対策行動計画（第4期 2019年度～2021年度）の全体像
- ◆ 重点課題説明資料
- ◆ 第3期南海トラフ地震対策行動計画の総括

南海トラフ地震対策行動計画（第4期 2019年度～2021年度）の概要（2021年3月改定）



1. 南海トラフ地震対策行動計画とは

- 地震による被害の軽減や発災後の応急対策、速やかな復旧・復興に向けた事前の準備など、県や市町村、事業者、県民がそれぞれの立場で実施すべき具体的な取組をまとめたトータルプラン
- 揺れや津波から「命を守る」対策、助かった「命をつなぐ」対策、復旧・復興期の「生活を立ち上げる」対策の3つのステージごとに取組を推進
- 防災対策の基本的な考え方を定めた「高知県地域防災計画（地震及び津波災害対策編）」や、起きてはならない最悪の事態を回避するための推進方針を定めた「高知県強靱化計画」の実行計画

2. 南海トラフ地震対策の方向性

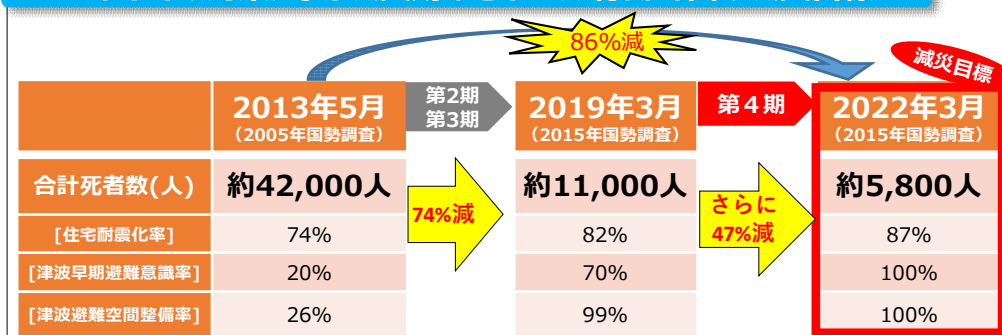
- 幅を持たせた地震を想定し、対策を実施
- 「自助」「共助」「公助」が互いに連携し、県全体の防災力を向上
- 多重的な対策を講じることにより早期に復旧・復興を実現

3. 計画の対象とする地震

対策に万全を期していくため、規模の異なる二つの地震を想定して取り組む

- 何より尊い人命は、発生すれば甚大な被害をもたらす**最大クラスの地震・津波(L2)**からも確実に守ることを目指す
- 応急期、復旧・復興期の対策については、発生頻度の高い**一定程度の地震・津波(L1)**も視野に入れ取り組む

4. これまでの対策による減災効果と第4期行動計画の減災目標



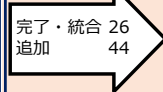
5. 第4期行動計画のポイント

これまでの南海トラフ地震対策行動計画を土台として、より難易度の高い課題に正面から立ち向かう

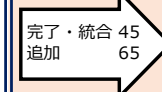
- ・ 「命を守る」対策のさらなる徹底
- ・ これまで掘り下げてきた「命をつなぐ」対策の幅広い展開
- ・ 「生活を立ち上げる」対策の推進

【取組数の推移】

	第2期行動計画 (2013～2015)	
	(当初)	(最終)
完了・統合	183	226
追加	44	
[守る]	95	112
[つなぐ]	74	96
[立ち上げる]	14	18



	第3期行動計画 (2016～2018)	
	(当初)	(最終)
完了・統合	244	262
追加	45	
[守る]	112	118
[つなぐ]	106	114
[立ち上げる]	26	30



	第4期行動計画 (2019～2021)	
	(当初)	(2021年度)
完了・統合	282	301
追加	65	
[守る]	118	125
[つなぐ]	129	140
[立ち上げる]	35	36

◆ 策定方針

- 第3期行動計画の各取組を総括し、新たに明らかになった課題を反映
- 取組を数値化して定量的に分析し、目標値を再設定
- 対策の時間軸をこれまで以上に長く捉え、取組を検討

◆ 重点的に取り組む課題

- 命を守る
 - ①住宅の安全性の確保
 - ②地域地域での津波避難対策の充実
 - ③南海トラフ地震臨時情報への対応
- 命をつなぐ
 - ④前方展開型による医療救護体制の確立
 - ⑤避難所の確保と運営体制の充実
 - ⑥地域地域に支援を行き渡らせるための体制の強化
 - ⑦早期の復旧に向けた取組の強化
 - ⑧高知市の長期浸水域内における確実な避難と迅速な救助・救出
- 共通課題
 - ⑨要配慮者支援対策の加速化
 - ⑩震災に強い人づくり ～県民への啓発の充実強化～
 - ⑪応急活動の実効性を高めるための受援態勢の強化

【2021年3月改定で新たに第4期行動計画に位置付ける主な取組】

◆ 南海トラフ地震発生時に感染症対策が必要となる取組

- ※取組自体は既に2020年度当初から開始し、進捗管理も実施しているが、今回、これまでの取組状況と今後の取組について、行動計画本体に位置付けるもの。
- 避難所関係（避難所における感染症対策、感染症対策に必要な資機材・衛生用品の整備、感染症に対応した福祉避難所の運営体制の構築 など）
 - 保健医療関係（感染症医療用資機材の備蓄、感染者及び感染疑い者の滞在場所及び運営体制の確保、支援者(医療従事者)受入れ対策 など）
 - 福祉関係（社会福祉施設(高齢・障害・児童)における感染症対策 など）

◆ 南海トラフ地震対策の実効性を確保し、充実強化させるための取組

- 個別の被災者の状況に応じ、支援を組み合わせる「災害ケースマネジメント」の体制検討
- 津波災害警戒区域の指定
- 県広域防災拠点の物資配送マニュアルの改定
- 高知県南海トラフ地震応急対策活動要領の改定

高知県の取組（第4期南海トラフ地震対策行動計画の全体像）

赤字：新規項目

青字：要配慮者対策

命を守る		揺れ対策	津波対策	火災対策	臨時情報対策
震災に備える	震災に備えることは、速やかな復興につながる	<ul style="list-style-type: none"> ■住宅の耐震化 <ul style="list-style-type: none"> ・補助制度や低コスト工法の普及による所有者負担の軽減 ■公共施設等の耐震化 <ul style="list-style-type: none"> ・学校等の公共施設、県有建築物 医療施設、社会福祉施設 ■室内の安全確保対策等 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅等における家具転倒防止 ・学校における非構造部材の耐震化 ■ブロック塀対策 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■避難対策 <ul style="list-style-type: none"> ・津波避難空間の整備や総点検 ・現地点検を踏まえたブロック塀や老朽化住宅等の除去 ・要配慮者の個別の避難計画の作成 ■津波・浸水被害の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・港湾、河川、海岸堤防等の耐震化 ■要配慮者施設の高台移転 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■市街地の大規模火災等への対策 <ul style="list-style-type: none"> ・街頭消火器、可搬式ポンプ整備推進 ・感震ブレーカーの周知及び啓発 ■津波火災への対策 <ul style="list-style-type: none"> ・石油基地等の地震・津波対策 ・農業用、漁業用燃料タンクの対策 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■ガイドラインに基づく各種計画の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・県及び市町村の地域防災計画の見直し ・市町村津波避難計画等の見直し ・企業の対策計画の見直し ■見直した計画のP D C Aの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・訓練を繰り返す、計画の継続的な見直し ■様々な広告媒体を活用した啓発 など
		耐震改修促進計画	地域津波避難計画	災害時における要配慮者の避難支援ガイドライン	地震火災対策指針

命をつなぐ		応急活動対策	被災者・避難所対策	医療救護対策
復興をイメージする	復興をイメージすることで、事前の備えの重要性が明確になる	<ul style="list-style-type: none"> ■輸送対策 <ul style="list-style-type: none"> ・道路通行情報共有システムの構築 ・道路啓開計画の実効性の確保 ・市町村物資配送計画作成 ■応急活動体制の整備 ■応急期機能配置の検討 ■ライフライン対策 ■燃料確保対策 ■長期浸水対策の推進 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■避難所の確保と運営体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の指定 ・広域避難の実効性の確保 ・避難所運営マニュアル作成やバージョンアップ ・避難所運営訓練の実施 ・要配慮者対応の充実 ■福祉避難所の確保 ■避難所及び福祉避難所における受援体制の整備 ■備蓄の促進 ■保健・衛生活動の充実 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■前方展開型の医療救護体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関における災害対応力の強化 ・D M A T の養成 ・災害医療を担う人材の育成 ・医療従事者を地域に搬送する仕組みづくり ■透析患者等への支援対策 など
		応急対策活動要領 応急救助機関受援計画 道路啓開計画	物資配送計画 燃料確保計画 応急期機能配置計画 大規模災害に備えた避難所運営マニュアル作成の手引き	災害時医療救護計画

生活を立ち上げる		まちづくり	くらしの再建
生活を立ち上げる		<ul style="list-style-type: none"> ■地籍調査 ■復興ランドデザインの検討 <ul style="list-style-type: none"> ・復興まちづくり指針策定 ■住宅の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅の供給体制の習熟訓練 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■復興組織体制の整備 ■災害廃棄物の処理 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村災害廃棄物処理計画の実効性の向上 ■産業の復旧・復興（BCP策定など） <ul style="list-style-type: none"> ・農業、林業、水産業、商工業、観光業などの復興 ■社会福祉施設のBCP策定 など
		震災復興都市計画指針（手引書） 応急仮設住宅供給計画 災害公営住宅建設計画	復興まちづくり指針（策定中） 災害廃棄物処理計画 Ver.2

復興まちづくり

これまでの主な取組（実績）

- ① 耐震改修数 8,976棟（耐震化率 82%）
 - ・国県市町村による手厚い補助制度
 - …耐震設計：20.5万円～、耐震改修：92.5万円～
 - ※多数の市町村で上乘せ補助等を制度化
 - ・低コスト工法の普及
 - …平均工事費 177万円(H25～27)
 - ⇒ 165万円(H28～29)
 - ・戸別訪問の実施等による啓発の強化
- ② 県民の家具固定の促進に向けた啓発や補助
 - ・取付作業費に対する補助 29市町村
 - ・家具固定実施率 33%



高知県の耐震改修件数の推移

今後の課題

- ① 耐震化は着実に進捗しているものの、いまだに耐震化が必要な住宅は多数存在することから、取組の継続が必要
- ② 家具固定推進に向けた取組の強化

第4期行動計画の取組

【取組方針】住宅耐震化や家具固定を地域地域で着実に推進

【主な目標】 耐震改修数 4,500棟（耐震化率 87%） ※2030年度100%達成予定
 県民の家具固定の実施率 60%

住宅の耐震化

必要性を訴える啓発の強化

- ◆ 全市町村での戸別訪問の実施や診断済で未改修の住宅へのアプローチ
- ◆ 電車・バス車内広告に加え、2019年度は電車車体広告で啓発を強化

低コスト工法の普及状況等を併せて周知し啓発をより効果的に

事業者参入状況を併せて周知し啓発をより効果的に

所有者負担を大幅に軽減

これまでも手厚い補助を実施

- さらに…
- ◆ 低コスト工法のさらなる普及を図る講習会の開催
 - ◆ 非木造住宅耐震化に対する補助制度の全市町村での導入及び内容の拡充

供給能力の強化

- ◆ 事業者の育成
- ◆ 地域に根ざした事業者の新規参入を促す勉強会の開催

〔事業者向けの講習会〕



〔熊本地震での住宅被害〕



住宅の安全性を確保するためには、「住宅の耐震化」と「家具固定」の両方が必要!!



いわば車の両輪であり、どちらかが欠けると命を守れない



〔阪神・淡路大震災における被害の状況〕
（提供 北淡震災記念公園）

家具固定

費用負担を軽減

- ◆ 補助制度の充実

活用を促進

啓発や地域地域での取組の活性化

- ◆ 住宅の耐震化の戸別訪問と一体となった啓発の実施
- ◆ 起震車の活用や様々な媒体による啓発の実施
- ◆ 自主防災組織や学生が家庭に出向き、家具固定器具を設置
- ◆ ホームセンターや家具店と連携し、店頭の特設コーナーを設置



これまでの主な取組（実績）

◆津波避難計画の策定

- ・市町村津波避難計画 沿岸19市町村で完了
- ・地域津波避難計画 沿岸508地区全392計画で完了

◆津波避難空間の整備

- ・津波避難タワー 111/115基整備（96%）
- ・津波シェルター 1基整備
- ・避難路、避難場所 1445/1445箇所整備（100%）

◆津波避難経路の安全性の確認

- ・現地点検 392/392計画で完了（100%）

◆継続的な訓練の実施

- ・津波避難空間を活用した避難訓練 228,000人達成



今後の課題

- ① 倒壊の恐れのある住宅やブロック塀などにより、迅速な避難を妨げる危険性の高い避難路の対策
- ② 従来の取組を行っても地域の安全性が確保できない場合における新たな津波避難空間整備など追加的な対策の検討
- ③ 確実な避難が行えるよう、早期避難に対する啓発や継続した避難訓練の実施

第4期行動計画の取組

**【取組方針】 一人ひとりが確実に避難するための課題を把握し
避難の実効性向上のための対策を実施**

【主な目標】 津波避難タワー整備 8基（119/119基・100%）
津波からの早期に避難する意識率 100%

津波避難経路の現地点検により
明らかとなった課題
(ブロック塀・老朽化住宅など)

新たな視点による避難の
実効性における課題
(要配慮者、液状化など)

津波避難経路の安全性の確保

- ◆住宅のブロック塀対策
- ◆老朽住宅の除却
- ◆地区計画による指定道路の見直し（宇佐地区）

対策の検討

- ◆津波避難計画の見直し



〔現地点検〕



〔ブロック塀の倒壊〕

津波避難場所・津波避難
タワー・避難ビルの総点検

- ◆スロープの設置状況の確認
- ◆タワーから安全に下りる手段の確保
- ◆水や食料の備蓄状況の確認
- ◆資機材整備状況の確認 など

津波避難空間の整備

- ◆津波避難タワー 8基整備（119/119基・100%）
- ◆現地の必要性に応じ、補足的避難空間の整備を検討



〔津波避難タワー〕



避難後、助かった
命をつなぐため

これまでの主な取組（実績）

国が、南海トラフ沿いで異常な現象を観測し、地震発生の可能性が平常時と比べ、相対的に高まったと評価された場合、「南海トラフ地震臨時情報」を発表することになったことを踏まえ、県としての当面の対応を決定

- 地震対策は、突発対応が基本
- 臨時情報の発表時は、県民に具体的な防災対応を呼びかけ、減災につなげる

具体的な取組

① 当面の県の対応を決定
危機管理連絡員会議の開催などの対応を決定

② 県内で統一して行う防災対応を決定
避難行動要支援者等に対し、避難を呼びかけることを決定

国に先行して住民避難の対応を決定

県として定めた当面の対応（2018年11月）

- すべての県民に対し、家具の固定や備蓄物資、避難経路の確認などを呼びかけ
- 半割れケース、一部割れケースともに、脆弱性を踏まえた地震発生時のリスクを考慮し、避難が必要な方を対象に呼びかけ（7日間を原則）
 - ・ 津波の到達時間が短い地域（30cm到達30分以内）の避難行動要支援者
 - ・ 耐震性のない住宅に居住する住民
 - ・ 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）内に居住する住民

市町村や事業者等が具体的な防災対応を検討するため、国はガイドラインの公表、防災基本計画（災害対策基本法）や基本計画（南海トラフ地震対策特別措置法）の改定を予定

今後の課題

- ① 防災基本計画やガイドライン等を踏まえた防災対応計画の早期作成
- ② 県民に臨時情報を正しく理解していただくための啓発や、適切な行動をとっていただくための訓練の実施

第4期行動計画の取組

【取組方針】

地震対策は突発対策が基本であるが、臨時情報が発表されれば、情報を活かしきり、一人でも多くの命を助ける

【主な目標】

- 南海トラフ地震臨時情報の認知率 100%
- 県・市町村地域防災計画の見直し 34市町村
- 事業者の対策計画の提出 100%（県への提出義務者）

臨時情報を活かした防災対応を実施するための取組

県民一人ひとりの臨時情報に対する正しい理解

- ・ 啓発冊子など様々な広告媒体を活用した啓発

体制の充実

- ・ 県・市町村地域防災計画の見直し
- ・ 市町村や地域における津波避難計画、避難所運営マニュアルの見直し

事業者の備えの充実

- ・ 事業者の防災計画の作成推進

地域地域における避難訓練の実施

など



空振りOK
見逃しOUT

これまでの主な取組（実績）

- ①病院の災害対策の取組支援
 - ・耐震化率：73%
 - ・自家発電機保有率：93%
 - ・複数通信手段保有率：69%
 - ・BCP策定率：44%
- ②日本DMATの整備
45チーム（20病院）
- ③地域ごとの医療救護の行動計画の策定
全地域（27地域）で策定完了

今後の課題

発災後の負傷者数は約36,000人が想定されており、医療ニーズが急増する中、医療機関の被災等により医療の供給は急減する。また、道路などのインフラの被害により、負傷者の後方搬送や被災地外からの支援もすぐには望めない。こうした状況に対する取組は着実に進んでいるものの、まだ十分とは言えない。

第4期行動計画の取組

【取組方針】 総力戦による前方展開型の医療救護体制の構築に向け、地域ごとの医療救護体制を強化

【主な目標】 病院の耐震化 6棟（耐震化率 78%（98/126））
 病院のBCP策定 15病院（BCP策定率 56%（71/126））
 日本DMATの育成 6チーム（計51チーム）

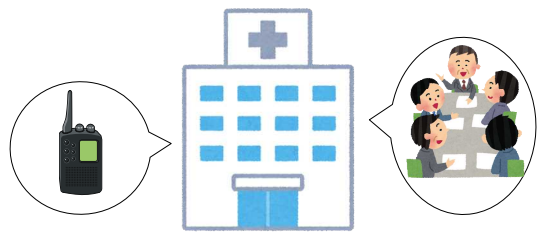
地域ごとの医療救護の体制づくり

- ◆地域ごとの医療救護の行動計画の継続的なバージョンアップ
- ◆医療救護活動を担う人材確保
- ◆医師を対象とした災害医療研修の実施
- ◆救護活動への県民参加の促進
（応急手当講習（外傷コース）受講者 6万人）



病院の災害対策の促進

- ◆病院の施設、設備等の整備の支援
 - ・自家発電設備整備 6病院（123/126病院・98%）
 - ・複数の通信手段保有 12病院（99/126病院・79%）
- ◆病院のBCP策定等を支援 15病院（71/126病院・56%）
- ◆医療施設の耐震化支援 6棟（98/126病院・78%）



取組の検証・見直し

訓練を実施

- ◆総合防災訓練の実施
- ◆市町村や関係団体等による防災訓練の実施
- ◆DMAT実動訓練への参加

実効性の確保

諸課題への対応

孤立地域等に
医療従事者を
搬送



地域をバックアップする体制づくり

- ◆医療従事者を孤立地域に搬送する仕組みづくりの構築
- ◆SCUや総合防災拠点の機能強化
（地域ごとの行動計画等を踏まえた機能の拡充 など）
- ◆医療支援チームが効果的に活動できるような受援体制の整備



これまでの主な取組（実績）

- ①避難所の確保 発災1週間後の避難者約23万人に対し、約20万人分（約1,200箇所）を確保
- ②広域避難の検討 4ブロック（安芸・中央・高幡・幡多）全てにおいて広域避難計画を策定
- ③運営体制の充実 560箇所の避難所で運営マニュアルを作成

今後の課題

- ① さらに約3万人分の避難所確保
- ② マニュアル未策定避難所や、新たに追加された避難所における運営体制の整備
- ③ 要配慮者などに対応した避難所運営マニュアルのバージョンアップ

第4期行動計画の取組

【取組方針】 避難所確保の促進と避難所の体制整備の加速化

【主な目標】 約3万人分の避難所確保（約23万人分）
640箇所まで避難所運営マニュアルを作成（1,200/1,200箇所）

避難所の確保

避難所確保に向けた取組の徹底

- ◆学校の教室利用（教育委員会を通じた学校管理者への働きかけ など）
- ◆未耐震地域集会所の耐震化（補助金による耐震化支援 など）
- ◆民間施設の利用（施設所有者との利活用に係る協定 など）



広域避難の実効性の確保

- ◆訓練等を通じた広域避難計画の磨き上げ
- ◆地域住民への周知・啓発 など

避難所の運営体制整備

避難所運営マニュアル作成の加速化

- ◆マニュアルの必要性を地域の皆様に理解してもらうための啓発
- ◆作成の手引きやノウハウ集の活用による作成の省力化
- ◆市町村へのマニュアル作成の支援の実施

自分たちで運営できるようにしないと



新しい資機材等をマニュアルに反映

訓練結果により課題を整理

マニュアルの実効性の確保

避難所の環境整備

- ◆避難所の環境整備等に係る支援の実施
- ◆福祉避難所的機能の確保



避難所運営訓練の実施

- ◆訓練に係る支援の実施
- ◆訓練を通じたマニュアルの検証



体制整備が進んだ避難所はさらに

避難所運営マニュアルのバージョンアップ

- ◆配慮を必要とする高齢者や障害のある方への対応を盛り込む
- ◆臨時情報が発表された際の運営方法を盛り込む
- ◆ペットへの対応を盛り込む など

【イメージ】

運営マニュアル Ver.1

要配慮者や臨時情報への対応 Ver.2

さらに新たな事項への対応 Ver.3

ペットへの対応



これまでの主な取組（実績）

- ① 物資配送：県物資配送計画の策定 [4/4総合防災拠点・100%]
市町村物資配送計画の策定[4/34市町村・12%]
市町村物資配送拠点の決定[34/34拠点・100%]
- ② 道路啓開：Ver.2改定→L1想定 of 啓開計画や仮設道路計画を反映
Ver.3改定→応急期機能配置計画策定に伴い、防災拠点1,126箇所を追加し、ルートや啓開日数を再算定
- ③ 燃料確保：高知県燃料確保計画策定

今後の課題

- ① 市町村物資配送計画の策定、県・市町村計画の実効性の向上
- ② 道路啓開計画の実効性の確保や、防災関係機関が啓開状況を共有できる仕組みの構築
- ③ 国からのプッシュ型支援が始まるまでの発災後3日間の燃料確保

第4期行動計画の取組

【取組方針】 輸送体制の実効性の確保

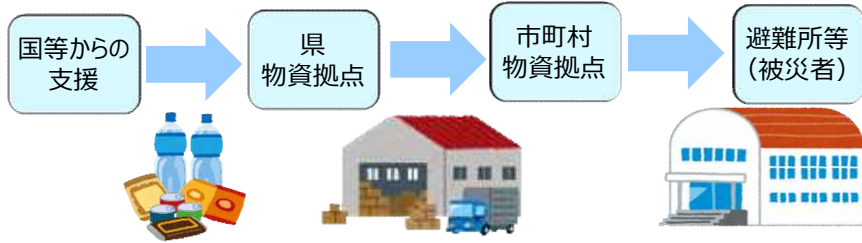
【主な目標】 市町村物資配送計画策定 30市町村（34/34市町村・100%）
道路通行情報共有システムの構築
災害対応型給油所整備 80箇所（208/273箇所・76%）※2024年度100%達成予定

①物資配送体制の充実・強化

迅速に被災者に物資を届けるため

- ◆市町村物資配送計画の策定支援（34/34市町村・100%）
- ◆市町村物資拠点までの配送訓練

【支援物資輸送のイメージ図】



※迅速な応急活動にはルート確保と燃料確保が必須

救助・救急・消火活動



医療救護活動



(高知大学附属病院 DMAT訓練)

地域地域に支援が行き渡るよう下支え！

ルート確保

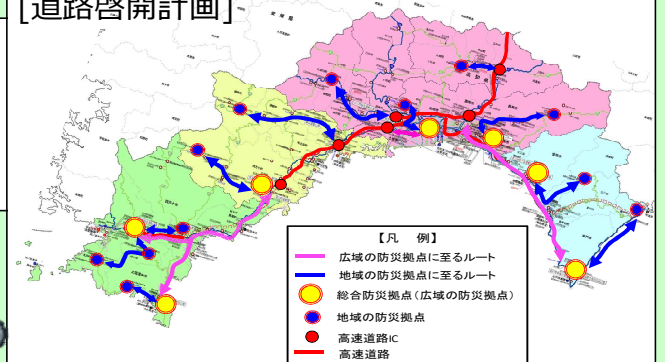
②道路啓開計画の実効性の向上

- ◆道路啓開状況を防災関係機関で共有するためのシステムを構築
- ◆重機リース会社等との協力体制の構築
- ◆啓開用重機等の燃料確保

実効性の確保



【道路啓開計画】



燃料確保

③燃料確保対策の推進

- ◆高知家の燃料確保大運動として対策を推進
 - 【備蓄】 消防本部への備蓄タンク設置による応急活動用燃料の確保
一般車両のこまめな満タン給油の啓発
 - 【供給】 災害対応型給油所整備 80箇所（208/273箇所・76%）
 - 【医療】 医療従事者等の搬送に必要なヘリ燃料の確保



など

これまでの主な取組（実績）

- ① ライフライン：電気・ガス・水道・通信などの各事業者で構成するライフライン復旧対策協議会を設置し、復旧目標や役割分担、優先復旧すべき重要施設を取り決め
- ② 用地確保：全市町村で応急期機能配置計画策定完了、圏域（高幡、安芸、中央、幡多）ごとの広域調整を実施

今後の課題

- ◆ 避難所生活から脱却し、1日でも早く日常生活を再建するためには、
①ライフラインの早期復旧 ②住宅の確保 ③廃棄物の処理体制 が必要
- ◆ 応急期機能配置計画を策定し、広域調整した結果、応急仮設住宅建設用地及び災害廃棄物仮置場が大幅に不足
- ◆ 復興のまちづくりの視点を踏まえた応急期機能配置計画の見直しが必要

第4期行動計画の取組

【取組方針】 各対策のさらなる充実

- 【主な目標】 配水池の耐震化 12施設（21/21施設・100%）
 応急仮設住宅建設用地（約458ha）の確保
 災害廃棄物仮置場（約381ha）の確保

① ライフラインの早期復旧

〔情報伝達体制の構築〕

- ◆ ライフライン被災情報を共有するためのシステムの構築
- ◆ 応急活動体制の実効性を確保するための訓練の実施

〔水道〕

- ◆ 水道施設の防災対策を推進させる水道ビジョンの策定
- ◆ 応急給水活動体制の再検討
- ◆ 配水池の耐震化 12施設（21/21施設・100%）

〔電気、ガス、通信〕

- ◆ ライフライン事業者との情報伝達体制の構築
- ◆ 復旧に必要な車両の駐車場所や資機材置場の確保



② 住宅の確保

- ◆ 応急仮設住宅建設用地（約458ha）の確保
- ◆ 被災建築物応急危険度判定の体制整備
- ◆ 住宅復旧事業者の育成（技術講習会受講 150社）
- ◆ 住宅再建相談体制の検討
- ◆ 住宅応急修理マニュアル作成

③ 廃棄物の処理体制

- ◆ 災害廃棄物仮置場（約381ha）の確保
- ◆ 市町村災害廃棄物処理計画のバージョンアップ（実効性向上のための訓練の実施、計画の見直し）
- ◆ し尿処理計画の策定 10市町村（10/34・29%）
※2024年度100%達成予定
- ◆ ごみ焼却施設及びし尿処理施設の強靱化

応急期機能配置計画の見直し

復興まちづくりの視点

これまでの主な取組（実績）

◆南海トラフ地震長期浸水対策連絡会(2014年～)

- ① 止水・排水対策
- ② 住民避難対策
- ③ 救助・救出対策
- ④ 燃料対策
- ⑤ 医療対策
- ⑥ 衛生対策
- ⑦ 廃棄物対策

について、関係機関で進捗を確認し、連携を図るための連絡会を設置

【メンバー：国、県、高知市、応急救助機関】

◆三重防護対策

- ・高知港南防波堤延伸 1,000/1,300m(77%)
- ・粘り強い化 東第1防波堤、南防波堤 13.7%
- ※整備状況は、工事金額から整備した延長を算出
- ・海岸堤防耐震化 種崎（外縁）工区の延伸、若松町地区の完成
- ・河川堤防耐震化（浦戸湾内） 16.2/25.8km（63%）

◆高知市の取組

- ① 地域津波避難計画の策定(全28小学校区)
- ② 津波避難マップを作成し、浸水域内の各戸に配布
- ③ 津波避難シミュレーションの実施(県、市)
- ④ 救助・救出計画基本方針の作成

今後の課題

- ① 現状では、排水完了まで1ヶ月半から2ヶ月強の期間を要する
- ② 長期浸水域内に約6万人が取り残される
- ③ 避難者全員の救助には非常に時間を要する
- ④ 医療機関が孤立し入院患者等の搬送が困難になる
- ⑤ 燃料供給が停止し、復旧に必要な燃料が不足する
- ⑥ 浸水の長期化により、衛生状態が悪化する
- ⑦ 大量の災害廃棄物が発生し、処理が困難になる

高知市中心部の機能停止は、県全体の復旧・復興にも影響

第4期行動計画の取組



止水・排水対策を進め、救助対象者の低減を図る

【取組方針】「浸水抑制による被害軽減」、「浸水域からの安全な避難・救助」、「迅速な排水による早期復旧」につなげるための対策を実施する

【主な目標】 三重防護対策の推進
避難所の確保 8万人分確保（高知市全域）
救助・救出計画の策定 3地区（3/3地区・100%）

浸水抑制による被害軽減

① 止水・排水対策

- ◆三重防護対策の推進
 - ・高知港南防波堤延伸 90m（1,090/1,300m・84%）
 - ・高知港防波堤の粘り強い化 東第1防波堤、南防波堤 71%
※2023年度100%達成予定
 - ・海岸堤防耐震化 種崎工区、潮江工区などの延伸
※潮江工区2,720mは2023年度100%達成予定
 - ・河川堤防耐震化（浦戸湾内） 3.3km(19.5/25.8km・76%)
※2026年度100%達成予定
- ◆排水機場の耐震化 1機場（4/4機場・100%）

止水・排水対策を進め、早期の復旧につなげる

浸水域からの安全な避難・救助

② 住民避難

- ◆避難ビルの確保 314棟 → 350棟（高知市全域）
- ◆避難所及び福祉避難所の確保 67,000人分 → 80,000人分（高知市全域）

③ 救助・救出

- ◆救助・救出計画の策定（江ノ口地区、下知地区、潮江地区、高須地区）
- ◆プロペラボート搬送車両などの資機材等整備

④ 医療

- ◆救助・救出計画を踏まえたBCP、医療救護体制の見直し

迅速に救助を行い、早期の復旧につなげる



迅速な排水による早期復旧

⑤ 燃料供給対策

- ◆災害対応型給油所の整備



⑥ 衛生

- ◆市町村遺体対応マニュアル策定の促進
- ◆広域火葬体制の構築

⑦ 廃棄物

- ◆災害廃棄物処理計画の検証
- ◆市町村災害廃棄物処理計画策定の促進

これまでの主な取組（実績）

- ① 要配慮者が迅速に避難できるための計画（個別計画）の策定 6,892人/57,769人（12%）
- ② 福祉避難所の指定 34市町村214施設（受入可能人数 約9,000人※介助者含む）

今後の課題

これまでも要配慮者対策を実施してきたものの、要配慮者の安全を確保するためには大幅な支援の強化が必要

第4期行動計画の取組

【取組方針】 個別計画策定を中心とし、すべてのステージにおいて要配慮者対策を加速化

【主な目標】 モデル地区（沿岸19市町村各1地区）での個別計画策定 100%
福祉避難所 15,000人分確保

ステージ

命を守る

命をつなぐ

生活を立ち上げる

今（2019年3月）の姿

3年後（2022年3月）の姿

津波から迅速に避難するための個別計画の策定

- ◆名簿提供同意者の情報を避難支援等関係者へ提供（29市町村完了） → 全市町村完了
- ◆個別計画の策定 6,892人/57,769人（12%） → モデル地区での個別計画策定（沿岸19市町村各1地区・100%）、モデル地区以外への取組拡大

揺れから命を守るための社会福祉施設の耐震化

554/579施設（96%） → 564/579施設（97%）完了

避難先の確保

福祉避難所の指定促進

209施設 約9,000人分 ※うち半数は介助者 → 15,000/30,000人分（50%）確保

一般の避難所の要配慮者対策

バリアフリー化の推進 → 避難スペースの確保・資機材整備・バリアフリー化の推進

避難所から福祉避難所へ搬送する仕組みづくり

避難生活支援体制づくり

一般の避難所の体制整備

- 運営マニュアル作成 → 要配慮者への対応方法についてマニュアルの内容をバージョンアップ
- 運営訓練実施 → 要配慮者の視点を加えた訓練を拡大

避難所運営をサポート

災害福祉広域支援ネットワーク構築の検討 → 災害派遣福祉チームなど受入体制の構築

重点継続要医療者の支援体制

重点継続要医療者※の支援体制

※ 人工透析患者、在宅人工呼吸器使用患者、在宅酸素療法患者など

透析医療機関のBCP策定 26/40施設 → 40/40施設(100%)
重点継続要医療者支援マニュアル作成 → 患者搬送の仕組みの構築

早期再開、機能維持のための社会福祉施設のBCP策定

[従業員50名以上]
51/55施設（93%）

[従業員50名未満]

- ・高齢者施設 7/64施設（11%）
- ・障害者施設 14/17施設（82%）
- ・児童施設 2/11施設（18%）

浸水区域内は100%策定



→ 18/64施設(28%)
→ 17/17施設(100%)
→ 11/11施設(100%)



これまでの主な取組（実績）

- ① 様々なメディアを活用した啓発
TV、ラジオ、DVD、冊子、起震車 等
- ② 地域地域での顔の見える啓発
戸別訪問、独居高齢者等への啓発強化 等
- ③ 育成した人材を活用した啓発
防災リーダーの育成、
地域と防災士をつなぐ取組 等

啓発の結果
・ 県民意識の向上
・ 自主防災活動の浸透

【県民意識（H27→H30）】

- ・ 津波から早期避難する意識率 [68.6%→68.8%]
- ・ 津波浸水区域認知率 [88.5%→92.1%]
- ・ 3日以上の飲料水備蓄率 [14.8%→20.3%]
- ・ 3日以上の食料備蓄率 [14.3%→22.2%]

【自主防災組織の活動（H27→H30）】

- ・ 自主防災組織の組織率 [93.3%→96.3%]
- ・ 避難所運営マニュアル策定数 [15箇所→570箇所]

【県民を対象にした訓練】

- ・ 3年間で延べ319,000人が防災訓練に参加

今後の課題

- ① 津波からの早期避難意識率は、約70%で伸び悩み
- ② 水や食料の3日分の備蓄（約20%）の促進
- ③ 自主防災組織のメンバーの高齢化や固定化などによる組織のマンネリ化

第4期行動計画の取組

【取組方針】 **引き続き啓発や自主防災組織の活性化を推進し、県民一人ひとりの行動変容につなげる**

【主な数値目標】 津波からの早期に避難する意識率 100%
津波浸水区域認知率 100%
3日以上の飲料水、食料備蓄率 50%

様々なメディアを活用した啓発

- ◆ 南海トラフ地震に備えちよき等を活用した啓発
・ 啓発冊子の配布、冊子を活用した啓発の実施
- ◆ 啓発ポスター・標語の募集と作品を活用した啓発
・ ポスター・標語コンクールの実施
・ 受賞作品を活用したメッセージ性のある啓発
- ◆ 様々な広報媒体を活用した啓発
・ TV、ラジオ、起震車、LINE@等によるきめ細かな啓発



〔啓発DVD〕



〔啓発冊子〕

県民への働きかけ

県民一人ひとりの行動につながる啓発活動の充実

地域ごとに防災の担い手を育成

県民や事業者の備えの充実

- ◆ 早期避難意識向上のための啓発
- ◆ 津波浸水区域認知率の向上のための啓発
- ◆ 家庭での飲料水、食料備蓄率向上のための啓発
- ◆ 優良取組事業所の認定



地域防災力の強化

自主防災組織の活性化

- ◆ 自主防災組織の活動強化
・ 補助金等による活性化支援
・ 研修の実施
- ◆ 防災士の養成と自主防災組織との連携
- ◆ 消防学校での訓練実施
・ 災害対応力向上訓練の実施



〔防災訓練の様子〕

これまでの主な取組（実績）

県： 応急活動を行う上で必要となる40の受援計画やマニュアルのうち、応急対策活動要領（BCP）や応急救助機関受援計画、災害時医療救護計画、物資配送計画など、28の計画等を策定済。
 市町村： 業務継続計画や緊急消防援助隊受援計画、災害時保健活動マニュアル、社会福祉協議会の初期行動計画（BCP）を全市町村で策定済。

今後の課題

県： 未策定の計画を策定するとともに、既存の計画の検証と見直しが必要。
 市町村： 応急救助機関の受入れや活動調整の仕組みについての計画策定が必要。

第4期行動計画の取組

【取組方針】

**県及び市町村の受援計画等の策定を進めるとともに、訓練等による検証と見直しを行い、
 応急活動の実効性を高める**

【主な目標】

県： 12の受援計画等を策定（40/40計画・100%）
 市町村： 7業務についての受援計画等を策定（11/12業務・92%）

受援計画等の策定

応急救助

- ◆ 消防や警察、自衛隊、海上保安庁などの活動調整、情報共有
- ◆ 各機関のヘリコプターの活動調整 など
- 【県】 南海トラフ地震応急対策活動要領
緊急消防援助隊受援計画 など
- 【市町村】 **災害対策本部運営マニュアル** など

医療・保健・福祉

- ◆ DMATなどの受入れ及び活動調整
- ◆ 保健活動チームの受入れ及び活動調整 など
- 【県】 災害時医療救護計画
保健活動ガイドライン
医療支援チーム受援マニュアル など
- 【市町村】 保健活動マニュアル など

物資・インフラ

- ◆ 物資拠点の選定や配送計画
- ◆ 応急給水活動の調整手順 など
- 【県】 物資配送計画
応急給水活動調整マニュアル など
- 【市町村】 **物資配送計画**
応急給水計画 など

職員派遣・ボランティア

- ◆ 県・市町村職員の応援要請・受入手順
- ◆ 応急危険度判定士の応援要請・受入手順
- ◆ ボランティアの受入手順 など
- 【県】 職員派遣要請の手順書
災害ボランティア活動支援マニュアル など
- 【市町村】 **応急危険度判定震前実施計画** など

※赤字は今後策定が必要な計画など

訓練等を踏まえた見直し



訓練等による計画の検証と見直し

- ・ 総合防災訓練
- ・ 災害対策本部震災対策訓練
- ・ 緊急消防援助隊訓練
- ・ 災害医療訓練
- ・ 物資配送訓練
- ・ 職員派遣要請訓練 など



受援計画等の検証

第 3 期南海トラフ地震対策行動計画の総括

第 3 期行動計画では、第 2 期行動計画の成果と課題を踏まえ、「命を守る」対策を地域地域で徹底させるとともに、応急期における「命をつなぐ」対策をさらに掘り下げ、具体化し、「生活を立ち上げる」対策について、速やかな復旧・復興に向けた取組を進めてきた。

1. 命を守る対策

(1) 揺れ対策

ア. 住宅・既存建築物の耐震化

(実績)

- ①住宅の耐震化は、国への政策提言による補助制度の充実と戸別訪問による啓発や低コスト工法の普及により、計画の目標を達成した。
- ②私立学校の耐震化は、計画の目標を超えて達成した。
- ③保育所・幼稚園等の耐震化率は 92%と見込まれるなか、計画期間中の実績としては、高台移転や改築、統廃合を考慮しながら耐震化を検討しているため、取組が遅れた。
- ④社会福祉施設の耐震化率は 97%と見込まれるなか、計画期間中の実績としては、費用負担の問題や移転を含めた検討を行っているため、取組が進まなかった。
- ⑤病院の耐震化は、費用負担等の課題があり一定の進捗にとどまった。

※**重**は、第 3 期行動計画の重点課題

[] は計画の目標に対する実績
 は最終目標に対する実績
【 】 は計画に具体的数値目標の設定がなかった取組の実績

・住宅の耐震化 [4,500/4,500 棟 (100%)] 8,976/約 26,000 棟 (35%)

※約 26,000 棟は、耐震性を有しない住宅のうち除却や建替えの相当数を除いた数。

・私立学校の耐震化 [7/5 (140%)] 68/73 棟 (93%)

・保育所・幼稚園等の耐震化 [12/32 棟 (38%)] 241/262 棟 (92%)

・社会福祉施設の耐震化 [0/5 施設 (0%)] 155/160 施設 (97%)

・病院 (20 床以上) の耐震化 [7/9 施設 (78%)] 92/126 施設 (73%)

(評価及び課題)

- ①住宅の耐震化は目標を達成したが、まだ耐震化が必要な住宅が多数存在することから、引き続きこれまでの取組を継続していく必要がある。
- ②順調に進捗しており、引き続き完了を目指した取組を行う必要がある。
- ③④引き続き、課題整理を行い早期の耐震化の完了を目指す。
- ⑤病院の耐震化率は 73%まで進んだが、取組を更に加速化させるためにも、国庫補助の要件緩和と安定的な予算確保に関して引き続き政策提言を行う必要がある。

※下線は、特に重要と考えられる課題。

イ. 室内の安全確保対策等

(実績)

- ①県民の家具の固定対策の実施については、テレビやラジオなど様々な媒体を通じて啓発を行ったが、実施率が伸び悩んでいる。
- ②保育所・幼稚園等の室内の窓ガラスの飛散防止対策は、目標を概ね達成。
- ③公立小中学校の室内安全対策は、再点検を実施しており、対策が遅れている。
- ④天井材の落下防止対策は、県立社会体育施設では完了し、県立学校体育館や県立文化施設では、目標を達成した。
- ⑤市町村立学校体育館の天井材の落下防止対策は、吊り天井については完了し、非構造部材については働きかけを行い、一定進捗した。
- ⑥ブロック塀対策は、県立学校は目標を概ね達成したが、市町村立学校では、児童・生徒が日常的に使用する施設の整備と調整を行いながらブロック塀対策を実施しているため、一定の進捗にとどまった。

[室内の安全対策]

- ・ 県民の家具固定の実施率 [30/60%→33/60%]
 - ・ 保育所・幼稚園等の窓ガラス飛散防止[0/35→26/30 (87%)]**320/324 園 (99%)**
 - ・ 公立小中学校の室内安全対策 (H30.3) [75 /298 校 (25%)]
- ※国が H30.2 に有資格者による点検に要件を変更したため再点検を実施。

[天井材の落下防止対策]

- ・ 県立社会体育施設 (県民体育館・弓道場) [2/2 施設 (完了)]
 - ・ 県立学校体育館 [5/5 校 (100%)] **5/40 校 (13%)**
 - ・ 県立文化施設 [1/1 棟 (美術館ホール) (100%)] **1/5 棟 (20%)**
- ※H32 までに、全ての施設、体育館において完了の見込み。
- ・ 市町村立学校体育館 (吊り天井) **【3/3 棟(完了)】**、(バスケットゴール・照明の落下防止対策) (H30.3) **【198/277 棟 (71%)】**

[ブロック塀対策]

- ・ 県立学校 (ブロック塀がある学校) **【32/36 校 (89%)】**
- ・ 市町村立学校 (ブロック塀がある学校) **【80/197 校 (41%)】**

(評価及び課題)

- ①家具の固定対策については、テレビ、ラジオ、SNS など様々な媒体により啓発を行なうことが必要である。
- ②引き続き対策を進め、早期に対策の完了を目指す。
- ③④引き続き早期に完了するよう取組を行う必要がある。
- ⑤引き続き、早期に完了するよう、市町村に働きかけを行う必要がある。
- ⑥県立学校のブロック塀対策は早期に完了させ、併せて、市町村に働きかけを行う必要がある。

(2) 津波対策

ア. 避難対策・津波避難経路の安全性の確保

(実績)

- ①津波避難タワーは、計画していた115基のうち、111基を整備した。残り4基については、H33年度末までに整備見込み。
- ②津波避難計画の避難路・避難場所や津波避難シェルターの整備は、計画の目標を達成した。
- ③地域津波避難計画の現地点検は、地域住民、市町村、地域本部が連携して、全地域で実施した。
- ④ブロック塀の安全対策は、目標を達成した。
- ⑤老朽化住宅等の除却は、目標を超えて達成した。

- ・津波避難タワー [20/24基 (83%)] 111/115基 (97%)
- ・避難路・避難場所 [84/84箇所 (100%)] 1,445/1,445箇所(100%)
- ・津波シェルター 【1/1基 (100%)】
- ・地域津波避難計画の現地点検を実施 [362/362計画 (完了)]
- ・ブロック塀の安全対策の支援 [571/571件 (100%)] 900/5,000件 (18%)
- ・老朽住宅等の除去 [966/507棟 (191%)] 1,409/9,700棟 (15%)

(評価及び課題)

- ①②残りの津波避難タワーについては、着実に整備を進める必要がある。今後、新たな避難空間の必要性が認められれば、整備を行う。
また、津波避難タワーなどの避難場所から避難所への安全な移動について、検証が必要である。
- ③避難経路の安全対策は、現地点検の結果も踏まえて、引き続き所有者への啓発と補助支援を行う必要がある。また、道路が狭く危険箇所が多数存在するにもかかわらず、法律の規制等により対策が進まない地域については、宇佐地区の取組を市町村に示しながら、対策を進める必要がある。
- ④⑤ブロック塀の安全対策や老朽化住宅等の除却は、目標を達成したが、まだ対策が必要な箇所が多数存在することから、引き続きこれまでの取組を継続していく必要がある。

【イ. 津波・浸水被害の軽減【三重防護・河川堤防】】

(実績)

- ①国・県による浦戸湾の三重防護対策は、概ね計画どおりに進捗しているが、早期完成に向けて予算の確保が必要である。
- ②河川堤防の耐震化の取組は、商工業施設や住宅、防災拠点等が集中する江ノ口・下知工区について優先的に取り組んだが、潮江工区、高須工区については、必要な予算が確保できず、進捗が遅れた。
- ③浦戸湾に流入する河川の排水機場の耐震化については一定進捗したが、耐水化については、耐震化を優先したため進まなかった。
- ④4箇所の農業用排水機場（高知市）については、耐震化が完了した。

- ・三重防護の地震・津波対策（第2、3ライン：高知港海岸の海岸堤防の耐震化等）
国：整備計画案のとりまとめ→種崎（外縁）地区：H29 着工
県：若松町地区で対策の実施→若松町地区：H30 工事完了見込み、新田町地区：H29 着工
- ・三重防護の地震・津波対策（第1ライン：高知港防波堤整備）
 - 東第1防波堤 [160/160m (100%)] 1,100/1,100m (100%)
(ケーソン据付まで完了。今後、上部コンクリート工を打設)
 - 南防波堤 【1,000/1,000m→1,000/1,300m(77%)】 1,000/1,300m(77%)
(第3期中に300mが事業化され、今後、整備を継続)
 - 粘り強い化 東第1防波堤 【154/1,100m (14%)】 154/1,100m (14%)
南防波堤 【182/1,300m (14%)】 182/1,300m (14%)
※粘り強い化の整備状況は、工事金額から整備した延長を算出。
- ・河川堤防耐震化
 - 浦戸湾内：[5/15.3 km (33 %)] 16.2/38.7 km (42%)
 - 浦戸湾外：[1.74/1.3 km (134%)] 1.74/328.1 km (1%)
- ・浦戸湾に流入する河川の排水機場の耐震化 [2/3 機場 (67%)] 2/3 機場 (67%)
耐水化 [0/1 機場 (0%)] 4/5 機場 (80%)
- ・農業用排水機場（高知市）の耐震化 [4/4 機場 (完了)]

(評価及び課題)

- ①②③引き続き、河川堤防の耐震化や排水機場の耐震化・耐水化に取り組むために、安定的な予算確保に関して政策提言を行う必要がある。
- ④完了した。

ウ. 要配慮者施設の高台移転

(実績)

- ①保育所・幼稚園等の高台移転は、改築、統廃合を考慮しながら進めているなかで、11施設の移転が進んだ。

・保育所・幼稚園等（浸水想定区域（L2））【6/24施設→15/30施設（50%）】

(評価及び課題)

- ①引き続き、早期の高台移転の実施に向けて、市町村ヒアリング等を通じて早期実施を要請していくなど、積極的な働きかけを行うことが必要である。

(3) 火災対策

ア. 市街地の大規模火災等への対策

(実績)

- ①市街地での地震火災対策は、重点推進地域（11市町村19地区）を定め、地震火災対策計画を全地区で策定し、通電火災防止のために感震ブレーカーを累計約2万個配布した。

- ・重点推進地区での地震火災対策計画 [18/18地区（100%）] 19/19地区（完了）
- ・重点推進地区における感震ブレーカー配布【約20,000/24,000戸（83%）】

(評価及び課題)

- ①重点推進地区における感震ブレーカー配布や、ブレーカーの設置ができない住宅への啓発、消火資機材の整備促進の検討が必要。重点推進地区以外では、財政的支援も含めた地震火災対策の推進について検討を進める。

イ. 津波火災への対策

(実績)

- ①浦戸湾沿岸域における石油・ガス基地等の地震津波対策は、有識者らによる検討会において、平成 28 年度に最悪のシナリオをもとにした 6 つの重点対策を取りまとめるとともに、平成 30 年度には、がれき等拡散シミュレーションの結果をもとに『緊急遮断弁の設置などによる石油施設等の耐災化』、『防護柵の設置』、『周辺地域の安全確保』の 3 つの視点で重点対策を絞り込んだ。
- ②農業用タンクの重油流出防止装置と転倒防止対策については、取組が一定進捗した。
- ③漁業用燃料タンクの撤去については、取組が一定進捗した。9 基の代替給油方法について、3 基は平成 30 年度に地下タンク整備済み。

[津波火災への対策 (浦戸湾)]

- ・石油基地等地震・津波対策検討会において、6 つの重点対策を取りまとめ (H28. 8)
- ・がれき等拡散シミュレーションを実施し、3 つの視点の重点対策に絞り込んだ (H30. 10)

[津波火災への対策 (農業用燃料タンク)]

- ・重油流出防止装置付きタンクの整備、重油タンクの転倒防止支援
[652/900 基 (72%)] 877/8, 843 基 (10%)

[津波火災対策 (漁業用燃料タンク)]

- ・漁業用燃料タンクの撤去 [20/27 基 (74%)] 25/34 基 (74%)

(評価及び課題)

- ①浦戸湾沿岸域における石油・ガス施設の重点対策を促進するには、国、県、高知市、事業者が連携し、取組を推進する必要がある。
- ②農業用タンク数は全体で 8 千を超えるため、計画的な整備を行なえるよう、重点整備区域の設定や優先順位づけなどが必要である。
- ③タンク地下化工事の時期などについて、地元との調整が必要である。

(4) 土砂災害対策

(実績)

- ①砂防施設の整備は、計画に対して一定進んでいる。
- ②急傾斜施設の整備は、計画の目標を概ね達成した。
- ③山地災害危険地区の地すべり対策は、計画の目標を超えて達成した。
- ④農地保全に係る地すべり対策は、7月豪雨災害により2箇所が工期延長となったことから、一定の進捗にとどまった。
- ⑤ため池の地震対策は、津波避難タワーの整備を優先したため進捗が遅れたが、タワーの整備が完了したので必要な予算確保が可能となった。また、用地買収等の地元調整に日数を要した。
- ⑥土砂災害警戒区域等の調査は、目標を達成した。

[砂防・急傾斜地]

- ・砂防施設 [7/10 施設 (70%)] 39/69 施設 (57%)
- ・急傾斜施設 [15/16 施設 (94%)] 69/120 施設 (58%)

[山地災害危険地区の地すべり対策]

- ・[2/1 箇所 (200%)] 11/16 箇所 (69%)

[農地保全に係る地すべり対策]

- ・[4/6 箇所 (67%) ※] 50/55 箇所 (91%)

※残り2箇所は、7月豪雨により地すべりの兆候が確認されH31に追加調査等が必要となった。

[ため池の地震対策]

- ・堤高15m未満の耐震化整備工事(L1) [1/4 (25%)] 1/8 (13%) (全104池のうち耐震化が必要な数:8池)
- ・堤高15m以上の耐震化整備工事(L2) [2/8 (25%)] 2/13 (15%) (全17池のうち耐震化が必要な数:13池)

[土砂災害警戒区域等]

- ・土砂災害警戒区域等(調査) [約18,000/約18,000箇所(100%)] 累計約30,000箇所

(評価及び課題)

- ①②③④引き続き、早期に完了するよう、取組を行う必要がある。
- ⑤ため池の耐震化については、従来より買収用地が少なくてすむ工法の検討などにより取組を加速する必要がある。
- ⑥早期に調査が完了するよう取り組む必要がある。

2. 命をつなぐ対策

(1) 応急活動対策

重 ア. 地域に支援物資等を届けるための輸送対策と総合防災拠点の整備

(実績)

- ①道路啓開計画については、実効性の向上を図るためにブラッシュアップを2回実施した。
 - ・H28年度：L1 想定計画を追加。落橋が想定される橋梁について、現地の状況に応じた仮設道路計画を反映した内容に改定(Ver. 2)。
 - ・H30年度：応急期機能配置計画の策定に伴い、道路啓開が必要な防災拠点1,126箇所を追加し、ルートを選定や啓開日数の算定などを改定(Ver. 3)。
- ②防災拠点港（高知港、須崎港、宿毛港、奈半利港）については、港湾BCPに基づく情報伝達訓練を実施。奈半利港については、図上訓練（H28）、航路啓開訓練（H29）も実施した。
- ③国等からの支援物資を受け入れる県内4つの総合防災拠点においては、物資配送計画の策定が完了した。
- ④県の総合防災拠点からの物資を受け入れるための市町村物資配送拠点については、全市町村において選定が完了した。
- ⑤応急対策活動用の燃料確保については、平成28年度に発災時における燃料の需要量と供給量を悉皆的に調査した。また、この結果を踏まえ、平成29年度に庁内18課長による検討チームを設置し課題や対策の検討を行い、平成30年度に燃料確保計画を策定し、備蓄、供給、輸送等に関する各種対策を取りまとめた。

- ・道路啓開計画 H27：計画策定→H28：ver. 2に改定→H30：ver. 3に改定
- ・県物資配送計画の策定 [4/4 拠点（完了）]
- ・市町村物資配送拠点の決定 [14/14 拠点（100%）] 34/34 拠点（完了）
- ・燃料対策計画策定基礎調査（H29. 1）
- ・高知県燃料確保計画を策定（H30. 5）

(評価及び課題)

- ①応急活動において道路の情報は非常に重要であることから、庁内、市町村、関係機関において、啓開状況を確認できるシステムの構築が必要である。
道路啓開計画の実効性を向上させるために、啓開に従事する事業者における実施体制の構築等に取り組んでいく必要がある。
- ②訓練を継続的に実施し、BCPの実効性を高める必要がある。
- ③完了した。
- ④国から避難所までの物資配送を円滑に行うため、全市町村の物資配送拠点で、早期に物資配送マニュアルの作成が必要である。
- ⑤発災後3日間は、ガソリン・ヘリ燃料などが不足するため、応急活動のための車両や病院等の自家発電設備の燃料を確保する必要がある。また、車両への燃料備蓄を官民協働で推進していくとともに、病院などの重要施設の燃料確保が必要である。

イ. 県・市町村の応急活動対策の体制の整備

(実績)

- ①県の応急対策活動要領（H25.6 策定）については、訓練を通じた災害対策本部と支部の体制の見直しや、熊本地震の教訓を踏まえた受援業務の追加などの改定を行った。
- ②市町村の業務継続計画は、多くの市町村で策定が進み、目標に対して一定進捗した。

・高知県南海トラフ地震応急対策活動要領の改定(H30.3)

・市町村業務継続計画策定の支援 [13/17 市町村 (76%)] 30/34 市町村 (88%)

(評価及び課題)

- ①応急対策業務を円滑に実施するため、各所属で具体的な対応方法を定めたマニュアル等を策定する必要がある。
- ②業務継続計画の未策定の団体については、早期策定に向けた支援が必要である。

ウ. 応急期の機能配置

(実績)

- ①避難所、応急仮設住宅建設用地、応急救助機関の活動拠点、物資集積所などの応急期機能の配置場所を定めた応急期機能配置計画は、全市町村において策定が完了した。
- ②自市町村内で確保が困難な機能については、県内4圏域で機能を補完する広域調整を実施した。

・市町村応急期機能配置計画の策定 [34/34 市町村 (完了)]

・応急期機能配置計画の圏域（高幡、安芸、中央、幡多）ごとの広域調整【4/4 圏域(完了)】

(評価及び課題)

- ①完了した。
- ②広域調整を実施してもなお、避難所や応急仮設住宅建設用地、災害廃棄物仮置場の確保ができない市町村があるため、民間の用地や施設の活用も含めた検討が必要である。

エ. ライフライン対策

(実績)

- ①ライフラインの早期復旧対策としては、電気、ガス、通信などの事業者と高知県ライフライン復旧対策協議会を設立し、復旧目標の設定や優先的に復旧すべき重要施設の共有、許認可手続きの簡素化・迅速化などについて協議を行った。

- ・高知県ライフライン復旧対策協議会を設立(H30.3)

(評価及び課題)

- ①協議会で確認された内容の各事業者の復旧計画への反映や、道路啓開や重要施設の復旧情報の可視化、事業者の復旧作業に必要な資機材置場の確保などが必要である。

【重】オ. 長期浸水対策の推進

(実績)

- ①長期浸水対策は、南海トラフ地震高知市長期浸水対策連絡会において、以下のハード・ソフト対策の進捗管理を行っている。
 - ・高知市や県、関係機関が連携して、堤防や排水機場の耐震化といった止水・排水対策や浸水エリア内からの住民避難対策、取り残されることが想定される住民の救助・救出対策などに取り組んでいる。
 - ・津波浸水区域内の津波避難シミュレーションを行った結果、浸水区域外に避難できる可能性のある地域や一部で避難ビルの偏在などが明らかになった。
 - ・救助・救出対策としては、県警、消防等においてボートやドローン等の資機材整備を進め、整備した資機材を活用した訓練も実施している。

〔救助・救出対策〕

- ・津波避難シミュレーションの実施(H30.3)
- ・警察、市消防局でのボート、シュルター、ドローン等の資機材整備
- ・「スマホd e リレー」システムの導入(H31.4運用開始(H30.3導入))

〔止水・排水対策〕(詳細はp.4 「津波・浸水被害の軽減」を参照)

- ・三重防護の促進排水機場の耐震化、耐水化

〔住民避難対策〕

- ・津波避難ビルの指定促進(全箇所317棟、浸水区域内256棟)、資機材の整備(全箇所249棟、浸水区域内203棟)、避難路等整備
- ・地区別津波避難計画の検証、計画に基づいた啓発の実施
- ・避難所・福祉避難所の確保対策(82施設(うち福祉避難所5施設))、備蓄、資機材の整備、運営マニュアルの策定(52施設)

〔燃料対策〕

- ・がれき・石油等の拡散シミュレーションの実施(H29.7.7~H30.10.31)
- ・タナスカ石油基地周辺の護岸改良工事に向けた調査、国への政策提言
- ・災害対応型給油所の整備(22カ所(H30.3時点))

〔医療対策〕

- ・高知市災害時医療救護計画の改定【H25.3 策定、H28.3 改定、H30.3 改定】
- ・医療機関のBCP策定に係る個別支援【16 病院】
- ・資機材整備（通信機器除く）への支援【15 病院】
- ・病院等への通信機器整備（トランシーバー 3 件、衛星携帯電話 3 件、無線器 9 件、MCA 無線 8 件、衛星通信設備 1 件）
- ・災害急性期医薬品の備蓄（5 病院（流通備蓄））

〔衛生対策〕

- ・高知市保健所災害時公衆衛生活動マニュアルの見直し（H28.8）
- ・広域火葬の検討（研修会・連絡協議会・県内及び四国四県情報伝達訓練各の実施、遺体対応マニュアルの策定、火葬場 BCP の策定）
- ・火葬用燃料予備タンクや自家発電設備の設置

〔廃棄物対策〕

- ・高知市南海トラフ地震対策業務継続計画の改定（H30.9）
- ・高知市環境部初期対応マニュアルの作成（H30.4）
- ・災害時仮設トイレ優先供給協定締結（締結数 県 1 社（H31.3 予定）、高知市 5 社（H30.6））

（評価及び課題）

①高知市の長期浸水対策は、それぞれの対策が一定進捗しているものの、止水・排水対策を推進するために、安定的な予算確保に向けた国への政策提言が必要であるほか、大量に発生する要救助者を早期かつ安全に救出するための具体計画の策定や必要な資機材の整備、備蓄の促進などの対策について、高知市と連携して取り組んでいく必要がある。

（2）被災者・避難所対策

ア. 避難所の確保と運営体制の充実、備蓄の促進

（実績）

- ①避難所については、計画期間中に新たに 340 箇所の指定を進め、累計 1,246 箇所、約 200,000 人分を確保した。
- ②市町村内で不足する避難所の確保については、高幡、安芸、中央、幡多の 4 圏域で広域調整を実施し、広域避難計画を策定した。
- ③避難所運営マニュアルの作成は、目標を概ね達成した。
- ④ペット避難対策については、動物救護マニュアルを策定し、飼い主や市町村担当者に対する啓発を実施した。

- ・避難所確保【約 20,000/48,000 人分（42%）】 200,000/228,000 人分（88%）
- ・広域避難計画の策定【4/4 圏域（完了）】
- ・避難所運営マニュアル作成 [564/609 箇所（92%）] 564/1,246 箇所（45%）

(評価及び課題)

- ①②広域調整を行ってもなお、28,000人分の避難所が不足しているため、学校の教室利用、集会所・旅館・ホテルといった民間施設の活用や広域調整の検討を行なう必要がある。
- ③引き続き、市町村の避難所運営マニュアル作成や資機材整備への支援が必要である。
- ④引き続き、ペット同行避難に係る啓発を行うとともに、災害時動物救護の拠点となる動物愛護センター（仮称）の設置や動物救護マニュアルの実効性を確保するための訓練の実施が必要である。

イ. 要配慮者への支援

(実績)

- ①要配慮者の避難所の確保対策としては、福祉避難所の指定を進め、209施設、約9,000人分を確保した。
- ②避難を支援する自主防災組織などへの名簿の提供は、一定進捗した。
- ③個別計画は、避難行動要支援者1人ひとりに合わせて作成する必要があるため、進捗が遅れている。
- ④在宅酸素療法患者のためのHOTステーション^{*}の設置場所については、開設場所や非常用電源の確保の調整に時間を要しており、進捗が遅れた。

※避難所等で安定した酸素提供が行えるよう酸素濃縮装置を設置する場所

- ・福祉避難所の指定【183施設→209施設：約9,000人分※うち半数は介助者】
- ・要配慮者の名簿提供に関する同意取得（H30.9）【21%→63%】
- ・避難行動要支援者に係る個別計画の策定（H30.9）
【3,959/58,044人（7%）→6,007/57,859人（10%）】
- ・HOTステーションの設置場所【16/34市町村（47%）】

(評価及び課題)

- ①福祉避難所としては約9,000人分を確保したが、引き続き、福祉避難所の確保を進めつつ、一般避難所の活用を含めた検討が必要である。
- ②名簿の提供の必要性については、引き続き制度の周知などの啓発を続ける必要がある。
- ③個別計画は、市町村のマンパワー不足に対し、制度の理解を得るための個別訪問や計画作成に係る人件費等への支援を行い、計画策定を促進する必要がある。
- ④HOTステーションの設置場所を想定している市町村が16市町村と十分進んでいない。取組を加速させるためにも、想定していない市町村に働きかけて行くとともに、設置場所を想定した後は、具体的な運用体制を構築していく必要がある。

ウ. 保健・衛生活動の充実

(実績)

①災害時保健活動マニュアル^{*}の策定については、目標を概ね達成した。

※各市町村での職員数や被害想定等を勘案した保健活動を円滑に実施するためのマニュアル

・災害時保健活動マニュアルの策定 [24/25 市町村 (96%)] 31/34 市町村 (91%)

(評価及び課題)

①残る3町村のマニュアル策定を支援するほか、対応職員の更なるレベルアップを図るため、引き続き研修等が必要である。

(3) 医療救護対策

重ア. 前方展開型の医療救護対策

(実績)

①地域ごとの医療救護の行動計画の策定は、全地域で完了した。

②DMATの整備は、啓発や研修の実施に取り組んだものの、チーム単位(4~5名)での研修受講が難しい病院もあり、一部で進捗が遅れたが、総数は増加した。

③地域の医師を対象とした負傷者への初期対応等を学ぶ災害医療研修は、啓発により必要性の理解が進み、一定進捗した。

④病院の耐震化率は73%、の自家発電機の保有率は93%、複数の通信手段の保有率は69%となる見込みだが、計画期間中の実績としては、費用負担などが課題となり、進捗が遅れた。

⑤BCP策定については、目標を超えて達成した。

⑥地域をバックアップする体制づくりは、医療従事者搬送計画の策定に向けて、市町村ごとに想定される負傷者数や想定される道路の被災状況などを元に、医療支援チームの搬送エリア等の資料を作成した。

・地域ごとの医療救護計画の策定 [20/20 地域 (100%)] 27/27 地域 (完了)

・日本DMATの育成

災害拠点病院ごとに2チーム以上整備 [0/2 病院 (0%)] 10/12 (83%)

他6チームを整備 [10/6 チーム (167%)]

・医師の初期対応研修の実施 [380/540 人 (70%)]

・病院(20床以上)の耐震化 [7/9 施設 (78%)] 92/126 施設 (73%)

・病院(20床以上)の自家発電機保有率 [3/8 病院 (38%)] 117/126 病院 (93%)

・病院(20床以上)の複数の通信手段保有率 [4/11 病院 (36%)] 87/126 病院 (69%)

・病院(医療救護病院)のBCP策定率 [14/12 病院 (117%)] 35/65 病院 (54%)

(評価及び課題)

- ① 地域ごとの医療救護の行動計画は全地域で策定できたが、それぞれの地域で想定される負傷者数や医療資源を定量的に分析し、支援の必要量を算出するなどして、バージョンアップを図る必要がある。
- ② DMAT の総数は災害拠点病院を中心に着実に増加している。今後は、災害拠点病院以外でも整備が進むよう取り組む必要がある。
- ③ 地域の医師を対象とした災害医療研修は、知識や技能が身につくよう、研修メニューを工夫しながら継続して実施する必要がある。
- ④⑤ 建物の耐震化や自家発電機の整備、BCP 策定などの病院の災害対策は一定程度進んだものの、まだ十分とは言えないため、今後も啓発や財政的支援等を続ける必要がある。
- ⑥ 地域の医療救護活動を支援するため、医療従事者の搬送計画を早急に策定するとともに、被災地外からの支援機能の抜本強化を引き続き国に提言していく必要がある。

イ. 透析患者への支援対策

(実績)

- ① 透析医療機関の BCP 策定は、福祉保健所による助言等を実施し、一定進捗した。
- ② 災害時透析ネットワークの構築に向けては、全透析患者へ連絡カードを配布した。
- ③ 透析患者搬送については、他県への搬送も視野に入れて、他県との合同会議により情報共有を実施した。
- ④ 透析患者搬送については、実効性の向上のための情報伝達訓練を実施した。

- ・透析医療機関の BCP の策定

[15/18 施設(83%) (津波浸水区域外等から選定)] **15/24 施設 (63%)**

- ・新規透析患者へ連絡カードを配布【277 人/年】累計 2,500 人 (100%)
- ・広域搬送に向けた他県との協議
- ・県全体・各ブロックの連絡会議の開催 (年 1 回)、情報伝達訓練の実施 (年 1 回)

(評価及び課題)

- ① BCP 未策定の施設に対し、早期策定に向けて働きかける必要がある。また、策定済みの施設に対しては、その実効性の向上が図られるように引き続き働きかける必要がある。
- ② 現時点での透析患者への配布は完了したが、引き続き新規患者への配布が必要である。
- ③④ 発災後の患者の搬送手段や受入体制などが構築されていないため、今後、定量的な分析を行うとともに、対策を進める必要がある。

(4) 遺体対策の推進

(実績)

- ①遺体対応マニュアルについては、全市町村で策定が完了した。
- ②火葬場の設備については、非常用自家発電機及び燃料タンクの整備が完了した。
- ③BCPの策定は、全火葬場で完了した。
- ④仮埋葬地の用地については、市町村の応急期機能配置の結果、用地が不足する市町村が判明した。

- ・遺体対応マニュアルの作成 [30/30 市町村 (100%)] 34/34 市町村 (完了)
- ・火葬場のBCP策定 [11/11 火葬場 (100%)] 14/14 火葬場 (完了)
- ・非常用自家発電機 【2/2 火葬場 (100%)】 5/5 火葬場 (完了)
- ・予備燃料タンク 【4/4 火葬場 (完了)】
- ・仮埋葬地が不足する市町村 (H31.2) 4市町 (高知市、香美市、いの町、中土佐町)

(評価及び課題)

- ①②③完了した。
- ④市町村によっては、仮埋葬用地が大幅に不足しており、用地確保のための検討が必要である。

3. 生活を立ち上げる対策

(1) まちづくり

ア. 地籍調査・復興都市計画

(実績)

- ①地籍調査は、国土調査法による10箇年計画に基づき事業を実施しており、計画の目標を達成（第6次：H22～H31、第7次：H32～H41）。
- ②復興都市計画に関しては、全市町村職員を対象として、被災直後の現地調査から建築制限、復興まちづくりの都市計画決定等の行動手順を机上で行う全体訓練（年1回）と各市町村が具体的に被害を想定した復興まちづくりの事業計画を策定する地区別訓練（年4カ所）を実施し、目標を達成。

- ・地籍調査進捗率 [53/56%→56/56%]（津波浸水エリアの地籍調査進捗率 23.1%→29.6%）
- ・高知県震災復興都市計画指針に基づく模擬訓練の実施 [15/15回（100%）]

(評価及び課題)

- ①地籍調査は、計画の目標は達成しているものの、全体の進捗は十分進んでいないため、更なる事業の促進に必要な予算の確保に向けて、国に政策提言を行なう必要がある。
- ②引き続き訓練を実施する必要がある。

イ. 住宅の確保

(実績)

- ①市町村が災害公営住宅を建設する際の指針となる災害公営住宅建設計画を策定した。
- ②応急仮設住宅の実効性のある供給体制を構築するため、市町村を対象とした、供給体制の手順を確認する訓練を実施。
- ③応急仮設住宅の建設用地については、市町村の応急期機能配置の結果、用地が不足する市町村が判明した。

- ・災害公営住宅建設計画の策定（完了）
- ・応急仮設住宅の供給体制の習熟訓練 [3/3回（100%）]
- ・不足する仮設住宅建設用地 約458ha（H31.2）

(評価及び課題)

- ①完了した。
- ②引き続き訓練を実施する必要がある。
- ③応急仮設住宅の建設用地が大幅に不足しており、用地確保のための検討が必要である。

(2) 暮らしの再建

ア. 災害廃棄物の処理

(実績)

- ①県災害廃棄物処理計画について、国の指針改定や災害廃棄物の発生量の見直しなどに伴う計画改定を行った。
- ②全市町村で災害廃棄物処理計画の策定が完了した。
- ③災害廃棄物仮置場については、市町村の応急期機能配置の結果、用地が不足する市町村が判明した。

- ・県災害廃棄物処理計画 Ver. 1 のブラッシュアップにより Ver. 2 を策定
- ・市町村災害廃棄物処理計画の策定 (34 市町村 (完了))
- ・関係団体との災害廃棄物処理に係る協力協定の締結 [3/5 団体 (60%)]
- ・不足する災害廃棄物仮置場 約 381ha (H31. 2)

(評価及び課題)

- ①②完了した。
- ③災害廃棄物の仮置場が大幅に不足しているため、民地も含めた用地の確保について検討する必要がある。

イ. 産業の復旧・復興

(実績)

- ①各分野の BCP 策定については、事業者に必要な性の理解が浸透し、策定が進んだ。

- ・(事業者全般) 事業者 (従業員 50 名以上) の BCP 策定率 [35. 8/60%→40. 3/60%]
優良事業者の認定 (21 事業者→48 事業者)
- ・JA グループの BCP 策定 15JA と関係団体は策定完了
- ・木材協会の BCP 策定 [1/1 (完了)]
- ・漁協の BCP の点検・改善の支援 [3/3 漁協・支所 (100%)] 25/25 漁協・支社 (完了)
- ・商工業者 (従業員 50 名以上) の BCP 策定 [45. 1/60%→50/60%]
- ・旅館・ホテル (従業員 50 名以上) の BCP 策定 [15/15 社 (完了)]
- ・建設業：新規 [21/60 社 (35%)] 212/271 社 (78%)
- ・建設業：継続 [67/89 社 (75%)] 132/154 社 (86%)
- ・建築事業者 [9/30 社 (30%)] 29/376 社 (8%)
- ・トラック事業者 (従業員 50 名以上) [8/24 社→12/23 社 (52%)]
- ・乗合バス事業者 [3/5 社 (60%)] 8/10 社 (80%) (H31. 2)
- ・フェリー運行事業者 [0/1 社 (0%)] 運休中

(評価及び課題)

- ①引き続き、各分野において BCP の策定の支援を実施するとともに、計画の実効性を高めるための助言や訓練等への支援を行う必要がある。

4. 震災に強い人づくり

■(実績)

- ①啓発は、テレビの特別番組の制作・放送、テレビやラジオのCM放送、啓発パンフレットの全戸配布、防災イベントの開催などにより積極的に展開した結果、県民の意識や備えに一定の効果が見られた。
- ②自主防災組織は、組織率が全市町村で90%を超えるなど、向上が見られるほか、地域本部の支援や補助事業の活用などにより、避難所運営マニュアルの策定や資機材整備が進んでいる。
- ③人材育成については、防災士養成講座や救急救命講習などにより、一定進んだ。
- ④県民を対象とした訓練については、全県民参加型のシェイクアウト訓練の導入などにより、延べ319,000人が防災訓練に参加している。

<地震・津波県民意識調査の結果（H30）>

- 津波から早期に避難する意識率 [68.6/100%→68.1/100%]
- 津波浸水区域認知率 [88.5/100%→92.1/100%]
- 3日分以上の飲料水備蓄率 [14.8/30%→20.3/30%]
- 3日分以上の食料備蓄率 [14.3/30%→22.7/30%]
- 活発な活動をしている自主防災組織の割合 12.2%→11.9%

- ・南海トラフ地震に備えちよき第5版全戸配布（約35万部）
- ・テレビ特別番組等 [5/5回（100%）、テレビCM 862/1,080回（80%）、ラジオCM 751/781回（96%）]
- ・震災に強い人・地域・ネットワークづくり講演会の開催 [5/6回（83%）]
- ・起震車による揺れ体験（H31.1） [約105千/126千人（83%）]
- ・こうち防災備えちよき隊の派遣（H31.1） [112/120回（93%）]
- ・啓発ポスター標語コンクールの実施（応募数：ポスター1,823作品、標語5,110作品）
- ・避難訓練参加者数 [延べ319千人/228千人（140%）]
- ・防災士の育成 [862人/900人（96%）]（累計：H30時点1,531人）]
- ・救急救命講習の実施 受講者数 [105,946/90,000人（118%）]
- ・自主防災組織メンバー等を対象とした消防学校での訓練 [483/600人（81%）]
- ・自主防災組織の組織率 [93.3/100%→H30：96.3/100%]
- ・市町村単位の自主防災組織協議会の設立 [2/9市町村（22%）] 27/34市町村（79%）

(評価及び課題)

- ①津波から早期に避難する意識率は、約70%と高い水準であるが、横ばい状況が続いており、広報手段を検証し、引き続き、啓発を実施する必要がある。また、備蓄率などは一定進捗したが20%前半の低い水準にとどまっており、引き続き、県民への啓発を実施する必要がある。
- ②自主防災組織の組織率が進んでいる一方で、メンバーの高齢化や固定化により、活動内容がマンネリ化が懸念されるため活性化が必要。
- ③人材育成が進んだため、活用の場を広げていく必要がある。
- ④防災訓練の参加県民の増加のために啓発が必要である。

令和元年度高知県南海トラフ地震対策啓発ポスター標語コンクールの最優秀作品

小学校低学年の部



高知市立大津小学校3年 上田 さくら

小学校高学年の部



黒潮町立上川口小学校6年 深木 希音

中学校の部



土佐市立高岡中学校3年 森岡 咲衣

特別支援学級及び特別支援学校の部(優秀賞)



津野町立東津野中学校1年 玉川 辰洋

すぐにげる あせらず落ち着き 安全に

田野町立田野中学校1年 松田 明大

特別支援学級及び特別支援学校の部

まだこない

いちばんこわい そのきもち

高知市立朝倉第二小学校3年 岡本 遥真

小学校低学年の部

土砂災害 聞き逃さないで 山の声

四万十町立興津小学校6年 岩本 ななこ

小学校高学年の部

受け継ごう 過去の教訓 明日への備え

高知市立愛宕中学校1年 奥田 渉未

中学校の部

南海トラフ地震対策行動計画
(第4期 2019年度～2021年度)
2020年3月改定

高知県南海トラフ地震対策推進本部
(事務局 高知県危機管理部 南海トラフ地震対策課)
〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号
電話 088-823-9798 FAX 088-823-9253